

## 令和6年度 第2回福岡地方最低賃金審議会

### 本冊資料・目次

- 資料No.5－1 令和6年度最低賃金に関する関係労使意見聴取実施要領【福岡県最低賃金改定決定審議】



## 令和6年度最低賃金に関する関係労使意見聴取実施要領

### 【福岡県最低賃金改定決定審議】

福岡地方最低賃金審議会

#### 1 目的

福岡県最低賃金の改正決定の審議に資するため、文書による意見聴取のほか、審議会の要請に基づき、県内各地域の経済動向、経営上の問題点、初任給・ベースアップの状況等賃金その他の雇用・労働事情及び最低賃金改正に関する意見等を、県内の各地域の労・使の代表から直接聴取する。

#### 2 実施日時、実施場所

日時 令和6年7月23日（火）13:00～15:40  
(関係労働者からの発表を13:00～14:15、関係使用者からの発表を14:25～15:40の間で行う)

場所 福岡合同庁舎 新館4階 労働大会議室  
(福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号)

#### 3 実施主体

福岡地方最低賃金審議会

#### 4 意見発表者

- (1) 意見発表者は福岡地方最低賃金審議会から要請された者
- ア 労・使各側3名ずつとする。(計6名)
  - イ 非正規雇用労働者を代表する意見を述べることを1名追加する。
  - ウ 最低賃金の影響を強く受ける産業の事業主を代表する意見を述べることを1名追加する。
  - エ アは労働者団体、使用者団体から推薦された者、イは労働者団体から推薦された者、ウは使用者団体から推薦された者とする。
  - オ その他審議会が必要と認める者

#### 5 推薦手続き

推薦は令和6年7月11日（木）までとし、その後、各発表者には会長名で「最低賃金に関する意見聴取事項」を添えて依頼する。

## 6 意見発表・聴取要領

ア 意見発表・聴取時間は、「13時00分から15時40分」とする。

イ 意見聴取の骨子は、「最低賃金に関する意見聴取事項」にあらかじめ記載し、事前に意見発表者に通知する。意見発表者は、発表に当たってまとめた事項（「福岡県最低賃金の改正決定に係る意見書（例）」等A4紙1枚程度）及び提出する資料があれば、令和6年7月18日（木）までに事務局に提出するものとする。

〔 やむを得ず当日持参する場合には、委員用15部、発表者用・報道関係・傍聴者及び事務局用15部の計30部を用意する。添付資料も同様とする。 〕

ウ 発表者は、「意見聴取事項」に基づき1人10分程度で発表する。

労働者側、又は使用者側の全員の発表が終了後、委員から発表者に対して質問等を行う。

エ 発表（聴取）は、労働者側、使用者側の順とする。

オ 意見発表・聴取の標準的な進め方

（ア） 開 会

（イ） 労働者側意見発表者入室

（ウ） 公益委員あいさつ、出席委員紹介

（エ） 労働者側意見発表（聴取）

（各自10分程度意見発表、終了後に全員まとめて20分程度質疑）

（オ） 労働者側意見発表者退室、使用者側意見発表者入室

（カ） 公益委員あいさつ、出席委員紹介

（キ） 使用者側意見発表（聴取）

（各自10分程度意見発表、終了後に全員まとめて20分程度質疑）

（ク） 使用者側意見発表者退室

（ケ） 閉 会

以 上



「経済・雇用情勢等」

資料目次

〔地域における労働者の生計費関係〕

資料No. 1－2 福岡市・北九州市の消費者物価指数【過去1年間の動き】（総務省） ※追加

〔地域における労働者の賃金関係〕

資料No. 2－1 2024春季生活闘争連合福岡第7回（最終）回答集計結果について（本部集計の内数）（日本労働組合総連合会福岡県連合会） ※追加

〔通常の事業の賃金支払の応力関係〕

資料No. 3－1 県内経済の動向（経済指標速報版）【令和6年6月】概要（令和6年7月公表分）（福岡県） ※追加

資料No. 3－3 九州・沖縄「企業短期経済観測調査」【2024年6月】（日本銀行福岡支店） ※追加

資料No. 3－4 九州・沖縄の金融経済概況【2024年6月】（日本銀行福岡支店） ※追加

資料No. 3－7 産業別一人平均月間給与額【令和6年1月～同年4月】（福岡県） ※追加

資料No. 3－12 福岡県鉱工業指数月報【令和6年4月】（福岡県） ※新規

〔本省提示資料〕

<令和6年度中央最低賃金審議会目安に関する小委員会（2回目）資料>

資料No. 8 主要統計資料（更新部分のみ抜粋） ※追加

資料No. 9 足下の経済状況等に関する補足資料（更新部分のみ抜粋） ※追加

資料No. 11 令和6年賃金改定状況調査結果 ※新規

資料No. 12 生活保護と最低賃金 ※新規

資料No. 13 地域別最低賃金額、未満率及び影響率 ※新規

資料No. 14 賃金分布に関する資料（都道府県別、ランク・総合指数順）

※新規

資料No. 15 最新の経済指標の動向（内閣府 月例経済報告【令和6年6月】主要経済指標） ※新規

資料No. 1 6 委員からの追加要望資料 ※新規

- ・ 2023（R5）年10月以降の消費者物価指数の対前年上昇率の推移
- ・ 国内企業物価指数の推移
- ・ 消費者物価指数の「基礎的・選択的支出項目別指数」の推移
- ・ 消費者物価指数の推移
- ・ 業務改善助成金の助成対象別の実績
- ・ 業務改善助成金の助成事例
- ・ 令和5（2023）年度取引条件改善状況調査自主行動計画フォローアップ調査結果概要【令和6年（2024年）3月】（中小企業庁）
- ・ 令和6（2024）年能登半島地震雇用情勢関係資料

資料No. 1 7 パートタイム労働者の時間当たりの給与と求人募集賃金、最低賃金の推移 第2回目安に関する小委員会仁平委員提出資料 ※新規

福岡市の消費者物価指数 (過去1年間の動き)

資料No. 1 - 2

1. 指数の動き

(令和2年=100)

	総合	生鮮食品 を除く 総合	生鮮食品 及びエネ ルギーを 除く	食料・エ ネルギー を除く*	食料	住居	光熱 ・水道	家具・ 家事 用品	被服 及び履 物	保健 医療	交通・ 通信	教育	教養 娯楽	諸雑費
6月	104.1	103.9	103.9	100.5	113.8	99.4	98.8	112.6	102.2	101.8	94.2	104.5	105.4	105.0
7月	104.9	104.5	104.7	101.1	115.6	99.3	97.3	112.9	101.7	102.1	95.4	104.5	108.0	105.2
8月	105.5	105.0	105.2	101.6	116.6	99.7	96.0	115.9	99.2	101.9	96.4	104.5	109.8	105.5
9月	105.7	105.0	105.1	101.5	117.7	99.8	95.0	115.7	102.6	102.2	96.4	104.5	107.8	105.5
10月	106.4	105.7	105.4	101.7	118.7	99.8	101.7	114.1	105.3	102.3	96.4	104.5	107.9	105.7
11月	106.2	105.6	105.5	101.8	117.7	99.8	101.5	114.9	105.4	102.8	96.1	104.5	107.7	105.9
12月	106.2	105.8	105.7	102.0	117.6	99.9	101.5	114.6	105.2	103.1	96.1	104.5	108.6	105.7
令和6年1月	106.4	105.7	105.6	101.9	118.1	99.9	101.5	113.3	103.5	103.0	96.3	104.6	109.2	106.1
2月	106.6	106.1	106.0	102.5	117.3	100.0	101.8	114.4	103.1	103.3	97.2	104.9	110.5	106.2
3月	107.0	106.4	106.2	102.6	118.4	100.2	102.2	115.8	102.4	103.9	97.1	104.9	110.9	106.2
4月	107.5	106.7	106.6	103.1	118.9	100.4	102.6	115.7	105.7	102.9	98.1	105.8	111.1	106.7
5月	107.5	106.7	106.3	102.8	118.9	99.6	106.0	117.3	104.4	102.8	97.9	105.8	110.9	106.6
令和5年平均	104.9	104.5	104.3	101.0	115.0	99.5	101.9	113.2	102.7	101.8	95.1	104.2	106.7	105.0
令和5年度平均	105.6	105.1	105.1	101.6	116.6	99.7	100.1	114.3	103.1	102.4	95.8	104.6	108.3	105.5

\* 食料(酒類を除く)及びエネルギーを除く総合(以下同じ)

2. 変化率(%)

	総合	生鮮食品 を除く 総合	生鮮食品 及びエネ ルギーを 除く	食料・エ ネルギー を除く*	食料	住居	光熱 ・水道	家具・ 家事 用品	被服 及び履 物	保健 医療	交通・ 通信	教育	教養 娯楽	諸雑費	
															前月比
	6月	-0.3	-0.1	-0.1	-0.3	-0.1	0.0	-1.2	-1.3	-0.7	0.7	0.1	0.2	-1.7	0.4
	7月	0.8	0.7	0.8	0.6	1.6	0.0	-1.5	0.2	-0.5	0.2	1.3	0.0	2.5	0.1
	8月	0.6	0.5	0.5	0.5	0.8	0.4	-1.4	2.7	-2.4	-0.2	1.1	0.0	1.7	0.3
	9月	0.2	0.0	0.0	-0.1	1.0	0.1	-1.0	-0.2	3.4	0.3	-0.1	0.0	-1.8	0.0
	10月	0.7	0.6	0.3	0.2	0.8	0.0	7.1	-1.4	2.7	0.1	0.0	0.0	0.0	0.2
	11月	-0.2	0.0	0.1	0.1	-0.8	0.0	-0.2	0.8	0.1	0.5	-0.3	0.0	-0.2	0.2
	12月	0.0	0.1	0.2	0.1	-0.1	0.1	0.0	-0.3	-0.2	0.3	0.0	0.0	0.8	-0.1
	令和6年1月	0.1	-0.1	-0.1	0.0	0.5	0.0	0.0	-1.1	-1.6	-0.1	0.1	0.0	0.6	0.4
	2月	0.2	0.4	0.4	0.5	-0.7	0.1	0.2	1.0	-0.4	0.3	1.0	0.3	1.2	0.1
	3月	0.4	0.3	0.3	0.2	1.0	0.2	0.4	1.2	-0.7	0.6	-0.1	0.0	0.3	0.0
	4月	0.5	0.3	0.3	0.5	0.4	0.2	0.4	-0.1	3.2	-1.0	1.0	0.9	0.2	0.5
	5月	0.0	0.0	-0.3	-0.3	0.0	-0.8	3.3	1.4	-1.2	-0.1	-0.2	0.0	-0.2	-0.1
前年同月比	令和5年5月	3.2	3.1	4.1	2.1	9.9	0.0	-8.8	8.5	0.0	2.0	1.1	1.8	3.9	2.6
	6月	2.6	2.6	3.6	1.6	8.8	-0.3	-10.3	3.8	-0.4	2.2	1.4	1.9	3.2	2.8
	7月	3.1	2.8	4.0	2.0	10.0	-0.4	-12.4	6.3	1.3	2.4	1.4	1.9	4.5	2.9
	8月	3.3	3.2	4.4	2.3	10.1	-0.2	-14.2	8.1	1.8	2.7	2.3	1.9	4.9	3.1
	9月	3.9	3.6	5.0	3.3	10.0	0.1	-4.6	6.4	0.5	3.1	2.5	1.9	3.4	3.2
	10月	4.0	3.8	4.9	3.4	9.2	0.2	0.2	4.6	2.5	2.5	2.2	1.9	4.8	2.8
	11月	2.8	2.5	3.7	2.5	7.4	0.4	-12.7	5.4	2.2	3.0	1.8	1.9	6.3	2.9
	12月	2.7	2.4	3.6	2.6	7.5	0.6	-14.1	6.4	3.5	2.7	1.7	1.9	6.7	2.0
	令和6年1月	2.3	2.1	3.3	2.4	6.4	0.6	-14.5	4.9	3.2	2.5	2.2	2.0	5.4	2.5
	2月	3.1	3.0	3.3	2.7	5.1	0.6	-2.7	5.1	2.1	2.2	3.4	1.3	6.4	2.3
	3月	2.9	2.7	2.9	2.2	5.3	0.8	-1.4	2.5	-0.4	2.6	3.0	1.3	6.0	1.4
	4月	3.0	2.6	2.8	2.5	5.0	1.2	-1.5	1.7	1.7	2.0	4.4	1.4	4.7	1.8
	5月	3.0	2.7	2.3	2.0	4.4	0.3	6.1	2.8	1.5	1.6	4.0	1.4	3.4	1.9

## 北九州市の消費者物価指数 (過去1年間の動き)

### 1. 指数の動き

(令和2年=100)

	総合	生鮮食品 を除く 総合	生鮮食品 及びエネ ルギーを 除く	食料・エ ネルギー を除く*	食料	住居	光熱 ・水道	家具・ 家事 用品	被服 及び 履物	保健 医療	交通・ 通信	教育	教養 娯楽	諸雑費
令和5年5月	105.1	104.6	104.5	101.8	112.6	103.2	99.2	112.1	105.1	101.3	95.1	102.2	107.4	104.2
6月	104.8	104.6	104.6	101.5	112.6	103.1	98.1	112.4	104.0	102.1	95.1	102.2	105.7	104.3
7月	105.5	105.2	105.3	102.2	113.6	103.0	96.9	113.3	104.0	102.1	96.5	102.2	107.9	104.6
8月	106.2	105.7	105.7	102.4	115.5	103.2	95.9	113.9	100.7	102.2	97.5	102.2	109.6	105.0
9月	106.5	105.8	105.9	102.6	116.1	104.1	94.6	113.7	105.0	102.3	97.5	102.2	108.1	104.9
10月	107.5	106.7	106.3	103.0	117.4	104.3	102.3	113.1	107.8	102.5	97.7	102.2	108.3	105.2
11月	107.5	106.7	106.5	103.0	117.3	104.2	101.7	113.9	107.3	102.8	97.3	102.2	107.9	106.0
12月	107.3	106.7	106.5	103.1	116.5	104.2	101.6	113.7	107.6	102.9	97.2	102.2	108.9	105.7
令和6年1月	107.4	106.7	106.4	103.1	117.1	104.2	101.7	113.8	105.8	102.7	97.3	102.3	109.3	105.7
2月	107.4	107.0	106.8	103.5	116.3	104.2	101.8	112.2	105.3	103.0	98.3	102.5	110.5	106.0
3月	107.7	107.2	107.0	103.6	116.9	104.5	102.2	111.0	106.3	103.3	98.2	102.5	110.8	106.0
4月	108.3	107.5	107.3	104.0	117.7	104.2	102.3	112.5	108.6	102.8	99.2	104.1	110.8	106.7
5月	108.6	107.8	107.2	103.8	118.2	103.5	106.7	112.8	107.4	102.7	99.7	104.2	110.7	106.7
令和5年平均	105.8	105.2	104.9	102.0	113.8	103.6	101.7	111.4	105.1	101.9	96.2	102.0	106.8	104.6
令和5年度平均	106.5	106.0	105.8	102.6	115.3	103.8	100.0	112.8	105.5	102.4	96.9	102.3	108.4	105.2

\* 食料（酒類を除く）及びエネルギーを除く総合（以下同じ）

### 2. 変化率 (%)

	総合	生鮮食品 を除く 総合	生鮮食品 及びエネ ルギーを 除く	食料・エ ネルギー を除く*	食料	住居	光熱 ・水道	家具・ 家事 用品	被服 及び 履物	保健 医療	交通・ 通信	教育	教養 娯楽	諸雑費
前月比														
令和5年5月	0.1	-0.1	0.3	0.3	0.8	0.0	-4.6	2.1	-1.3	0.1	0.2	-0.4	1.2	-0.2
6月	-0.2	0.0	0.0	-0.2	0.0	-0.1	-1.1	0.3	-1.0	0.8	-0.1	0.0	-1.5	0.1
7月	0.6	0.6	0.7	0.6	0.8	-0.1	-1.2	0.8	-0.1	0.1	1.5	0.0	2.1	0.2
8月	0.7	0.4	0.4	0.2	1.7	0.1	-1.1	0.6	-3.1	0.0	1.0	0.0	1.5	0.5
9月	0.3	0.1	0.2	0.2	0.5	0.9	-1.4	-0.2	4.3	0.1	0.0	0.0	-1.3	-0.1
10月	1.0	0.8	0.4	0.4	1.1	0.1	8.1	-0.5	2.6	0.2	0.2	0.0	0.2	0.2
11月	-0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	-0.5	0.7	-0.4	0.3	-0.4	0.0	-0.4	0.8
12月	-0.2	0.0	0.0	0.1	-0.7	0.0	-0.1	-0.2	0.2	0.1	-0.2	0.0	1.0	-0.2
令和6年1月	0.2	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.2	0.1	-1.6	-0.2	0.2	0.1	0.4	0.0
2月	0.0	0.3	0.4	0.4	-0.6	0.0	0.1	-1.4	-0.5	0.2	1.0	0.2	1.0	0.2
3月	0.2	0.2	0.2	0.1	0.5	0.3	0.4	-1.1	1.0	0.4	0.0	0.0	0.3	0.1
4月	0.5	0.2	0.2	0.4	0.7	-0.3	0.1	1.4	2.1	-0.5	1.0	1.5	0.0	0.7
5月	0.3	0.3	-0.1	-0.2	0.4	-0.7	4.3	0.3	-1.0	-0.1	0.4	0.1	0.0	0.0
前年同月比														
令和5年5月	3.3	3.0	4.1	2.2	8.9	0.7	-5.3	9.6	2.8	1.7	0.3	1.0	3.8	1.7
6月	2.9	2.7	4.2	2.4	9.2	0.7	-10.2	11.9	1.3	1.6	0.9	1.2	4.3	1.7
7月	3.0	2.8	4.0	2.2	8.7	0.5	-11.4	9.7	1.3	2.2	1.0	1.5	3.7	1.8
8月	3.2	3.0	4.3	2.3	9.4	-0.2	-13.3	8.8	2.9	2.4	1.4	1.5	4.8	1.7
9月	2.9	2.6	4.4	2.3	9.6	-0.2	-14.8	9.4	2.2	2.4	2.4	1.5	4.9	2.2
10月	3.3	3.0	4.1	2.4	8.6	0.8	-16.9	9.3	1.6	2.7	2.6	1.5	3.9	2.3
11月	3.1	2.7	4.1	2.4	8.7	0.9	-11.2	7.3	2.5	2.4	2.4	1.5	5.0	2.0
12月	2.7	2.4	3.9	2.5	8.3	0.9	-12.8	6.3	2.3	2.5	1.8	1.5	6.4	2.6
令和6年1月	2.2	2.1	3.8	2.6	7.2	0.9	-14.3	6.6	3.1	2.7	1.6	1.5	7.0	2.1
2月	3.1	3.2	3.5	2.4	6.0	0.9	-14.9	6.2	2.3	2.3	1.9	1.6	5.6	2.1
3月	3.1	3.0	3.3	2.4	5.4	1.1	-0.7	3.2	0.7	1.9	3.2	1.1	5.8	2.0
4月	3.1	2.7	2.9	2.5	5.3	0.9	-1.6	2.4	1.9	1.6	4.5	1.4	4.4	2.3
5月	3.4	3.0	2.6	2.0	4.9	0.2	7.5	0.6	2.2	1.4	4.8	1.9	3.2	2.4



報道関係者各位

2024年7月11日(木)  
 <<お問い合わせ>>  
 組織・労働条件局  
 副事務局長 小陳 武志  
 副事務局長 小林 数善  
 電話 092-283-5552

## 「福岡においても5%超の賃上げを実現！」

## 2024 春季生活闘争 連合福岡第7回(最終)回答集計結果について(本部集計の内数)

連合福岡は、連合本部の第7回回答集計結果(7月3日公表<別添>)を基に、福岡県の集計を行いましたので、ここにご報告します。

## 【概要】

※( )は、前年同時期対比

- ◎ 定昇込み平均賃上げ方式で、135組合(17組合減)が回答を引き出し、回答額(組合員数加重平均)は、15,856円(6,095円増)、賃上げ率5.62%(1.95ポイント増)となった。
- ◎ 300人未満の中小労組では、81組合(16組合減)で回答を引き出し、回答額(組合員数加重平均)は、11,591円(3,404円増)、賃上げ率4.55%(1.13ポイント増)となった。

平均賃上方式	組合数	定昇相当分込み 賃上げ額	定昇相当分込み 賃上げ率
	組合員数		
計	135組合 (▲17組合) 68,684人 (2,888人)	15,856円 (6,095円)	5.62% (1.95ポイント)
300人未満	81組合 (▲16組合) 7,017人(▲1,909人)	11,591円 (3,404円)	4.55% (1.13ポイント)
300人以上	54組合 (▲1組合) 61,667人 (4,797人)	16,362円 (6,332円)	5.75% (2.04ポイント)

- ◎ 定昇相当分を除く賃上げ分が明確に分かる組合の賃上げ額は、11,977円(6,414円増)、賃上げ率4.29%(2.17ポイント増)となった。

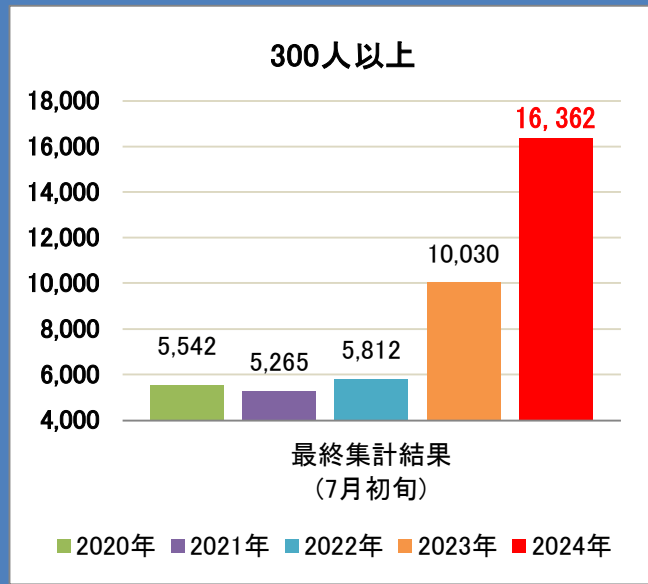
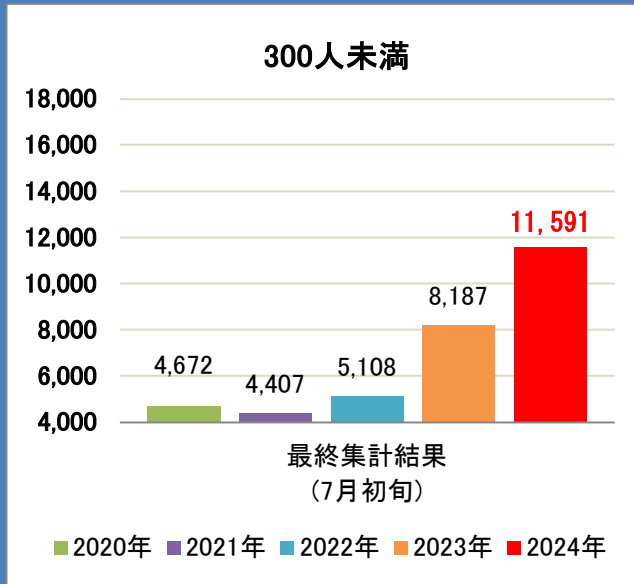
平均賃上方式	組合数	賃上げ額	賃上げ率
	組合員数		
計	95組合 (▲8組合) 63,337人 (17,293人)	11,977円 (6,414円)	4.29% (2.17ポイント)
300人未満	46組合 (▲10組合) 4,893人(▲1,112人)	9,359円 (5,144円)	3.56% (1.92ポイント)
300人以上	49組合 (2組合) 58,444人 (18,405人)	12,196円 (6,430円)	4.34% (2.15ポイント)

連合福岡の6月末時点の集計結果においても全国集計結果同様、現在の集計となった2015闘争以降で最も高い水準となった。

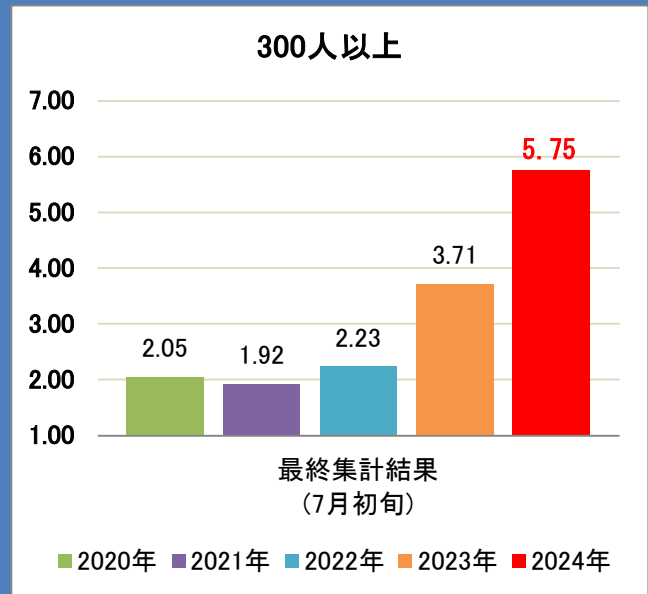
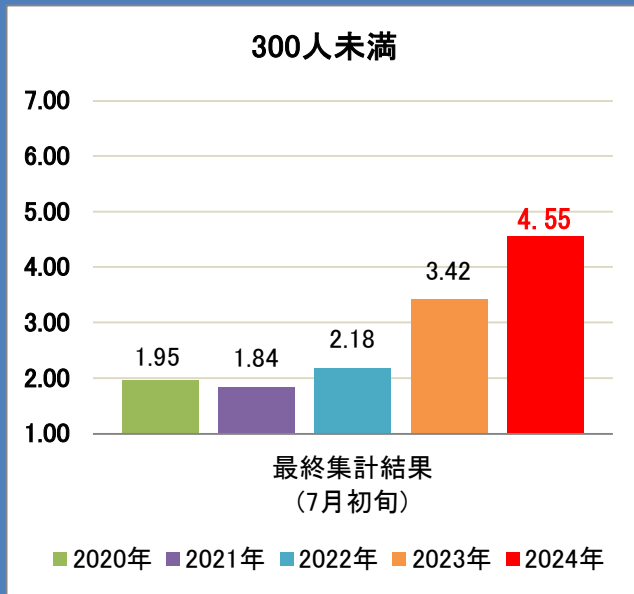
今回の福岡県集計結果や連合本部の2024春闘まとめ等を踏まえ、連合福岡として今次闘争の振り返りや今後の課題等を整理した「連合福岡2024春季生活闘争まとめ」を8月末に確認予定。

!!! みんなで賃上げ。  
 ステージを変えよう!

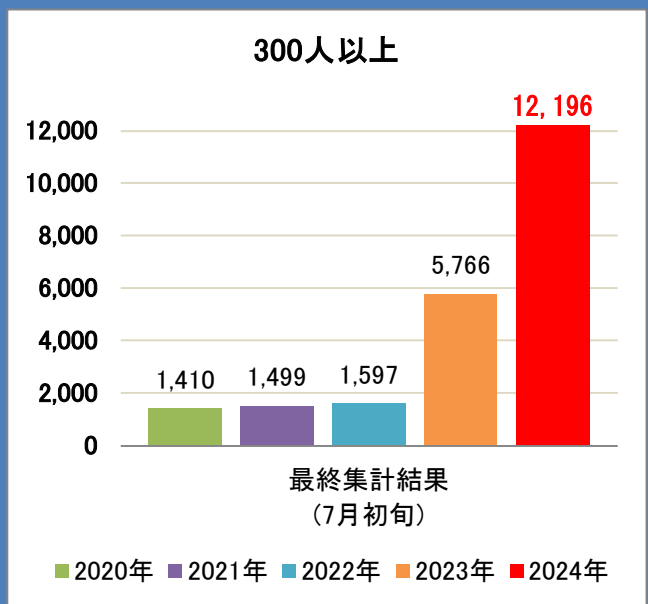
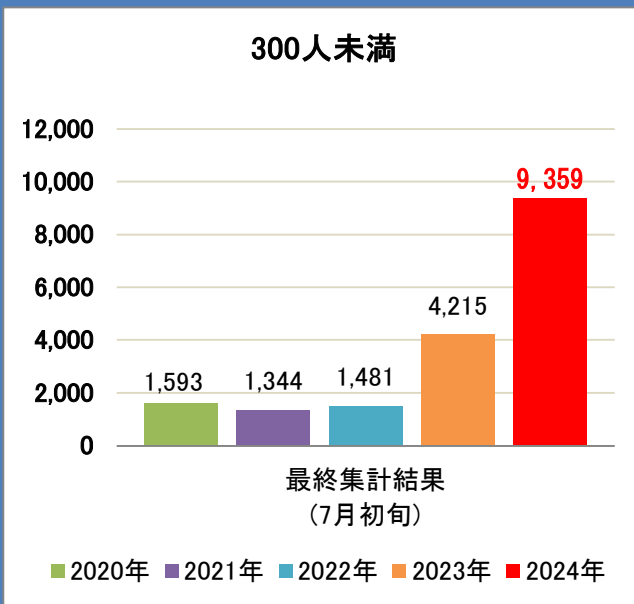
定昇相当込み賃上げ額（円）推移  
平均賃上げ方式(集計組合数による加重平均)



定昇相当込み賃上げ率（%）推移  
平均賃上げ方式(集計組合数による加重平均)



賃上げ額[ペア]（円）推移  
賃上げが明確分かる組合より集計









2024年7月3日（水）

《問い合わせ先》  
総合政策推進局長 仁平 章  
直通電話 03 (5295) 0517  
代表電話 03 (5295) 0550

報道関係者各位

## 33年ぶりの5%超え！ ～2024 春季生活闘争 第7回（最終）回答集計結果について～

連合（会長：芳野友子）は7月1日（月）10:00時点で、2024 春季生活闘争の第7回（最終）回答集計を行いましたので、結果を報告いたします。

### 【概要】

- 月例賃金改善（定昇維持含む）を要求した5,459組合中5,450組合が妥結済み（99.8%）。うち賃金改善分獲得が明らかな組合は3,130組合・57.4%で、比較可能な2013闘争以降では組合数・割合とも最も高い。
- 平均賃金方式で回答を引き出した5,284組合の「定昇相当込み賃上げ計」は加重平均で15,281円・5.10%（昨年同時期比4,721円増・1.52ポイント増）、うち300人未満の中小組合3,816組合は11,358円・4.45%（同3,337円増・1.22ポイント増）となった。最終集計まで5%超えを維持したのは33年ぶりである。賃上げ分が明確に分かる3,639組合の「賃上げ分」は10,694円・3.56%、うち中小組合2,357組合は8,256円・3.16%となり、最終集計で3%を上回ったのは、賃上げ分の集計を開始した2015闘争以降初めてである。
- 有期・短時間・契約等労働者の賃上げ額は、加重平均で、時給62.70円（同9.92円増）・月給10,869円（同4,041円増）である。引上げ率は概算でそれぞれ5.74%・4.98%となり、時給は一般組合員（平均賃金方式）を上回っている。
- 企業内最低賃金協定改定の回答額は着実に上昇している。
- すべての労働者の立場にたった「働き方」の改善やジェンダー平等・多様性の推進に向けても数多くの取り組みがなされている。



# 回 答 集 計

## 1. 賃上げ（月例賃金）

### ①平均賃金方式（集計組合員数による加重平均）

平均賃金方式	2024回答（2024年7月3日公表）				昨年対比	2023回答（2023年7月5日公表）					
	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計		額		率	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計		額	率
		額	率					額	率		
	5,284 組合 2,933,902 人	15,281 円	5.10 %	4,721 円 1.52 倍	5,272 組合 2,877,053 人	10,560 円	3.58 %				
300人未満 計	3,816 組合 359,093 人	11,358 円	4.45 %	3,337 円 1.22 倍	3,823 組合 362,688 人	8,021 円	3.23 %				
~99人	2,333 組合 97,385 人	9,626 円	3.98 %	2,759 円 1.04 倍	2,313 組合 96,456 人	6,867 円	2.94 %				
100~299人	1,483 組合 261,708 人	12,004 円	4.62 %	3,553 円 1.30 倍	1,510 組合 266,232 人	8,451 円	3.32 %				
300人以上 計	1,468 組合 2,574,809 人	15,874 円	5.19 %	4,917 円 1.55 倍	1,449 組合 2,514,365 人	10,957 円	3.64 %				
300~999人	979 組合 528,881 人	14,032 円	4.98 %	4,643 円 1.54 倍	978 組合 524,199 人	9,389 円	3.44 %				
1,000人~	489 組合 2,045,928 人	16,362 円	5.24 %	4,982 円 1.55 倍	471 組合 1,990,166 人	11,380 円	3.69 %				

※2024年と2023年で集計対象組合が異なるため、「定昇相当込み賃上げ計」の昨年対比は整合しない。

《参考》 賃上げ分が明確に分 かる組合の集計 (加重平均)	2024回答（2024年7月3日公表）				賃上げ分 昨年対比	2023回答（2023年7月5日公表）					
	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み 賃上げ計		額		率	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み 賃上げ計		額	率
		額	率					額	率		
	3,639 組合 2,622,981 人	15,818 円	10,694 円	4,711 円 1.44 倍	3,186 組合 2,320,523 人	10,995 円	5,983 円	3.69 円 2.12 倍			
300人未満 計	2,357 組合 265,547 人	12,484 円	8,256 円	3,274 円 1.20 倍	2,019 組合 238,848 人	9,169 円	4,982 円	3.57 円 1.96 倍			
~99人	1,209 組合 60,202 人	11,125 円	7,190 円	2,757 円 0.99 倍	967 組合 49,072 人	8,333 円	4,433 円	3.36 円 1.87 倍			
100~299人	1,148 組合 205,345 人	12,871 円	8,568 円	3,444 円 1.25 倍	1,052 組合 189,776 人	9,387 円	5,124 円	3.62 円 1.99 倍			
300人以上 計	1,282 組合 2,357,434 人	16,218 円	10,969 円	4,871 円 1.46 倍	1,167 組合 2,081,675 人	11,222 円	6,098 円	3.71 円 2.14 倍			
300~999人	841 組合 459,089 人	14,588 円	9,931 円	4,233 円 1.44 倍	772 組合 417,141 人	10,139 円	5,698 円	3.68 円 2.09 倍			
1,000人~	441 組合 1,898,345 人	16,619 円	11,220 円	5,022 円 1.46 倍	395 組合 1,664,534 人	11,502 円	6,198 円	3.71 円 2.16 倍			

### ②個別賃金方式（組合数による単純平均）

個別賃金方式	2024回答（2024年7月3日公表）				引上げ額/率 昨年対比	2023回答（2023年7月5日公表）			
	集計組合数 集計組合員数	引上げ額 引上げ率	改定前水準 到達水準	額		集計組合数 集計組合員数	引上げ額 引上げ率	改定前水準 到達水準	額
A方式35歳	200 組合	8,678 円	271,151 円	3,514 円	229 組合	5,164 円	274,319 円		
	100,055 人	3.20 %	279,784 円	1.32 倍	135,749 人	1.88 %	279,483 円		
A方式30歳	213 組合	8,458 円	249,346 円	4,296 円	220 組合	4,162 円	243,876 円		
	113,155 人	3.39 %	257,804 円	1.68 倍	148,731 人	1.71 %	248,038 円		
B方式35歳	165 組合	13,976 円	271,279 円	4,192 円	179 組合	9,784 円	264,178 円		
	98,601 人	5.15 %	285,260 円	1.45 倍	99,855 人	3.70 %	273,828 円		
B方式30歳	136 組合	15,182 円	237,833 円	3,563 円	143 組合	11,619 円	231,659 円		
	55,546 人	6.38 %	253,015 円	1.36 倍	56,190 人	5.02 %	243,278 円		
C方式35歳	101 組合		295,134 円		151 組合		289,537 円		
	143,739 人		312,751 円		324,558 人		299,058 円		
C方式30歳	0 組合		0 円		0 組合		0 円		
	0 人		0 円		0 人		0 円		

【注】 A方式：特定した労働者（たとえば勤続17年・年齢35歳生産技能職、勤続12年・年齢30歳事務技術職）の前年度の水準に対して、新年度該当する労働者の賃金をいくらか引き上げるかを交渉する方式。この部分を連合は「純ペア」と定義した。

B方式：特定する労働者（たとえば新年度勤続17年・年齢35歳生産技能職）の前年度の賃金に対し、新年度（勤続と年齢がそれぞれ1年増加）いくらか引き上げるかを交渉する方式。

C方式：個別銘柄で、引き上げ後の水準をいくらすにするかを要求する方式。



# 回 答 集 計

## ③ 有期・短時間・契約等労働者の賃上げ

時給	2024回答 (2024年7月3日公表)			昨対比	2023回答 (2023年7月5日公表)		
	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給 (参考値)		集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給 (参考値)
単純平均	386 組合	53.78 円	1,148.92 円	14.04 円	377 組合	39.74 円	1,091.78 円
加重平均	885,369 人	62.70 円	1,155.02 円	9.92 円	808,108 人	52.78 円	1,095.67 円
月給	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率 (参考値)	昨対比	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率 (参考値)
	単純平均	146 組合	9,137 円		4.23 %	136 組合	6,647 円
加重平均	27,845 人	10,869 円	4.98 %	4,041 円	29,553 人	6,828 円	3.18 %

## ④ 企業内最低賃金協定 (組合数による単純平均)

基幹的労働者	2024回答 (2024年7月3日公表)				
	闘争前協約あり		闘争前協約なし		
	闘争前水準	回答組合数	回答額	回答組合数	回答額
18歳月額	171,954 円	240 組合	183,134 円	2 組合	180,347 円
時間額	1,055 円	64 組合	1,115 円	2 組合	1,104 円
基幹的労働者以外	闘争前水準	回答組合数	回答額	回答組合数	回答額
18歳月額	171,436 円	485 組合	179,400 円	40 組合	178,992 円
時間額	1,001 円	163 組合	1,055 円	23 組合	1,004 円

※ 要求提出組合の単純平均

## 2. 一時金 (組合員数による加重平均)

※ (月数)集計と(金額)集計では集計対象組合が異なるため、集計結果は整合しない。

フルタイム組合員 一時金	2024回答 (2024年7月3日公表)			昨対比	2023回答 (2023年7月5日公表)	
	集計組合数 集計組合員数	回答	回答		集計組合数 集計組合員数	回答
年間	月数	2,349 組合 1,964,110 人	5.09 月	0.22 月	2,213 組合 1,960,479 人	4.87 月
	金額	1,252 組合 945,007 人	1,638,723 円	50,327 円	1,344 組合 1,127,836 人	1,588,396 円
季別	月数	2,485 組合 1,723,125 人	2.52 月	0.18 月	2,675 組合 1,777,471 人	2.34 月
	金額	1,598 組合 819,811 人	742,745 円	25,324 円	2,009 組合 1,175,981 人	717,421 円
短時間労働者 一時金	2024回答 (2024年7月3日公表)			昨対比	2023回答 (2023年7月5日公表)	
	集計組合数 集計組合員数	回答	回答		集計組合数 集計組合員数	回答
年間	月数	41 組合 46,838 人	1.15 月	▲ 0.28 月	42 組合 64,630 人	1.43 月
	金額	45 組合 60,515 人	97,125 円	▲ 6,274 円	46 組合 106,713 人	103,399 円
季別	月数	42 組合 72,609 人	0.45 月	▲ 0.08 月	44 組合 93,850 人	0.53 月
	金額	54 組合 67,524 人	66,258 円	9,079 円	49 組合 103,429 人	57,179 円
契約社員 一時金	2024回答 (2024年7月3日公表)			昨対比	2023回答 (2023年7月5日公表)	
	集計組合数 集計組合員数	回答	回答		集計組合数 集計組合員数	回答
年間	月数	38 組合 5,067 人	2.38 月	0.13 月	38 組合 5,219 人	2.25 月
	金額	15 組合 4,904 人	239,492 円	4,572 円	21 組合 4,911 人	234,920 円
季別	月数	41 組合 6,168 人	1.19 月	▲ 0.05 月	55 組合 13,051 人	1.24 月
	金額	9 組合 2,862 人	233,649 円	▲ 15,660 円	29 組合 8,155 人	249,309 円



# 回 答 集 計

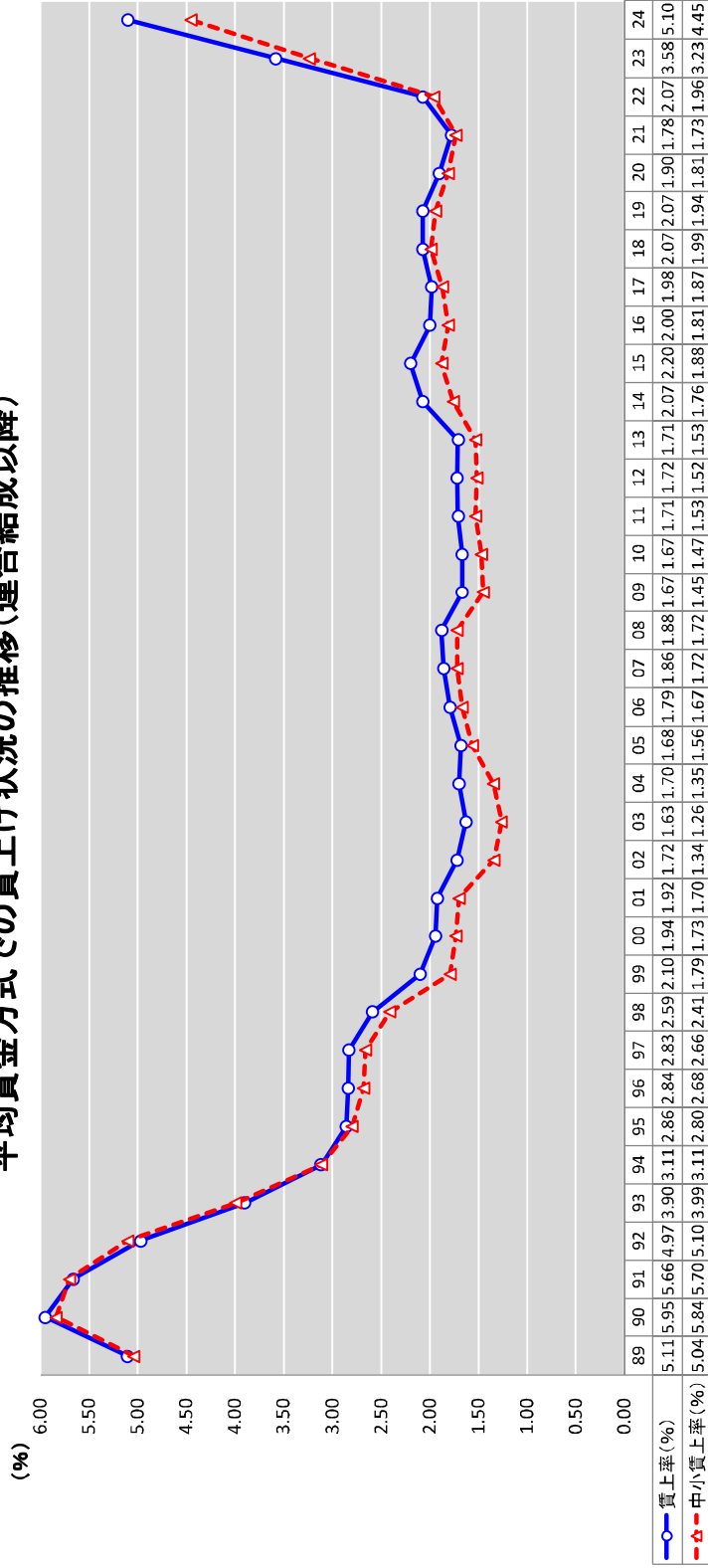
## 3. 要求状況・妥結進捗状況

【注】率は少数第1位未満を四捨五入しており、計と一致しない場合がある

	2024回答（2024年7月3日公表）		2023回答（2023年7月5日公表）	
	組合数	率	組合数	率
集計組合 計	7,543 組合		7,848 組合	
要求を提出（賃金に限らず全ての要求） うち、月例賃金改善（定昇維持含む）を要 求	6,498 組合	86.1 %	6,626 組合	84.4 %
要求検討中・要求状況不明	1,045 組合	13.9 %	1,222 組合	15.6 %
要求提出組合（月例賃金改善限定）	5,459 組合		5,613 組合	
ヤマ場週より前 （2024:3/8まで・2023:3/10まで）	1,441 組合	26.4 %	245 組合	4.4 %
先行組合回答ゾーン （2024:3/9-15・2023:3/11-17）	787 組合	14.4 %	922 組合	16.4 %
3月月内決着回答ゾーン《前半》 （2024:3/16-22・2023:3/18-24）	797 組合	14.6 %	864 組合	15.4 %
3月月内決着回答ゾーン《後半》 （2024:3/23-31・2023:3/25-31）	859 組合	15.7 %	979 組合	17.4 %
4月中	1,000 組合	18.3 %	1,218 組合	21.7 %
5月中	323 組合	5.9 %	994 組合	17.7 %
6月中	84 組合	1.5 %	186 組合	3.3 %
確認中	159 組合	2.9 %	55 組合	1.0 %
小計	5,450 組合	99.8 %	5,463 組合	97.3 %
未妥結	9 組合	0.2 %	150 組合	2.7 %
妥結済組合（月例賃金改善限定）	5,450 組合		5,463 組合	
賃金改善分獲得	3,130 組合	57.4 %	2,909 組合	53.2 %
定昇相当分確保のみ（協約確定含む）	129 組合	2.4 %	333 組合	6.1 %
定昇相当分確保未達成	1 組合	0.0 %	6 組合	0.1 %
確認中	2,190 組合	40.2 %	2,215 組合	40.5 %



平均賃金方式での賃上げ状況の推移(連合結成以降)



(注)1989～2024年のデータは、すべて6月末時点の最終集計結果。







## 労働条件に関する2024春季生活闘争および通年(2023年9月～)の各種取り組み

要求事項	要求・取組 件数 (交渉単位)	回答・妥結 件数 (交渉単位)	要求・取組 件数 (交渉単位)	回答・妥結 件数 (交渉単位)
	2024.7.3公表		2023.7.5公表	
<b>1. すべての労働者の立場にたった「働き方」の改善</b>				
<b>(1) 長時間労働の是正</b>				
● 36協定の点検や見直し	935 件	640 件	1,289 件	699 件
a) 36協定は、「月45時間、年360時間以内」を原則に締結する。	129 件	60 件	261 件	188 件
b) やむを得ず特別条項を締結する場合においても、年720時間以内とし、原則を踏まえ、より抑制的な時間となるよう取り組む。	133 件	55 件	159 件	77 件
c) 休日労働を含め、年720時間以内となるように取り組む。	132 件	50 件	130 件	54 件
● 時間外・休日割増率引き上げの取り組み	304 件	93 件	822 件	238 件
● 年次有給休暇の取得促進に向けた取り組み	1,062 件	497 件	1,334 件	638 件
上記の内訳：次のa)～c)について取り組んだ件数をカウント				
a) 職場における取得状況等を把握し、労働者が全員偏りなく年次有給休暇が取得できるよう、取得5日未満者をなくす取り組みを行う。	813 件	412 件	620 件	476 件
b) 年次有給休暇100%取得をめざし、計画的付与の導入などの方策について、労使間で協議等を行う。	424 件	351 件	602 件	371 件
● インターバル制度の導入、および導入済制度の向上に向けた取り組み	291 件	103 件	532 件	129 件
● 事業場外みなし労働者、管理監督者も含めたすべての労働者の労働時間管理・適正把握の取り組み	604 件	269 件	556 件	424 件
● 事業場外みなしおよび裁量労働制の適正運用に向けた点検 (労使協定・労使委員会、健康・福祉確保措置の実施状況、労働時間の状況など)	56 件	24 件	47 件	17 件
● 労働安全委員会の設置など労働安全衛生法令に基づく職場の点検、改善の取り組み	174 件	58 件	205 件	85 件
● その他長時間労働の是正・過労死ゼロに関する取り組み（※上記具体的な取組内容が不明な場合はこちらへ記入）	681 件	206 件	792 件	197 件
<b>(2) すべての労働者の雇用安定に向けた取り組み</b>				
● 正社員への転換ルールの整備と運用状況点検	306 件	154 件	548 件	155 件
● 無期労働契約への転換促進および無期転換ルール回避目的の雇い止め防止と当該労働者への周知徹底、2024年4月施行の労働条件明示ルール改正を踏まえた点検定着	503 件	343 件	481 件	360 件
● 派遣労働者の受け入れ時および期間制限到来時における交渉・協議の協約化、ルール化の取り組み	135 件	48 件	61 件	43 件



要求事項	要求・取組 件数 (交渉単位)	回答・妥結 件数 (交渉単位)	要求・取組 件数 (交渉単位)	回答・妥結 件数 (交渉単位)
	2024. 7. 3公表		2023. 7. 5公表	
(3) 職場における均等・均衡待遇実現に向けた取り組み				
<p>● 同一労働同一賃金の実現に向けた労働条件の点検もしくは改善</p> <p>次のa)～f)について、パートタイム労働者、有期契約労働者、派遣労働者など、雇用形態にかかわらず不合理な差別がないか、点検もしくは改善した件数をカウント</p>				
a) 基本給など賃金の決定基準等に対するルールの整備	434 件	110 件	536 件	257 件
b) 一時金支給の取り組み	318 件	166 件	605 件	408 件
c) 福利厚生全般及び安全管理に関する取り組み（点検・分析・検討・是正等の取り組み）	98 件	46 件	327 件	130 件
d) 社会保険の加入状況の確認・徹底と加入希望者への対応	38 件	37 件	261 件	30 件
e) 育児・介護休業の取得を正社員と同様の制度とする取り組み	71 件	35 件	94 件	25 件
f) その他均等・均衡待遇実現に向けた取り組み（※教育訓練など、上記具体的な取組内容が不明な場合にカウント）	235 件	94 件	175 件	83 件
(4) 60歳以降の高齢期における雇用と処遇に関する取り組み				
a) 60歳以降の処遇のあり方への対応	701 件	319 件	776 件	416 件
b) 65歳までの雇用確保に向けた定年引き上げ	318 件	91 件	689 件	68 件
c) 65歳から70歳までの就業機会確保	310 件	178 件	385 件	153 件
(5) テレワークの導入、および導入済み制度の見直しの取り組み				
	212 件	81 件	272 件	137 件
(6) 人材育成と教育訓練の充実に向けた取り組み				
	167 件	54 件	188 件	86 件
(7)				
● 障がい者雇用率の把握と法定雇用率達成に向けた取り組み	328 件	181 件	418 件	223 件
● 障がい者雇用に関する労働協約・就業規則の点検・見直し	36 件	16 件	34 件	15 件
(8) 治療と仕事の両立の推進に関する取り組み				
	229 件	129 件	289 件	144 件
※ 疾病治療と仕事の両立が可能となる職場環境の整備、多様な休職・勤務制度の導入などの取り組みをカウント				

要求事項	要求・取組 件数 (交渉単位)	回答・妥結 件数 (交渉単位)	要求・取組 件数 (交渉単位)	回答・妥結 件数 (交渉単位)
	2024. 7. 3公表		2023. 7. 5公表	
<b>2. ジェンダー平等・多様性の推進</b>				
(1) 男女間賃金格差および生活関連手当支給基準の是正の取り組み				
● 男女間賃金格差の実態と要因把握・点検、改善へ向けた取り組み	173 件	119 件	392 件	174 件
● 生活関連手当での「世帯主」要件と、女性のみ証明を求めるとの廃止に向けた取り組み	14 件	2 件	9 件	4 件
(2) 改正女性活躍推進法および男女雇用機会均等法の周知徹底と点検活動				
● 男女間格差の状況についての点検やポジティブ・アクションによる改善の取り組み	77 件	25 件	481 件	226 件
● 合理的な理由のない転居を伴う転勤の是正	14 件	18 件	15 件	16 件
● 妊娠・出産等を理由とする不利益取り扱いについての点検と是正	43 件	18 件	47 件	17 件
● 改正女性活躍推進法にもとづく事業主行動計画策定に向けた取り組みや着実な進展を確認する取り組み	362 件	217 件	385 件	311 件
● 企業規模にかかわらず、事業主行動計画策定にあたり、「男女の賃金の差異」の把握に向けた点検、事業主への働きかけ	37 件	19 件	46 件	24 件
● 改正女性活躍推進法および男女雇用機会均等法の定着・点検に向けた何らかの要求・取り組み（※上記具体的な取組内容が不明な場合はこちらへ記入）	66 件	17 件	63 件	14 件
(3) あらゆるハラスメント対策と差別禁止に関する取り組み				
● 職場実態の把握とハラスメント対策（事業主が講ずべき措置および望ましい取り組み）についての労使協議	471 件	297 件	611 件	427 件
● あらゆるハラスメントを一元的に防止する取り組み（パワハラ、セクハラ、マタハラ、バタハラ、ケアハラ、SOGIハラ）	61 件	14 件	192 件	31 件
● 「性的指向及び性自認（SOGI）に関する差別禁止に向けた取り組みガイドライン」を活用した理解促進、差別禁止、就業環境改善の取り組み	118 件	45 件	135 件	37 件
● ドメスティック・バイオレンスや性暴力による被害者の職場における支援のための環境整備	4 件	2 件	6 件	3 件
(4) 育児や介護と仕事の両立に向けた環境整備				
● 改正育児・介護休業法施行に向けた取り組みと、育児・介護に関する両立支援制度の点検・改善の取り組み	996 件	577 件	1,136 件	618 件
上記の内訳：次のa)～c)について取り組んだ件数をカウント				
a) 有期契約労働者の育児・介護休業の取得要件の撤廃に向けた取り組み	62 件	5 件	68 件	10 件
b) 男性の育児休業取得促進に向けた取り組み	124 件	35 件	126 件	55 件
c) 両立支援のための相談窓口設置に向けた取り組み	53 件	26 件	47 件	17 件
● 男女の更年期、生理休暇などに関する取り組み	86 件	55 件	50 件	22 件
(5) 次世代育成支援対策推進法にもとづく取り組みの推進				
● 次世代育成支援対策推進法にもとづく行動計画の策定、取り組みの点検	269 件	242 件	289 件	246 件
● 不妊治療と仕事の両立に向けた取り組み	112 件	28 件	110 件	39 件

## 県内経済の動向（経済指標速報版）

— 令和6年6月 —

概 要 （令和6年7月5日公表分）

企業部門	1 生産	このところ弱含んでいる。
	2 貿易	輸出額、輸入額ともに、前年同月を上回っている。
	3 設備投資	2024年度は、前年度を上回る計画となっている。
	4 企業景況	企業の業況判断は、横ばいとなっている。
	5 企業倒産	増加している。
家計部門	1 消費	緩やかに回復している。
	2 雇用	雇用情勢は、改善している。
その他関係指標	1 住宅投資	弱含んでいる。
	2 公共投資	公共工事請負額（2023年4月～5月累計）は、前年度を下回っている。
	3 物価	消費者物価（生鮮食品を除く総合）は、緩やかに上昇している。 企業物価は、このところ緩やかに上昇している。
	4 金融	4月の金融機関の貸出金残高は、前年を上回った。

# 目 次

## 企業部門

(1)	鉱工業総合生産指数（生産関連）	1
(2)	鉄鋼業（生産関連）	1
(3)	輸送機械工業（生産関連）	1
(4)	四輪自動車生産台数（九州）（生産関連）	2
(5)	化学・石炭製品工業（生産関連）	2
(6)	食料品工業（生産関連）	2
(7-1)	輸出通関実績額（貿易関連）	3
(7-2)	地域別輸出通関実績額（貿易関連）	3
(7-3)	品目別輸出通関実績額（貿易関連）	3
(8-1)	輸入通関実績額（貿易関連）	4
(8-2)	地域別輸入通関実績額（貿易関連）	4
(8-3)	品目別輸入通関実績額（貿易関連）	4
(9)	設備投資動向（設備投資関連）	5
(10)	企業景況判断（企業景況関連）	5
(11)	中小企業景況判断（企業景況関連）	5
(12)	企業収益（九州・沖縄）（企業収益関連）	6
(13)	倒産件数（企業倒産関連）	6

## 家計部門

(1)	二人以上世帯消費支出（九州）（消費関連）	7
(2)	二人以上世帯サービス支出額（九州）（消費関連）	7
(3)	小売業販売額（九州・沖縄）（消費関連）	7
(4)	百貨店・スーパー販売額（消費関連）	8
(5)	新車登録台数（消費関連）	8
(6)	延べ宿泊者数（消費関連）	8
(7)	インターネットを利用した支出状況（九州・沖縄）（消費関連）	9
(8)	新規求人数・原数値（雇用関連）	9
(9)	有効求人倍率（雇用関連）	9
(10)	完全失業率（雇用関連）	10
(11)	雇用保険被保険者数（雇用関連）	10
(12)	きまって支給する給与（雇用関連）	10

## その他関係指標

(1)	新設住宅着工戸数（住宅投資関連）	11
(2)	公共工事請負額（公共投資関連）	11
(3)	消費者物価指数（生鮮を除く総合・福岡市）・国内企業物価指数（物価関連）	11
(4)	エネルギー（原油、ガソリン、A重油）価格（物価関連）	12
(5)	貸出金残高（金融関連）	12
(6)	為替の変動（金融関連）	12

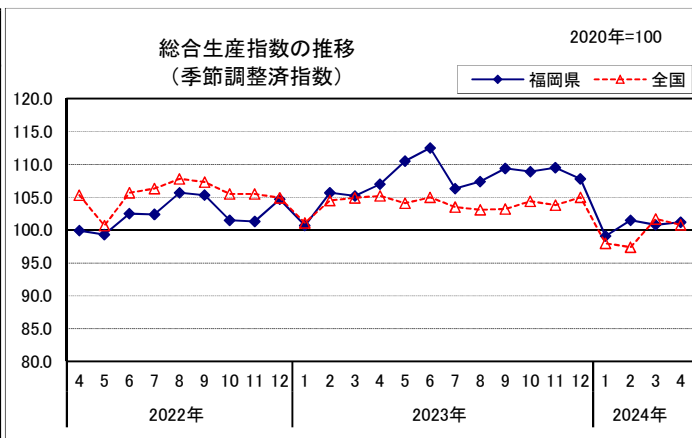
# 主要経済指標

## 企業部門

### (1) 鉱工業総合生産指数（生産関連）

(2020年=100, %)

		指数	前月比	指数 (四半期)		
				前期比	前期比	
2023年	4月	107.0	1.7	110.0	5.9	
	5月	110.5	3.3			
	6月	112.5	1.8			
	7月	106.3	▲ 5.5			
	8月	107.4	1.0	107.7	▲ 2.1	
	9月	109.4	1.9			
	10月	108.9	▲ 0.5			
	11月	109.5	0.6			
	12月	107.8	▲ 1.6	108.7	0.9	
	2024年	1月	99.1	▲ 8.1	100.5	▲ 7.5
		2月	101.5	2.4		
		3月	100.8	▲ 0.7		
4月		101.2	0.4			



資料出所：福岡県調査統計課「鉱工業指数」

※月及び四半期は季節調整済指数。前月比、前期比は増減率（%）。

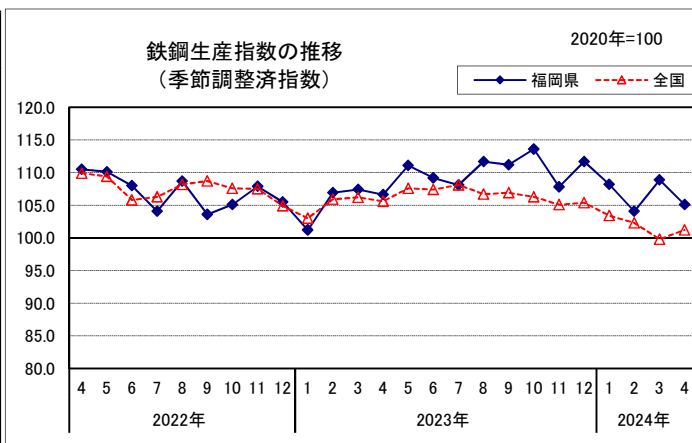
※2024年以降は年間補正前の数値である。

(注) (2)～(3), (5)～(6)についても同様。

### (2) 鉄鋼業（生産関連）

(2020年=100, %)

		指数	前月比	指数 (四半期)		
				前期比	前期比	
2023年	4月	106.6	▲ 0.7	109.0	3.6	
	5月	111.1	4.2			
	6月	109.2	▲ 1.7			
	7月	108.1	▲ 1.0			
	8月	111.7	3.3	110.3	1.2	
	9月	111.2	▲ 0.4			
	10月	113.6	2.2			
	11月	107.8	▲ 5.1			
	12月	111.7	3.6	111.0	0.6	
	2024年	1月	108.2	▲ 3.1	107.1	▲ 3.5
		2月	104.1	▲ 3.8		
		3月	108.9	4.6		
4月		105.1	▲ 3.5			

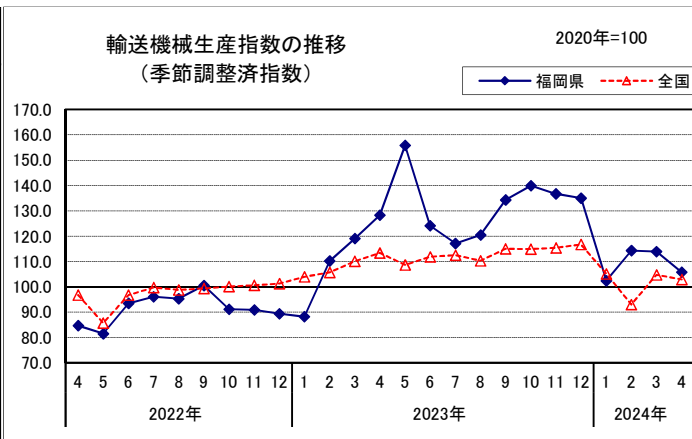


資料出所：福岡県調査統計課「鉱工業指数」

### (3) 輸送機械工業（生産関連）

(2020年=100, %)

		指数	前月比	指数 (四半期)		
				前期比	前期比	
2023年	4月	128.3	7.8	136.1	28.6	
	5月	155.8	21.4			
	6月	124.1	▲ 20.3			
	7月	117.1	▲ 5.6			
	8月	120.5	2.9	124.0	▲ 8.9	
	9月	134.3	11.5			
	10月	140.0	4.2			
	11月	136.7	▲ 2.4			
	12月	135.0	▲ 1.2	137.2	10.6	
	2024年	1月	102.4	▲ 24.1	110.2	▲ 19.7
		2月	114.3	11.6		
		3月	113.9	▲ 0.3		
4月		105.8	▲ 7.1			

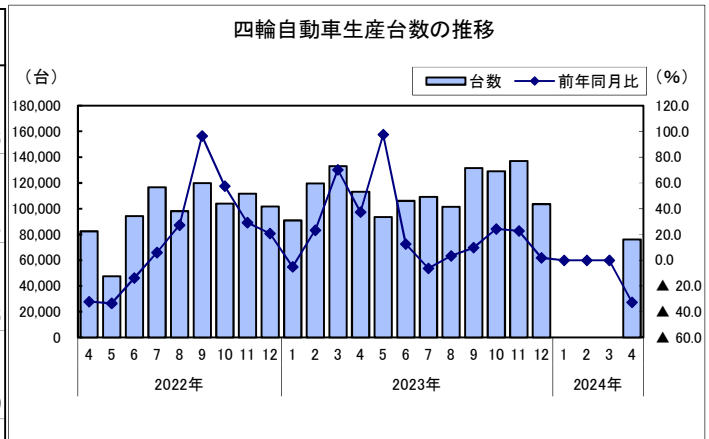


資料出所：福岡県調査統計課「鉱工業指数」

(4) 四輪自動車生産台数（九州）（生産関連）

（単位：台、％）

	台数	前年 同月比	（単位：台、％）					
			台数 (四半期)	前年 同期比				
2023年	4月	113,232	37.4	312,934	39.6			
	5月	93,607	97.5					
	6月	106,095	12.5					
	7月	109,281	▲ 6.3					
	8月	101,534	3.4					
	9月	131,513	9.7					
	10月	129,030	24.2					
	11月	137,063	22.8					
	12月	103,586	1.9					
						369,679	2.3	
	2024年	1月	×			×	243,873	▲ 29.0
		2月	×			×		
3月		×	×					
4月		76,224	▲ 32.7					



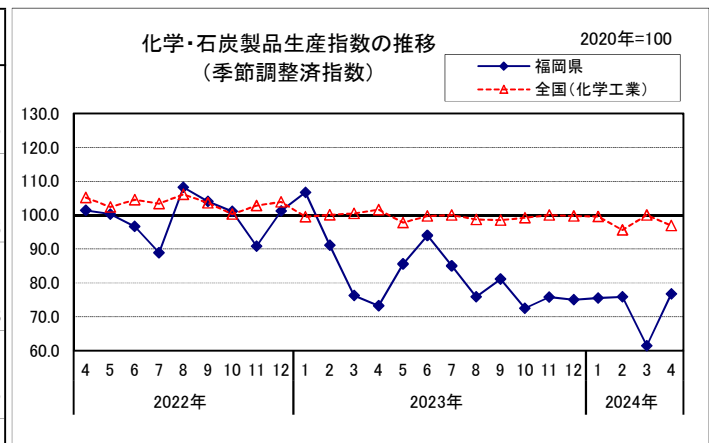
資料出所：九州経済産業局

※×は秘匿値。

(5) 化学・石炭製品工業（生産関連）

（2020年=100, %）

	指数	前月比	（2020年=100, %）					
			指数 (四半期)	前期比				
2023年	4月	73.2	▲ 3.9	84.3	▲ 7.7			
	5月	85.6	16.9					
	6月	94.0	9.8					
	7月	85.0	▲ 9.6					
	8月	75.9	▲ 10.7					
	9月	81.1	6.9					
	10月	72.5	▲ 10.6					
	11月	75.8	4.6					
	12月	75.0	▲ 1.1					
						74.4	▲ 7.8	
	2024年	1月	75.5			0.7	70.9	▲ 4.7
		2月	75.9			0.5		
3月		61.4	▲ 19.1					
4月		76.7	24.9					

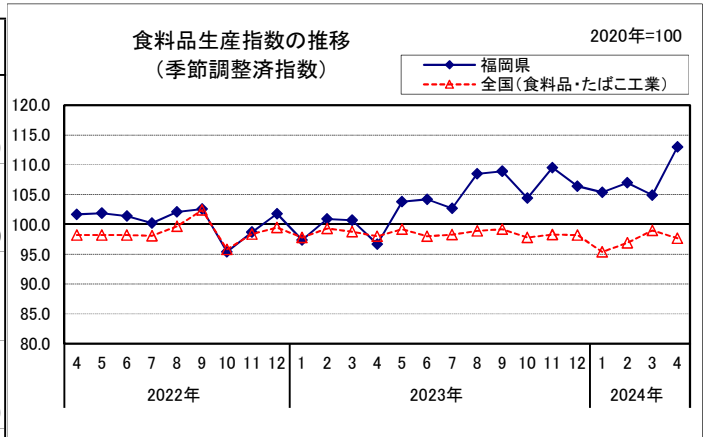


資料出所：福岡県調査統計課「鉱工業指数」

(6) 食品工業（生産関連）

（2020年=100, %）

	指数	前月比	（2020年=100, %）					
			指数 (四半期)	前期比				
2023年	4月	96.7	▲ 4.0	101.6	1.9			
	5月	103.8	7.3					
	6月	104.2	0.4					
	7月	102.7	▲ 1.4					
	8月	108.5	5.6					
	9月	108.9	0.4					
	10月	104.4	▲ 4.1					
	11月	109.5	4.9					
	12月	106.4	▲ 2.8					
						106.8	0.1	
	2024年	1月	105.4			▲ 0.9	105.8	▲ 0.9
		2月	107.0			1.5		
3月		104.9	▲ 2.0					
4月		113.0	7.7					

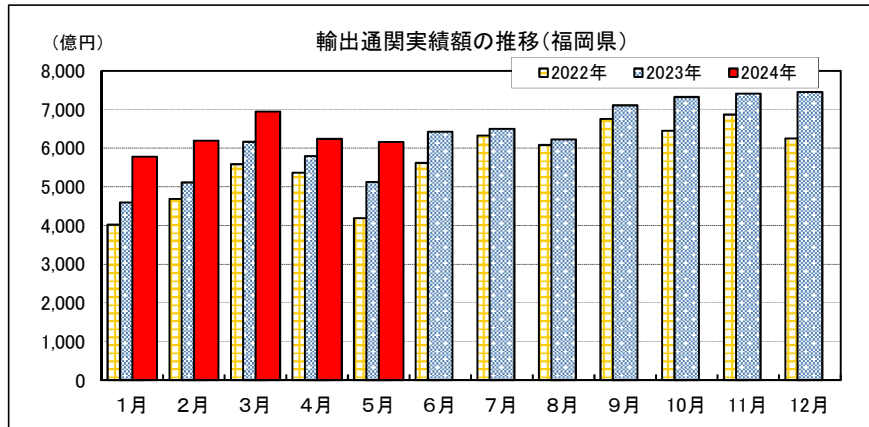


資料出所：福岡県調査統計課「鉱工業指数」

(7-1) 輸出通関実績額（貿易関連）

（単位：百万円、％）

		実績額	前年同月比	
2023年	5月	512,493	22.4	
	6月	642,129	14.3	
	7月	650,051	2.7	
	8月	622,978	2.4	
	9月	710,704	5.2	
	10月	732,034	13.5	
	11月	740,956	7.9	
	12月	745,519	19.2	
	2024年	1月	578,133	25.7
		2月	619,671	21.1
		3月	694,706	12.7
		4月	624,234	7.7
5月		615,532	20.1	



資料出所：財務省「貿易統計」

2021年計 5兆5527億円（前年比+15.1%）

※貿易については、使用可能な最新データを掲載しているが、

2022年計 6兆8210億円（前年比+22.8%）

遡及改訂する場合がある。（以下、同様）

2023年計 7兆5244億円（前年比+10.3%）

※福岡県内の港から輸出されたものが計上されており、他県で生産・加工等がされたものも含まれる。

(7-2) 地域別輸出通関実績額（貿易関連）

（単位：百万円、％）

		アジア												
		中国		韓国		台湾		北米		西欧				
		実績額	前年同月比	実績額	前年同月比	実績額	前年同月比	実績額	前年同月比	実績額	前年同月比			
2023年	5月	320,309	4.5	123,284	26.3	52,305	▲15.0	38,059	9.0	82,053	69.3	41,971	73.4	
	6月	399,661	5.0	130,658	▲9.8	78,352	10.2	50,940	11.8	102,681	34.1	58,898	119.2	
	7月	406,058	▲11.1	162,151	▲9.5	73,939	▲9.1	43,378	▲4.8	100,171	24.8	54,905	85.6	
	8月	406,586	▲5.3	128,756	▲28.0	81,285	▲1.1	35,899	0.9	96,671	▲4.9	53,989	121.4	
	9月	447,164	▲2.6	174,395	7.1	90,767	▲15.8	38,103	▲2.4	123,274	36.2	48,534	▲9.7	
	10月	467,528	10.8	163,730	17.7	96,855	▲7.6	41,526	9.1	111,366	▲4.5	53,125	31.6	
	11月	456,395	4.9	154,678	3.6	88,936	▲16.6	37,561	▲18.6	130,341	19.6	69,301	27.8	
	12月	444,216	13.2	157,709	28.3	88,365	2.5	40,305	▲16.6	130,059	11.9	69,514	43.6	
	2024年	1月	366,931	29.3	114,108	66.7	77,830	▲5.4	41,415	0.7	93,904	36.8	42,667	6.0
		2月	386,764	21.2	123,412	48.9	85,696	9.1	41,084	▲23.4	112,714	37.2	42,268	21.5
		3月	429,543	14.3	142,138	40.5	92,526	▲3.5	40,647	▲31.3	97,213	▲7.0	51,721	▲2.0
		4月	406,429	19.6	144,303	28.4	67,513	17.7	42,382	▲17.5	82,656	▲17.4	62,596	▲11.2
5月		388,487	21.3	139,735	13.3	73,675	40.9	42,860	12.6	111,903	36.4	51,305	22.2	

資料出所：財務省「貿易統計」

※福岡県内の港から輸出されたものが計上されており、他県で生産・加工等がされたものも含まれる。

※中国は香港及びマカオを含まない。

(7-3) 品目別輸出通関実績額（貿易関連）

（単位：百万円、％）

		電気機器				自動車等		一般機械		鉄鋼		精密機器類		
				半導体等電子部品										
		実績額	前年同月比	実績額	前年同月比	実績額	前年同月比	実績額	前年同月比	実績額	前年同月比	実績額	前年同月比	
2023年	5月	98,838	8.7	79,897	8.1	168,410	139.8	54,584	▲1.6	34,157	▲0.2	8,911	22.3	
	6月	138,724	29.6	116,318	33.8	204,203	55.0	67,154	▲19.6	36,033	▲10.3	13,924	49.4	
	7月	125,171	0.0	101,922	▲2.8	209,908	4.8	85,415	5.2	30,565	▲7.9	12,509	16.6	
	8月	171,599	26.7	149,505	32.1	193,497	17.4	52,945	▲27.9	32,375	5.8	9,371	26.4	
	9月	159,908	▲3.5	137,474	▲5.1	257,861	19.6	79,903	12.6	33,739	▲12.2	6,962	▲27.0	
	10月	189,308	10.9	164,240	9.0	238,658	27.8	70,465	0.8	34,336	5.8	8,513	▲7.6	
	11月	190,779	24.6	167,532	29.3	281,693	33.6	61,212	▲15.5	29,392	▲31.3	10,700	22.0	
	12月	172,009	18.0	144,951	15.5	274,202	53.7	74,738	4.5	34,684	▲6.6	9,245	▲13.5	
	2024年	1月	143,275	26.3	123,054	26.1	172,844	63.5	65,208	18.1	36,752	21.2	10,294	24.6
		2月	148,750	36.7	121,801	35.8	203,114	48.0	59,202	▲0.5	34,189	3.0	7,853	5.3
		3月	172,448	30.9	145,842	28.1	202,342	22.3	76,240	▲19.6	29,356	▲18.0	10,742	▲18.0
		4月	151,126	36.1	127,499	44.5	204,040	8.3	59,935	13.9	27,745	▲15.2	8,580	▲52.2
5月		134,593	36.2	113,286	41.8	213,350	26.7	59,960	9.8	33,112	▲3.1	8,957	0.5	

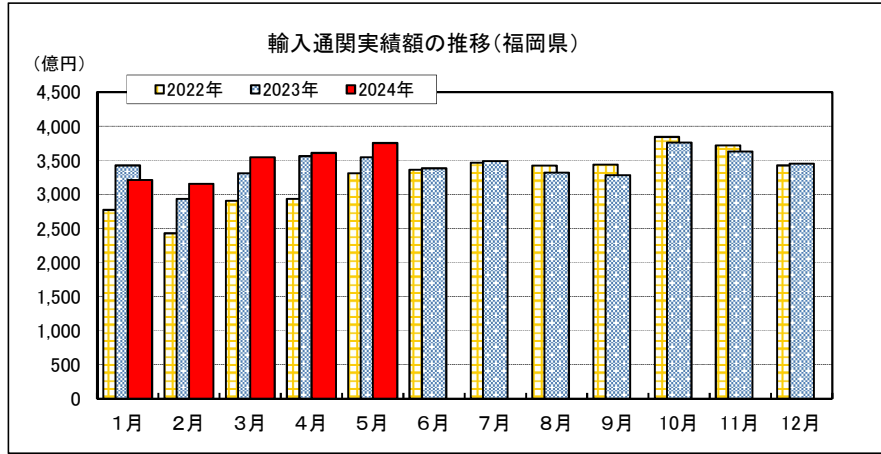
資料出所：財務省「貿易統計」

※福岡県内の港から輸出されたものが計上されており、他県で生産・加工等がされたものも含まれる。

(8-1) 輸入通関実績額（貿易関連）

(単位：百万円、%)

		実績額	前年同月比
2023年	5月	354,167	7.0
	6月	338,045	0.6
	7月	349,062	0.7
	8月	331,615	▲ 3.0
	9月	328,320	▲ 4.5
	10月	375,903	▲ 2.1
	11月	362,875	▲ 2.4
2024年	12月	345,051	0.7
	1月	320,895	▲ 6.3
	2月	315,169	7.5
	3月	354,417	7.0
	4月	360,716	1.3
5月	375,431	6.0	



資料出所：財務省「貿易統計」

2021年計 2兆8660億円 (前年比+25.1%)  
 2022年計 3兆9006億円 (前年比+36.1%)  
 2023年計 4兆1080億円 (前年比+ 5.3%)

(8-2) 地域別輸入通関実績額（貿易関連）

(単位：百万円、%)

		アジア				北米				西欧			
		中国		韓国		台湾							
		実績額	前年同月比	実績額	前年同月比	実績額	前年同月比	実績額	前年同月比	実績額	前年同月比		
2023年	5月	261,473	17.7	95,400	7.0	17,420	8.1	70,126	67.3	31,787	3.6	18,534	34.5
	6月	244,508	5.3	105,798	3.4	18,162	13.2	45,235	7.0	28,070	▲ 11.9	26,644	91.5
	7月	259,214	10.7	91,803	▲ 10.7	19,404	8.2	72,343	78.3	29,161	22.4	17,534	29.5
	8月	249,513	▲ 1.1	93,794	▲ 14.5	18,754	▲ 6.3	55,667	17.9	24,428	▲ 2.5	16,904	24.3
	9月	247,288	▲ 5.3	95,857	2.6	20,048	8.4	51,146	16.9	16,434	▲ 16.2	16,453	32.3
	10月	295,058	9.1	107,457	▲ 4.0	21,193	2.1	76,749	43.6	32,649	23.0	15,802	0.8
	11月	271,266	2.4	110,151	0.3	20,556	▲ 4.8	56,476	▲ 0.8	22,997	14.7	28,081	86.6
2024年	12月	246,563	▲ 8.2	95,805	▲ 8.9	20,590	13.0	48,667	▲ 6.3	25,085	2.0	17,896	19.0
	1月	248,988	0.4	100,054	▲ 2.6	19,247	9.6	41,389	▲ 20.1	22,887	5.7	12,876	▲ 22.9
	2月	245,584	6.1	91,871	27.6	16,533	▲ 8.4	53,517	▲ 1.7	23,965	76.9	17,737	18.5
	3月	268,659	8.6	92,078	▲ 13.5	20,957	8.2	65,437	61.0	24,201	4.4	18,879	16.2
	4月	267,529	4.7	102,177	0.5	19,295	21.0	73,332	6.5	30,393	59.0	17,851	▲ 8.1
5月	271,795	3.9	104,915	10.0	19,660	12.9	73,710	5.1	28,793	▲ 9.4	24,131	30.2	

資料出所：財務省「貿易統計」

(8-3) 品目別輸入通関実績額（貿易関連）

(単位：百万円、%)

		電気機器				食料品及び動物		一般機械		液化天然ガス		石炭	
				半導体等電子部品									
		実績額	前年同月比	実績額	前年同月比	実績額	前年同月比	実績額	前年同月比	実績額	前年同月比	実績額	前年同月比
2023年	5月	105,060	61.3	59,988	66.3	42,947	▲ 1.7	24,335	49.9	11,044	1.3	18,751	▲ 51.3
	6月	82,668	16.5	35,041	▲ 6.8	44,711	2.2	25,083	28.5	6,673	▲ 15.1	17,874	▲ 19.9
	7月	110,416	57.7	62,570	79.3	35,837	4.7	25,539	17.0	12,451	▲ 4.3	13,272	▲ 62.5
	8月	88,689	9.9	42,601	▲ 0.7	34,610	0.9	23,316	22.9	9,177	▲ 39.8	19,323	9.4
	9月	90,668	18.9	40,988	4.8	33,345	5.1	23,864	40.7	11,351	▲ 57.2	15,382	▲ 50.3
	10月	119,637	26.3	64,752	27.8	33,325	▲ 15.4	33,938	57.9	7,537	▲ 8.2	7,010	▲ 78.5
	11月	98,033	0.3	44,315	▲ 20.9	37,089	▲ 0.8	49,995	122.8	5,806	▲ 63.9	12,148	▲ 55.8
2024年	12月	96,378	12.4	44,421	▲ 9.2	35,020	3.6	33,704	75.8	24,063	20.5	6,903	▲ 67.3
	1月	87,222	▲ 4.2	38,555	▲ 21.6	36,220	9.5	24,112	18.7	14,270	▲ 40.7	13,555	▲ 40.7
	2月	99,426	8.8	51,061	▲ 7.9	32,338	0.3	21,409	17.7	6,021	▲ 55.5	9,873	▲ 24.3
	3月	108,465	27.2	62,704	74.8	37,515	▲ 0.1	22,081	▲ 3.3	22,683	215.5	3,495	▲ 73.0
	4月	113,093	5.2	67,191	4.0	43,546	15.5	22,115	▲ 3.3	6,289	▲ 64.6	12,126	▲ 46.6
5月	117,018	11.4	66,266	10.5	47,547	10.7	30,743	26.3	14,524	31.5	8,652	▲ 53.9	

資料出所：財務省「貿易統計」



(9) 設備投資動向 (設備投資関連)

(前年度比、単位：％、金額データ)

	全産業	製造業	非製造業
2022年度通期(実績)	9.6	10.4	8.8
2023年度通期(実績)	21.2	28.1	14.0
2024年度通期(計画)	4.8	12.5	▲4.1

資料出所：日本銀行福岡支店

九州・沖縄「企業短期経済観測調査」

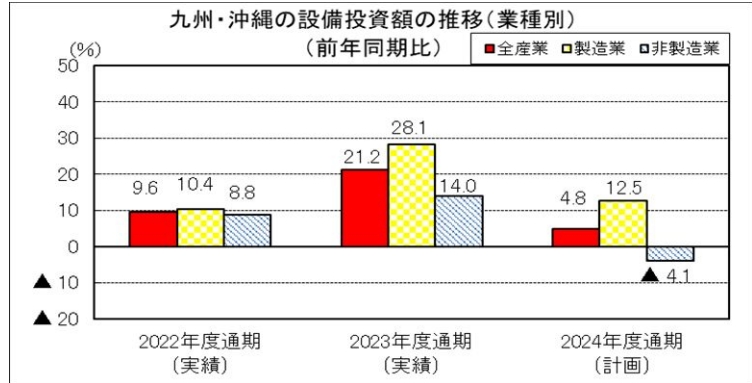
[2024年度調査]

回答期間：5月29日～6月28日

対象企業：九州・沖縄の企業 1,073社

※ 土地投資額を含む。

※ ソフトウェア投資額・研究開発投資額は含まない。



(10) 企業景況判断 (企業景況関連)

(「良い」-「悪い」、回答社数構成比%ポイント)

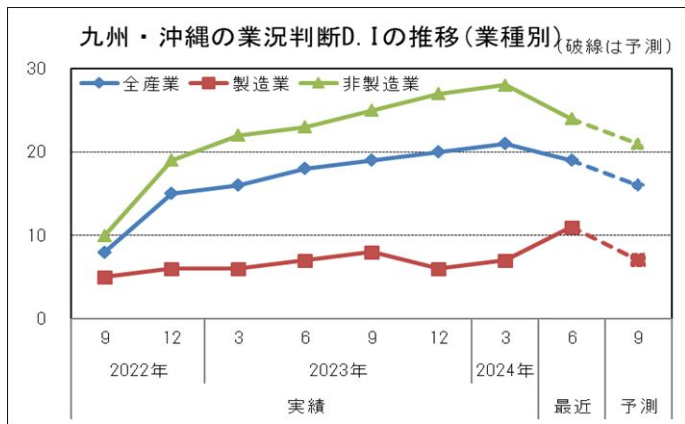
企業短期経済観測調査			業況判断D. I.		
			業種別		
			全産業	製造業	非製造業
2022年	9月	実績	8	5	10
	12月		15	6	19
2023年	3月		16	6	22
	6月		18	7	23
	9月		19	8	25
	12月		20(21)	6(7)	27(28)
2024年	3月	最近 予測	21	7	28
	6月		19	11	24
	9月		16	7	21

資料出所：日本銀行福岡支店

九州・沖縄「企業短期経済観測調査」

回答期間：5月29日～6月28日

対象企業：九州・沖縄の企業 1,073社

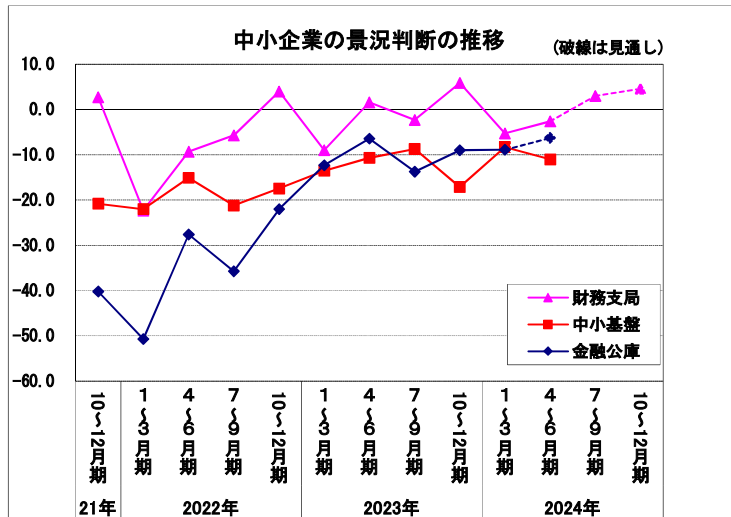


(11) 中小企業景況判断 (企業景況関連)

中小企業の業況判断の推移

前期比(単位：%ポイント)

		財務支局	中小基盤	金融公庫
2021年	10~12月期	2.7	▲20.8	▲40.2
	1~3月期	▲22.3	▲22.0	▲50.7
2022年	4~6月期	▲9.3	▲15.1	▲27.6
	7~9月期	▲5.7	▲21.2	▲35.7
	10~12月期	4.0	▲17.4	▲22.0
	1~3月期	▲9.0	▲13.5	▲12.3
2023年	4~6月期	1.6	▲10.7	▲6.4
	7~9月期	▲2.3	▲8.7	▲13.7
	10~12月期	5.9	▲17.1	▲9.0
2024年	1~3月期	▲5.3	▲8.3	▲8.9
	4~6月期	▲2.6	▲11.0	▲6.3
	7~9月期	3.0		
	10~12月期	4.6		



資料出所：財務省福岡財務支局 「法人企業景況予測調査」 調査時点：2024年5月15日

中小企業基盤整備機構 「中小企業景況調査」 調査時点：2024年6月1日 対象期間：2024年4-6月期

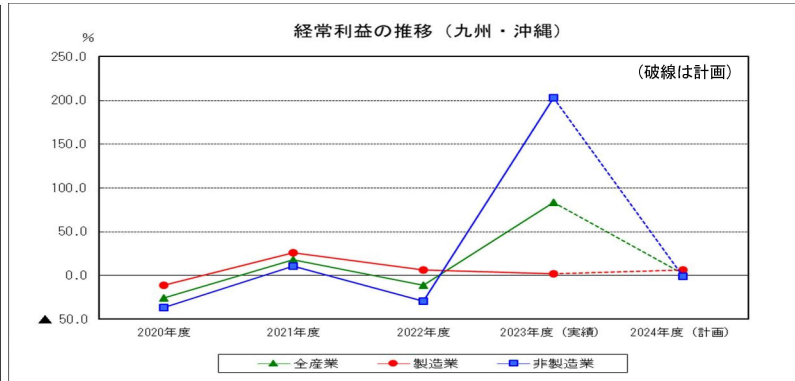
日本政策金融公庫福岡支店 「福岡県中小企業動向調査(小企業編)」 調査時点：2024年3月中旬

は見通し。

(12) 企業収益（九州・沖縄）（企業収益関連）

経常利益（九州・沖縄）（前年度比、%）

	全産業	製造業	非製造業
2021年度	18.0	26.0	10.8
（除 電力・ガス）	31.2	-	37.1
2022年度	▲ 11.2	6.6	▲ 29.2
（除 電力・ガス）	18.6	-	31.3
2023年度	83.2	1.7	203.2
（除 電力・ガス）	9.8	-	16.7
2024年度	2.0	6.6	▲ 0.3
（除 電力・ガス）	2.1	-	▲ 1.2



資料出所：日本銀行福岡支店

九州・沖縄「企業短期経済観測調査」

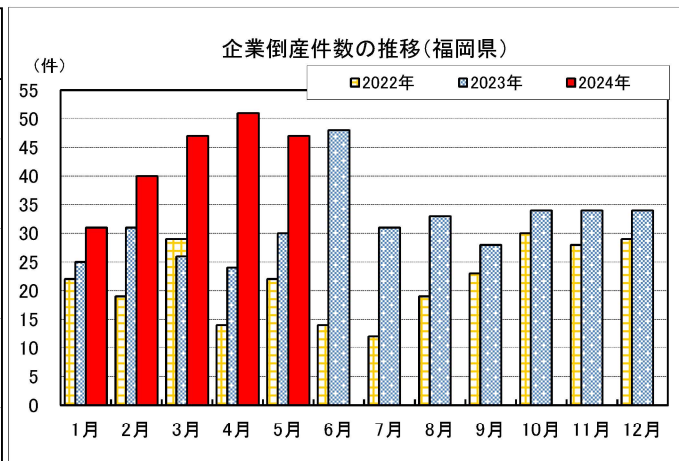
回答期間：5月29日～6月28日

対象企業：九州・沖縄の企業 1,073社

(13) 倒産件数（企業倒産関連）

(単位：件、%)

		件数	前年同月比	件数 (四半期)	前年同期比
2023年	5月	30	36.4	102	104.0
	6月	48	242.9		
	7月	31	158.3		
	8月	33	73.7		
	9月	28	21.7	92	70.4
	10月	34	13.3		
	11月	34	21.4		
12月	34	17.2	102	17.2	
2024年	1月	31			24.0
	2月	40			29.0
	3月	47			80.8
	4月	51			112.5
	5月	47	56.7		



資料出所：東京商工リサーチ

「九州・沖縄地区企業倒産状況(負債1,000万円以上)」

2021年計 208件 (前年比 ▲28.8%)

2022年計 261件 (前年比 +25.5%)

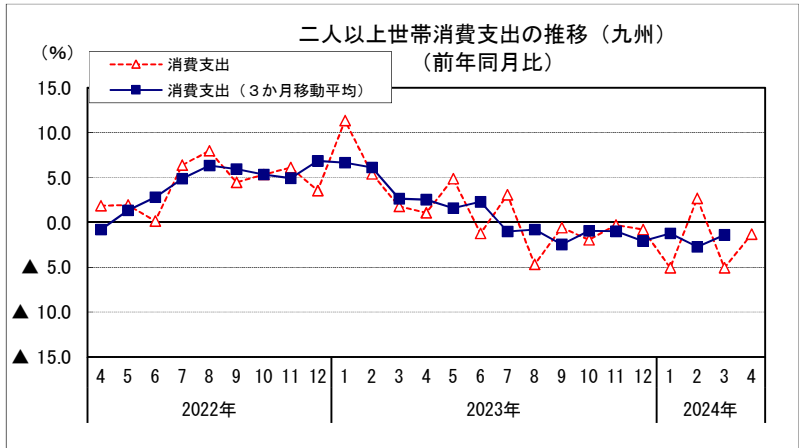
2023年計 378件 (前年比 +44.8%)

# 家計部門

## (1) 二人以上世帯消費支出（九州）（消費関連）

（単位：円、％）

		消費支出額	前年同月比	3か月移動平均 前年同月比	
2023年	4月	252,645	1.1	2.5	
	5月	249,708	4.9	1.6	
	6月	227,012	▲ 1.2	2.3	
	7月	247,153	3.1	▲ 1.0	
	8月	243,357	▲ 4.7	▲ 0.8	
	9月	230,326	▲ 0.6	▲ 2.5	
	10月	247,774	▲ 1.9	▲ 1.0	
	11月	242,221	▲ 0.3	▲ 1.0	
	12月	283,587	▲ 0.8	▲ 2.1	
	2024年	1月	254,273	▲ 5.1	▲ 1.2
		2月	236,033	2.7	▲ 2.7
		3月	247,152	▲ 5.1	▲ 1.4
4月		249,313	▲ 1.3	...	



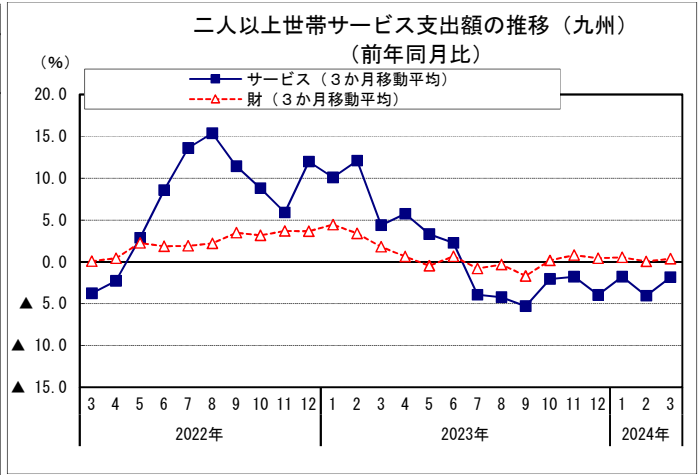
資料出所：総務省「家計調査」

※自動車等購入等を除く

## (2) 二人以上世帯サービス支出額（九州）（消費関連）

（単位：円、％）

		サービス支出		財支出		
		3か月移動平均 前年同月比	3か月移動平均 前年同月比	3か月移動平均 前年同月比	3か月移動平均 前年同月比	
2023年	4月	96,877	5.8	137,508	0.6	
	5月	95,316	3.3	138,204	▲ 0.5	
	6月	86,138	2.2	128,152	0.7	
	7月	88,786	▲ 3.9	139,979	▲ 0.8	
	8月	91,005	▲ 4.2	133,862	▲ 0.3	
	9月	89,468	▲ 5.3	127,619	▲ 1.7	
	10月	96,662	▲ 2.1	136,926	0.2	
	11月	94,680	▲ 1.8	134,088	0.8	
	12月	97,346	▲ 4.0	166,458	0.4	
	2024年	1月	87,421	▲ 1.8	142,081	0.5
		2月	91,389	▲ 4.0	132,536	0.0
		3月	88,112	▲ 1.9	145,585	0.4
4月		91,006	...	137,705	...	



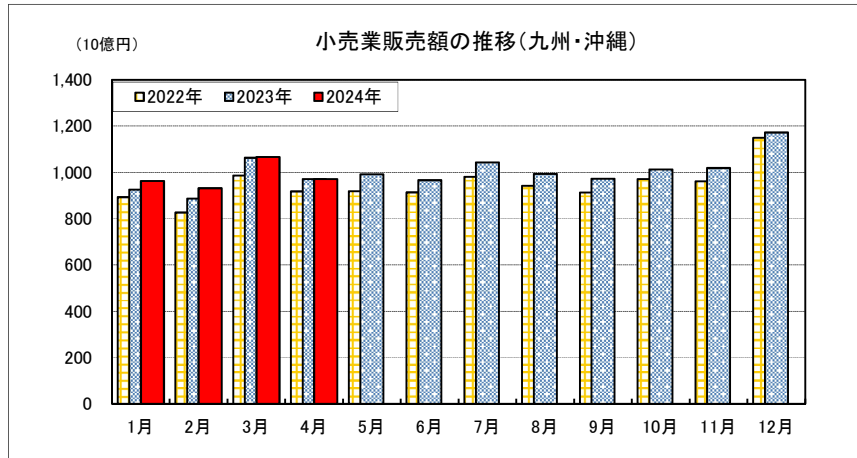
資料出所：総務省「家計調査」

※前表の消費支出額（除く自動車等購入等）から「こづかい（使途不明）」と「交際費」を除いたものをサービス支出と財支出とに分類したものである。

## (3) 小売業販売額（九州・沖縄）（消費関連）

（単位：10億円、％）

		販売額	前年同月比	
2023年	4月	971	5.8	
	5月	991	7.8	
	6月	966	5.6	
	7月	1,043	6.3	
	8月	993	5.4	
	9月	972	6.6	
	10月	1,012	4.2	
	11月	1,019	6.0	
	12月	1,172	2.0	
	2024年	1月	963	4.1
		2月	931	5.1
		3月	1,066	0.3
4月		971	▲ 0.1	

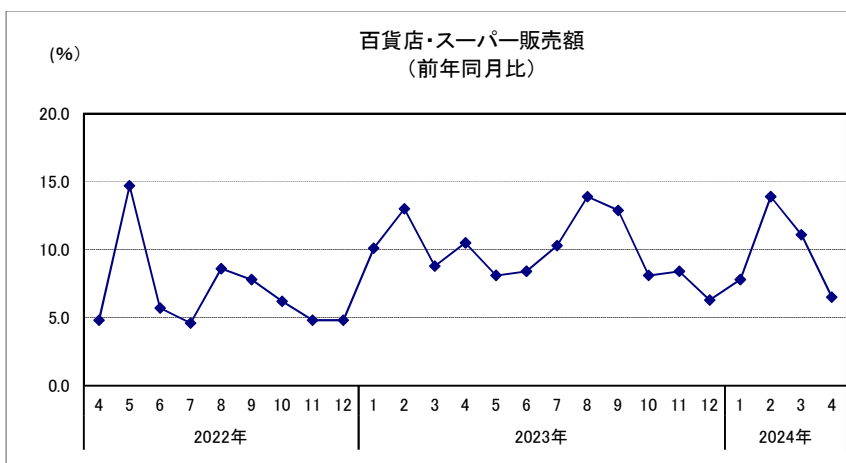


資料出所：経済産業省「商業動態統計」

(4) 百貨店・スーパー販売額（消費関連）

(単位：百万円、%)

		販売額 (全店)	前年 同月比 (全店)	
2023年	4月	56,349	10.5	
	5月	57,295	8.1	
	6月	57,489	8.4	
	7月	64,757	10.3	
	8月	59,740	13.9	
	9月	56,869	12.9	
	10月	61,425	8.1	
	11月	63,374	8.4	
	12月	81,153	6.3	
	2024年	1月	62,623	7.8
		2月	57,729	13.9
		3月	65,774	11.1
4月		60,026	6.5	

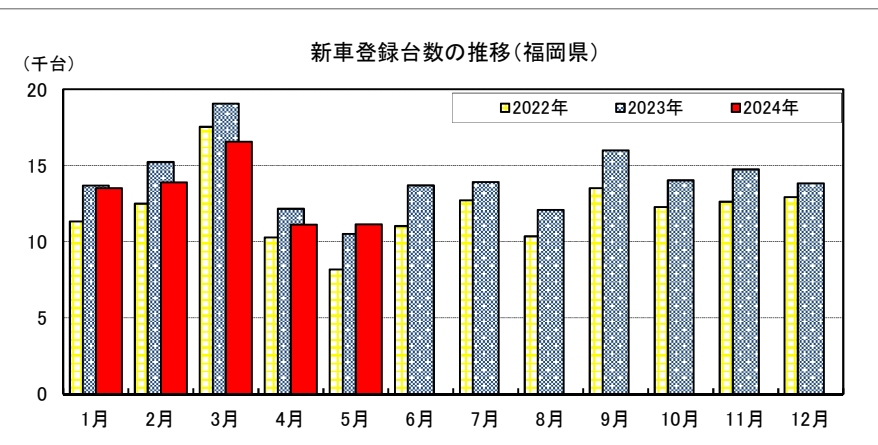


資料出所：経済産業省「商業動態統計」

(5) 新車登録台数（消費関連）

(単位：台、%)

		台数	前年 同月比	
2023年	5月	10,518	28.6	
	6月	13,686	24.1	
	7月	13,906	9.4	
	8月	12,079	16.7	
	9月	15,991	18.3	
	10月	14,029	14.4	
	11月	14,737	16.8	
	12月	13,834	7.1	
	2024年	1月	13,511	▲ 1.2
		2月	13,900	▲ 8.7
		3月	16,556	▲ 13.1
		4月	11,113	▲ 8.5
5月		11,141	5.9	

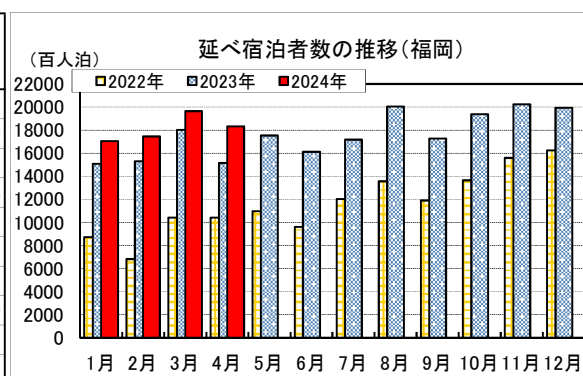


資料出所：福岡県自動車販売店協会、福岡県軽自動車協会

(6) 延べ宿泊者数（消費関連）

(単位：人泊、%)

		延べ宿泊者数				稼働率 前年同月 差	
		全体	全体 前年同月比	日本人 前年同月比	外国人 前年同月比		
2023年	4月	1,514,570	45.2	14.7	2,320.1	18.7	
	5月	1,753,160	59.7	26.9	1,970.3	22.0	
	6月	1,612,440	67.9	26.0	1,648.1	22.5	
	7月	1,717,480	42.8	7.9	2,512.1	17.4	
	8月	2,003,000	47.6	15.0	2,801.3	19.9	
	9月	1,727,230	45.1	12.2	2,762.2	15.1	
	10月	1,939,240	42.1	10.4	716.3	13.7	
	11月	2,023,600	29.8	6.8	234.7	10.0	
	12月	1,994,010	22.7	4.2	120.1	6.2	
	2024年	1月	1,705,350	13.0	2.1	50.1	11.1
		2月	1,745,340	14.2	1.5	62.6	9.4
		3月	1,964,590	9.1	▲ 3.6	66.5	9.7
4月		1,832,050	21.0	5.6	75.4	9.4	



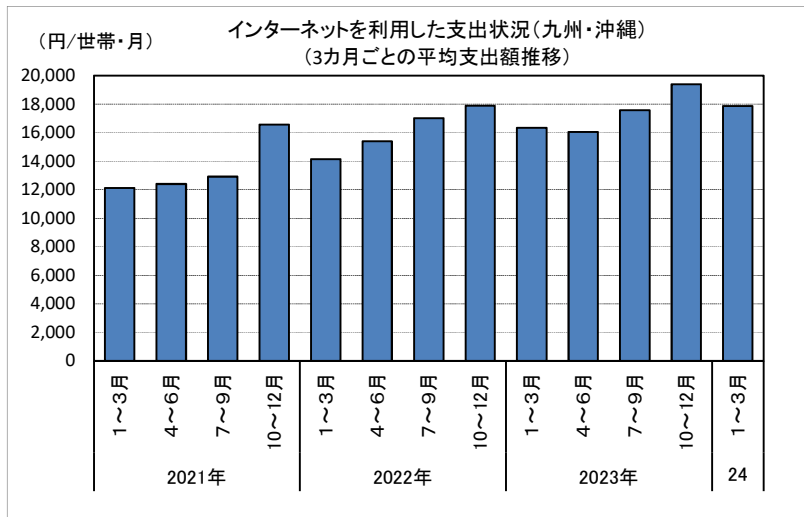
資料出所：観光庁「宿泊旅行統計調査」

(7) インターネットを利用した支出状況（九州・沖縄）（消費関連）

(単位：円、%)

		支出額	前年同期比
2021年	1～3月	12,117	21.2
	4～6月	12,412	9.2
	7～9月	12,914	16.0
	10～12月	16,577	19.9
2022年	1～3月	14,147	16.8
	4～6月	15,399	24.1
	7～9月	17,026	31.8
	10～12月	17,883	7.9
2023年	1～3月	16,340	15.5
	4～6月	16,066	4.3
	7～9月	17,570	3.2
	10～12月	19,404	8.5
2024年	1～3月	17,877	9.4

資料出所：総務省「家計消費状況調査」  
 支出額：1ヶ月・1世帯あたり支出額  
 （二人以上世帯）

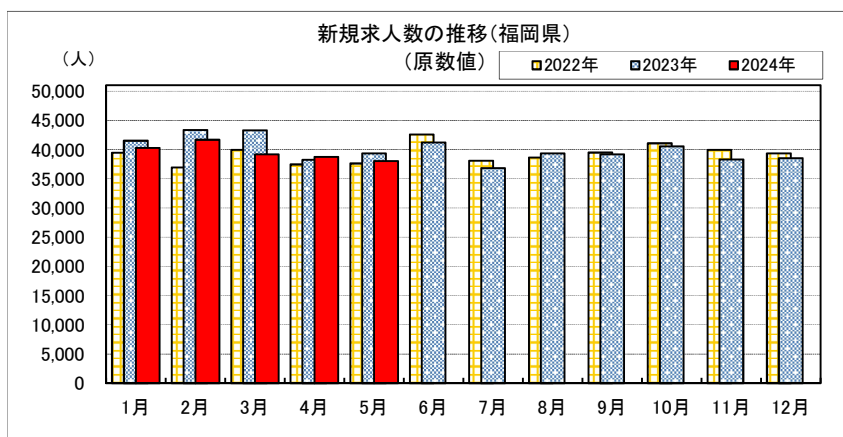


(8) 新規求人数・原数値（雇用関連）

(単位：人、%)

		新規求人数	前年同期比
2023年	5月	39,314	4.5
	6月	41,210	▲ 3.2
	7月	36,825	▲ 3.3
	8月	39,313	1.8
	9月	39,198	▲ 0.7
	10月	40,557	▲ 1.2
	11月	38,293	▲ 4.1
	12月	38,507	▲ 2.2
2024年	1月	40,302	▲ 3.0
	2月	41,673	▲ 3.8
	3月	39,161	▲ 9.6
	4月	38,748	1.3
	5月	38,044	▲ 3.2

資料出所：厚生労働省福岡労働局「雇用情勢について」

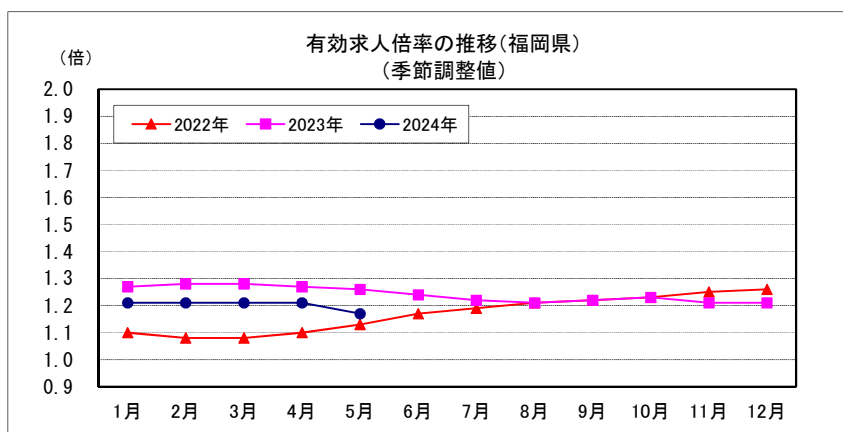


(9) 有効求人倍率（雇用関連）

(単位：倍)

		福岡県	
		有効求人倍率	前月差
2023年	5月	1.26	▲ 0.01
	6月	1.24	▲ 0.02
	7月	1.22	▲ 0.02
	8月	1.21	▲ 0.01
	9月	1.22	0.01
	10月	1.23	0.01
	11月	1.21	▲ 0.02
	12月	1.21	0.00
2024年	1月	1.21	0.00
	2月	1.21	0.00
	3月	1.21	0.00
	4月	1.21	0.00
	5月	1.17	▲ 0.04

資料出所：厚生労働省福岡労働局「雇用情勢について」



※数値は季節調整値。なお、2023年12月以前の数値は、2024年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

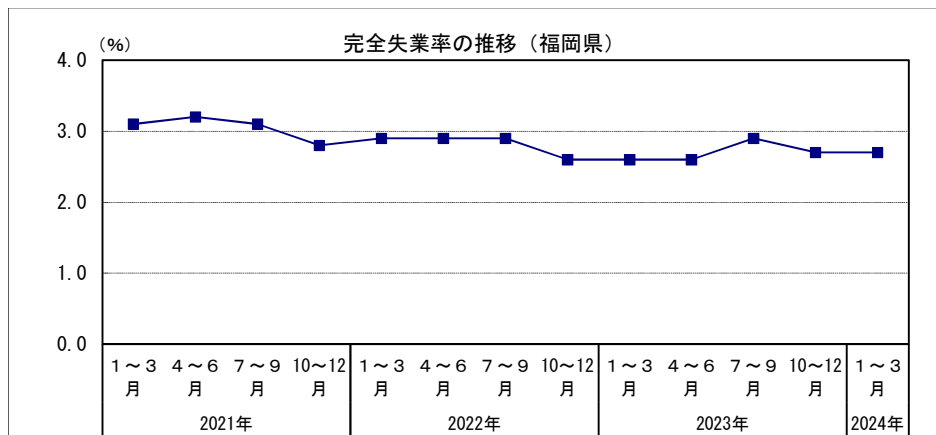
2022年度地域別状況(原数値)：福岡 1.19 北九州 1.15 筑豊 1.28 筑後 1.34  
 2023年度地域別状況(原数値)：福岡 1.24 北九州 1.15 筑豊 1.28 筑後 1.25



(10) 完全失業率（雇用関連）

(単位：％)

		完全失業率 福岡県
2021年	1～3月	3.1
	4～6月	3.2
	7～9月	3.1
	10～12月	2.8
2022年	1～3月	2.9
	4～6月	2.9
	7～9月	2.9
2023年	10～12月	2.6
	1～3月	2.6
	4～6月	2.6
	7～9月	2.9
2024年	10～12月	2.7
2024年	1～3月	2.7



資料出所：総務省「労働力調査」

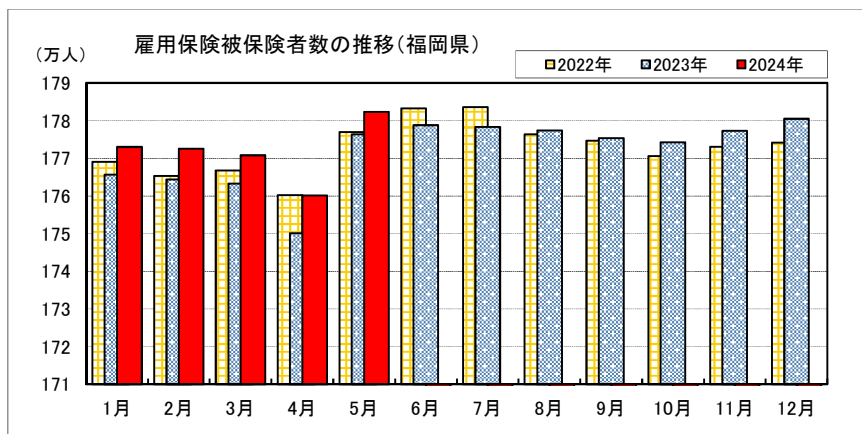
注) 1～3月期平均公表時に、新たな結果を追加して再計算され、前年までの過去5年間の四半期平均及び年平均結果が遡及改定される。

注) 非労働力人口には、15歳未満は含まない。

(11) 雇用保険被保険者数（雇用関連）

(単位：人、％)

		被保険者数	前年 同月比	
2023年	5月	1,776,354	▲ 0.0	
	6月	1,778,795	▲ 0.2	
	7月	1,778,366	▲ 0.3	
	8月	1,777,425	0.1	
	9月	1,775,318	0.0	
	10月	1,774,259	0.2	
	11月	1,777,271	0.2	
	12月	1,780,496	0.4	
	2024年	1月	1,773,010	0.4
		2月	1,772,548	0.5
		3月	1,770,778	0.4
		4月	1,760,114	0.6
5月		1,782,271	0.3	

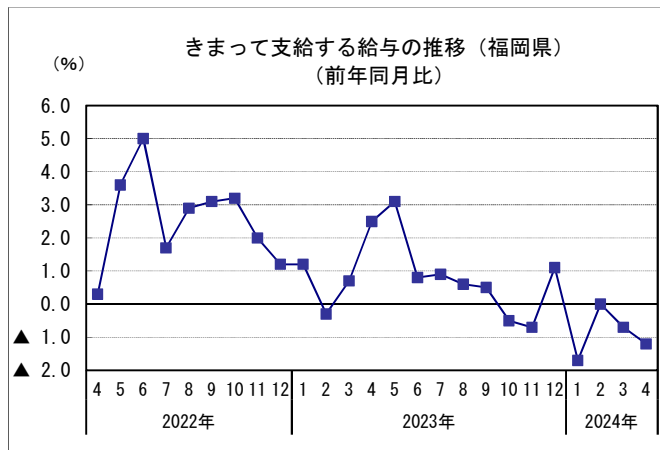


資料出所：厚生労働省福岡労働局「雇用情勢について」

(12) きまって支給する給与（雇用関連）

(単位：円、％)

		金額	指数 (2020年=100)	前年 同月比	
2023年	4月	257,178	106.4	2.5	
	5月	258,202	106.8	3.1	
	6月	257,034	106.3	0.8	
	7月	256,248	106.0	0.9	
	8月	254,094	105.1	0.6	
	9月	256,468	106.1	0.5	
	10月	256,213	106.0	▲ 0.5	
	11月	254,465	105.3	▲ 0.7	
	12月	256,793	106.2	1.1	
	2024年	1月	249,881	103.4	▲ 1.7
		2月	251,485	104.0	0.0
		3月	254,646	105.4	▲ 0.7
4月		256,988	106.3	▲ 1.2	



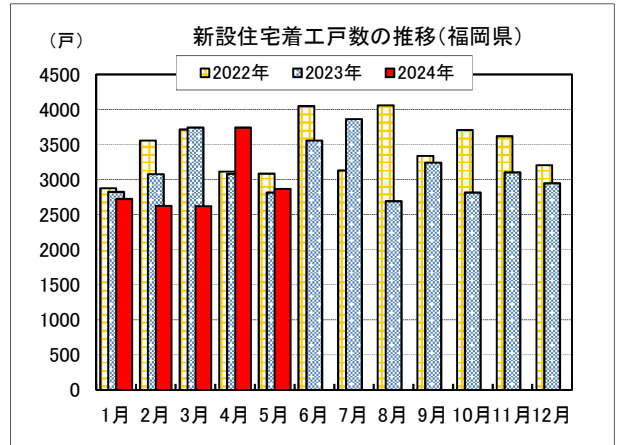
資料出所：福岡県調査統計課「毎月勤労統計調査地方調査」

## その他関係指標

### (1) 新設住宅着工戸数（住宅投資関連）

（単位：戸、％）

	着工戸数	前年 同月比	前年同月比				
			持家	貸家	分譲住宅		
2023年	5月	2,813	▲ 8.8	▲ 24.4	2.5	▲ 16.1	
	6月	3,555	▲ 12.2	▲ 1.4	▲ 13.5	▲ 14.9	
	7月	3,862	23.4	▲ 1.2	20.3	53.7	
	8月	2,690	▲ 33.7	▲ 9.7	▲ 46.7	▲ 25.1	
	9月	3,243	▲ 2.9	▲ 8.0	▲ 14.6	40.7	
	10月	2,814	▲ 24.1	▲ 22.2	▲ 19.0	▲ 34.6	
	11月	3,102	▲ 14.3	1.7	▲ 14.4	▲ 22.6	
	12月	2,947	▲ 8.0	▲ 12.6	6.8	▲ 26.4	
	2024年	1月	2,722	▲ 3.6	▲ 13.1	28.5	▲ 38.8
		2月	2,623	▲ 14.8	▲ 12.3	▲ 17.4	▲ 12.4
		3月	2,621	▲ 30.0	▲ 16.9	▲ 22.3	▲ 45.3
		4月	3,743	21.4	▲ 13.3	3.3	▲ 5.4
5月		2,868	2.0	4.2	▲ 13.2	34.1	



資料出所：国土交通省「建築着工統計調査」

※持家…建築主が自分で居住する目的で建築するもの

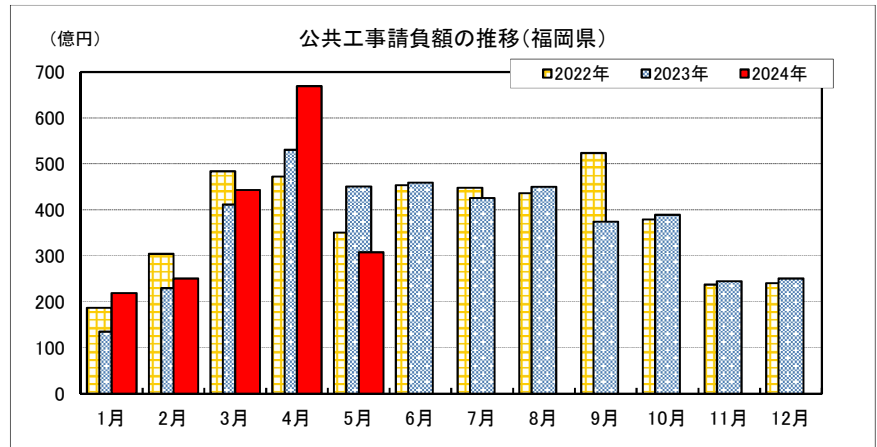
貸家…建築主が賃貸する目的で建築するもの

分譲住宅…建て売り又は分譲の目的で建築するもの

### (2) 公共工事請負額（公共投資関連）

（単位：百万円、％）

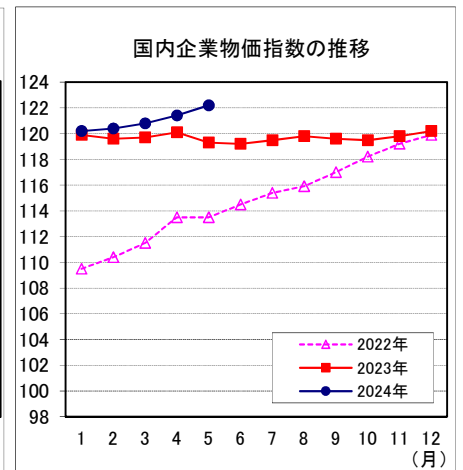
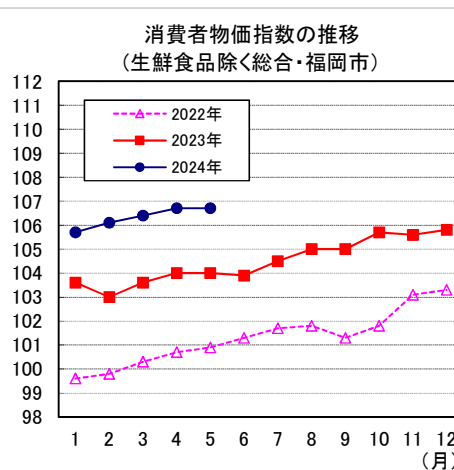
	請負額	前年 同月比		
2023年	5月	45,051	28.5	
	6月	45,908	1.3	
	7月	42,551	▲ 5.0	
	8月	45,019	3.1	
	9月	37,393	▲ 28.6	
	10月	38,916	2.8	
	11月	24,466	3.1	
	12月	25,053	4.2	
	2024年	1月	21,921	62.6
		2月	25,049	9.0
		3月	44,331	7.7
		4月	66,913	26.1
5月		30,758	▲ 31.7	



資料出所：西日本建設業保証株式会社

### (3) 消費者物価指数（生鮮を除く総合・福岡市）・国内企業物価指数（物価関連）

	消費者物価指数 (2020年 =100)	国内企業物価指数 (2020年 =100)		
2023年	5月	104.0	119.3	
	6月	103.9	119.2	
	7月	104.5	119.5	
	8月	105.0	119.8	
	9月	105.0	119.6	
	10月	105.7	119.5	
	11月	105.6	119.8	
	12月	105.8	120.2	
	2024年	1月	105.7	120.2
		2月	106.1	120.4
		3月	106.4	120.8
		4月	106.7	121.4
5月		106.7	p 122.2	

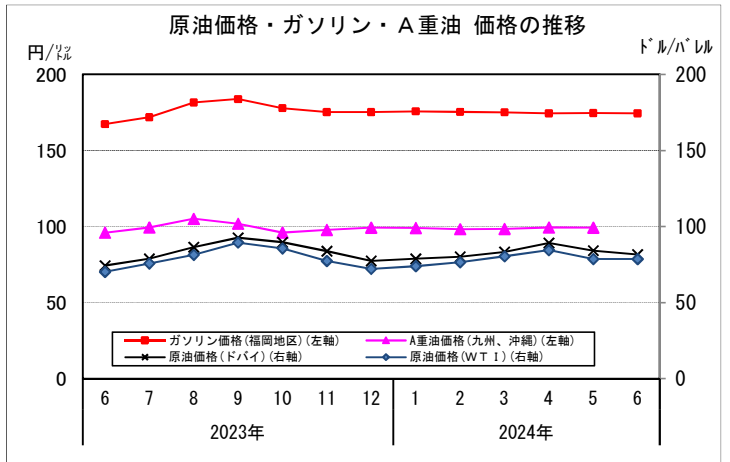


資料出所：福岡県調査統計課「消費者物価指数」、日本銀行「企業物価指数」

※ pは速報値

(4) エネルギー（原油、ガソリン、A重油）価格（物価関連）

	月	原油価格 (ドバイ)	原油価格 (WTI)	ガソリン価格 (福岡地区)	A重油価格 (九州、沖縄)
		ドル/バレル	ドル/バレル	円/リットル	円/リットル
2023年	6月	74.30	70.27	167.3	95.9
	7月	78.86	75.74	171.9	99.3
	8月	86.43	81.32	181.5	105.1
	9月	92.63	89.43	183.8	101.8
	10月	89.62	85.56	177.8	96.0
	11月	83.89	77.38	175.2	97.7
2024年	12月	77.29	72.12	175.2	99.2
	1月	78.82	73.86	175.7	99.0
	2月	80.13	76.61	175.4	98.2
	3月	83.26	80.41	175.1	98.4
	4月	89.21	84.39	174.4	99.3
	5月	84.10	78.62	174.6	99.2
	6月	81.62	78.70	174.4	-

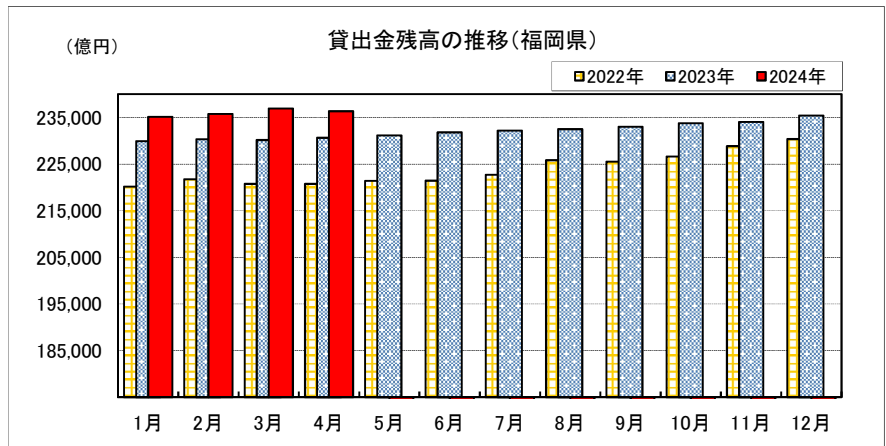


資料出所：資源エネルギー庁、日本経済新聞

(5) 貸出金残高（金融関連）

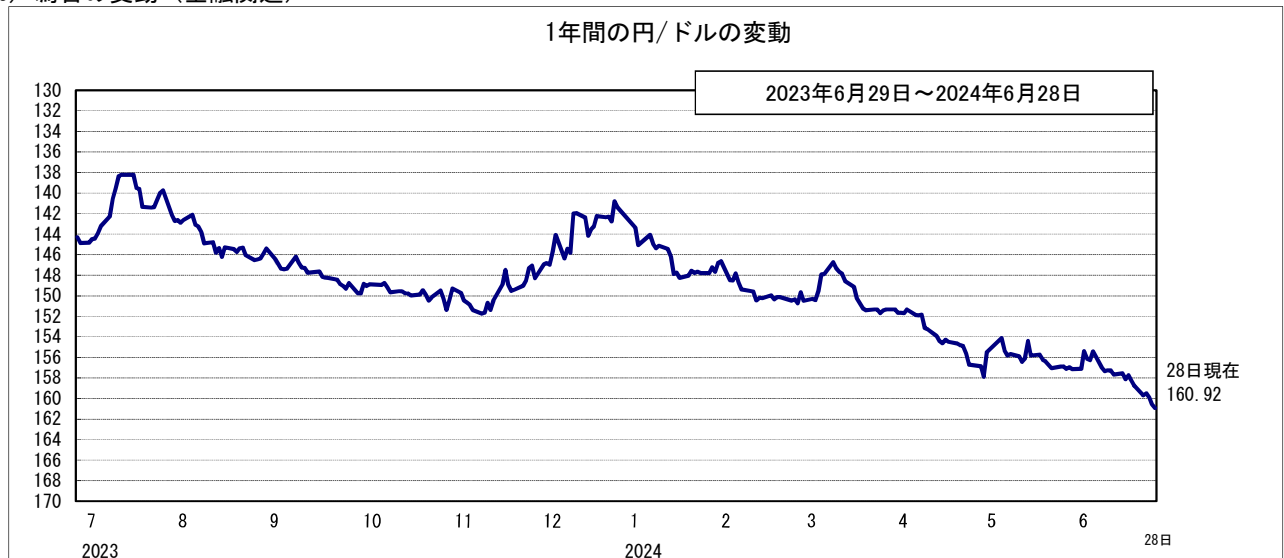
(単位：億円、%)

	月	貸出金残高	前年 同月比	
		億円	%	
2023年	4月	230,653	4.49	
	5月	231,155	4.42	
	6月	231,818	4.69	
	7月	232,161	4.26	
	8月	232,504	2.95	
	9月	232,989	3.31	
	10月	233,755	3.16	
	11月	234,011	2.26	
	12月	235,385	2.18	
	2024年	1月	235,128	2.27
		2月	235,764	2.37
		3月	236,936	2.95
4月		236,325	2.46	



資料出所：日本銀行福岡支店、J A福岡信連

(6) 為替の変動（金融関連）



※東京外為市場の買値終値ベース





**県内経済の動向**  
**— 令和6年6月 —**  
**概要**

福岡県企画・地域振興部調査統計課  
電話：(092)651-1111（内線：2780, 2783, 2784）  
直通：(092)643-3190

2024年7月1日  
日本銀行福岡支店

Bank of Japan Fukuoka Branch

## 九州・沖縄「企業短期経済観測調査」 (2024年6月)

回答期間： 5月29日 ～ 6月28日  
調査対象企業： 九州・沖縄の企業 1,073 社

	調査対象企業数				回答数	回答率
	大企業 (資本金10億円以上)	中堅企業 (資本金1～10億円未満)	中小企業 (資本金1億円未満)	全規模		
製造業	63 社	103 社	198 社	364 社	364 社	100.0%
非製造業	57 社	167 社	485 社	709 社	706 社	99.6%
全産業	120 社	270 社	683 社	1,073 社	1,070 社	99.7%

### ▽事業計画の前提となっている想定為替レート（全規模・全産業）

		23年度		24年度			
		上期	下期	上期	下期		
米ドル円 (円/ドル)	24年 3月調査	141.28	139.84	142.71	142.16	142.35	141.97
	24年 6月調査	141.50	139.42	143.59	144.99	145.55	144.43
ユーロ円 (円/ユーロ)	24年 3月調査	150.85	149.40	152.30	153.62	153.53	153.70
	24年 6月調査	152.02	149.07	154.97	155.58	155.67	155.50

当資料は当店ホームページに掲載しています <https://www3.boj.or.jp/fukuoka/>  
<内容に関するお問い合わせ先> 日本銀行福岡支店営業課 Tel : 092-725-5513



# 1. 業況判断

## (1) 主要業種別動向

▽業況判断D. I. (九州・沖縄)

(「良い」-「悪い」、%ポイント)

	24/3月	24/6月			24/9月	
		(前回予測)	【最近】	変化幅	【先行き】	変化幅
<b>製造業</b>	7	( 5)	11	4	7	▲ 4
織 維	▲ 8	( 0)	▲ 8	0	▲ 8	0
木 材 ・ 木 製 品	▲ 56	(▲ 56)	▲ 33	23	▲ 33	0
紙 ・ パ ル プ	▲ 8	(▲ 8)	0	8	0	0
化 学	8	( 8)	21	13	18	▲ 3
窯 業 ・ 土 石 製 品	3	( 6)	17	14	13	▲ 4
鉄 鋼	▲ 10	(▲ 13)	▲ 3	7	▲ 13	▲ 10
非 鉄 金 属	20	(▲ 10)	0	▲ 20	10	10
食 料 品	23	( 14)	34	11	17	▲ 17
金 属 製 品	0	(▲ 6)	0	0	0	0
はん用・生産用・業務用機械	20	( 16)	23	3	20	▲ 3
電 気 機 械	0	( 6)	0	0	2	2
輸 送 用 機 械	15	( 7)	5	▲ 10	7	2
素 材 業 種	▲ 2	(▲ 5)	5	7	2	▲ 3
加 工 業 種	13	( 10)	14	1	11	▲ 3
<b>非製造業</b>	28	( 21)	24	▲ 4	21	▲ 3
建 設	24	( 16)	25	1	24	▲ 1
不 動 産	42	( 32)	35	▲ 7	25	▲ 10
物 品 賃 貸	43	( 40)	33	▲ 10	37	4
卸 売	24	( 16)	23	▲ 1	18	▲ 5
小 売	25	( 14)	19	▲ 6	15	▲ 4
運 輸 ・ 郵 便	22	( 20)	21	▲ 1	19	▲ 2
情 報 通 信	20	( 20)	17	▲ 3	12	▲ 5
電 気 ・ ガ ス	21	( 9)	25	4	21	▲ 4
対 事 業 所 サ ー ビ ス	40	( 32)	37	▲ 3	34	▲ 3
対 個 人 サ ー ビ ス	37	( 28)	30	▲ 7	24	▲ 6
宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	30	( 29)	18	▲ 12	17	▲ 1
<b>全産業</b>	21	( 15)	19	▲ 2	16	▲ 3
( 全 国 ) 全 産 業	12	( 9)	12	0	10	▲ 2
製 造 業	4	( 4)	5	1	6	1
非 製 造 業	18	( 13)	19	1	13	▲ 6

## (2) 業況判断の社数構成比

(%、%ポイント)

	24/3月	24/6月			24/9月	
		(前回予測)	【最近】	変化幅	【先行き】	変化幅
<b>製造業</b>	7	( 5)	11	4	7	▲ 4
良 い	21	( 16)	23	2	19	▲ 4
悪 い	14	( 11)	12	▲ 2	12	0
<b>非製造業</b>	28	( 21)	24	▲ 4	21	▲ 3
良 い	35	( 27)	31	▲ 4	27	▲ 4
悪 い	7	( 6)	7	0	6	▲ 1
<b>全産業</b>	21	( 15)	19	▲ 2	16	▲ 3
良 い	30	( 23)	28	▲ 2	24	▲ 4
悪 い	9	( 8)	9	0	8	▲ 1

(注)業況判断は、「良い」(回答社数構成比) - 「悪い」(回答社数構成比)。

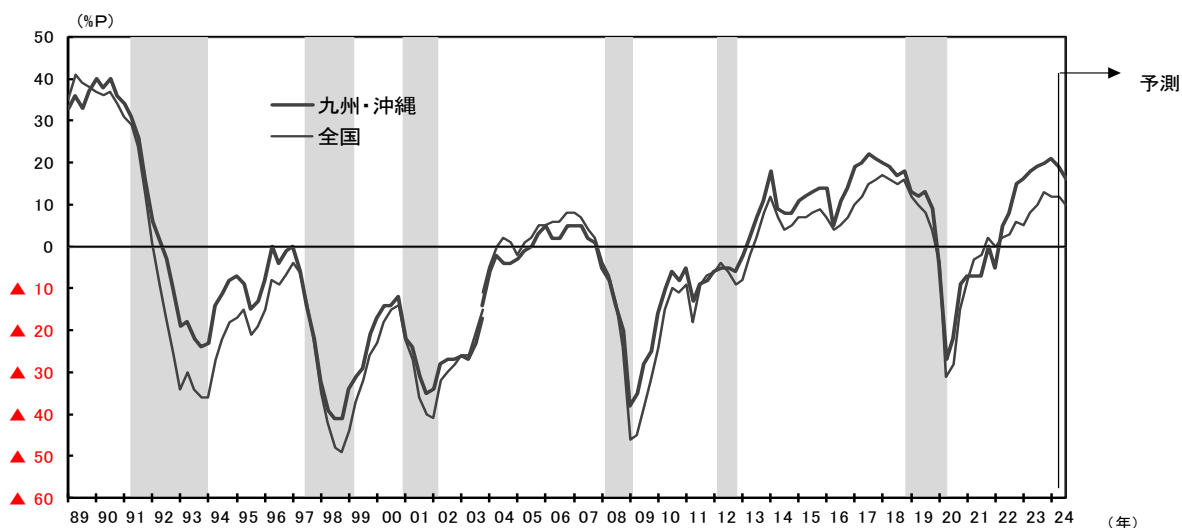
(参考) 企業規模別業況判断

(D.I.、%ポイント)

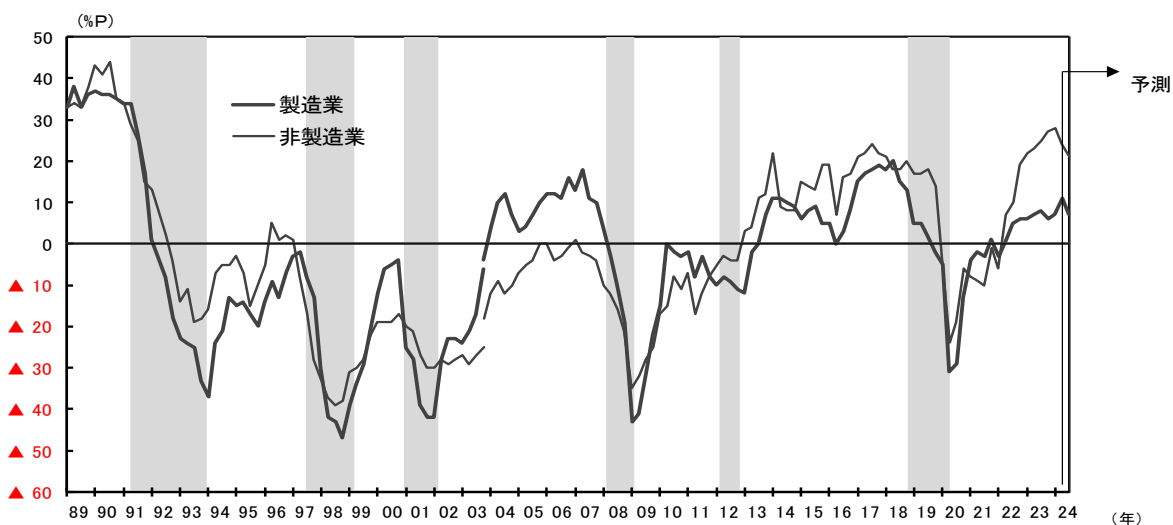
		24/3月	24/6月			24/9月	
			(前回予測)	【最近】	変化幅	【先行き】	変化幅
全産業	大企業	18	( 15)	22	4	25	3
	中堅企業	18	( 13)	19	1	14	▲ 5
	中小企業	22	( 16)	20	▲ 2	16	▲ 4
製造業	大企業	7	( 11)	16	9	20	4
	中堅企業	3	(▲ 2)	9	6	4	▲ 5
	中小企業	9	( 6)	10	1	5	▲ 5
非製造業	大企業	32	( 20)	29	▲ 3	30	1
	中堅企業	27	( 21)	24	▲ 3	20	▲ 4
	中小企業	27	( 21)	23	▲ 4	20	▲ 3

▽業況判断D.I.の推移

①全産業(九州・沖縄、全国)



②製造業・非製造業別(九州・沖縄)



(注) 「良い」－「悪い」、回答社数構成比。  
シャドーは、景気後退期(内閣府調べ)。

## 2. 売上・収益計画

### ▽売上高

(前年度(前年同期)比、%)

	23年度		24年度		23/上期			24/上期			
	(実績)	修正率	(計画)	修正率	下期	修正率	(計画)	修正率	下期	修正率	
製造業	5.7	1.2	1.4	1.0	8.1	3.6	2.2	0.6	▲0.3	2.1	2.2
非製造業 (除く電気・ガス)	8.2	1.4	1.1	2.1	8.7	7.7	2.7	1.7	1.2	0.6	2.9
全産業 (除く電気・ガス)	7.0	1.3	1.3	1.6	8.4	5.8	2.5	1.2	0.5	1.3	2.5
(参考) 全国全産業	3.0	0.3	1.9	1.1	3.9	2.2	0.5	2.1	1.1	1.7	1.1

(注)修正率(%)・幅(%ポイント)は、前回調査との対比(以下、同じ)。

### ▽経常利益

(前年度(前年同期)比、%)

	23年度		24年度		23/上期			24/上期			
	(実績)	修正率	(計画)	修正率	下期	修正率	(計画)	修正率	下期	修正率	
製造業	1.7	11.7	6.6	13.6	▲29.5	39.4	20.0	3.9	▲1.5	8.2	24.8
非製造業 (除く電気・ガス)	16.7	4.1	▲1.2	2.8	33.6	4.2	8.2	▲4.9	▲2.3	2.3	7.8
全産業 (除く電気・ガス)	9.8	7.2	2.1	7.3	0.9	18.1	13.4	▲1.7	▲2.0	5.1	15.3
(参考) 全国全産業	12.4	5.1	▲7.5	0.2	12.3	12.5	11.3	▲11.8	▲6.4	▲2.9	7.7

### ▽売上高経常利益率

(%、%ポイント)

	23年度		24年度		23/上期			24/上期			
	(実績)	修正幅	(計画)	修正幅	下期	修正幅	(計画)	修正幅	下期	修正幅	
製造業	3.81	0.36	4.00	0.44	3.00	4.55	0.67	3.10	▲0.04	4.83	0.88
非製造業 (除く電気・ガス)	4.20	0.11	4.10	0.03	4.20	4.20	0.21	3.93	▲0.14	4.27	0.19
全産業 (除く電気・ガス)	3.99	0.22	4.02	0.21	3.64	4.32	0.41	3.53	▲0.10	4.48	0.50
(参考) 全国全産業	7.13	0.33	6.47	▲0.06	7.72	6.58	0.63	6.67	▲0.53	6.29	0.39

## 3. 設備投資計画等

### ▽設備投資額(含む土地投資額)

(前年度比、%)

(参考)ソフトウェア・研究開発を含む設備投資額

(前年度比、%)

	23年度		24年度			23年度		24年度	
	(実績)	修正率	(計画)	修正率		(実績)	修正率	(計画)	修正率
製造業	28.1	▲4.7	12.5	▲1.5	製造業	22.8	▲5.2	13.8	▲1.3
非製造業 (除く電気・ガス)	30.3	4.3	▲7.9	▲0.4	非製造業 (除く電気・ガス)	22.7	▲8.1	▲0.1	▲7.4
全産業 (除く電気・ガス)	28.9	▲1.8	5.5	▲1.2	全産業 (除く電気・ガス)	22.8	▲6.1	9.7	▲3.0
(参考) 全国全産業	10.6	▲0.2	8.4	4.8	(参考) 全国全産業	9.4	▲0.7	10.6	5.1

(注1)ソフトウェア投資額・研究開発投資額は含まない。  
(注2)修正率(%)は、前回調査との対比(右表も同じ)。

(注)土地投資額は含まない。

### ▽生産・営業用設備判断D. I.

(「過剰」-「不足」、%ポイント)

	24/3月	24/6月		24/9月		
		(前回予測)	【最近】	変化幅	【先行き】	変化幅
製造業	0	(▲4)	0	0	▲2	▲2
非製造業	▲6	(▲6)	▲6	0	▲7	▲1
全産業	▲4	(▲5)	▲4	0	▲5	▲1
(参考) 全国製造業	2	(▲1)	2	0	0	▲2

## 4. 需給・在庫・価格判断

▽国内での製商品・サービス需給判断D. I.

(「需要超過」-「供給超過」、%ポイント)

	24/3月	24/6月			24/9月	
		(前回予測)	【最近】	変化幅	【先行き】	変化幅
製 造 業	▲ 16	(▲ 14)	▲ 15	1	▲ 14	1
非 製 造 業	▲ 5	(▲ 5)	▲ 4	1	▲ 5	▲ 1
全 産 業	▲ 8	(▲ 9)	▲ 8	0	▲ 8	0

▽製商品在庫水準判断D. I.

(「過大」-「不足」、%ポイント)

	24/3月	24/6月	
		【最近】	変化幅
製 造 業	13	11	▲ 2

▽仕入価格判断D. I.

(「上昇」-「下落」、%ポイント)

	24/3月	24/6月			24/9月	
		(前回予測)	【最近】	変化幅	【先行き】	変化幅
製 造 業	45	( 45)	53	8	50	▲ 3
非 製 造 業	49	( 52)	53	4	57	4
全 産 業	48	( 50)	53	5	55	2

▽販売価格判断D. I.

(「上昇」-「下落」、%ポイント)

	24/3月	24/6月			24/9月	
		(前回予測)	【最近】	変化幅	【先行き】	変化幅
製 造 業	26	( 30)	30	4	33	3
非 製 造 業	27	( 34)	26	▲ 1	34	8
全 産 業	27	( 33)	27	0	34	7

## 5. 雇 用

▽雇用人員判断D. I.

(「過剰」-「不足」、%ポイント)

	24/3月	24/6月			24/9月	
		(前回予測)	【最近】	変化幅	【先行き】	変化幅
製 造 業	▲ 26	(▲ 30)	▲ 22	4	▲ 28	▲ 6
非 製 造 業	▲ 51	(▲ 53)	▲ 50	1	▲ 52	▲ 2
全 産 業	▲ 43	(▲ 45)	▲ 40	3	▲ 44	▲ 4
( 参 考 ) 全 国 全 産 業	▲ 36	(▲ 39)	▲ 35	1	▲ 40	▲ 5

## 6. 企業金融

▽企業金融判断D. I. <全産業>

(%ポイント)

	24/3月	24/6月	
		【最近】	変化幅
資 金 繰 り	9	11	2
金 融 機 関 の 貸 出 態 度	15	14	▲ 1
借 入 金 利 水 準	14	26	12

## 7. 新卒採用計画 <6・12月調査のみ>

▽新卒採用計画

(前年度比、%)

	23年度		24年度		25年度	
	(実績)	修正率	(計画)	修正率	(計画)	修正率
製 造 業	10.2	▲1.9	1.4	▲2.3	2.8	—
非 製 造 業	2.4	▲4.4	6.3	▲10.2	24.0	—
全 産 業	5.1	▲3.5	4.5	▲7.6	16.5	—
( 参 考 ) 全 国 全 産 業	4.1	▲0.5	7.5	▲4.8	11.4	—

(注)修正率(%)は、前回調査との対比。

(参考) 業況判断D.I.の長期時系列 (%ポイント)

▽九州・沖縄

回	時期	製造業		非製造業		全産業	
		予測	実績	予測	実績	予測	実績
104	00/3	(▲ 21)	▲ 12	(▲ 21)	▲ 19	(▲ 21)	▲ 17
105	6	(▲ 18)	▲ 6	(▲ 17)	▲ 19	(▲ 18)	▲ 14
106	9	(▲ 8)	▲ 5	(▲ 16)	▲ 19	(▲ 13)	▲ 14
107	12	(▲ 4)	▲ 4	(▲ 13)	▲ 17	(▲ 10)	▲ 12
108	01/3	(▲ 10)	▲ 25	(▲ 16)	▲ 20	(▲ 14)	▲ 22
109	6	(▲ 26)	▲ 28	(▲ 24)	▲ 21	(▲ 25)	▲ 24
110	9	(▲ 33)	▲ 39	(▲ 22)	▲ 27	(▲ 26)	▲ 31
111	12	(▲ 43)	▲ 42	(▲ 31)	▲ 30	(▲ 35)	▲ 35
112	02/3	(▲ 45)	▲ 42	(▲ 33)	▲ 30	(▲ 37)	▲ 34
113	6	(▲ 36)	▲ 28	(▲ 36)	▲ 28	(▲ 36)	▲ 28
114	9	(▲ 24)	▲ 23	(▲ 28)	▲ 29	(▲ 27)	▲ 27
115	12	(▲ 28)	▲ 23	(▲ 27)	▲ 28	(▲ 27)	▲ 27
116	03/3	(▲ 28)	▲ 24	(▲ 29)	▲ 27	(▲ 28)	▲ 26
117	6	(▲ 24)	▲ 21	(▲ 30)	▲ 29	(▲ 28)	▲ 27
118	9	(▲ 20)	▲ 17	(▲ 27)	▲ 27	(▲ 25)	▲ 23
119	12	(▲ 13)	▲ 6	(▲ 22)	▲ 25	(▲ 19)	▲ 17
120	04/3	(▲ 7)	4	(▲ 20)	▲ 12	(▲ 16)	▲ 6
121	6	( 2)	10	(▲ 15)	▲ 9	(▲ 9)	▲ 2
122	9	( 9)	12	(▲ 11)	▲ 12	(▲ 4)	▲ 4
123	12	( 7)	7	(▲ 11)	▲ 10	(▲ 5)	▲ 4
124	05/3	(▲ 1)	3	(▲ 10)	▲ 7	(▲ 7)	▲ 3
125	6	( 0)	4	(▲ 8)	▲ 5	(▲ 5)	▲ 1
126	9	( 1)	7	(▲ 6)	▲ 4	(▲ 4)	0
127	12	( 6)	10	(▲ 4)	0	( 0)	3
128	06/3	( 6)	12	(▲ 3)	0	( 0)	5
129	6	( 10)	12	(▲ 2)	▲ 4	( 2)	2
130	9	( 12)	11	(▲ 6)	▲ 3	( 1)	2
131	12	( 11)	16	(▲ 3)	▲ 1	( 3)	5
132	07/3	( 10)	13	(▲ 2)	1	( 3)	5
133	6	( 10)	18	(▲ 4)	▲ 2	( 1)	5
134	9	( 13)	11	(▲ 4)	▲ 3	( 1)	2
135	12	( 9)	10	(▲ 4)	▲ 4	( 1)	1
136	08/3	( 6)	4	(▲ 8)	▲ 10	(▲ 3)	▲ 5
137	6	(▲ 1)	▲ 3	(▲ 12)	▲ 12	(▲ 8)	▲ 8
138	9	(▲ 1)	▲ 1	(▲ 16)	▲ 16	(▲ 10)	▲ 14
139	12	(▲ 12)	▲ 19	(▲ 20)	▲ 21	(▲ 17)	▲ 20
140	09/3	(▲ 35)	▲ 43	(▲ 28)	▲ 35	(▲ 31)	▲ 38
141	6	(▲ 49)	▲ 41	(▲ 41)	▲ 32	(▲ 44)	▲ 35
142	9	(▲ 36)	▲ 31	(▲ 34)	▲ 28	(▲ 35)	▲ 28
143	12	(▲ 27)	▲ 22	(▲ 29)	▲ 25	(▲ 28)	▲ 25
144	10/3	(▲ 22)	▲ 15	(▲ 32)	▲ 17	(▲ 29)	▲ 16
145	6	(▲ 17)	0	(▲ 25)	▲ 15	(▲ 22)	▲ 10
146	9	(▲ 6)	▲ 2	(▲ 18)	▲ 8	(▲ 14)	▲ 6
147	12	(▲ 11)	▲ 3	(▲ 19)	▲ 11	(▲ 16)	▲ 8
148	11/3	(▲ 11)	▲ 2	(▲ 17)	▲ 7	(▲ 15)	▲ 5
149	6	(▲ 6)	▲ 8	(▲ 18)	▲ 17	(▲ 14)	▲ 13
150	9	(▲ 6)	▲ 3	(▲ 18)	▲ 12	(▲ 15)	▲ 9
151	12	(▲ 3)	▲ 8	(▲ 12)	▲ 8	(▲ 9)	▲ 8
152	12/3	(▲ 11)	▲ 10	(▲ 13)	▲ 5	(▲ 12)	▲ 6
153	6	(▲ 8)	▲ 8	(▲ 9)	▲ 3	(▲ 8)	▲ 5
154	9	(▲ 8)	▲ 9	(▲ 7)	▲ 4	(▲ 7)	▲ 5
155	12	(▲ 11)	▲ 11	(▲ 8)	▲ 4	(▲ 9)	▲ 6
156	13/3	(▲ 15)	▲ 12	(▲ 8)	3	(▲ 10)	▲ 2
157	6	(▲ 10)	▲ 2	( 1)	4	(▲ 3)	2
158	9	(▲ 1)	0	( 5)	11	( 3)	7
159	12	( 2)	7	( 9)	12	( 6)	11
160	14/3	( 5)	11	( 10)	22	( 8)	18
161	6	( 3)	11	( 2)	9	( 2)	9
162	9	( 10)	10	( 8)	8	( 9)	8
163	12	( 9)	9	( 8)	8	( 8)	8
164	15/3	( 3)	6	( 8)	15	( 6)	11
165	6	( 4)	8	( 10)	14	( 8)	12
166	9	( 7)	9	( 12)	13	( 10)	13
167	12	( 6)	5	( 12)	19	( 10)	14
168	16/3	( 6)	5	( 13)	19	( 10)	14
169	6	( 3)	0	( 8)	7	( 6)	5
170	9	( 4)	3	( 6)	16	( 5)	11
171	12	( 8)	8	( 13)	17	( 11)	14
172	17/3	( 10)	15	( 11)	21	( 10)	19
173	6	( 9)	17	( 12)	22	( 11)	20
174	9	( 15)	18	( 16)	24	( 15)	22
175	12	( 17)	19	( 17)	22	( 17)	21
176	18/3	( 15)	18	( 17)	21	( 17)	20
177	6	( 18)	20	( 17)	18	( 17)	19
178	9	( 21)	15	( 18)	18	( 19)	17
179	12	( 17)	13	( 17)	20	( 18)	18
180	19/3	( 12)	5	( 17)	17	( 15)	13
181	6	( 8)	5	( 14)	17	( 12)	12
182	9	( 4)	2	( 14)	18	( 10)	13
183	12	( 3)	▲ 2	( 11)	14	( 8)	9
184	20/3	(▲ 3)	▲ 5	( 9)	▲ 4	( 5)	▲ 4
185	6	(▲ 15)	▲ 31	(▲ 16)	▲ 24	(▲ 16)	▲ 27
186	9	(▲ 32)	▲ 29	(▲ 30)	▲ 19	(▲ 30)	▲ 22
187	12	(▲ 25)	▲ 13	(▲ 22)	▲ 6	(▲ 23)	▲ 9
188	21/3	(▲ 14)	▲ 4	(▲ 12)	▲ 8	(▲ 13)	▲ 7
189	6	(▲ 4)	▲ 2	(▲ 10)	▲ 9	(▲ 8)	▲ 7
190	9	( 3)	▲ 3	(▲ 7)	▲ 10	(▲ 4)	▲ 7
191	12	( 2)	1	(▲ 8)	▲ 1	(▲ 5)	0
192	22/3	( 8)	▲ 3	( 2)	▲ 6	( 4)	▲ 5
193	6	( 2)	1	(▲ 2)	7	(▲ 1)	5
194	9	( 3)	5	( 5)	10	( 4)	8
195	12	( 4)	6	( 7)	19	( 6)	15
196	23/3	( 7)	6	( 10)	22	( 8)	16
197	6	( 10)	7	( 15)	23	( 13)	18
198	9	( 9)	8	( 22)	25	( 17)	19
199	12	( 8)	6	( 23)	27	( 18)	20
200	24/3	( 3)	7	( 23)	28	( 16)	21
201	6	( 5)	11	( 21)	24	( 15)	19
202	9	( 7)		( 21)		( 16)	

(注1) ( )は予測  
(注2) 調査対象企業の見直しを行った際は、それ以前の計数とは連続しない。見直し実施前の調査回は、新旧両ベースが存在するが、時系列データでは、旧ベースの計数を記載。直近の見直しは、2024年3月に実施。



2024年7月1日  
日本銀行福岡支店



*Bank of Japan Fukuoka Branch*

---

# 九州・沖縄の金融経済概況

(2024年6月)

---

当資料は当店ホームページに掲載しています <https://www3.boj.or.jp/fukuoka/>

<内容に関するお問い合わせ先> 日本銀行福岡支店営業課 Tel : 092-725-5513



## 1. 総論

○ 九州・沖縄の景気は、一部に弱めの動きがみられるが、緩やかに回復している。

最終需要の動向をみると、個人消費は、物価上昇などの影響を受けつつも、堅調に推移している。公共投資は、増加している。設備投資は、高水準で推移している。住宅投資は、弱含んでいる。輸出は、横ばい圏内の動きとなっている。

こうした中で、生産は、このところ弱めの動きとなっている。雇用・所得情勢をみると、緩やかに改善している。

6月短観における企業の業況感は、幾分悪化したものの、全体として良好な水準を維持している。

先行きについては、海外の経済・物価動向、コスト高とその波及、労働需給と雇用者の所得形成などが、当地の経済・金融情勢に与える影響に留意する必要がある。

### <景気判断の前回との比較>

項目		基調判断	
		前回	今回
景気全体		一部に弱めの動きがみられるが、緩やかに回復している。	一部に弱めの動きがみられるが、緩やかに回復している。
需要項目	個人消費	物価上昇などの影響を受けつつも、堅調に推移している。	物価上昇などの影響を受けつつも、堅調に推移している。
	住宅投資	弱含んでいる。	弱含んでいる。
	公共投資	増加している。	増加している。
	設備投資	高水準で推移している。	高水準で推移している。
	輸出	横ばい圏内の動きとなっている。	横ばい圏内の動きとなっている。
生産		このところ弱めの動きとなっている。	このところ弱めの動きとなっている。
雇用・所得		緩やかに改善している。	緩やかに改善している。

## 2. 個人消費

- 個人消費は、物価上昇などの影響を受けつつも、堅調に推移している。

### ▽個人消費関連の動向

非耐久消費財	百貨店売上高	緩やかに回復している。
	スーパー売上高	底堅く推移している。
	コンビニエンスストア売上高	堅調に推移している。
耐久消費財	家電販売	弱めの動きとなっている。
	乗用車新車登録台数 (含む軽自動車)	持ち直しの動きがみられている。
サービス	旅行・観光	ペースは鈍化しているが、増加している。

## 3. 住宅投資

- 住宅投資は、弱含んでいる。

4月の新設住宅着工戸数は、給与住宅の増加を主因に前年を上回った。

## 4. 公共投資

- 公共投資は、増加している。

5月の公共工事請負金額は、市町村発注分が増加した一方、国発注分等が減少したため、概ね前年並みとなった。

## 5. 設備投資

- 設備投資は、高水準で推移している。

4月の建築物着工床面積（民間非居住用、後方3か月移動平均）は、前年を上回った。

6月短観（九州・沖縄地区）における2024年度の設備投資（除く電気・ガス）は、前年を上回る計画となっている。

## 6. 輸出

- 輸出は、横ばい圏内の動きとなっている。  
5月の輸出額（九州経済圏）は、前年を上回った。

## 7. 生産

- 生産（鉱工業生産）は、このところ弱めの動きとなっている。

### ▽主要業種の生産動向

輸 送 機 械	自動車は、一部の工場稼働停止などの影響から、このところ減少している。船舶は、増加している。
電子部品・デバイス	在庫調整の影響がみられているが、全体としては高水準で推移している。
汎用・生産用 ・業務用機械	持ち直している。
化 学	低水準で推移している。
鉄鋼・非鉄金属	横ばい圏内の動きとなっている。
食 料 品	減少している。

## 8. 雇用・所得

- 雇用・所得情勢をみると、緩やかに改善している。  
労働需給をみると、有効求人倍率は高水準で推移している。  
3月の雇用者所得総額は、常用労働者数の増加により前年を上回った。

## 9. 物価

- 5月の消費者物価（九州地区、生鮮食品を除く総合）は、前年比+2.6%となった。

## 10. 金融

- 4月の預金残高をみると、法人預金や個人預金を中心に前年を上回った。
- 4月の貸出残高をみると、法人向けや個人向けを中心に前年を上回った。
- 企業倒産は、低水準ながらも、このところ増加している。  
5月の企業倒産をみると、件数・負債総額ともに前年を上回った。

以 上

1 産業別一人平均月間給与額

令和6年1月

【全規模】

(単位：円、%)

区分	現金給与総額			きまって支給する給与			うち所定内給与			特別に支払われた給与	
	給与額	前月比	前年同月比	給与額	前月比	前年同月比	給与額	前月比	前年同月比	給与額	前年同月比
調査産業計	259,867	△ 52.1	△ 1.1	249,881	△ 2.6	△ 1.7	233,838	△ 3.0	△ 2.3	9,986	19.2
C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
D 建設業	346,514	△ 52.6	5.4	333,334	0.5	3.7	307,192	△ 1.6	1.4	13,180	80.8
E 製造業	302,359	△ 53.0	8.9	283,494	△ 1.4	4.1	257,269	0.3	4.5	18,865	258.9
F 電気・ガス・熱供給・水道業	462,968	△ 63.1	△ 18.9	462,793	3.3	1.8	424,901	4.2	3.1	175	△ 99.8
G 情報通信業	372,156	△ 55.9	△ 11.8	352,302	△ 14.4	△ 12.2	330,247	△ 15.7	△ 12.7	19,854	△ 2.9
H 運輸業，郵便業	327,339	△ 52.3	12.5	316,994	3.2	10.0	264,426	3.9	5.8	10,345	272.3
I 卸売業，小売業	222,464	△ 54.7	2.1	216,092	△ 3.4	0.0	207,364	△ 4.1	△ 0.4	6,372	215.3
J 金融業，保険業	413,392	△ 58.2	21.3	407,643	7.5	20.4	383,947	7.6	22.4	5,749	256.0
K 不動産業，物品賃貸業	304,309	△ 51.8	3.2	290,622	2.3	△ 1.0	275,897	2.0	△ 1.4	13,687	819.8
L 学術研究，専門・技術サービス業	353,103	△ 56.4	0.2	330,189	△ 11.3	△ 2.5	314,284	△ 11.3	△ 1.2	22,914	67.8
M 宿泊業，飲食サービス業	105,040	△ 30.4	△ 30.1	104,742	△ 10.3	△ 28.4	99,910	△ 9.7	△ 28.4	298	△ 92.1
N 生活関連サービス業，娯楽業	176,771	△ 39.0	△ 10.4	173,911	△ 12.7	△ 9.6	169,282	△ 12.7	△ 9.8	2,860	△ 40.1
O 教育，学習支援業	280,614	△ 68.0	△ 8.1	278,202	△ 10.6	△ 8.3	274,371	△ 10.4	△ 8.2	2,412	20.4
P 医療，福祉	266,299	△ 46.5	△ 1.8	250,483	△ 6.5	△ 0.7	240,075	△ 7.1	△ 1.0	15,816	△ 15.0
Q 複合サービス事業	292,991	△ 57.4	△ 6.4	291,173	4.0	△ 6.6	271,116	5.2	△ 5.1	1,818	67.1
R サービス業(他に分類されないもの)	201,832	△ 48.5	△ 10.1	197,402	△ 9.7	△ 8.2	181,394	△ 10.5	△ 8.3	4,430	△ 53.1

【規模30人以上】

区分	現金給与総額			きまって支給する給与			うち所定内給与			特別に支払われた給与	
	給与額	前月比	前年同月比	給与額	前月比	前年同月比	給与額	前月比	前年同月比	給与額	前年同月比
調査産業計	282,594	△ 55.1	0.1	274,262	△ 1.6	0.2	255,005	△ 1.5	△ 0.3	8,332	△ 2.4
C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
D 建設業	357,807	△ 61.6	0.0	357,275	3.9	3.8	317,120	1.3	1.2	532	△ 96.1
E 製造業	306,144	△ 55.2	5.9	296,222	0.0	4.6	266,999	2.3	4.9	9,922	70.2
F 電気・ガス・熱供給・水道業	496,097	△ 61.6	△ 23.4	495,874	5.1	△ 0.5	449,584	5.7	0.6	223	△ 99.9
G 情報通信業	382,360	△ 59.6	△ 10.5	356,986	△ 18.2	△ 15.7	332,376	△ 20.0	△ 16.6	25,374	619.6
H 運輸業，郵便業	322,858	△ 58.7	9.3	321,643	2.9	9.1	278,526	4.2	7.2	1,215	94.1
I 卸売業，小売業	231,187	△ 54.4	△ 0.6	228,512	△ 4.9	△ 0.4	219,139	△ 5.5	△ 1.0	2,675	△ 19.3
J 金融業，保険業	413,538	△ 62.5	13.9	410,371	8.2	13.7	380,125	8.5	15.4	3,167	58.3
K 不動産業，物品賃貸業	305,637	△ 46.4	9.8	303,340	14.8	10.1	285,051	15.3	9.9	2,297	△ 21.3
L 学術研究，専門・技術サービス業	406,969	△ 51.3	4.4	362,963	△ 1.5	△ 2.3	342,900	0.1	△ 0.1	44,006	141.1
M 宿泊業，飲食サービス業	106,971	△ 31.7	△ 12.9	106,709	△ 9.9	△ 13.0	101,524	△ 11.1	△ 14.7	262	87.1
N 生活関連サービス業，娯楽業	196,092	△ 48.3	32.2	192,765	△ 6.1	29.9	186,133	△ 5.1	30.3	3,327	-
O 教育，学習支援業	327,198	△ 68.9	△ 7.5	323,916	△ 8.6	△ 7.7	320,196	△ 8.3	△ 7.7	3,282	18.9
P 医療，福祉	307,379	△ 46.4	2.6	287,531	0.3	2.6	274,376	△ 0.2	2.7	19,848	3.4
Q 複合サービス事業	288,601	△ 53.1	△ 12.9	287,876	6.5	△ 12.9	258,641	8.2	△ 10.3	725	△ 41.8
R サービス業(他に分類されないもの)	194,710	△ 46.9	△ 4.1	193,510	△ 3.8	△ 2.6	174,850	△ 5.4	△ 4.2	1,200	△ 72.9

【規模5～29人】

区分	現金給与総額			きまって支給する給与			うち所定内給与			特別に支払われた給与	
	給与額	前月比	前年同月比	給与額	前月比	前年同月比	給与額	前月比	前年同月比	給与額	前年同月比
調査産業計	227,281	△ 47.7	△ 3.3	214,924	△ 6.6	△ 5.2	203,489	△ 7.3	△ 5.9	12,357	51.4
C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
D 建設業	339,049	△ 44.6	9.1	317,509	△ 2.2	3.2	300,629	△ 3.5	1.4	21,540	556.3
E 製造業	289,882	△ 42.5	21.2	241,544	△ 5.6	2.3	225,202	△ 6.6	3.2	48,338	1,356.4
F 電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
G 情報通信業	335,450	△ 39.2	△ 16.6	335,450	△ 1.5	3.9	322,589	△ 1.2	4.0	0	-
H 運輸業，郵便業	340,816	△ 17.6	22.3	303,011	3.6	12.3	222,016	2.2	△ 0.1	37,805	328.6
I 卸売業，小売業	216,048	△ 55.1	4.1	206,957	△ 2.9	0.3	198,704	△ 3.8	0.0	9,091	734.8
J 金融業，保険業	413,168	△ 47.0	34.4	403,437	6.3	31.8	389,837	5.8	34.1	9,731	830.3
K 不動産業，物品賃貸業	302,942	△ 55.5	△ 2.7	277,516	△ 7.6	△ 10.9	266,465	△ 8.3	△ 11.2	25,426	46,129.1
L 学術研究，専門・技術サービス業	305,612	△ 61.2	△ 4.3	301,294	△ 19.8	△ 2.8	289,055	△ 20.7	△ 2.4	4,318	△ 55.4
M 宿泊業，飲食サービス業	103,923	△ 30.0	△ 36.1	103,605	△ 10.8	△ 34.1	98,978	△ 9.3	△ 33.5	318	△ 94.1
N 生活関連サービス業，娯楽業	159,534	△ 28.6	△ 33.8	157,091	△ 19.4	△ 32.3	154,250	△ 19.7	△ 32.4	2,443	△ 73.1
O 教育，学習支援業	157,302	△ 72.1	△ 12.6	157,195	△ 32.8	△ 12.7	153,071	△ 33.2	△ 12.4	107	143.2
P 医療，福祉	200,782	△ 47.0	△ 10.6	191,396	△ 19.5	△ 7.5	185,369	△ 20.4	△ 8.8	9,386	△ 46.8
Q 複合サービス事業	300,367	△ 64.6	4.4	296,712	△ 1.6	3.5	292,072	△ 2.3	3.4	3,655	319.6
R サービス業(他に分類されないもの)	225,329	△ 50.6	△ 26.0	210,244	△ 20.3	△ 23.8	202,984	△ 17.9	△ 20.6	15,085	△ 46.2

(注) 前月比及び前年同月比については、原則として指数を用いて計算している。出典：福岡県 毎月勤労統計調査地方調査

1 産業別一人平均月間給与額

令和6年2月

【全規模】

(単位：円、%)

区 分	現金給与総額			きまって支給する給与			うち所定内給与			特別に支払われた給与	
	給与額	前月比	前年同月比	給与額	前月比	前年同月比	給与額	前月比	前年同月比	給与額	前年同月比
調査産業計	257,014	△ 1.1	0.7	251,485	0.6	0.0	234,983	0.5	△ 0.4	5,529	47.7
C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
D 建設業	339,992	△ 1.9	3.6	335,484	0.6	3.0	307,766	0.2	1.4	4,508	83.4
E 製造業	290,191	△ 4.0	3.6	287,489	1.5	3.6	258,736	0.5	3.9	2,702	△ 9.2
F 電気・ガス・熱供給・水道業	473,264	2.3	4.2	473,128	2.2	4.2	432,556	1.8	4.3	136	151.9
G 情報通信業	373,684	0.5	△ 8.5	350,513	△ 0.5	△ 13.3	329,163	△ 0.3	△ 13.4	23,171	468.9
H 運輸業，郵便業	324,296	△ 0.9	15.4	320,658	1.1	15.2	265,612	0.4	9.8	3,638	25.4
I 卸売業，小売業	224,542	1.0	4.6	216,910	0.4	4.8	208,573	0.5	4.3	7,632	0.2
J 金融業，保険業	408,640	△ 1.1	26.6	406,696	△ 0.3	26.5	385,411	0.4	28.5	1,944	17.6
K 不動産業，物品賃貸業	291,533	△ 4.3	2.8	286,396	△ 1.4	1.7	270,749	△ 1.9	0.9	5,137	185.2
L 学術研究，専門・技術サービス業	383,664	8.7	10.6	358,921	8.8	3.7	338,982	7.9	4.2	24,743	3,626.4
M 宿泊業，飲食サービス業	105,058	0.0	△ 31.9	102,356	△ 2.3	△ 32.3	98,459	△ 1.5	△ 31.3	2,702	△ 15.9
N 生活関連サービス業，娯楽業	200,664	13.5	△ 8.8	174,208	0.2	△ 9.6	170,252	0.6	△ 10.2	26,456	△ 2.0
O 教育，学習支援業	289,013	3.0	△ 5.2	284,779	2.4	△ 5.6	279,270	1.8	△ 5.8	4,234	47.6
P 医療，福祉	250,757	△ 5.8	0.5	249,373	△ 0.5	0.1	238,820	△ 0.6	0.7	1,384	208.2
Q 複合サービス事業	309,676	5.7	0.1	308,692	6.0	△ 0.1	288,156	6.3	1.9	984	293.6
R サービス業(他に分類されないもの)	198,665	△ 1.5	△ 6.8	195,761	△ 0.9	△ 7.8	180,655	△ 0.4	△ 7.5	2,904	237.3

【規模30人以上】

区 分	現金給与総額			きまって支給する給与			うち所定内給与			特別に支払われた給与	
	給与額	前月比	前年同月比	給与額	前月比	前年同月比	給与額	前月比	前年同月比	給与額	前年同月比
調査産業計	280,062	△ 0.9	2.7	275,944	0.6	2.0	255,972	0.4	1.4	4,118	106.5
C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
D 建設業	356,388	△ 0.4	3.8	355,633	△ 0.5	3.7	314,401	△ 0.8	1.1	755	26.7
E 製造業	304,639	△ 0.5	4.8	301,342	1.8	4.8	268,918	0.7	4.8	3,297	9.3
F 電気・ガス・熱供給・水道業	508,080	2.4	1.9	507,907	2.4	1.9	459,964	2.3	2.2	173	147.1
G 情報通信業	358,017	△ 6.3	△ 16.7	355,648	△ 0.4	△ 16.9	333,173	0.3	△ 16.7	2,369	3.2
H 運輸業，郵便業	327,214	1.3	15.9	327,211	1.8	15.9	281,261	1.0	12.5	3	△ 57.1
I 卸売業，小売業	241,064	4.2	6.8	229,516	0.5	4.3	219,525	0.1	3.0	11,548	109.6
J 金融業，保険業	414,489	0.2	17.6	412,977	0.7	17.9	385,427	1.5	19.3	1,512	△ 38.1
K 不動産業，物品賃貸業	308,561	1.0	20.1	299,421	△ 1.4	18.0	283,554	△ 0.5	18.4	9,140	171.3
L 学術研究，専門・技術サービス業	413,808	1.7	9.7	362,982	0.0	△ 3.6	338,104	△ 1.4	△ 2.6	50,826	4,002.2
M 宿泊業，飲食サービス業	105,423	△ 1.4	△ 11.6	105,347	△ 1.2	△ 11.2	100,783	△ 0.8	△ 12.7	76	△ 88.6
N 生活関連サービス業，娯楽業	191,613	△ 2.3	35.1	191,408	△ 0.6	35.0	184,461	△ 0.9	32.1	205	-
O 教育，学習支援業	327,650	0.1	△ 7.0	326,241	0.7	△ 6.4	320,654	0.1	△ 6.6	1,409	△ 64.3
P 医療，福祉	289,013	△ 6.0	3.3	287,660	0.0	2.9	274,278	0.0	3.1	1,353	691.2
Q 複合サービス事業	319,338	10.6	△ 0.6	318,825	10.8	△ 0.7	293,034	13.3	5.4	513	19.9
R サービス業(他に分類されないもの)	195,357	0.4	△ 0.7	194,236	0.4	△ 0.9	176,957	1.3	△ 1.9	1,121	35.1

【規模5～29人】

区 分	現金給与総額			きまって支給する給与			うち所定内給与			特別に支払われた給与	
	給与額	前月比	前年同月比	給与額	前月比	前年同月比	給与額	前月比	前年同月比	給与額	前年同月比
調査産業計	223,913	△ 1.5	△ 3.1	216,357	0.7	△ 3.8	204,839	0.7	△ 3.7	7,556	22.2
C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
D 建設業	329,396	△ 2.9	3.2	322,462	1.5	2.2	303,479	0.9	1.5	6,934	91.3
E 製造業	240,147	△ 17.1	△ 1.7	239,508	△ 0.8	△ 0.9	223,472	△ 0.7	△ 0.2	639	△ 77.5
F 電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
G 情報通信業	430,029	28.2	29.2	332,044	△ 1.0	2.9	314,744	△ 2.4	1.3	97,985	855.3
H 運輸業，郵便業	315,395	△ 7.4	13.4	300,662	△ 0.7	12.5	217,859	△ 1.9	△ 0.6	14,733	32.7
I 卸売業，小売業	212,257	△ 1.8	2.6	207,537	0.2	4.9	200,430	0.8	5.4	4,720	△ 48.3
J 金融業，保険業	399,596	△ 3.3	42.8	396,985	△ 1.6	42.0	385,386	△ 1.2	45.2	2,611	423.2
K 不動産業，物品賃貸業	274,225	△ 9.5	△ 10.2	273,157	△ 1.6	△ 10.5	257,733	△ 3.3	△ 11.7	1,068	113.6
L 学術研究，専門・技術サービス業	357,040	16.9	11.3	355,334	18.0	10.9	339,757	17.6	11.0	1,706	927.7
M 宿泊業，飲食サービス業	104,849	0.8	△ 38.5	100,642	△ 2.8	△ 39.3	97,128	△ 1.9	△ 37.9	4,207	△ 4.0
N 生活関連サービス業，娯楽業	208,956	30.9	△ 28.4	158,452	0.8	△ 34.0	157,236	2.0	△ 33.2	50,504	△ 2.7
O 教育，学習支援業	187,666	19.5	3.0	176,023	12.0	△ 3.5	170,720	11.6	△ 3.1	11,643	12,982.0
P 医療，福祉	190,135	△ 5.3	△ 5.5	188,704	△ 1.4	△ 5.8	182,633	△ 1.5	△ 4.4	1,431	60.8
Q 複合サービス事業	296,777	△ 1.2	1.6	295,165	△ 0.5	1.0	281,644	△ 3.6	△ 2.6	1,612	-
R サービス業(他に分類されないもの)	209,459	△ 6.9	△ 23.2	200,736	△ 4.6	△ 26.2	192,722	△ 5.1	△ 22.6	8,723	792.8

(注) 前月比及び前年同月比については、原則として指数を用いて計算している。 出典:福岡県 毎月勤労統計調査地方調査

1 産業別一人平均月間給与額

令和6年3月

【全規模】

(単位：円、%)

区分	現金給与総額			きまって支給する給与			うち所定内給与			特別に支払われた給与	
	給与額	前月比	前年同月比	給与額	前月比	前年同月比	給与額	前月比	前年同月比	給与額	前年同月比
調査産業計	271,296	5.6	△ 4.6	254,646	1.3	△ 0.7	237,090	0.9	△ 1.5	16,650	△ 40.3
C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
D 建設業	376,494	10.7	△ 3.8	343,180	2.3	2.8	313,041	1.7	0.0	33,314	△ 41.7
E 製造業	298,427	2.8	0.0	291,334	1.4	2.5	261,220	0.9	3.1	7,093	△ 49.6
F 電気・ガス・熱供給・水道業	468,490	△ 1.0	△ 1.4	468,271	△ 1.1	0.5	427,877	△ 1.1	1.4	219	△ 97.6
G 情報通信業	361,693	△ 3.3	△ 12.2	357,090	1.8	△ 12.0	333,925	1.4	△ 12.2	4,603	△ 24.1
H 運輸業，郵便業	310,506	△ 4.3	3.4	307,061	△ 4.3	6.0	243,530	△ 8.3	△ 2.6	3,445	△ 68.2
I 卸売業，小売業	242,015	7.7	1.3	215,258	△ 0.8	3.1	206,565	△ 0.9	2.5	26,757	△ 10.8
J 金融業，保険業	400,317	△ 2.0	16.4	385,527	△ 5.2	18.2	371,046	△ 3.8	29.5	14,790	△ 16.8
K 不動産業，物品賃貸業	310,852	6.7	△ 4.0	288,885	0.8	△ 0.4	271,058	0.2	△ 0.9	21,967	△ 35.4
L 学術研究，専門・技術サービス業	391,702	2.0	7.6	369,248	2.8	7.3	347,803	2.7	8.6	22,454	11.1
M 宿泊業，飲食サービス業	114,106	8.6	△ 51.7	112,136	9.6	△ 27.9	107,458	9.2	△ 27.9	1,970	△ 97.6
N 生活関連サービス業，娯楽業	207,130	3.3	△ 11.4	181,380	4.1	△ 6.5	176,462	3.7	△ 7.5	25,750	△ 35.3
O 教育，学習支援業	309,713	7.2	△ 12.9	293,478	3.0	△ 8.0	288,787	3.5	△ 8.2	16,235	△ 55.9
P 医療，福祉	278,982	11.2	0.6	255,855	2.6	1.2	245,458	2.8	0.6	23,127	△ 6.0
Q 複合サービス事業	308,123	△ 0.5	0.1	306,191	△ 0.8	△ 0.3	284,249	△ 1.4	△ 1.5	1,932	802.8
R サービス業(他に分類されないもの)	208,793	5.1	△ 4.8	202,350	3.3	△ 5.7	186,175	3.1	△ 5.8	6,443	32.2

【規模30人以上】

区分	現金給与総額			きまって支給する給与			うち所定内給与			特別に支払われた給与	
	給与額	前月比	前年同月比	給与額	前月比	前年同月比	給与額	前月比	前年同月比	給与額	前年同月比
調査産業計	299,296	6.9	0.4	277,501	0.6	1.3	256,549	0.2	0.8	21,795	△ 9.1
C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
D 建設業	422,888	18.7	6.7	363,406	2.2	3.6	319,211	1.5	0.8	59,482	31.6
E 製造業	312,545	2.7	0.6	305,430	1.3	2.6	271,928	1.1	3.6	7,115	△ 45.9
F 電気・ガス・熱供給・水道業	503,068	△ 0.9	0.5	502,789	△ 1.0	0.5	453,249	△ 1.4	1.4	279	257.7
G 情報通信業	368,925	3.1	△ 14.5	363,034	2.1	△ 14.9	336,579	1.0	△ 15.5	5,891	4.0
H 運輸業，郵便業	308,989	△ 5.6	2.0	308,951	△ 5.6	4.3	254,689	△ 9.4	△ 2.2	38	△ 99.4
I 卸売業，小売業	278,953	15.8	8.0	231,047	0.7	5.4	221,446	0.9	4.8	47,906	22.9
J 金融業，保険業	417,037	0.7	13.0	404,237	△ 2.2	14.9	387,531	0.5	31.6	12,800	△ 26.6
K 不動産業，物品賃貸業	333,099	7.9	10.9	290,235	△ 3.0	15.9	273,707	△ 3.5	16.5	42,864	△ 13.9
L 学術研究，専門・技術サービス業	422,446	2.1	2.9	376,819	3.9	1.4	347,852	2.9	0.9	45,627	17.3
M 宿泊業，飲食サービス業	113,533	7.7	△ 8.3	111,508	5.8	△ 9.2	107,101	6.3	△ 9.3	2,025	77.3
N 生活関連サービス業，娯楽業	200,860	4.8	13.0	197,693	3.2	35.0	189,707	2.9	32.0	3,167	△ 89.9
O 教育，学習支援業	349,241	6.6	△ 14.6	332,506	2.0	△ 7.1	327,282	2.1	△ 7.4	16,735	△ 67.3
P 医療，福祉	325,772	12.7	4.7	290,143	0.9	4.8	276,726	0.9	4.4	35,629	5.0
Q 複合サービス事業	314,199	△ 1.6	△ 0.6	313,868	△ 1.5	△ 0.6	284,449	△ 3.0	△ 0.5	331	△ 10.1
R サービス業(他に分類されないもの)	203,606	4.1	1.2	196,819	1.3	△ 1.3	179,509	1.4	△ 2.2	6,787	265.1

【規模5～29人】

区分	現金給与総額			きまって支給する給与			うち所定内給与			特別に支払われた給与	
	給与額	前月比	前年同月比	給与額	前月比	前年同月比	給与額	前月比	前年同月比	給与額	前年同月比
調査産業計	231,422	3.4	△ 12.7	222,098	2.7	△ 4.3	209,379	2.2	△ 5.5	9,324	△ 72.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
D 建設業	346,867	5.2	△ 10.7	330,264	2.4	2.1	309,100	1.9	△ 0.5	16,603	△ 74.3
E 製造業	249,805	3.9	△ 3.3	242,790	1.4	0.7	224,343	0.3	0.0	7,015	△ 59.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
G 情報通信業	335,837	△ 22.0	△ 1.5	335,837	1.2	0.8	324,436	3.1	2.5	0	-
H 運輸業，郵便業	315,060	△ 0.1	7.5	301,388	0.2	11.5	210,040	△ 3.7	△ 4.9	13,672	△ 39.9
I 卸売業，小売業	214,695	1.2	△ 4.4	203,580	△ 1.9	1.2	195,558	△ 2.4	0.6	11,115	△ 52.8
J 金融業，保険業	374,523	△ 6.2	21.9	356,663	△ 10.1	23.5	345,613	△ 10.3	25.7	17,860	△ 2.3
K 不動産業，物品賃貸業	288,639	5.3	△ 15.9	287,537	5.3	△ 10.8	268,413	4.1	△ 12.2	1,102	△ 94.7
L 学術研究，専門・技術サービス業	364,738	2.1	12.6	362,608	2.0	13.4	347,761	2.3	16.2	2,130	△ 46.9
M 宿泊業，飲食サービス業	114,431	9.1	△ 60.8	112,492	11.8	△ 34.5	107,660	10.8	△ 34.5	1,939	△ 98.4
N 生活関連サービス業，娯楽業	212,895	1.9	△ 25.4	166,386	5.0	△ 30.0	164,289	4.5	△ 29.8	46,509	△ 1.9
O 教育，学習支援業	207,729	10.7	△ 4.8	192,783	9.6	△ 11.6	189,469	10.9	△ 12.3	14,946	20,950.7
P 医療，福祉	206,007	8.4	△ 7.6	202,379	7.2	△ 5.2	196,690	7.7	△ 6.2	3,628	△ 62.4
Q 複合サービス事業	300,125	1.1	1.4	296,085	0.2	0.1	283,986	0.8	△ 2.9	4,040	-
R サービス業(他に分類されないもの)	225,508	7.6	△ 20.3	220,172	9.7	△ 17.6	207,652	7.7	△ 16.2	5,336	△ 65.4

(注) 前月比及び前年同月比については、原則として指数を用いて計算している。 出典:福岡県 毎月勤労統計調査地方調査

1 産業別一人平均月間給与額

令和6年4月

【全規模】

(単位：円、%)

区 分	現金給与総額			きまって支給する給与			うち所定内給与			特別に支払われた給与	
	給与額	前月比	前年同月比	給与額	前月比	前年同月比	給与額	前月比	前年同月比	給与額	前年同月比
調査産業計	274,639	1.3	3.0	256,988	0.9	△ 1.2	239,529	1.1	△ 1.6	17,651	157.7
C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
D 建設業	510,001	35.5	44.1	347,808	1.3	1.4	329,375	5.2	1.9	162,193	1,379.7
E 製造業	307,320	3.0	6.6	292,912	0.5	3.0	265,235	1.5	5.2	14,408	274.5
F 電気・ガス・熱供給・水道業	482,432	3.0	1.3	470,930	0.6	1.6	429,380	0.4	2.2	11,502	△ 10.6
G 情報通信業	371,563	2.7	△ 12.3	368,506	3.2	△ 12.3	342,643	2.7	△ 12.8	3,057	△ 6.4
H 運輸業，郵便業	310,138	△ 0.1	1.2	303,832	△ 1.0	1.3	236,566	△ 2.8	△ 7.3	6,306	△ 0.7
I 卸売業，小売業	235,264	△ 2.7	7.1	221,652	3.0	2.8	211,885	2.6	1.9	13,612	235.9
J 金融業，保険業	414,638	3.5	16.3	401,103	4.0	20.9	377,629	1.8	23.1	13,535	△ 45.5
K 不動産業，物品賃貸業	322,604	3.8	2.6	292,620	1.4	△ 3.3	275,243	1.5	△ 3.8	29,984	159.4
L 学術研究，専門・技術サービス業	380,202	△ 2.9	1.3	369,046	0.0	3.9	347,310	△ 0.2	5.8	11,156	△ 45.2
M 宿泊業，飲食サービス業	112,206	△ 1.7	△ 27.6	108,965	△ 2.9	△ 29.1	103,898	△ 3.4	△ 27.9	3,241	153.6
N 生活関連サービス業，娯楽業	208,086	0.4	△ 0.6	183,099	1.0	△ 12.5	177,887	0.7	△ 12.7	24,987	-
O 教育，学習支援業	303,561	△ 2.0	△ 4.1	294,795	0.5	△ 4.3	289,244	0.1	△ 4.0	8,766	5.7
P 医療，福祉	262,484	△ 5.9	0.1	256,768	0.4	0.7	246,401	0.4	0.0	5,716	△ 21.0
Q 複合サービス事業	326,136	5.9	△ 6.3	309,558	1.0	△ 2.3	290,094	2.1	△ 2.6	16,578	△ 47.8
R サービス業(他に分類されないもの)	203,908	△ 2.3	△ 8.0	201,573	△ 0.3	△ 5.3	185,764	△ 0.2	△ 5.2	2,335	△ 73.1

【規模30人以上】

区 分	現金給与総額			きまって支給する給与			うち所定内給与			特別に支払われた給与	
	給与額	前月比	前年同月比	給与額	前月比	前年同月比	給与額	前月比	前年同月比	給与額	前年同月比
調査産業計	297,227	△ 0.7	3.4	281,047	1.3	0.4	260,158	1.5	0.3	16,180	108.2
C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
D 建設業	678,364	60.5	80.3	369,467	1.7	△ 0.6	347,728	8.9	4.1	308,897	6,752.2
E 製造業	315,325	0.8	4.1	308,607	1.0	3.5	277,012	1.8	6.5	6,718	40.8
F 電気・ガス・熱供給・水道業	514,202	2.2	0.1	499,545	△ 0.6	0.4	451,238	△ 0.5	0.5	14,657	△ 8.2
G 情報通信業	376,321	2.0	△ 15.8	372,626	2.7	△ 16.0	345,596	2.7	△ 16.6	3,695	34.8
H 運輸業，郵便業	309,750	0.3	△ 0.6	306,030	△ 1.0	△ 0.4	246,683	△ 3.1	△ 6.7	3,720	△ 16.7
I 卸売業，小売業	242,361	△ 13.1	1.9	237,306	2.7	2.3	226,134	2.1	0.8	5,055	△ 16.6
J 金融業，保険業	408,987	△ 2.0	6.2	404,269	0.0	11.9	374,286	△ 3.4	13.8	4,718	△ 80.3
K 不動産業，物品賃貸業	328,316	△ 1.5	6.7	305,577	5.3	7.9	289,293	5.7	10.0	22,739	△ 7.2
L 学術研究，専門・技術サービス業	384,277	△ 9.0	△ 6.8	377,821	0.2	0.6	347,969	0.0	0.9	6,456	△ 82.5
M 宿泊業，飲食サービス業	115,577	1.8	△ 1.8	111,829	0.3	△ 3.1	106,428	△ 0.6	△ 3.4	3,748	50.9
N 生活関連サービス業，娯楽業	202,733	1.0	21.1	200,078	1.2	19.3	191,554	0.9	21.1	2,655	-
O 教育，学習支援業	346,735	△ 0.7	△ 4.8	338,395	1.8	△ 4.0	332,323	1.6	△ 3.8	8,340	△ 27.2
P 医療，福祉	298,432	△ 8.4	3.0	293,916	1.2	3.6	281,385	1.6	3.3	4,516	△ 24.6
Q 複合サービス事業	329,208	4.7	△ 4.4	312,670	△ 0.3	△ 0.3	285,053	0.3	0.7	16,538	△ 45.8
R サービス業(他に分類されないもの)	199,902	△ 1.7	△ 3.6	197,442	0.3	△ 0.1	179,660	0.1	△ 0.8	2,460	△ 74.8

【規模5～29人】

区 分	現金給与総額			きまって支給する給与			うち所定内給与			特別に支払われた給与	
	給与額	前月比	前年同月比	給与額	前月比	前年同月比	給与額	前月比	前年同月比	給与額	前年同月比
調査産業計	242,616	4.8	2.0	222,879	0.4	△ 4.0	210,283	0.5	△ 4.9	19,737	255.4
C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
D 建設業	400,537	15.6	18.0	333,726	1.1	2.8	317,442	2.7	0.5	66,811	341.6
E 製造業	280,370	12.3	18.2	240,079	△ 1.2	1.4	225,594	0.6	0.8	40,291	5,851.4
F 電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
G 情報通信業	354,804	5.6	4.5	353,994	5.4	5.9	332,243	2.4	5.2	810	△ 84.3
H 運輸業，郵便業	311,278	△ 1.2	6.7	297,383	△ 1.3	6.3	206,884	△ 1.5	△ 10.4	13,895	19.3
I 卸売業，小売業	230,029	7.1	11.4	210,105	3.2	3.1	201,375	2.9	2.7	19,924	663.4
J 金融業，保険業	423,337	13.0	34.8	396,228	11.1	37.5	382,775	10.8	39.7	27,109	3.8
K 不動産業，物品賃貸業	316,962	9.8	△ 0.7	279,820	△ 2.6	△ 12.1	261,363	△ 2.6	△ 14.3	37,142	3,760.9
L 学術研究，専門・技術サービス業	376,674	3.3	9.5	361,451	△ 0.3	6.9	346,739	△ 0.3	10.5	15,223	153.3
M 宿泊業，飲食サービス業	110,345	△ 3.5	△ 36.5	107,384	△ 4.5	△ 38.0	102,502	△ 4.8	△ 36.5	2,961	348.6
N 生活関連サービス業，娯楽業	212,822	0.0	△ 13.3	168,070	1.1	△ 31.5	165,789	0.9	△ 31.9	44,752	-
O 教育，学習支援業	193,142	△ 7.1	0.4	183,286	△ 5.0	△ 4.6	179,068	△ 5.4	△ 3.4	9,856	21,326.1
P 医療，福祉	205,734	△ 0.2	△ 5.4	198,123	△ 2.1	△ 4.9	191,172	△ 2.8	△ 6.4	7,611	△ 18.0
Q 複合サービス事業	322,010	7.3	△ 9.1	305,377	3.2	△ 4.7	296,866	4.6	△ 6.4	16,633	△ 50.3
R サービス業(他に分類されないもの)	216,803	△ 3.9	△ 20.1	214,872	△ 2.3	△ 19.2	205,415	△ 1.0	△ 16.9	1,931	△ 61.6

(注) 前月比及び前年同月比については、原則として指数を用いて計算している。 出典:福岡県 毎月勤労統計調査地方調査

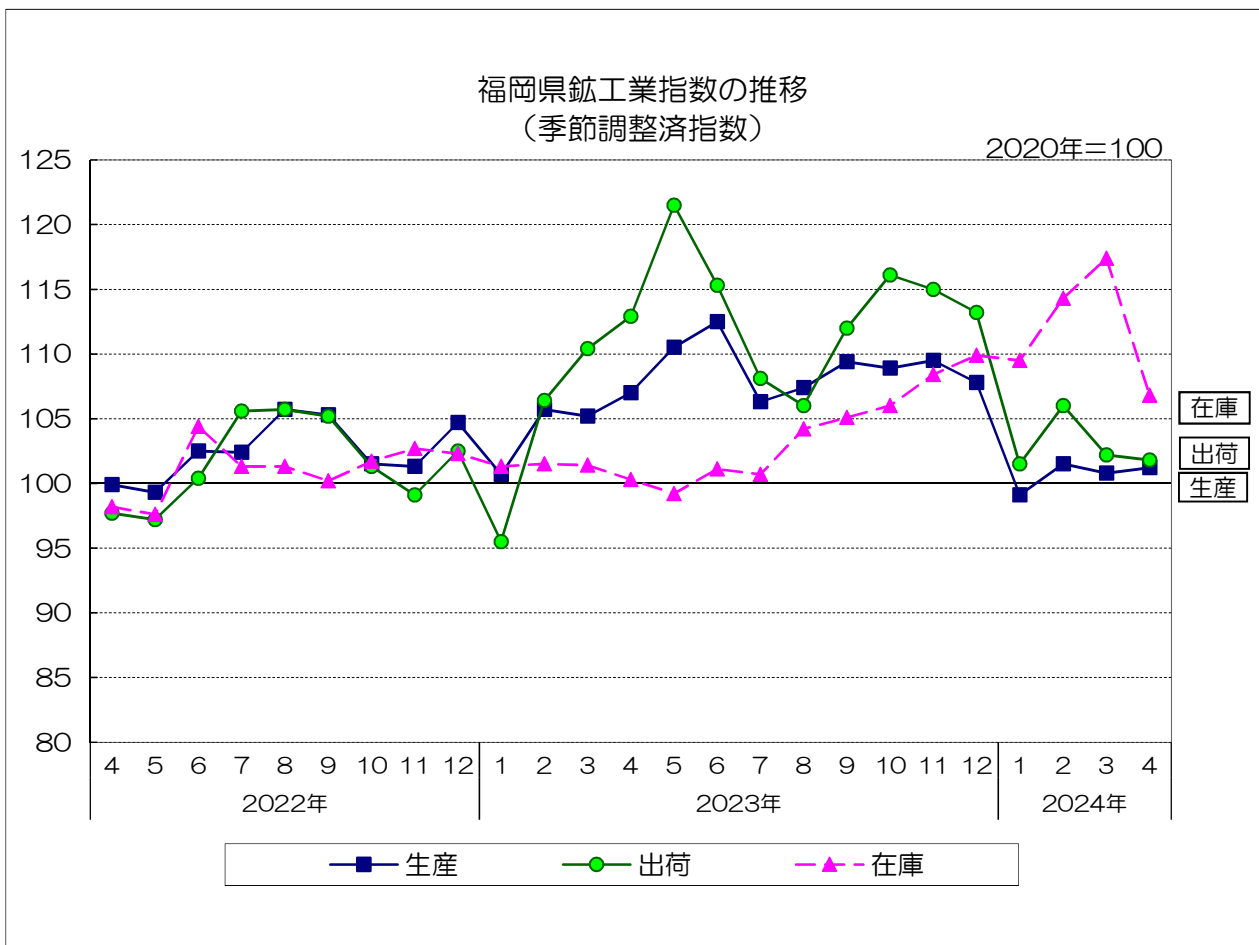


令和6年6月28日  
福岡県企画・地域振興部調査統計課

令和2（2020）年基準

## 福岡県鋳工業指数月報

（令和6年4月）



1. 基準年次  
令和2年（2020年）を基準年とする。
2. 作成の範囲  
日本標準産業分類の鉱業及び製造業を基礎とした産業の生産指数（付加価値額ウェイト）、生産者出荷指数及び生産者製品在庫指数について、原指数と季節調整済指数を作成した。
3. 分類  
日本標準産業分類を基本とした業種分類と、採用品目の用途により財別に格付けした特殊分類の2通りの方法によっている。
4. 採用品目  
生産指数は168品目、生産者出荷指数は161品目、生産者製品在庫指数は92品目である。
5. ウェイト  
生産、出荷及び在庫指数の各品目のウェイトは、基準年次の付加価値額、生産者出荷額及び生産者製品在庫指数の鉱工業全体に対する一万分比である。
6. 作成の方法  
総合算式は、基準時固定加重算術平均法（ラスパイレス算式）である。
7. 季節調整  
季節調整の方法は、センサス局法を使用している。  
季節調整済指数とは、原指数を季節指数で割ることによって、季節変動を除去した系列のことである。
8. 統計表中の符号  
「-」：該当する数値がない場合  
「0.0」：数値が単位未満の場合  
「▲」：マイナスの場合  
「x」：秘匿の場合
9. 資料  
経済産業省「生産動態統計調査」、厚生労働省「薬事工業生産動態統計調査」、その他既存の資料及び県調査による。

## 令和6年4月の鉱工業指数

### 概況

- 令和6年4月の鉱工業指数（季節調整済）は、生産が前月比0.4%上昇の101.2、出荷が同0.4%低下の101.8、在庫が同9.0%低下の106.8となった。
- (1) 生産  
 季節調整済指数 : 101.2で前月比0.4%上昇 (2か月ぶりの上昇)  
 原指数 : 101.5で前年同月比3.9%低下 (3か月連続の低下)
- (2) 出荷  
 季節調整済指数 : 101.8で前月比0.4%低下 (2か月連続の低下)  
 原指数 : 101.6で前年同月比8.6%低下 (3か月連続の低下)
- (3) 在庫  
 季節調整済指数 : 106.8で前月比9.0%低下 (3か月ぶりの低下)  
 原指数 : 104.6で前年同月比6.4%上昇 (9か月連続の上昇)
- 前月比（季節調整済）
- |           |        |       |      |
|-----------|--------|-------|------|
|           | [上昇]   | [横ばい] | [低下] |
| 生産（18業種中） | ： 9業種  | 0業種   | 9業種  |
| 出荷（18業種中） | ： 10業種 | 0業種   | 8業種  |
| 在庫（17業種中） | ： 7業種  | 0業種   | 10業種 |

### (1) 九州・全国との比較

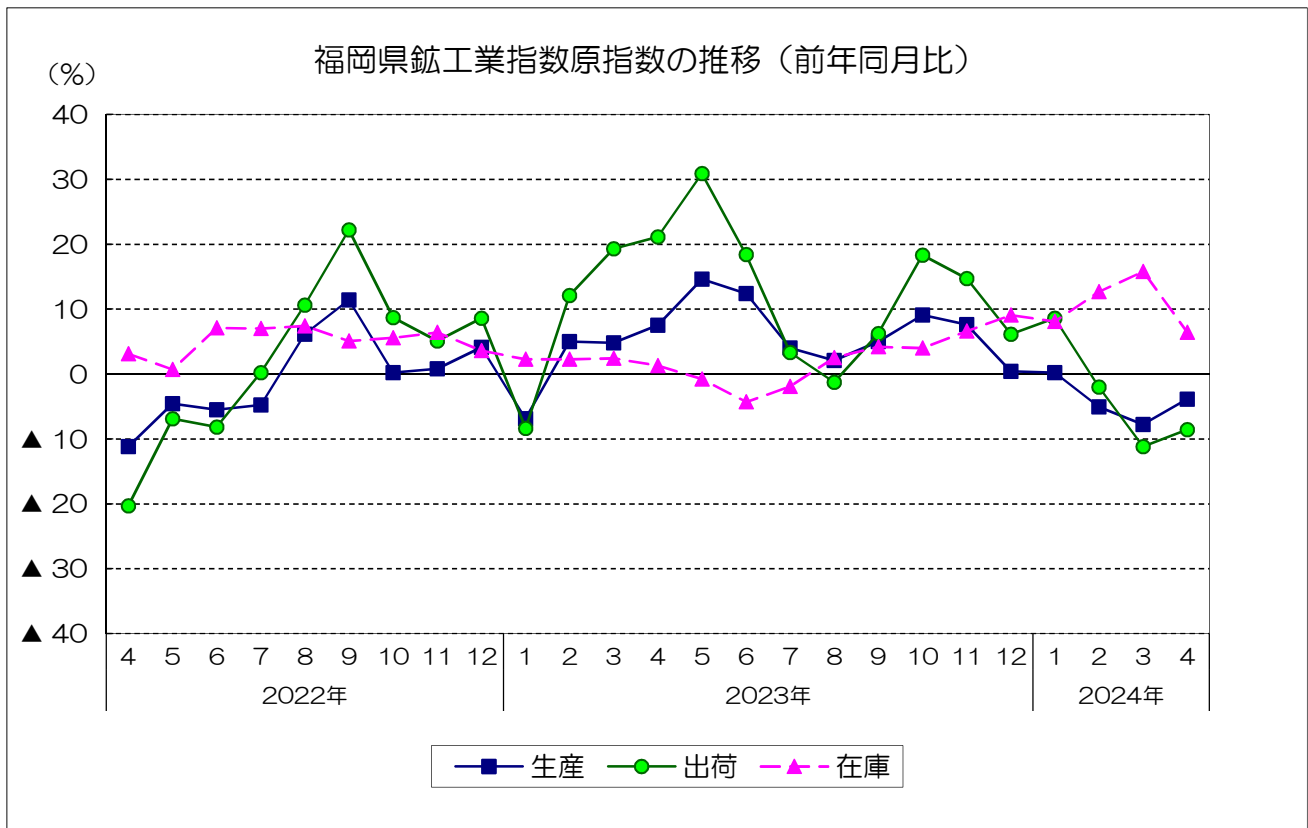
2020年=100

		季節調整済指数		原指数	
			前月比%		前年同月比%
福岡県	生産	101.2	0.4	101.5	▲ 3.9
	出荷	101.8	▲ 0.4	101.6	▲ 8.6
	在庫	106.8	▲ 9.0	104.6	6.4
九州	生産	105.2	▲ 1.3	102.5	▲ 2.3
	出荷	103.2	▲ 1.2	98.5	▲ 5.9
	在庫	102.7	▲ 1.3	101.1	▲ 1.3
全国	生産	100.8	▲ 0.9	100.7	▲ 1.8
	出荷	100.0	▲ 0.4	98.6	▲ 1.4
	在庫	102.4	▲ 0.2	100.7	▲ 2.4

### (2) 前月比（季節調整済）での上昇低下（生産指数のみ）

上昇に寄与した業種	低下に寄与した業種
化学・石炭製品工業 食料品工業 金属製品工業 電気機械工業 プラスチック製品工業 印刷業 窯業・土石製品工業 家具工業 鉱業	汎用・生産用機械工業 輸送機械工業 鉄鋼業 電子部品・デバイス工業 非鉄金属工業 繊維工業 ゴム製品工業 パルプ・紙・紙加工品工業 木材・木製品工業

(3) 原指数の推移



(4) 四半期別指数の推移

2020年=100

		生 産		出 荷		在 庫	
		季節調整済 指数	前期比 (%)	季節調整済 指数	前期比 (%)	季節調整済 指数	前期比 (%)
2023年	1～3月期	103.9	1.4	104.1	3.1	101.4	▲ 0.9
	4～6月期	110.0	5.9	116.6	12.0	101.1	▲ 0.3
	7～9月期	107.7	▲ 2.1	108.7	▲ 6.8	105.1	4.0
	10～12月期	108.7	0.9	114.8	5.6	109.9	4.6
2024年	1～3月期	100.5	▲ 7.5	103.2	▲ 10.1	117.4	6.8
		原指数	前年同期比 (%)	原指数	前年同期比 (%)	原指数	前年同期比 (%)
2023年	1～3月期	103.6	1.1	105.8	7.7	99.0	2.4
	4～6月期	108.1	11.4	111.5	23.1	100.9	▲ 4.3
	7～9月期	108.7	3.7	111.4	2.9	104.4	4.2
	10～12月期	110.9	5.7	116.3	12.9	107.6	9.1
2024年	1～3月期	98.9	▲ 4.5	103.2	▲ 2.5	114.6	15.8

※在庫の数値は期末値。

全業種・主要8業種の動向  
(令和6年4月)

○ 全業種の動向

- (1) 生産指数は101.2(季節調整済)となり、前月と比べると、汎用・生産用機械工業、輸送機械工業などが低下したが、化学・石炭製品工業、食料品工業などが上昇したため、総合で前月比0.4%上昇(前年同月比3.9%低下)となった。
- (2) 出荷指数は101.8(季節調整済)となり、前月と比べると、食料品工業、鉄鋼業などが上昇したが、輸送機械工業、汎用・生産用機械工業などが低下したため、総合で前月比0.4%低下(前年同月比8.6%低下)となった。
- (3) 在庫指数は106.8(季節調整済)となり、前月と比べると、化学・石炭製品工業、金属製品工業などが上昇したが、電気機械工業、窯業・土石製品工業などが低下したため、総合で前月比9.0%低下(前年同月比6.4%上昇)となった。

(注) 前月比は季節調整済指数、前年同月比は原指数による。

○ 主要8業種の動向

[生産]

業種	前月比(%)	前年同月比(%)	上昇または低下に寄与した主な品目(前月比)
鉄鋼	▲3.5	▲0.8	軌条・外輪、粗鋼、鋼半製品等
金属製品	35.9	13.1	鉄骨・軽量鉄骨、飲料用アルミニウム缶、鋼管(バンディングロールで成型したもの)等
汎用・生産用機械	▲17.2	▲13.1	金型、ショベル系掘削機等
電子部品・デバイス	▲3.0	▲23.8	トランジスタ等
輸送機械	▲7.1	▲14.8	エンジン、四輪自動車、駆動電動・操縦装置部品等
窯業・土石製品	1.8	▲3.3	生コンクリート、セメント、プレストレストコンクリート製品等
化学・石炭製品	24.9	5.0	クレオソート油、医薬品、無水フタル酸等
食料品	7.7	20.8	ビール等
総合	0.4	▲3.9	—

[出荷]

業種	前月比(%)	前年同月比(%)	上昇または低下に寄与した主な品目(前月比)
鉄鋼	10.1	▲4.4	特殊鋼熱間圧延鋼材、軌条・外輪、冷延電気鋼帯等
金属製品	21.1	3.4	鉄骨・軽量鉄骨、スチール缶、鋼管(バンディングロールで成型したもの)等
汎用・生産用機械	▲18.6	▲15.7	ショベル系掘削機、金型等
電子部品・デバイス	▲7.4	▲19.5	トランジスタ、音響部品(スピーカ・マイクロフォン)等
輸送機械	▲5.1	▲16.3	四輪自動車等
窯業・土石製品	2.0	▲7.8	セメント、遠心力鉄筋コンクリート製品、ガラス短繊維等
化学・石炭製品	5.8	▲12.2	クレオソート油、医薬品、水素化処理触媒等
食料品	8.5	21.0	ビール等
総合	▲0.4	▲8.6	—

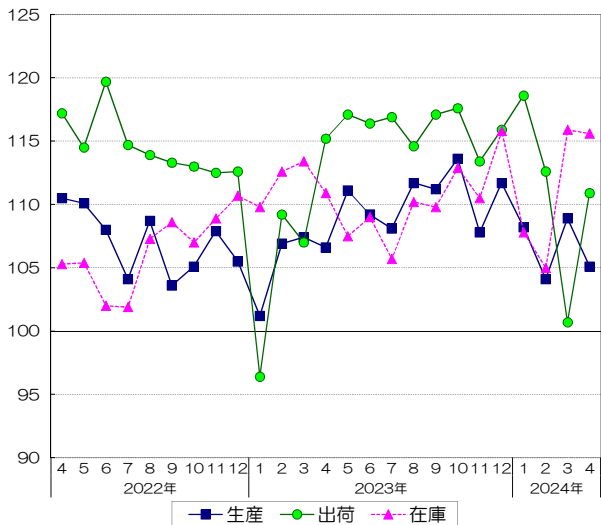
[在庫]

業種	前月比(%)	前年同月比(%)	上昇または低下に寄与した主な品目(前月比)
鉄鋼	▲0.3	4.3	軌条・外輪、鋼半製品、亜鉛めっき鋼板等
金属製品	16.0	15.3	飲料用アルミニウム缶、金網等
汎用・生産用機械	5.7	168.5	ショベル系掘削機、冷凍・空調用冷却塔等
電子部品・デバイス	▲4.2	▲22.7	混成集積回路等
輸送機械	x	x	—
窯業・土石製品	▲5.6	0.6	遠心力鉄筋コンクリート製品、セメント、せっこうボード等
化学・石炭製品	7.1	▲7.7	コークス、水素化処理触媒、石油化学製造用触媒等
食料品	0.4	▲2.1	ビール、発泡酒(その他雑酒含む)、海苔等
総合	▲9.0	6.4	—

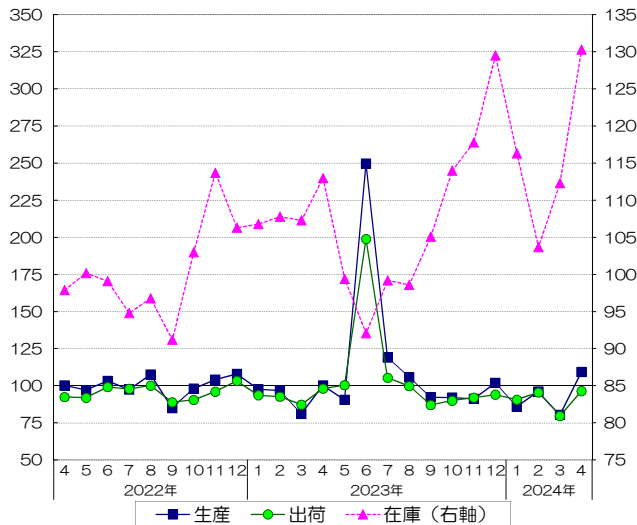
## 主要8業種別指数（季節調整済）の推移（2020年=100）

（ ）内は、生産指数のウェイト

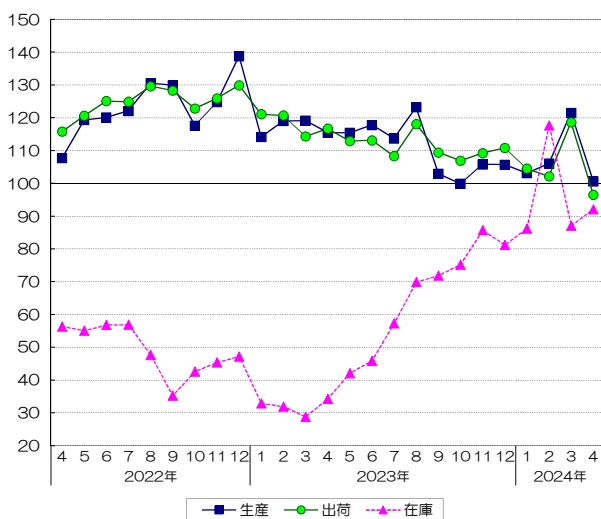
鉄鋼業（w=780.8）



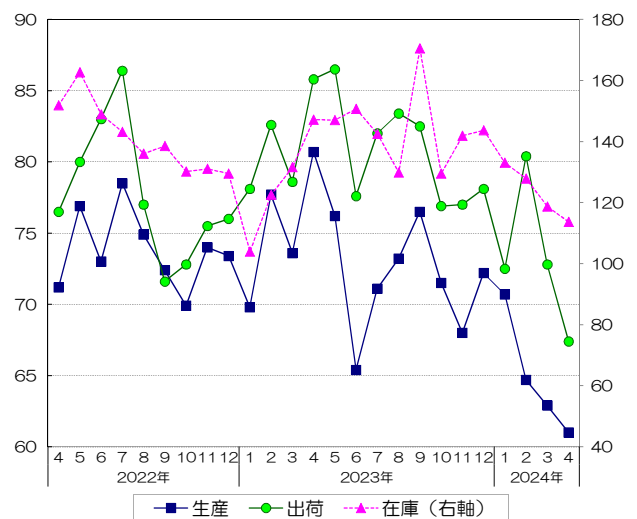
金属製品工業（w=291.9）



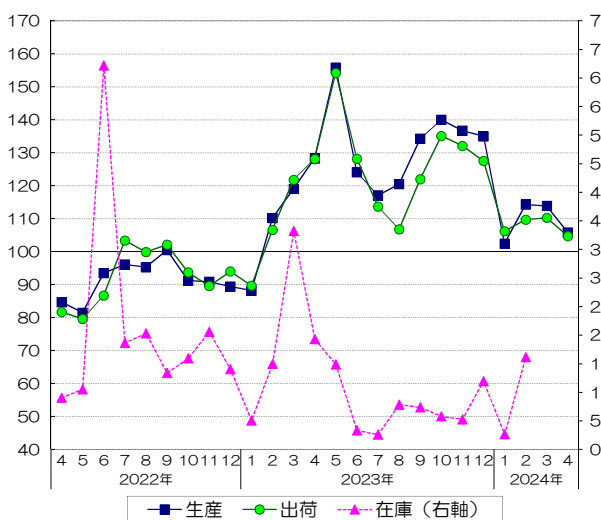
汎用・生産用機械工業（w=1204.4）



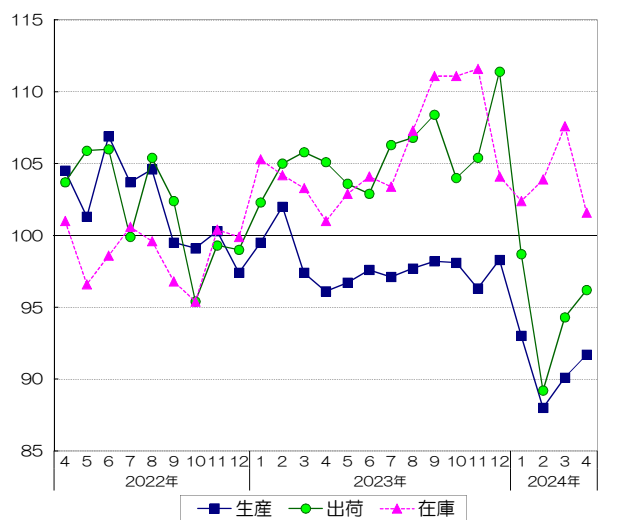
電子部品・デバイス工業（w=552.8）



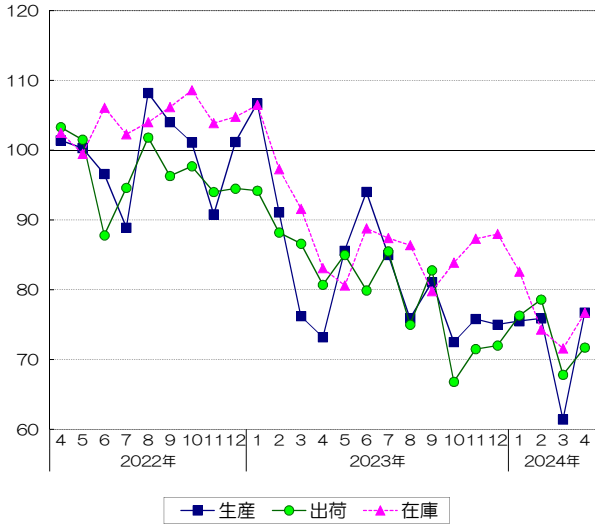
輸送機械工業（w=2160.2）



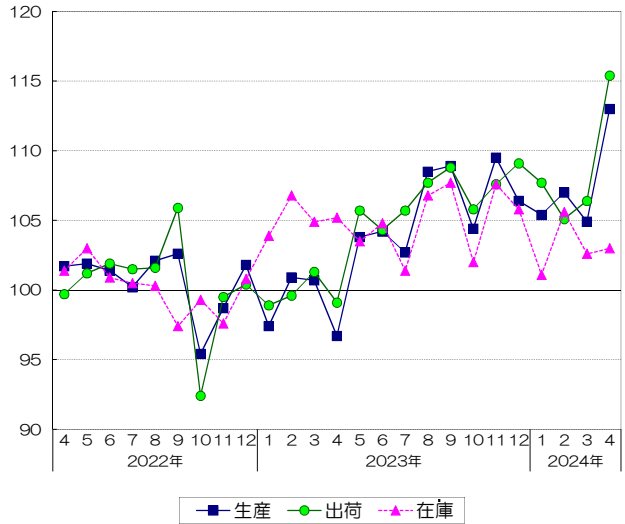
窯業・土石製品工業（w=698.3）



化学・石炭製品工業 (w=814.4)

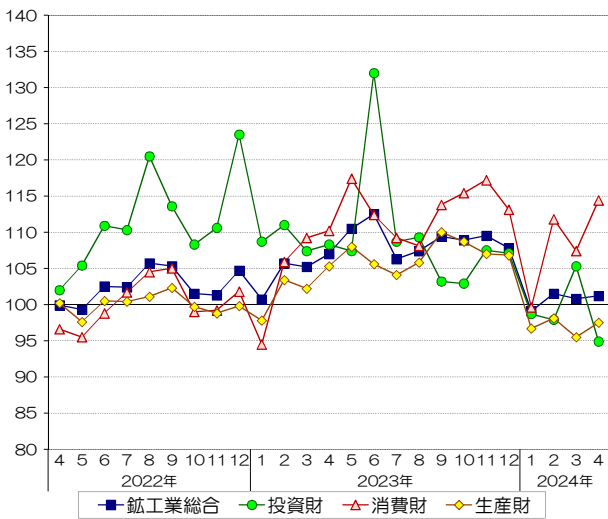


食品工業 (w=1501.6)

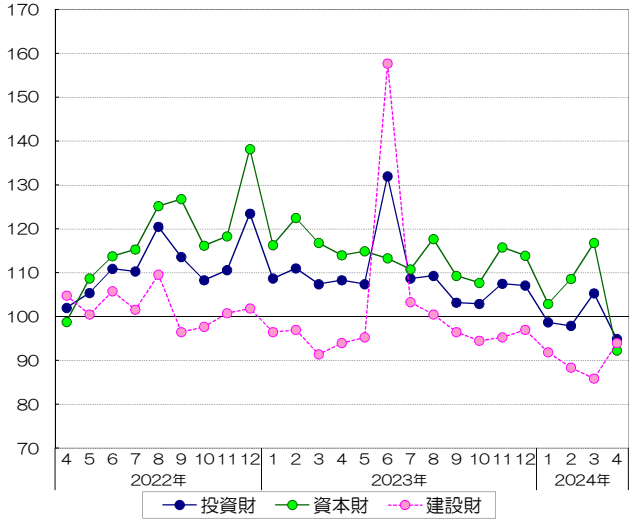


福岡県鉱工業生産指数財別（季節調整済）の推移（2020年=100）

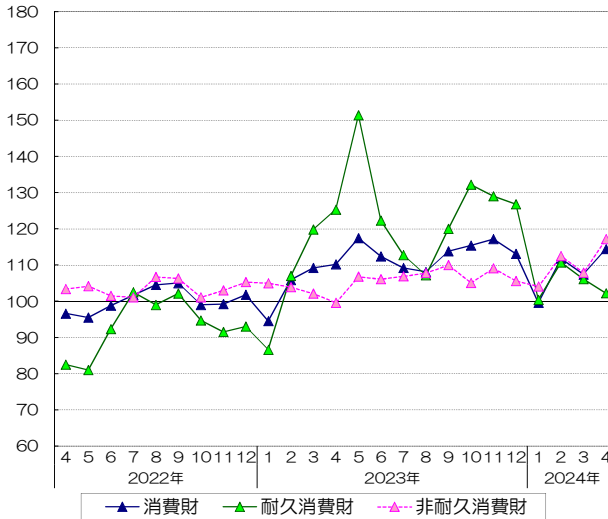
鉱工業総合



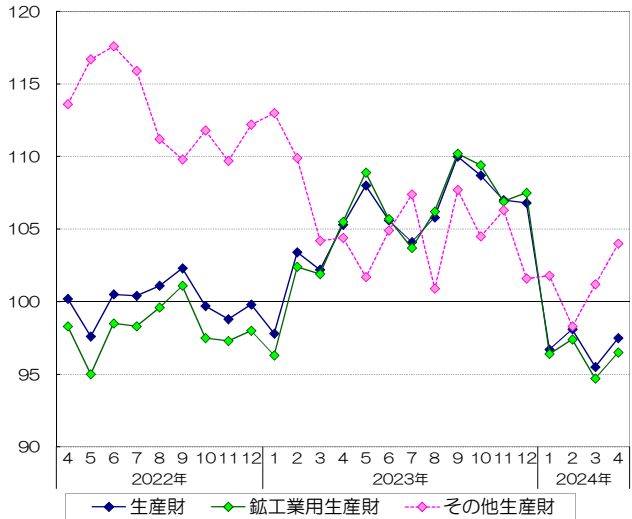
投資財 (w=2153.1) ( )内は、生産指数のウェイト



消費財 (w=2575.1)



生産財 (w=5271.8)



福岡県行政資料	
分類コード	所属コード
QF	4200503
登録年度	登録番号
6	0017

令和2（2020）年基準 福岡県鉱工業指数月報  
（令和6年4月）

福岡県企画・地域振興部調査統計課  
代 表 （092）651-1111

直 通 （092）643-3190

F A X （092）643-3192

e-mail chosa@pref.fukuoka.lg.jp



# 主要統計資料(更新部分のみ抜粋)

# 1 主要指標の推移 (1) GDP、鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数、倒産件数、完全失業者数及び完全失業率

	GDP (国内総生産)						鉱工業生産指数		製造工業稼働率指数		倒産件数		完全失業者数 (月平均)		完全失業率 (%)
	名目 (億円)	前期比 (%)	年率換算 (%)	実質 (億円)	前期比 (%)	指数 (R2年=100)	前期比 (%)	指数 (R2年=100)	実数 (件)	前年比 (%)	実数 (万人)	前年差 (万人)			
													前期比 (%)	前期比 (%)	
平成 20 年	5,278,238	△ 2.1	-	5,202,331	△ 1.2	124.6	△ 3.4	128.6	15,646	11.0	265	8	4.0		
平成 21 年	4,949,384	△ 6.2	-	4,906,150	△ 5.7	97.4	△ 21.9	96.4	15,480	△ 1.0	336	71	5.1		
平成 22 年	5,055,306	2.1	-	5,107,200	4.1	112.5	15.6	115.3	13,321	△ 13.9	334	△ 2	5.1		
平成 23 年	4,974,489	△ 1.6	-	5,108,416	0.0	109.3	△ 2.8	110.4	12,734	△ 4.4	302	△ 32	4.6		
平成 24 年	5,004,747	0.6	-	5,178,644	1.4	110.1	0.6	112.7	12,124	△ 4.7	285	△ 17	4.3		
平成 25 年	5,087,006	1.6	-	5,282,481	2.0	109.6	△ 0.8	114.8	10,855	△ 10.5	265	△ 20	4.0		
平成 26 年	5,188,110	2.0	-	5,298,128	0.3	111.9	2.0	119.7	9,731	△ 10.4	236	△ 29	3.6		
平成 27 年	5,380,323	3.7	-	5,380,812	1.6	110.5	△ 1.2	116.5	8,812	△ 9.4	222	△ 14	3.4		
平成 28 年	5,443,646	1.2	-	5,421,374	0.8	110.5	0.0	114.7	8,446	△ 4.2	208	△ 14	3.1		
平成 29 年	5,530,730	1.6	-	5,512,200	1.7	114.0	3.1	119.2	8,405	△ 0.5	190	△ 18	2.8		
平成 30 年	5,566,301	0.6	-	5,547,665	0.6	114.6	1.1	119.3	8,235	△ 2.0	167	△ 23	2.4		
令和 元 年	5,579,108	0.2	-	5,525,354	△ 0.4	111.6	△ 2.6	114.8	8,383	1.8	162	△ 5	2.4		
令和 2 年	5,396,459	△ 3.3	-	5,294,598	△ 4.2	100.0	△ 10.4	100.0	7,773	△ 7.3	192	30	2.8		
令和 3 年	5,531,508	2.5	-	5,437,206	2.7	105.4	5.4	108.5	6,030	△ 22.4	195	3	2.8		
令和 4 年	5,617,659	1.6	-	5,502,503	1.2	105.3	△ 0.1	108.1	6,428	6.6	179	△ 16	2.6		
令和 5 年	5,934,282	5.6	-	5,602,255	1.8	103.9	△ 1.3	107.0	8,690	35.2	178	△ 1	2.6		
令和 5 年 1～3月	5,828,242	2.3	9.5	5,592,709	1.2	103.5	△ 1.7	107.1	1,956	30.1	177	△ 5	2.6		
令和 5 年 4～6月	5,970,532	2.4	10.1	5,644,064	0.9	104.8	1.3	108.1	2,086	34.1	185	△ 4	2.7		
令和 5 年 7～9月	5,951,867	△ 0.3	△ 1.2	5,586,763	△ 1.0	103.3	△ 1.4	106.5	2,238	41.2	184	4	2.6		
令和 5 年 10～12月	5,987,834	0.6	2.4	5,587,609	0.0	104.4	1.1	106.7	2,410	35.2	167	0	2.4		
令和 6 年 1～3月	5,974,140	△ 0.2	△ 0.9	5,547,279	△ 0.7	99.0	△ 5.2	98.7	2,319	18.6	175	△ 2	2.5		
令和 6 年 4～6月	-	-	-	-	-	98.0	△ 6.7	98.6	701	23.0	170	△ 2	2.4		
令和 6 年 1月	-	-	-	-	-	97.4	△ 0.6	98.1	712	23.4	182	12	2.6		
令和 6 年 2月	-	-	-	-	-	101.7	4.4	99.4	906	12.0	182	0	2.6		
令和 6 年 3月	-	-	-	-	-	100.8	△ 0.9	99.7	783	28.4	183	1	2.6		
令和 6 年 4月	-	-	-	-	-	103.6	2.8	98.7	1,009	42.9	182	△ 1	2.6		
令和 6 年 5月	-	-	-	-	-	-	-	-	820	6.5	-	-	-		
令和 6 年 6月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
資料出所	内閣府「国民経済計算」						経済産業省「鉱工業指数」		東京商工リサーチ調べ		総務省「労働力調査」				

(注) 1 斜字となっているGDPの四半期別の数値、鉱工業生産指数及び製造工業稼働率指数の四半期別・月別の数値並びに完全失業者数及び完全失業率の月別の数値は、季節調整値及びその前期 (月、四半期) 比 (差) であり、そのほかの数値は原数値である。

2 GDPの四半期の額は年率である。

3 鉱工業生産指数の令和6年5月分の数値は速報値である。

4 平成29年以前の鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数は接続指数であり、稼働率指数は接続指数の暦年値は月次原指数の12か月平均値を労働基準局賃金課にて算出。

また、平成30年以前の鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数の前期比は公表当時における指数値から計算されたものであり、接続指数で計算した前期比とは必ずしも一致しない。

# 1 主要指標の推移 (2) 求人倍率、消費者物価指数、国内企業物価指数、賃金 (現金給与総額) 指数

	求人倍率		消費者物価指数 (特家の帰属家賃を除く総合)			国内企業物価指数			賃金 (現金給与総額) 指数、パート比率					
	新規	有効	指数	前期比	指数	前期比	名目指数	前期比	実質指数	前期比	名目指数	前期比	製造業	
													実質指数	前期比
平成 26 年	1.66	1.09	96.8	3.3	102.0	3.1	99.0	0.5	102.3	△ 2.8	99.4	1.8	102.7	△ 1.6
平成 27 年	1.80	1.20	97.8	1.0	99.7	△ 2.3	99.1	0.1	101.3	△ 0.8	99.8	0.4	102.0	△ 0.5
平成 28 年	2.04	1.36	97.7	△ 0.1	96.2	△ 3.5	99.7	0.6	102.0	0.8	100.5	0.7	102.9	0.8
平成 29 年	2.24	1.50	98.3	0.6	98.4	2.3	100.2	0.4	101.9	△ 0.2	102.0	1.5	103.8	0.9
平成 30 年	2.39	1.61	99.5	1.2	101.0	2.6	101.6	1.4	102.1	0.2	103.8	1.8	104.3	0.6
令和 元年	2.42	1.60	100.0	0.6	101.2	0.2	101.2	△ 0.4	101.2	△ 1.0	103.5	△ 0.3	103.5	△ 0.9
令和 2 年	1.95	1.18	100.0	0.0	100.0	△ 1.2	100.0	△ 1.2	100.0	△ 1.2	100.0	△ 3.4	100.0	△ 3.5
令和 3 年	2.02	1.13	99.7	△ 0.3	104.6	4.6	100.3	0.3	100.6	0.6	101.9	2.0	102.2	2.2
令和 4 年	2.26	1.28	102.7	3.0	114.9	9.8	102.3	2.0	99.6	△ 1.0	103.6	1.7	100.9	△ 1.3
令和 5 年	2.29	1.31	106.6	3.8	119.7	4.2	103.5	1.2	97.1	△ 2.5	105.4	1.7	98.9	△ 2.0
令和 5 年 1～3月	2.33	1.34	105.1	0.5	119.7	0.5	102.8	0.2	97.8	△ 0.3	103.8	0.0	98.8	△ 0.5
4～6月	2.30	1.32	106.0	0.9	119.5	△ 0.2	104.2	1.4	98.1	0.3	106.1	2.2	99.9	1.1
7～9月	2.28	1.29	107.0	0.9	119.6	0.1	103.2	△ 1.0	96.5	△ 1.6	105.6	△ 0.5	98.7	△ 1.2
10～12月	2.25	1.28	108.2	1.1	119.8	0.2	103.6	0.4	95.8	△ 0.7	105.3	△ 0.3	97.4	△ 1.3
令和 6 年 1～3月	2.31	1.27	108.3	0.1	120.5	0.6	104.0	0.4	96.2	0.4	104.9	△ 0.4	96.9	△ 0.5
令和 6 年 1月	2.28	1.27	108.2	0.1	120.2	0.0	103.8	0.2	96.3	0.5	104.7	△ 1.5	97.0	△ 1.3
2月	2.26	1.26	108.1	0.0	120.4	0.2	103.9	0.1	96.2	△ 0.1	104.9	0.2	96.9	△ 0.1
3月	2.38	1.28	108.5	0.3	120.8	0.3	104.4	0.5	96.2	0.0	105.1	0.2	96.8	△ 0.1
4月	2.17	1.26	109.0	0.5	121.4	0.5	104.6	0.2	95.9	△ 0.3	106.6	1.4	97.6	0.8
5月	2.16	1.24	109.5	0.4	122.2	0.7	106.7	2.0	97.4	1.6	107.1	0.5	97.6	0.0
資料出所	厚生労働省「職業安定業務統計」			総務省「消費者物価指数」	日本銀行「企業物価指数」	厚生労働省「毎月勤労統計調査」								

- (注) 1 斜字となっている求人倍率及び賃金指数の四半期別・月別の数値は季節調整値及びその前期 (四半期、月) 比であり、そのほかの数値は原数値である。  
2 毎月勤労統計調査は、事業所規模 5 人以上の結果である。令和 6 年 5 月は速報値。  
3 求人倍率は、新規学卒者を除き、パートタイムを含んでいる。  
4 国内企業物価指数の令和 6 年 5 月分の数値は速報値であり、同指数の令和 2 年以前の暦年値の前年比は各基準の指数から算出した値を掲載しており、掲載している指数から算出した前年比と一致しない場合がある。

## 2 有効求人倍率、完全失業率の推移

### (1) 有効求人倍率の推移

(単位：倍)

	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和6年				
											1月	2月	3月	4月	5月
全国	1.09	1.20	1.36	1.50	1.61	1.60	1.18	1.13	1.28	1.31	1.27	1.26	1.28	1.26	1.24
Aランク	1.08	1.18	1.34	1.47	1.56	1.55	1.10	0.96	1.10	1.18	1.14	1.14	1.16	1.14	1.13
Bランク	1.13	1.25	1.40	1.55	1.67	1.66	1.25	1.22	1.39	1.38	1.34	1.34	1.35	1.33	1.31
Cランク	0.95	1.08	1.25	1.44	1.54	1.52	1.19	1.25	1.41	1.40	1.35	1.35	1.35	1.34	1.32

資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」

- (注) 1 各ランクの算出に用いた有効求人数は、求人票に記載された就業場所で集計した就業地別の数値である。
- 2 各ランクにおける数値は、それぞれのランクに属する都道府県の有効求人数の合計を有効求職者数の合計で除して算出。
- 3 新規学卒者を除き、パートタイムを含んでいる。
- 4 各ランクは、令和5年度からの適用区分である。
- 5 各月の数値は季節調整値である。

(2) 性・年齢別完全失業率の推移

(単位：%)

	男女計										男性							女性						
	年齢計		15～ 24歳	25～ 34歳	35～ 44歳	45～ 54歳	55～ 64歳	65歳 以上	年齢計	15～ 24歳	25～ 34歳	35～ 44歳	45～ 54歳	55～ 64歳	65歳 以上	年齢計	15～ 24歳	25～ 34歳	35～ 44歳	45～ 54歳	55～ 64歳	65歳 以上		
平成 26 年	3.6	6.3	4.6	3.4	3.4	3.0	3.2	2.2	3.7	7.1	4.8	3.2	2.9	3.7	2.6	3.4	5.4	4.4	3.5	3.1	2.5	1.5		
平成 27 年	3.4	5.5	4.6	3.1	3.1	2.8	3.1	2.0	3.6	5.9	4.8	3.0	2.9	3.7	2.4	3.1	5.1	4.3	3.2	2.7	2.3	1.0		
平成 28 年	3.1	5.1	4.3	2.9	2.9	2.5	2.9	1.9	3.3	5.7	4.4	2.9	2.6	3.4	2.5	2.8	4.5	4.1	2.9	2.4	2.3	1.3		
平成 29 年	2.8	4.6	3.7	2.6	2.6	2.4	2.7	1.8	3.0	4.7	3.8	2.6	2.4	3.0	2.2	2.7	4.5	3.5	2.6	2.3	2.2	1.2		
平成 30 年	2.4	3.6	3.4	2.2	2.2	2.0	2.3	1.5	2.6	4.1	3.4	2.3	2.1	2.5	2.1	2.2	3.1	3.3	2.2	2.0	2.0	0.8		
令和 元 年	2.4	3.8	3.2	2.2	2.2	2.0	2.1	1.5	2.5	3.9	3.5	2.1	2.0	2.4	2.0	2.2	3.7	2.9	2.1	1.9	1.9	0.8		
令和 2 年	2.8	4.6	3.9	2.5	2.5	2.3	2.6	1.7	3.0	5.0	4.1	2.7	2.4	2.9	2.4	2.5	4.2	3.7	2.3	2.3	2.1	1.1		
令和 3 年	2.8	4.6	3.8	2.5	2.5	2.4	2.7	1.8	3.1	5.1	4.2	2.5	2.4	3.1	2.4	2.5	4.2	3.3	2.3	2.3	2.5	1.1		
令和 4 年	2.6	4.4	3.6	2.4	2.4	2.1	2.5	1.6	2.8	4.9	3.8	2.4	2.2	2.7	2.0	2.4	3.5	3.2	2.3	2.0	2.2	1.1		
令和 5 年	2.6	4.1	3.6	2.4	2.4	2.0	2.5	1.7	2.8	4.4	3.8	2.3	2.0	2.8	2.4	2.3	3.8	3.4	2.2	2.0	2.1	1.0		
令和 6 年 1 月	2.4	3.7	3.3	2.1	2.1	2.1	2.4	1.7	2.5	4.4	3.0	2.1	2.0	2.8	...	2.3	2.9	3.4	2.2	2.2	1.9	...		
令和 6 年 2 月	2.6	4.2	3.3	2.5	2.5	2.2	2.6	1.7	2.7	4.7	3.1	2.1	2.4	2.9	...	2.6	3.7	3.5	3.1	2.0	2.2	...		
令和 6 年 3 月	2.6	4.5	3.7	2.4	2.4	2.0	2.7	1.7	2.7	4.8	3.5	2.3	2.1	2.8	...	2.6	4.0	4.0	2.5	2.0	2.4	...		
令和 6 年 4 月	2.6	4.1	3.6	2.5	2.5	2.1	2.6	1.9	2.8	3.9	3.6	2.7	2.1	3.1	...	2.4	4.2	3.7	2.2	2.0	2.1	...		
令和 6 年 5 月	2.6	4.2	3.4	2.5	2.5	1.9	2.6	2.0	2.9	4.2	3.5	2.9	2.0	2.8	...	2.3	4.3	3.2	2.0	1.8	2.4	...		

資料出所 総務省「労働力調査」

(注) 1 月次の数値は季節調整値。

2 男女別の65歳以上の季節調整値は公表されていない。

### 3 賃金・労働時間の推移

#### (1) 賃金

#### イ 賃金（現金給与総額・定期給与額）増減率の推移

(単位：%)

	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和6年					
								1月	2月	3月	4月	5月	
現金 給与 総額	30人以上	0.5	1.2	△ 0.2	△ 1.7	1.0	3.1	1.8	1.7	1.8	2.0	2.8	
	500人以上	0.0	4.0	△ 1.1	△ 1.5	1.3	2.9	0.6	1.7	1.2	1.7	1.0	
	100～499人	△ 0.2	2.4	0.1	△ 2.7	0.3	4.3	2.3	△ 0.3	△ 0.2	0.3	3.7	
	30～99人	1.4	△ 0.9	△ 0.5	△ 1.3	0.5	3.1	1.6	3.3	3.5	3.4	2.7	
	5～29人	1.0	△ 0.7	△ 0.1	0.0	0.0	△ 0.2	0.5	1.2	△ 0.2	1.1	0.4	
定期 給与 額	30人以上	0.4 (0.6)	0.7 (0.7)	0.1 (0.1)	△ 1.1 (0.1)	1.2 (0.8)	2.4 (2.0)	1.6 (1.8)	1.2	1.9 (2.2)	2.1 (2.3)	2.3 (2.5)	3.5 (3.6)
	500人以上	△ 0.1 (0.1)	3.0 (3.1)	△ 0.4 (△ 0.3)	△ 0.7 (0.5)	1.7 (1.1)	1.5 (1.4)	0.9 (1.0)	1.3	1.3 (1.4)	0.8 (0.8)	1.6 (1.8)	2.3 (2.1)
	100～499人	△ 0.1 (0.1)	2.0 (2.2)	0.2 (0.4)	△ 1.9 (△ 1.0)	0.7 (0.2)	3.4 (2.7)	1.9 (2.3)	1.9	0.6 (0.9)	0.9 (1.0)	0.7 (0.9)	3.2 (3.4)
	30～99人	1.1 (1.0)	△ 1.1 (△ 1.3)	△ 0.6 (△ 0.7)	△ 1.1 (0.2)	0.9 (0.8)	3.1 (3.0)	1.3 (1.1)	1.3	3.0 (3.5)	3.6 (4.0)	3.5 (3.9)	4.2 (4.4)
	5～29人	1.0 (0.7)	△ 0.6 (△ 0.5)	△ 0.2 (△ 0.1)	0.2 (0.8)	△ 0.1 (0.0)	△ 0.3 (△ 0.5)	0.5 (0.4)	1.2	1.2 (1.4)	0.9 (0.9)	0.8 (0.9)	0.7 (0.7)

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 1 各年(月)の数値は、指数の対前年(同月)増減率である。

2 ( )内の数値は所定内給与額についての増減率である。

3 令和6年1月以降の前年同月増減率については、ベンチマーク更新を行った前年の参考値と比較しているため、指数から算出した場合と一致しない。

4 令和6年5月分の数値は速報値である。

ロ パートタイム労働者比率の推移

(単位：%)

	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和6年				
										1月	2月	3月	4月	5月
30人以上	25.40	25.22	25.09	25.09	25.59	25.28	25.05	24.53	24.68	24.98	24.85	24.67	24.41	23.87
500人以上	17.31	17.06	16.63	15.85	16.03	15.39	15.30	14.97	15.37	15.48	15.42	15.19	15.09	14.83
100～499人	24.93	24.46	24.99	24.60	24.78	24.92	24.40	23.54	23.71	24.27	24.03	23.86	23.70	22.74
30～99人	30.12	30.39	29.95	30.28	31.47	31.15	31.31	30.56	30.83	30.48	30.41	30.26	29.92	29.61
5～29人	37.23	37.80	37.90	39.06	39.78	39.14	39.52	41.00	42.07	40.19	40.45	40.74	40.09	40.36

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 令和6年5月分の数値は速報値である。

## ハ 月間労働時間の動き

	所定内労働時間				所定外労働時間					
	30人以上		5～29人		30人以上		5～29人			
	調査産業計	前年比	調査産業計	前年比	調査産業計	前年比	調査産業計	前年比		
平成 28 年	(時間) 135.8	(%) 0.0	(時間) 128.9	(%) △ 1.0	(時間) 12.7	(%) △ 1.7	(時間) 17.5	(%) △ 0.6	(時間) 8.3	(%) △ 0.8
平成 29 年	135.7	△ 0.1	128.2	△ 0.6	12.7	△ 0.1	17.9	2.4	8.7	4.7
平成 30 年	134.9	△ 0.6	126.4	△ 1.3	12.5	△ 1.1	18.0	0.6	8.3	△ 4.7
令和 元 年	132.0	△ 2.1	123.5	△ 2.4	12.4	△ 1.0	16.7	△ 7.4	8.0	△ 3.6
令和 2 年	129.6	△ 1.7	120.9	△ 2.0	10.8	△ 13.1	13.4	△ 19.8	7.0	△ 12.7
令和 3 年	130.8	0.8	120.6	△ 0.2	11.6	7.4	15.3	14.7	7.1	1.7
令和 4 年	131.0	0.2	119.4	△ 1.1	12.2	5.2	16.0	4.3	7.4	3.6
令和 5 年	131.7	0.5	119.3	△ 0.1	12.1	△ 1.2	15.2	△ 5.3	7.4	0.2
令和 6 年 1 月	123.7	△ 0.4	111.9	△ 0.8	11.2	△ 4.2	13.5	△ 6.9	7.0	△ 1.4
2 月	128.0	0.0	119.0	△ 0.9	11.7	△ 2.5	14.6	△ 6.4	7.5	0.0
3 月	129.7	△ 2.8	119.5	△ 2.3	12.2	△ 1.6	14.9	△ 5.7	7.9	△ 2.4
4 月	135.3	△ 0.5	124.2	△ 1.1	12.2	△ 3.2	14.6	△ 5.8	7.7	△ 1.3
5 月	132.6	2.4	118.7	△ 0.2	11.6	△ 0.8	13.7	△ 2.2	7.2	△ 1.3

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

- (注) 1 常用労働者であり、パートタイム労働者を含んでいる。  
 2 各年(月)の前年比の数値は、指数の対前年(同月)増減率である。  
 3 令和6年1月以降の前年同月増減率については、ベンチマーク更新を行った前年の参考値と比較しているため、指数から算出した場合と一致しない。  
 4 令和6年5月分の数値は速報値である。



#### 4 春季賃上げ妥結状況

##### (1) 春季賃上げ妥結状況（令和6年）

連合	第7回(最終) 回答集計結果(令和6年7月3日)		
	平均賃上げ方式 (加重平均)	個別賃金方式(組合数による単純平均)	
		35歳	
		30歳	
1,000人以上	441組合 1,898,345人 16,619円(11,502円) <b>5.27%</b> (3.71%)	18組合 61,792人 11,853円(6,126円) <b>3.74%</b> (1.77%)	24組合 77,871人 10,485円(3,883円) <b>3.52%</b> (1.38%)
300～999人	841組合 459,089人 14,588円(10,139円) <b>5.14%</b> (3.68%)	41組合 22,728人 10,669円(6,569円) <b>3.65%</b> (2.23%)	36組合 19,012人 9,910円(5,511円) <b>3.84%</b> (2.17%)
100～299人	1,148組合 205,345人 12,871円(9,387円) <b>4.85%</b> (3.62%)	67組合 11,522人 8,937円(5,169円) <b>3.36%</b> (1.96%)	70組合 11,905人 8,568円(4,280円) <b>3.50%</b> (1.79%)
～99人	1,209組合 60,202人 11,125円(8,333円) <b>4.39%</b> (3.36%)	74組合 4,013人 6,570円(3,967円) <b>2.60%</b> (1.61%)	83組合 4,367人 7,149円(3,511円) <b>3.04%</b> (1.52%)
規模計	3,639組合 2,622,981人 15,818円(10,995円) <b>5.20%</b> (3.69%)	200組合 100,055人 8,678円(5,164円) <b>3.20%</b> (1.88%)	213組合 113,155人 8,458円(4,162円) <b>3.39%</b> (1.71%)

(注) 1 ( )内の数値は、令和5年7月5日付 第7回(最終) 回答集計結果。

2 平均賃上げ方式は、賃上げ分が明確に分かる組合を対象に集計。

3 個別賃金方式は「純べア」、「定昇込み」等の方式があるが、表中は「純べア」方式の数値である。

4 個別賃金方式の規模別の伸び率は労働基準局賃金課が計算。

##### 連合(有期・短時間・契約等労働者)

時給	第7回(最終) 回答集計結果(令和6年7月3日)		
	単純平均	加重平均	
386組合 885,369人	賃上げ額	53.78円(39.74円)	62.70円(52.78円)
	引上げ率	—	5.74%(5.01%)
	平均時給	1,148.92円(1,091.78円)	1,155.02円(1,095.67円)
月給	賃上げ額	9,137円(6,647円)	10,869円(6,828円)
	賃上げ率	4.23%(3.09%)	4.98%(3.18%)

(注) ( )内の数値は、令和5年7月5日付 第7回(最終) 回答集計結果。

##### 経団連(大手企業) 第1回集計(令和6年5月20日)

	平均賃上げ方式 (加重平均)
主要22業種 大手244社	89社 19,480円(13,110円) <b>5.58%</b> (3.91%)

(注) 1 原則として、従業員数500人以上の企業を対象。

2 調査対象244社のうち151社(61.9%)の回答を把握したが、うち62社は平均金額不明などのため、集計より除外。

3 ( )内の数値は、令和5年5月19日付第1回集計結果(92社)。

##### 経団連(中小企業) 第1回集計(令和6年6月13日)

	平均賃上げ方式 (加重平均)
17業種 754社	226社 10,420円(7,864円) <b>3.92%</b> (2.94%)

(注) 1 原則従業員数500人未満の企業を対象。

2 238社(31.6%)から回答を把握したが、このうち12社は平均金額不明等のため、集計より除外。

3 了承、妥結を含む。

4 ( )内の数値は、令和5年6月23日付第1回集計結果。

##### 【参考】

##### 日商 中小企業の賃金改定に関する調査(令和6年6月5日)

	(加重平均)
正社員 (月給)	全体 9,662円
	1,586社 <b>3.62%</b>
	20人以下 8,801円
パート・ アルバイト (時給)	709社 <b>3.34%</b>
	全体 37.6円
	1,070社 <b>3.43%</b>
	20人以下 43.3円
	450社 <b>3.88%</b>

(注) 1 前年4月と当年4月の両期間に在籍し、かつ雇用形態や労働時間の変更が無い従業員が対象。

2 1,979社が回答し、無回答や異常値のうち回答企業からの確認が取れなかったものについては集計より除外。

## 5 夏季賞与・一時金妥結状況

連合第7回(最終) 回答集計結果(令和6年7月3日)

	一時金	2024年回答		(参考) 昨年対比	2023年回答	
		集計対象組合	対象組合員数		集計対象組合	対象組合員数
夏 季	回答月数	2,485組合	2,52ヶ月	0.18ヶ月	2,675組合	2.34ヶ月
		1,598組合	742,745円		2,009組合	717,421円
	回答額	819,811人	5.09ヶ月	25,324円	1,175,981人	
年 間	回答月数	2,349組合	1,964,110人	0.22ヶ月	2,213組合	4.87ヶ月
		1,252組合	1,638,723円		1,588,396円	
	回答額	945,007人	50,327円	1,344組合	1,127,836人	

- (注) 1 △はマイナスを表す。以下同じ。  
 2 数値は組合員一人当たりの加重平均。  
 3 2023年回答の数値は2023年7月5日付 第7回(最終) 回答集計結果

## 経団連集計

	2024年夏季			2023年夏季		
	社数	妥結額	増減率	社数	妥結額	増減率
総平均	—	—	—	161社	903,397円	0.47%
製造業平均	—	—	—	127社	952,574円	3.50%
非製造業平均	—	—	—	34社	777,293円	△6.24%

- (注) 1 2024年夏季の数値は今後公表される見込み。2023年夏季の数値は2023年8月9日付 最終集計結果。  
 以下の注は2023年夏季の集計に関するものである。  
 2 調査対象は原則として従業員500人以上、主要21業種大手241社。  
 3 20業種179社(74.3%)の妥結を把握しているが、うち18社は平均額不明等のため集計より除外。  
 4 数値は組合員一人当たりの加重平均(一部従業員平均含む)。  
 5 増減率は、前年公表値(最終集計)との比較により算定。

# 11 企業の業況判断及び収益

## (1) 日銀短観による企業の業況判断及び収益

### イ 業況判断 (DI)

(「良い」－「悪い」・%ポイント)

	令和3年			令和4年			令和5年			令和6年					
	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月最近	6月先行き
規模計															
製造業	-6	2	5	6	2	1	0	2	-4	-1	0	5	4	5	6
非製造業	-9	-7	-7	0	-2	4	5	10	12	14	16	18	18	19	13
大企業															
製造業	5	14	18	18	14	9	8	7	1	5	9	12	11	13	14
非製造業	-1	1	2	9	9	13	14	19	20	23	27	30	34	33	27
中堅企業															
製造業	-2	5	6	6	3	0	0	1	-5	0	0	5	6	8	7
非製造業	-11	-8	-6	1	0	6	7	11	14	17	19	20	20	22	16
中小企業															
製造業	-13	-7	-3	-1	-4	-4	-4	-2	-6	-5	-5	1	-1	-1	0
非製造業	-11	-9	-10	-4	-6	-1	2	6	8	11	12	14	13	12	8

資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」(日銀短観)

(注) 1 調査対象 調査対象企業は下表のとおりである。なお、総務省「事業所母集団データベース」に基づき調査対象企業の選定を行っている。

調査対象企業数は、令和6年6月調査の時点で、9,076社である。

資本	金額
大企業	10億円以上
中堅企業	1億円以上10億円未満
中小企業	2千万円以上1億円未満

### 2 業況判断 (DI)

(1) 回答企業の収益を中心とした、業況についての全般的な判断を、「最近(回答時点)の状況」および「先行き(3か月後)の状況」について、季節変動要因を除いた実勢ベースで、3つの選択肢(「1. 良い」、「2. さほど良くない」、「3. 悪い」)の中から1つを選び回答してもらう。

(2) 3つの選択肢毎の回答社数を単純集計し、全回答社数に対する「回答社数構成百分比」を算出する。

そして、次式によりディフュージョン・インデックス(Diffusion Index)を算出する。

$$DI = (\text{第1選択肢の回答者数構成百分比}) - (\text{第3選択肢の回答者数構成百分比})$$

口 経常利益増減

(前年度比・%)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (計画)
規模計	製造業	50.7	8.0	9.6
	非製造業	35.8	24.0	14.6
大企業	製造業	53.7	11.7	9.1
	非製造業	44.4	32.7	15.5
中堅企業	製造業	37.3	-3.4	10.5
	非製造業	31.6	18.0	13.3
中小企業	製造業	45.0	-7.8	12.7
	非製造業	21.8	8.4	13.2
				-8.1
				-7.2
				-8.8
				-8.5
				-4.4
				-4.6
				-6.4
				-5.8

資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」(日銀短観)

(注) 経常利益増減

回答企業の経常損益(損益計算書を作成する場合の経常損益。財務諸表等規則に準拠し、回答企業の個別決算ベース。)について、年度の実績計数、および計画(予測)計数を回答してもらい、層別に1社当たりの平均値を出した上で、層別の母集団数を乗じ、これを合計した推計値を前期値と比較して率を算出する。

ハ 売上高経常利益率

(%)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (計画)
規模計	製造業	8.79	8.64	9.10
	非製造業	4.85	5.57	6.14
大企業	製造業	10.48	10.52	11.50
	非製造業	6.31	7.61	8.71
中堅企業	製造業	6.21	5.55	5.45
	非製造業	3.73	4.11	4.46
中小企業	製造業	4.87	4.24	4.71
	非製造業	3.70	3.79	4.10
				8.17
				5.61
				10.23
				7.78
				5.07
				4.16
				4.35
				3.87

資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」(日銀短観)

(注) 売上高経常利益率

回答企業の総売上高(財務諸表等規則に準拠し、回答企業の個別決算ベース。)について、経常利益増減と同様に母集団推計値を算出し、これで経常損益の母集団推計値を除いて、売上高経常利益率を算出する。

### (3) 中小企業景況調査による業況判断 (D I)

(「好転」－「悪化」・%ポイント、前年同期比)

	令和3年			令和4年			令和5年			令和6年				
	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月
合計	-44.7	-25.6	-31.3	-23.6	-34.6	-19.4	-22.6	-19.3	-21.1	-10.5	-13.7	-14.8	-18.3	-15.7
製造業	-44.5	-18.6	-16.8	-13.7	-21.6	-14.6	-18.5	-15.9	-19.4	-11.5	-15.1	-15.1	-19.9	-18.8
建設業	-19.0	-16.2	-18.2	-14.6	-22.6	-20.6	-18.7	-17.4	-18.7	-13.7	-15.6	-12.9	-14.5	-11.8
卸売業	-44.6	-20.2	-27.4	-17.3	-25.2	-12.5	-18.5	-12.7	-16.3	-6.7	-7.9	-10.3	-15.1	-12.4
小売業	-47.7	-35.5	-45.3	-37.4	-47.6	-31.0	-33.2	-30.1	-31.5	-21.5	-25.4	-26.4	-28.4	-25.0
サービス業	-53.3	-28.3	-37.7	-25.4	-41.4	-15.2	-19.9	-15.5	-16.6	-0.9	-4.2	-7.2	-11.7	-8.8

資料出所 中小企業庁・(独)中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」

(注) 1 本調査の調査対象企業は以下のとおり(全国で約1万9千社)である。

製造業、建設業：資本金3億円以下又は従業員300人以下

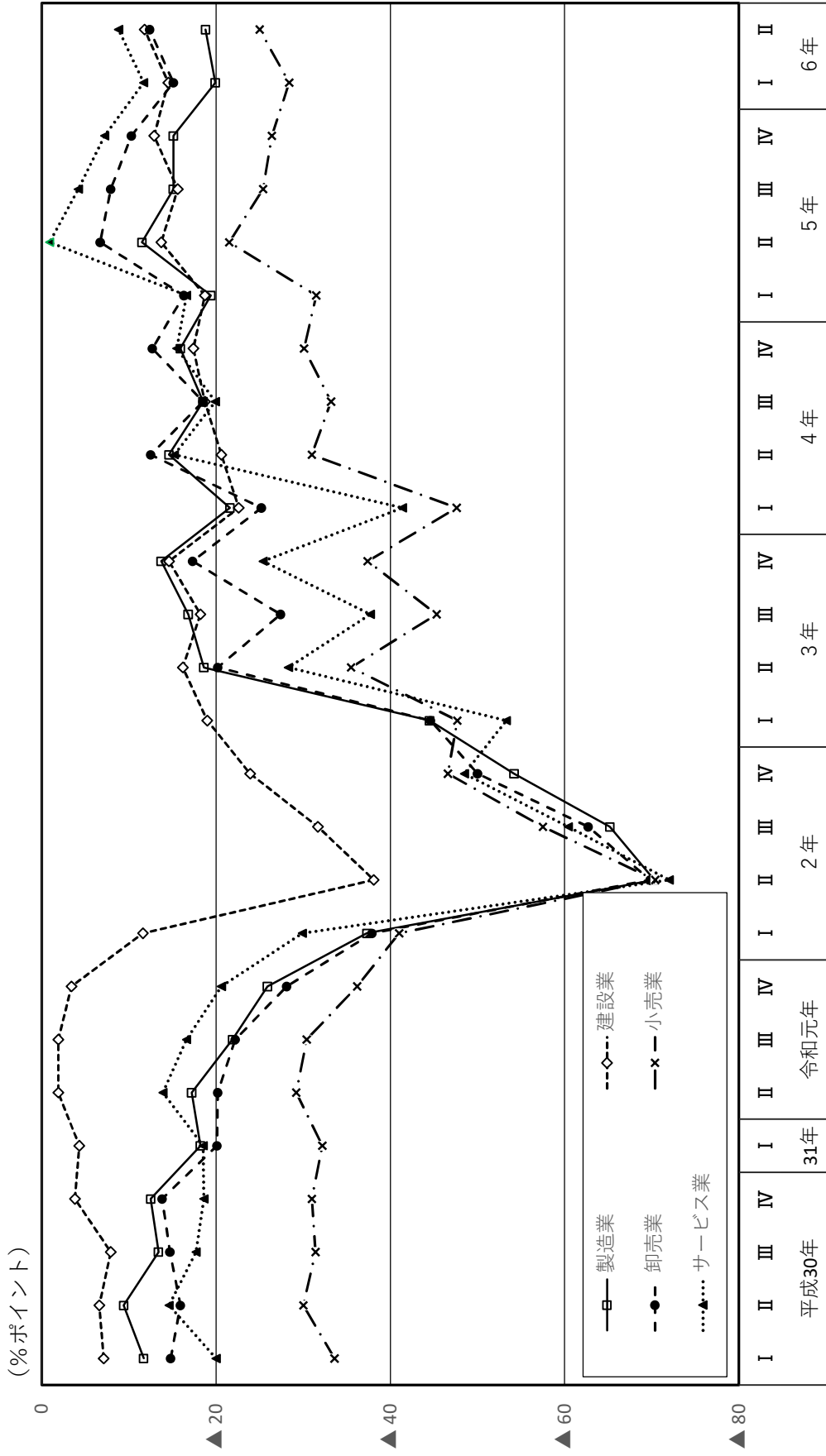
小売業：資本金5千万円以下又は従業員50人以下

卸売業：資本金1億円以下又は従業員100人以下

サービス業：資本金5千万円以下又は従業員100人以下

2 「D I」とは、Diffusion Indexの略で、「増加」・「好転」したなどとする企業の割合(百分率)から、「減少」・「悪化」したなどとする企業の割合(百分率)を引いた値である。

# 業況判断DIの推移 (5業種別)



資料出所 中小企業庁・(独) 中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」

(注) 前年同期比 「好転」－「悪化」

#### 4 賃金・労働時間の実情と推移

##### (1) 賃金

##### イ 定期給与の推移

(単位：円)

ランク	都道府県	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
A ラ ン ク	東京都	329,759	326,216	326,130	327,748	327,195	328,799	327,112	331,358	336,842	344,041
	神奈川県	266,251	270,514	272,255	275,844	279,926	278,106	270,953	270,441	268,379	277,323
	大阪府	272,110	272,862	272,022	271,893	273,292	270,755	268,279	271,922	275,029	277,642
	愛知県	271,832	273,306	275,552	276,157	276,353	279,033	276,974	276,994	279,653	285,759
	埼玉県	238,982	235,030	236,774	240,178	242,882	242,672	243,163	245,049	245,190	245,539
	千葉県	244,791	245,925	247,041	247,322	248,096	252,473	252,347	248,958	246,734	252,202
	兵庫県	247,186	240,681	241,536	245,930	250,369	256,207	247,528	246,160	249,584	254,873
	京都府	240,823	241,606	244,550	246,723	244,066	243,213	237,246	239,296	245,060	245,148
	茨城県	260,431	257,278	258,109	267,194	263,978	262,740	263,255	265,845	262,502	266,071
	静岡県	254,512	251,982	249,488	251,876	251,757	251,793	252,566	255,749	256,609	261,385
	富山県	253,188	252,781	253,441	252,135	251,201	247,927	245,428	245,914	250,484	253,324
	広島県	254,365	260,886	261,423	262,635	259,342	260,062	257,212	260,127	265,093	261,807
	滋賀県	254,213	259,278	265,535	266,082	257,877	259,900	249,855	248,582	250,613	248,362
	栃木県	254,936	255,015	259,764	256,137	252,149	252,490	253,253	253,135	267,047	262,289
	群馬県	248,872	247,784	250,866	258,726	260,793	250,947	249,493	252,944	257,532	266,787
	宮城県	253,537	244,715	248,718	239,226	243,715	244,738	243,191	251,811	249,119	250,838
	山梨県	240,181	238,266	238,841	242,513	244,746	245,386	243,020	248,073	246,143	250,496
	三重県	262,588	256,338	254,884	256,000	254,300	257,322	257,608	260,969	259,064	260,405
	B ラ ン ク	石川県	244,259	250,928	253,905	255,923	249,812	248,453	246,857	245,395	246,755
福井県		249,236	246,369	252,310	254,535	247,517	240,768	241,707	246,834	252,978	255,023
香川県		251,826	244,907	244,907	243,849	247,966	250,519	244,928	247,080	249,258	248,280
岡山県		251,079	253,161	255,127	252,863	243,374	241,277	243,680	241,708	246,002	251,383
福岡県		247,647	254,385	255,390	250,729	250,219	255,583	253,012	258,061	252,345	248,490
奈良県		223,388	224,887	225,242	231,259	225,666	222,947	222,410	213,503	226,816	221,483
山口県		244,185	249,845	250,290	248,323	240,929	235,983	238,981	242,759	249,757	248,181
長野県		244,711	249,565	253,178	250,228	249,503	246,667	246,691	246,099	248,007	252,743
北海道		237,523	232,239	236,227	236,689	241,656	241,911	238,909	244,013	245,553	247,305
岐阜県		235,097	240,951	230,126	239,143	237,765	240,398	237,145	233,949	244,767	245,579
徳島県		245,456	245,375	244,575	242,817	244,527	244,042	243,370	251,701	245,326	244,457
福島県		251,995	251,523	250,785	249,230	245,230	248,948	242,261	245,080	250,778	246,752
新潟県		242,809	240,857	241,862	244,034	242,140	232,186	240,395	241,501	239,291	245,053
和歌山県		238,992	241,796	239,637	241,371	240,244	231,856	227,325	241,328	243,084	247,214
愛媛県		226,732	238,038	233,926	233,978	228,905	226,569	231,420	231,266	238,238	242,441
島根県		236,386	232,473	240,542	238,373	234,592	236,479	236,106	236,625	234,055	238,481
大分県		224,161	224,544	224,670	227,310	229,562	226,804	230,377	229,275	236,077	242,209
熊本県		231,392	233,833	231,445	232,999	228,118	230,788	230,670	235,635	235,428	236,996
山形県		234,910	236,601	233,022	235,331	233,171	232,870	226,619	234,346	243,381	247,304
佐賀県	228,957	233,502	234,074	231,737	231,763	231,840	223,388	222,548	226,046	227,037	
C ラ ン ク	長崎県	214,089	220,579	217,999	220,483	221,336	231,402	227,562	226,153	223,673	224,509
	岩手県	236,303	237,563	234,948	230,731	231,830	234,292	233,696	235,956	239,502	239,030
	高知県	244,947	249,692	245,878	248,660	226,158	229,064	227,675	224,108	226,330	230,372
	鳥取県	228,651	236,397	236,719	239,962	229,840	225,040	224,571	225,696	228,507	221,845
	秋田県	224,748	219,566	221,805	235,880	235,792	225,045	225,517	231,897	226,760	235,573
	鹿児島県	218,984	215,449	217,632	218,144	217,089	217,609	220,750	223,935	221,306	224,419
	宮崎県	214,277	221,031	220,270	223,575	223,826	222,281	219,412	224,209	226,362	223,818
	青森県	217,484	216,034	216,477	223,533	219,852	221,518	222,451	223,805	226,180	227,669
	沖縄県	205,547	210,967	217,096	217,989	213,358	214,023	220,161	216,783	218,261	216,848

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査地方調査」

(注) 事業所規模5人以上の数値である。

ロ パートタイム労働者の1求人票あたりの募集賃金平均額

(単位：円)

ランク	都道府県	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年3月	令和6年4月	令和6年5月
A ラ ン ク	東京都	1,175	1,217	1,238	1,236	1,267	1,268	1,264	1,290
	神奈川県	1,201	1,256	1,271	1,271	1,303	1,317	1,330	1,325
	大阪府	1,130	1,158	1,167	1,187	1,218	1,249	1,255	1,243
	愛知県	1,124	1,158	1,176	1,176	1,206	1,231	1,239	1,233
	埼玉県	1,117	1,146	1,155	1,177	1,208	1,238	1,234	1,240
	千葉県	1,127	1,158	1,168	1,182	1,210	1,246	1,244	1,241
	兵庫県	1,113	1,134	1,151	1,160	1,187	1,214	1,213	1,223
	京都府	1,088	1,118	1,132	1,139	1,173	1,218	1,204	1,207
	茨城県	1,041	1,066	1,078	1,094	1,130	1,175	1,175	1,167
	静岡県	1,071	1,093	1,103	1,122	1,156	1,198	1,190	1,199
	富山県	1,018	1,040	1,050	1,063	1,095	1,133	1,123	1,128
	広島県	1,019	1,037	1,042	1,057	1,096	1,133	1,133	1,131
	滋賀県	1,042	1,069	1,082	1,101	1,129	1,169	1,177	1,152
	栃木県	1,041	1,069	1,075	1,091	1,125	1,153	1,145	1,168
	群馬県	1,035	1,052	1,056	1,071	1,100	1,127	1,120	1,133
	宮城県	1,002	1,025	1,037	1,052	1,084	1,114	1,114	1,116
	山梨県	1,020	1,045	1,050	1,073	1,107	1,165	1,150	1,131
	三重県	1,046	1,069	1,073	1,098	1,129	1,167	1,156	1,164
	石川県	1,017	1,028	1,023	1,041	1,074	1,102	1,108	1,109
福岡県	1,010	1,030	1,065	1,079	1,118	1,146	1,139	1,160	
B ラ ン ク	香川県	1,001	1,024	1,032	1,048	1,078	1,120	1,102	1,112
	岡山県	1,003	1,024	1,030	1,049	1,074	1,125	1,113	1,113
	福井県	986	1,005	1,013	1,036	1,074	1,106	1,120	1,108
	奈良県	1,047	1,076	1,092	1,106	1,138	1,179	1,159	1,167
	山口県	980	1,003	1,011	1,036	1,071	1,124	1,118	1,101
	長野県	1,000	1,022	1,025	1,047	1,080	1,111	1,109	1,106
	北海道	987	1,010	1,024	1,049	1,084	1,140	1,118	1,119
	岐阜県	1,025	1,047	1,054	1,075	1,102	1,123	1,141	1,134
	徳島県	1,024	1,041	1,053	1,064	1,095	1,131	1,101	1,138
	福島県	988	1,000	993	1,009	1,040	1,070	1,082	1,066
	新潟県	978	1,001	1,007	1,024	1,061	1,097	1,083	1,086
	和歌山県	1,008	1,034	1,043	1,054	1,086	1,123	1,116	1,110
	愛媛県	970	988	997	1,017	1,050	1,077	1,077	1,085
	島根県	959	982	990	1,004	1,036	1,079	1,054	1,067
	大分県	939	967	980	1,000	1,038	1,083	1,061	1,067
	熊本県	971	990	1,005	1,029	1,065	1,103	1,095	1,097
	山形県	942	973	974	992	1,021	1,061	1,045	1,053
	佐賀県	954	972	981	1,004	1,036	1,075	1,065	1,073
	C ラ ン ク	長崎県	935	961	976	991	1,027	1,063	1,061
岩手県		914	945	947	969	1,008	1,041	1,028	1,041
高知県		941	971	982	997	1,035	1,073	1,080	1,074
鳥取県		969	987	989	1,006	1,037	1,104	1,066	1,092
秋田県		915	938	956	977	1,007	1,049	1,039	1,043
鹿児島県		929	955	973	993	1,031	1,069	1,069	1,070
宮城県		929	946	960	989	1,027	1,064	1,044	1,058
青森県		901	928	960	990	990	1,036	1,023	1,031
沖縄県		974	1,010	1,030	1,048	1,087	1,179	1,125	1,126
全国		1,059	1,082	1,092	1,110	1,145	1,176	1,173	1,179

資料出所 「職業安定業務統計」

(注) 1 厚生労働省「職業安定業務統計」の求人票に記載された時給の平均を算出したものである。

2 公共職業安定所で受理したパートタイム労働者の求人票に記載された時給の平均を算出したものである。

なお、時給制以外のものについては、時給換算額を算出に用いている。

3 常時的雇用(雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの(季節労働を除く。))のパートタイム労働者を対象としている。

1 求人票当たり1募集賃金として算出。なお、求人票には募集賃金の上限と下限を記載することになっており、その平均額を1募集賃金として算出している。



## ハ パートタイム労働者の1求人票あたりの募集賃金下限額

(単位：円)

ランク	都道府県	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年3月	令和6年4月	令和6年5月
A ラ ン ク	東京都	1,111	1,157	1,176	1,180	1,209	1,217	1,215	1,232
	神奈川県	1,132	1,184	1,199	1,199	1,231	1,249	1,263	1,258
	大阪府	1,074	1,099	1,108	1,129	1,163	1,194	1,199	1,192
	愛知県	1,046	1,079	1,099	1,099	1,127	1,159	1,157	1,158
	埼玉県	1,056	1,083	1,090	1,112	1,145	1,174	1,175	1,182
	千葉県	1,070	1,097	1,106	1,123	1,151	1,186	1,184	1,182
	兵庫県	1,052	1,071	1,086	1,100	1,130	1,157	1,155	1,166
	京都府	1,029	1,057	1,069	1,080	1,113	1,158	1,144	1,147
	茨城県	983	1,003	1,017	1,034	1,070	1,112	1,107	1,111
	静岡県	1,017	1,034	1,043	1,064	1,096	1,134	1,127	1,138
	富山県	964	983	996	1,011	1,043	1,078	1,075	1,075
	広島県	970	987	993	1,011	1,049	1,083	1,078	1,079
	滋賀県	993	1,024	1,028	1,047	1,076	1,115	1,126	1,115
	栃木県	982	1,011	1,017	1,034	1,066	1,094	1,083	1,106
	群馬県	971	990	995	1,013	1,041	1,069	1,063	1,077
	宮城県	953	974	982	1,000	1,034	1,066	1,063	1,065
	山梨県	963	983	987	1,012	1,043	1,087	1,087	1,072
	三重県	992	1,013	1,017	1,043	1,072	1,105	1,099	1,103
	石川県	956	970	970	991	1,023	1,047	1,054	1,053
	福岡県	954	973	1,001	1,018	1,053	1,082	1,078	1,089
B ラ ン ク	香川県	945	968	974	989	1,019	1,058	1,045	1,055
	岡山県	949	968	975	996	1,022	1,068	1,060	1,061
	福井県	937	955	963	984	1,021	1,053	1,062	1,053
	奈良県	989	1,015	1,030	1,044	1,078	1,120	1,101	1,112
	山口県	939	958	964	989	1,024	1,076	1,068	1,055
	長野県	947	971	976	998	1,030	1,059	1,058	1,059
	北海道	949	969	982	1,007	1,043	1,097	1,074	1,076
	岐阜県	969	988	996	1,017	1,045	1,065	1,082	1,076
	徳島県	958	970	982	997	1,029	1,065	1,041	1,064
	福島県	935	950	944	964	995	1,024	1,032	1,016
	新潟県	933	954	960	977	1,012	1,049	1,039	1,037
	和歌山県	955	977	986	1,002	1,033	1,069	1,065	1,061
	愛媛県	917	936	945	969	1,001	1,029	1,027	1,031
	島根県	917	932	942	958	988	1,024	1,014	1,018
	大分県	899	924	934	957	994	1,039	1,018	1,024
	熊本県	919	935	949	975	1,009	1,043	1,039	1,039
	山形県	899	923	928	948	974	1,010	1,003	1,007
	佐賀県	914	925	936	958	989	1,028	1,019	1,024
	長崎県	896	917	934	951	985	1,023	1,018	1,020
	岩手県	877	901	928	963	995	998	986	982
C ラ ン ク	高知県	910	930	942	958	995	1,034	1,033	1,027
	鳥取県	918	935	941	961	993	1,056	1,023	1,046
	秋田県	880	900	917	941	968	1,013	999	1,003
	鹿児島県	887	909	948	984	984	1,020	1,019	1,016
	宮城県	888	902	916	946	982	1,018	1,000	1,014
	青森県	868	893	906	927	956	999	984	994
	沖縄県	928	957	973	994	1,029	1,122	1,070	1,066
	全国	1,003	1,025	1,035	1,054	1,089	1,121	1,118	1,123

資料出所 「職業安定業務統計」

(注) 1 厚生労働省「職業安定業務統計」の求人票に記載された時給の平均を算出したものである。

なお、時給制以外のものについては、時給換算額を算出に用いている。

2 常時的雇用(雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの(季節労働者を除く。))のパートタイム労働者を対象としている。

3 1求人票当たり1募集賃金として算出。なお、求人票には募集賃金の上限と下限を記載することとなっており、その下限額を1募集賃金として算出している。

(2) 労働時間  
常用労働者1人平均月間総実労働時間と所定外労働時間の推移（調査産業計、事業所規模5人以上）

ランク	都道府県	総実労働時間												所定外労働時間											
		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年				
A	東京都	145.2	144.2	143.2	143.0	141.1	138.1	134.5	137.6	138.4	139.9	12.3	12.0	11.4	11.3	10.9	11.4	10.3	11.2	11.7	11.7	11.7			
	神奈川県	138.2	139.7	139.5	138.6	135.2	133.6	128.7	129.4	129.3	130.2	11.8	11.8	11.5	11.1	10.9	11.4	9.4	9.4	9.8	9.7	10.5			
	大阪府	143.0	142.0	141.6	141.0	139.3	136.4	131.6	133.0	132.9	133.1	10.8	10.5	10.6	10.8	10.2	10.0	8.5	8.7	8.0	8.9	8.9			
	愛知県	146.2	145.9	144.6	144.2	144.0	140.9	137.5	138.1	137.3	138.5	12.5	13.7	13.3	13.2	13.5	13.1	11.3	11.7	11.7	11.7	11.7			
	埼玉県	137.9	138.2	136.8	137.1	136.7	131.9	129.0	130.5	130.1	130.1	10.5	10.6	10.2	10.6	10.4	10.0	8.6	9.9	9.9	9.9	9.2			
	千葉県	138.3	140.6	139.8	139.0	136.1	134.8	131.0	128.5	127.7	130.5	10.9	11.0	10.9	10.9	10.3	10.1	8.7	8.4	8.4	9.0	9.4			
	兵庫県	140.8	138.9	136.7	136.0	136.4	134.1	129.6	129.5	131.1	131.6	10.4	10.5	9.9	9.8	10.5	10.2	8.7	9.0	9.2	9.2	9.3			
	東京都	139.7	139.0	138.2	138.4	135.3	130.6	123.6	124.1	127.5	126.8	10.6	10.4	10.1	10.9	9.7	8.4	7.6	8.3	9.8	9.8	9.1			
	茨城県	151.8	147.0	146.9	147.5	145.7	141.7	140.3	142.0	140.3	139.2	14.5	11.8	11.4	12.8	12.7	11.4	10.8	10.5	10.8	10.8	10.1			
	静岡県	146.0	148.6	147.6	146.6	144.3	142.4	137.5	138.5	138.6	140.5	11.4	12.2	11.9	12.0	11.2	11.1	9.3	9.4	10.3	10.9	10.9			
	富山県	150.6	152.1	151.8	151.3	148.7	144.9	140.3	140.1	139.4	141.2	10.7	11.2	10.9	11.1	10.7	10.0	8.1	8.3	8.5	8.7	8.7			
	広島県	147.5	149.5	148.9	148.5	146.4	144.3	139.3	140.2	139.6	137.5	12.1	12.1	12.4	12.4	12.1	11.9	10.1	11.0	10.9	10.7	10.7			
	滋賀県	143.6	142.4	143.0	144.4	141.1	138.9	132.0	130.4	131.9	130.3	11.4	10.6	10.5	12.2	12.2	12.3	9.2	9.5	10.8	9.9	9.9			
	栃木県	149.9	148.8	149.3	147.8	144.9	142.2	141.0	141.8	142.7	140.1	12.5	11.9	12.3	12.5	10.9	11.0	9.6	10.3	11.4	10.8	10.8			
	群馬県	150.4	147.9	148.0	148.5	148.8	144.8	139.8	142.1	142.3	144.5	12.7	11.3	11.2	11.4	11.7	11.5	9.7	10.5	11.3	11.7	11.7			
	宮城県	150.1	149.7	149.0	143.4	146.1	144.7	140.9	144.3	141.8	140.5	11.6	11.7	11.1	9.7	10.2	10.2	8.7	9.5	9.7	9.7	9.4			
山口県	146.8	145.6	145.7	145.1	144.0	142.5	136.2	140.3	139.0	137.4	10.9	10.3	10.1	10.8	11.2	10.8	8.9	10.9	11.4	11.0	11.0				
三重県	148.8	146.3	145.7	146.1	143.2	140.6	137.7	138.5	137.5	136.7	13.0	12.2	11.9	12.9	12.2	12.0	10.4	11.3	11.3	11.3	10.0				
石川県	148.6	151.1	150.5	151.7	148.0	144.6	139.1	137.5	138.8	138.8	10.2	10.6	11.1	11.8	10.4	9.9	7.8	8.3	9.3	9.3	9.6				
福井県	148.8	147.9	149.2	148.1	142.3	138.8	136.0	137.2	136.4	136.1	11.4	11.4	12.0	11.9	10.7	10.5	9.0	9.0	9.4	9.4	8.6				
香川県	150.1	147.5	148.7	148.0	146.5	143.9	139.4	142.4	139.3	139.8	11.2	10.7	10.9	10.8	11.8	10.9	8.6	9.8	10.4	10.4	10.0				
岡山県	151.2	150.2	151.0	150.1	147.2	142.5	138.5	142.7	139.1	141.0	11.5	11.6	12.5	12.1	11.8	10.9	9.3	10.2	10.5	10.4	10.4				
福岡県	155.0	153.0	148.1	148.4	150.6	148.7	142.7	144.3	141.2	139.0	10.4	11.2	10.4	10.5	11.2	10.0	8.4	9.6	9.9	8.9	8.9				
奈良県	136.4	134.4	134.5	136.2	131.1	127.6	126.3	121.6	126.7	124.1	8.1	7.3	7.5	7.7	6.9	7.2	6.5	5.7	7.1	6.7	6.7				
山口県	148.0	146.8	146.9	147.1	146.4	142.2	138.2	140.0	139.7	137.3	11.1	11.3	11.1	11.3	11.0	10.5	9.3	9.8	10.2	9.0	9.0				
長野県	149.0	149.1	150.0	148.5	146.8	142.1	140.3	141.8	140.1	140.3	10.5	10.3	10.2	10.5	10.6	9.2	8.0	9.6	9.9	10.1	10.1				
北海道	150.8	147.3	148.1	147.0	146.8	141.2	135.8	138.5	137.6	137.9	11.1	9.8	10.1	10.0	9.7	9.6	8.7	9.0	9.0	9.0	9.0				
岐阜県	144.7	147.4	141.8	143.2	141.5	142.9	136.4	135.6	137.5	135.7	10.2	10.7	10.1	10.5	10.5	11.5	9.1	9.6	9.6	9.2	9.2				
徳島県	151.5	151.4	151.2	150.9	149.8	145.8	141.7	144.0	139.4	138.3	9.3	10.6	10.4	10.1	11.1	9.1	7.9	9.2	9.1	8.4	8.4				
福岡県	156.3	157.3	154.6	153.4	152.4	147.9	144.7	145.6	145.7	144.9	12.1	13.0	11.9	11.6	11.9	11.1	9.4	10.2	11.2	10.5	10.5				
新潟県	150.6	151.5	150.8	151.2	147.4	141.6	142.3	141.8	140.0	141.2	10.3	10.7	10.3	10.6	10.0	9.9	8.8	8.9	8.9	8.7	8.7				
和歌山県	145.9	148.6	145.9	145.6	141.4	138.5	134.6	139.8	138.1	139.8	9.3	11.9	10.8	10.5	10.6	9.2	8.6	9.4	10.3	11.5	11.5				
愛媛県	149.3	150.6	151.1	149.2	144.8	141.3	142.0	141.6	140.1	140.1	10.4	9.9	10.1	9.6	9.8	9.5	8.7	9.4	9.9	9.9	9.6				
島根県	154.2	149.8	150.7	151.9	146.8	147.1	145.0	144.2	142.0	141.0	10.1	9.9	10.8	11.7	10.1	10.7	10.3	10.3	10.3	9.1	8.8				
大阪府	149.0	147.5	149.5	151.5	149.0	144.8	142.1	140.5	139.9	141.1	9.2	9.1	9.1	10.9	10.5	9.3	8.4	9.3	10.0	9.6	9.6				
熊本県	152.3	147.5	146.9	147.9	145.9	144.1	141.2	141.7	139.5	141.7	10.1	8.9	9.1	10.7	10.3	9.8	9.1	9.4	9.4	9.4	9.6				
山形県	156.4	153.7	153.2	153.2	151.8	148.6	143.9	148.1	150.0	146.9	11.3	10.8	10.5	10.7	10.2	9.3	8.5	9.8	10.9	10.1	10.1				
佐賀県	154.4	153.6	153.7	153.6	151.6	150.0	140.3	138.6	136.6	138.0	10.1	10.7	10.7	10.7	12.1	11.0	9.3	9.0	8.1	8.7	8.7				
長崎県	149.5	153.1	152.1	152.1	148.2	146.6	141.9	141.4	140.6	139.7	10.4	10.2	10.0	10.1	9.9	10.1	9.7	9.4	9.0	9.2	9.2				
岩手県	158.0	155.9	154.5	154.9	153.4	151.0	148.2	146.8	145.7	145.2	10.7	11.2	10.9	11.2	11.0	11.6	9.7	9.5	9.8	9.5	9.5				
高知県	152.0	151.6	148.2	149.1	146.3	141.1	140.6	137.5	137.4	135.2	9.0	10.1	10.1	10.0	8.9	9.1	8.3	7.0	6.7	7.2	7.2				
鳥取県	149.4	152.7	151.3	152.4	150.3	145.1	141.4	142.6	142.2	139.0	8.3	8.8	8.7	8.8	9.7	9.5	7.4	7.9	8.5	7.8	7.8				
秋田県	152.0	149.1	151.1	153.8	154.2	149.0	145.4	146.9	144.7	144.6	9.8	8.3	8.2	8.9	9.6	8.5	7.4	8.3	9.0	8.2	8.2				
鹿児島県	150.0	148.0	149.8	148.0	146.0	144.9	141.9	139.9	136.6	138.5	8.8	9.4	10.1	10.2	9.3	8.9	7.8	7.8	8.3	9.0	9.2				
宮崎県	150.6	153.7	150.9	148.7	147.7	144.0	142.9	143.5	143.3	140.3	9.6	10.6	10.0	10.3	9.0	8.9	8.4	8.5	9.4	9.3	9.3				
青森県	155.1	154.6	152.5	155.5	153.9	150.0	147.4	148.3	145.2	146.1	9.4	11.5	10.9	12.2	10.7	9.8	9.4	9.0	8.9	7.9	7.9				
沖縄県	148.0	147.6	149.3	148.8	144.7	142.9	137.7	139.9	140.5	138.3	8.1	8.8	8.8	9.2	8.1	9.0	8.0	7.9	8.8	8.8	7.8				

資料出所 「厚生労働省「毎月勤労統計調査」地方調査」  
(注) 事業所規模5人以上の数値である。

(2) 消費者物価地域差指数の推移①（都道府県庁所在都市）

ランク	都道府県	消費者物価地域差指数（全国平均=100）																	
		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年								
A ラ ン ク	全 国	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	東 京	106.1	104.3	105.2	105.1	105.1	105.4	105.4	106.0	105.3	105.3	105.5	105.4	105.4	105.4	105.4	105.5	105.5	105.4
	神 奈 川	104.8	103.9	104.9	104.8	105.1	104.7	104.7	103.7	103.6	103.6	103.7	103.7	103.7	103.7	103.6	103.7	103.7	103.7
	大 阪	101.2	101.0	100.7	100.2	99.9	99.7	99.7	100.7	100.7	100.7	100.3	100.3	100.0	99.2	99.2	99.2	99.2	100.0
	愛 知	99.9	99.7	99.4	99.0	98.9	98.5	98.5	98.5	98.5	98.9	98.5	98.5	98.9	98.9	98.9	98.5	99.2	99.2
	埼 玉	103.0	103.2	103.1	102.8	102.8	102.7	102.7	101.6	101.6	101.1	101.4	101.4	101.3	101.3	101.1	101.4	101.4	101.3
	千 葉	100.0	100.2	100.7	100.8	101.1	101.3	101.3	101.1	100.6	100.6	100.7	100.7	101.1	100.8	100.6	100.7	100.7	101.1
	兵 庫	101.3	101.6	101.5	101.2	101.2	100.9	100.9	100.9	100.3	99.9	99.4	99.4	99.0	99.0	99.9	99.4	99.4	99.0
	京 都	101.3	100.8	100.9	100.9	100.9	100.8	100.8	101.6	101.1	100.8	100.8	100.7	100.7	100.7	100.8	100.8	100.7	100.7
	茨 城	99.0	99.2	98.4	98.6	98.6	98.7	98.7	98.3	98.6	98.6	98.9	99.0	99.0	98.9	98.9	98.9	98.9	99.0
	静 岡	99.3	99.3	99.1	99.2	99.2	99.7	99.7	99.9	99.9	99.9	100.0	100.1	100.1	100.0	100.0	100.0	100.1	100.1
	富 山	98.3	98.7	98.8	99.2	99.5	98.9	98.9	99.0	99.0	99.0	98.6	98.6	98.8	98.8	98.6	98.6	98.8	98.8
	広 島	98.5	99.3	99.0	99.2	98.9	98.9	98.9	98.7	98.7	98.8	98.9	99.0	99.0	98.9	98.9	98.9	99.0	99.0
	滋 賀	100.2	100.7	100.4	101.0	100.4	100.5	100.4	100.0	100.4	100.4	100.0	99.5	99.5	99.5	100.0	99.4	99.5	98.5
	栃 木	100.6	100.4	99.4	99.4	99.2	99.1	99.1	99.7	99.7	99.5	99.4	99.4	98.5	98.5	99.4	98.5	98.5	99.5
	群 馬	97.2	96.6	95.9	96.1	96.4	96.7	96.7	96.6	96.6	96.5	96.1	96.5	96.5	96.1	96.5	96.1	96.5	96.5
	宮 城	98.4	98.5	98.7	99.1	99.2	99.9	99.9	99.4	99.4	99.6	99.7	100.1	100.1	99.7	100.1	99.7	100.1	100.1
	山 梨	98.6	99.0	98.9	98.9	99.4	99.4	99.4	98.2	98.3	98.3	98.9	98.6	98.6	98.9	98.6	98.9	98.6	98.6
	三 重	98.7	97.9	98.3	98.0	98.2	98.1	98.1	98.0	98.2	98.2	98.5	98.2	98.2	98.5	98.2	98.5	98.2	98.2
	石 川	99.7	100.8	100.6	100.5	100.3	100.3	100.3	99.9	99.9	99.9	99.4	99.4	99.8	99.8	99.4	99.4	99.8	99.8
福 岡	97.7	98.3	97.6	97.4	97.0	97.5	97.4	97.8	97.8	98.0	97.8	97.8	97.7	97.8	97.8	97.8	97.7	97.7	
香 川	98.4	99.1	98.9	98.9	98.9	98.9	98.7	98.7	98.7	99.3	99.1	98.6	98.6	99.1	98.6	99.1	98.6	98.6	
岡 山	99.1	98.9	98.5	98.8	98.5	97.6	97.6	97.6	97.6	98.0	97.9	98.0	98.0	97.9	98.0	97.9	98.0	98.0	
福 井	98.7	99.4	99.0	98.9	99.3	99.4	99.4	99.0	99.0	99.0	98.8	98.7	98.7	98.8	98.7	98.8	98.7	98.7	
奈 良	97.1	96.9	96.0	96.4	96.7	97.1	97.1	96.7	96.7	96.9	96.7	96.6	96.6	96.7	96.6	96.7	96.6	96.6	
山 口	98.9	99.1	99.0	99.0	98.5	99.2	99.2	99.9	99.9	100.3	100.5	100.3	100.3	100.5	100.3	100.5	100.3	100.3	
長 野	97.2	97.4	97.2	97.1	97.5	98.3	98.3	98.3	98.3	98.0	98.2	98.2	98.4	98.2	98.2	98.2	98.4	98.4	
北 海 道	98.7	98.7	99.1	99.5	99.6	99.5	99.5	100.1	100.1	100.6	100.9	101.6	101.6	100.9	101.6	100.9	101.6	101.6	
岐 阜	98.2	98.3	98.0	98.3	98.1	98.2	98.2	98.3	98.3	98.1	97.9	97.8	97.8	98.1	97.9	97.9	97.8	97.8	
徳 島	98.6	99.3	99.8	99.8	100.2	100.5	100.5	99.9	99.9	100.1	99.3	98.7	98.7	99.3	99.3	98.7	98.7	98.7	
福 島	101.3	101.5	101.2	101.1	100.3	100.4	100.4	100.4	100.4	100.6	100.7	100.6	100.6	100.7	100.6	100.7	100.6	100.6	
新 潟	99.0	99.5	99.3	99.2	98.9	98.9	98.9	98.7	98.7	98.7	99.0	99.0	98.7	98.7	99.0	99.0	98.7	98.7	
和 歌 山	100.5	99.7	99.9	100.1	99.8	99.2	99.2	99.2	99.2	99.1	98.9	98.1	98.1	98.9	98.1	98.9	98.1	98.1	
愛 媛	97.6	98.4	98.3	98.3	98.0	97.9	97.9	98.4	98.4	98.6	98.7	98.8	98.8	98.7	98.8	98.7	98.8	98.8	
島 根	100.2	100.7	100.5	100.1	99.8	99.9	99.9	99.5	99.5	100.2	99.8	100.2	100.2	99.8	100.2	99.8	100.2	100.2	
大 分	98.3	98.4	98.0	97.7	98.0	98.4	98.4	98.5	98.5	98.1	97.7	97.3	97.3	98.1	97.7	97.7	97.3	97.3	
熊 本	98.9	98.3	98.6	98.6	98.4	98.4	98.4	98.7	98.7	99.0	99.0	98.9	98.9	99.0	99.0	98.9	98.9	98.9	
山 形	100.2	100.4	100.4	100.4	99.4	100.1	100.1	100.3	100.3	100.5	100.3	100.3	100.9	100.3	100.9	100.3	100.9	100.9	
佐 賀	96.7	96.9	96.5	96.5	96.9	97.2	97.2	98.0	98.0	98.0	97.9	97.8	97.8	98.0	97.9	97.8	97.9	97.8	
長 崎	100.3	102.0	101.8	101.7	101.2	100.8	100.8	100.3	100.3	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	
岩 手	97.8	99.3	99.0	99.4	99.4	99.2	99.2	99.0	99.0	99.4	99.1	99.1	99.1	99.4	99.1	99.1	99.1	99.1	
高 知	98.6	99.2	99.2	99.5	99.2	99.8	99.8	99.3	99.3	99.2	99.5	99.5	100.0	99.2	99.5	99.5	100.0	100.0	
鳥 取	97.8	97.9	98.0	98.1	98.3	98.2	98.2	97.6	97.6	97.8	97.9	98.3	98.3	97.8	97.9	98.3	98.3	98.3	
秋 田	98.1	98.2	97.7	98.1	98.2	98.2	98.2	98.1	98.2	98.2	98.6	99.1	99.1	98.6	99.1	99.1	99.1	99.1	
鹿 児 島	98.1	97.5	96.6	97.3	97.2	97.3	97.3	97.4	97.4	97.6	96.1	96.1	96.1	97.6	96.1	96.1	96.1	96.1	
宮 崎	96.8	97.3	96.9	97.4	96.8	96.7	96.7	96.7	96.7	96.9	96.9	96.9	96.9	96.7	96.9	96.9	96.9	97.0	
青 森	99.3	99.0	98.9	98.4	98.6	98.5	98.5	97.9	97.9	97.8	98.1	98.3	98.3	97.8	98.1	98.3	98.3	98.3	
沖 縄	99.1	98.9	99.1	98.9	99.2	99.6	99.6	99.1	99.1	99.6	100.0	100.0	100.0	99.6	100.0	100.0	100.0	100.5	

資料出所 総務省「小売物価統計調査（構造編）」（平成25年以前は総務省「消費者物価指数」による）

(注) 1 各都道府県の数値は、都道府県庁所在都市のものである。  
 2 指数は「総合」である。なお、消費者物価地域差指数における「総合」は、持家の帰属家賃を含まない。

(2) 消費者物価地域差指数の推移②（都道府県下全域）

ランク	都道府県	消費者物価地域差指数（全国平均=100）													
		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年				
A ラ ン ク	全 国	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	東 京	105.3	104.0	104.4	104.4	104.4	104.7	105.2	104.5	104.7	104.7	104.7	104.5	104.7	104.5
	神 奈 川	103.6	103.5	104.3	104.3	104.3	104.0	103.2	103.0	103.0	103.1	103.1	103.0	103.1	103.1
	大 阪	100.4	100.3	100.0	99.8	99.8	99.7	99.8	99.8	99.8	99.4	99.4	99.8	99.4	99.3
	愛 知	98.9	98.4	98.2	98.0	98.0	97.6	97.6	98.0	98.4	98.4	98.4	98.5	98.4	98.5
	埼 玉	101.1	101.7	101.5	101.2	101.1	101.0	100.6	100.6	100.3	100.5	100.5	100.4	100.5	100.4
	千 葉	99.6	99.8	100.0	100.2	100.5	100.7	101.0	101.0	100.6	101.0	101.0	101.5	101.0	101.5
	兵 庫	100.7	101.1	100.8	100.3	100.3	100.3	99.6	99.6	99.7	99.4	99.4	99.1	99.4	99.1
	京 都	101.2	100.6	100.8	100.7	100.7	100.6	101.6	101.1	101.1	100.9	100.9	100.8	100.9	100.8
	茨 城	98.3	98.1	97.6	97.9	97.9	98.1	97.7	98.0	97.8	98.2	98.2	98.0	98.2	98.0
	静 岡	98.1	98.1	97.9	98.3	98.5	98.5	98.3	98.3	98.4	98.4	98.4	98.5	98.4	98.5
	富 山	97.9	98.4	98.5	99.0	99.1	98.6	98.7	98.7	98.8	98.6	98.6	98.8	98.6	98.8
	広 島	98.3	99.2	99.1	99.1	98.9	99.0	98.7	98.7	98.7	98.7	98.7	98.8	98.7	98.8
	滋 賀	99.1	99.9	99.5	100.0	99.4	99.5	99.3	100.0	99.3	99.6	99.6	99.3	99.6	99.3
	栃 木	99.0	99.0	98.4	98.4	98.2	98.2	98.3	98.3	98.1	98.3	98.3	97.6	98.3	97.6
	群 馬	97.1	96.4	95.9	96.2	96.3	96.6	96.7	96.7	96.6	96.2	96.2	96.4	96.2	96.4
	宮 城	98.2	98.1	98.4	98.7	98.8	99.3	99.3	99.3	99.4	99.5	99.5	99.9	99.5	99.9
	山 梨	98.0	98.5	98.3	98.2	98.7	98.7	97.5	97.5	97.7	98.1	98.1	97.8	98.1	97.8
	三 重	98.4	98.3	98.5	98.6	98.6	98.7	98.8	99.3	99.3	99.3	99.3	99.1	99.3	99.1
石 川	99.5	100.6	100.4	100.4	100.3	100.2	100.2	100.2	100.1	99.4	99.4	99.4	99.4	99.4	
福 岡	97.1	97.7	97.0	96.8	96.6	96.8	97.4	97.4	97.5	97.3	97.3	97.1	97.3	97.1	
香 川	98.0	98.5	98.5	98.3	98.4	98.3	98.2	98.2	98.5	98.2	98.2	97.8	98.2	97.8	
岡 山	98.6	98.4	98.0	98.4	98.3	97.6	97.5	97.5	97.8	97.8	97.8	98.1	97.8	98.1	
福 井	99.7	99.7	99.3	99.3	99.4	99.3	99.4	99.4	99.5	99.4	99.4	99.1	99.4	99.1	
奈 良	97.2	97.3	96.6	96.8	97.1	97.5	97.3	97.3	97.3	97.0	97.0	97.1	97.3	97.1	
山 口	97.9	98.8	99.1	98.9	98.5	98.7	99.4	99.4	100.0	99.9	99.9	99.7	99.9	99.7	
長 野	96.9	97.3	96.9	96.8	97.1	97.7	97.7	97.7	97.4	97.5	97.5	97.9	97.5	97.9	
北 海 道	98.9	99.2	99.2	99.8	99.8	99.9	100.3	100.3	100.8	101.1	101.1	101.7	101.1	101.7	
岐 阜	97.0	97.0	96.8	97.2	97.4	97.3	97.4	97.4	97.3	97.2	97.2	97.2	97.2	97.2	
徳 島	98.3	98.8	99.3	99.4	99.6	100.1	99.6	99.6	99.8	99.2	99.2	98.8	99.2	98.8	
福 島	100.0	100.1	99.8	99.9	99.4	99.6	99.4	99.4	99.4	99.3	99.3	99.3	99.3	99.3	
新 潟	98.2	99.1	98.9	98.8	98.7	98.7	98.2	98.2	98.3	98.4	98.4	98.2	98.4	98.2	
和 歌 山	100.1	99.9	100.0	100.0	99.6	99.2	99.4	99.4	99.4	99.2	99.2	98.6	99.2	98.6	
愛 媛	97.6	98.4	98.6	98.5	98.1	97.9	97.9	97.9	98.2	98.1	98.1	98.4	98.1	98.4	
島 根	99.4	100.1	99.9	99.7	99.3	99.5	99.5	99.5	99.9	99.6	99.6	100.1	99.6	100.1	
大 分	97.6	97.4	97.1	97.0	97.3	97.7	97.9	97.9	97.8	97.4	97.4	97.0	97.4	97.0	
熊 本	98.2	98.2	98.6	98.6	98.6	98.8	98.7	98.7	99.0	98.9	98.9	98.9	98.9	98.9	
山 形	100.7	100.8	100.7	101.0	100.0	100.2	100.5	100.5	100.8	100.7	100.7	101.2	100.7	101.2	
佐 賀	97.0	97.2	96.8	96.7	97.2	97.5	98.2	98.2	98.2	97.9	97.9	97.5	97.9	97.5	
長 崎	98.7	100.4	100.2	100.1	99.9	99.8	99.5	99.5	99.2	99.1	99.1	98.8	99.1	98.8	
岩 手	97.9	99.0	98.5	98.9	99.1	99.1	99.0	99.0	99.4	99.1	99.1	99.7	99.1	99.7	
高 知	98.8	99.2	99.2	99.5	99.2	99.8	99.2	99.2	99.9	99.4	99.4	100.0	99.4	100.0	
鳥 取	98.3	98.5	98.7	98.8	98.8	98.6	98.2	98.2	98.3	98.2	98.2	98.8	98.2	98.8	
秋 田	97.9	98.5	98.1	98.4	98.3	98.4	97.9	97.9	98.4	98.4	98.4	98.7	98.4	98.9	
鹿 児 島	97.2	96.7	96.1	96.4	96.1	96.3	97.2	97.2	97.2	96.6	96.6	95.9	96.6	95.9	
宮 崎	95.9	96.4	96.1	96.4	96.0	96.0	95.9	95.9	96.2	96.1	96.1	96.1	96.1	96.1	
青 森	98.8	98.9	98.8	98.3	98.6	98.4	98.1	98.1	97.9	98.3	98.3	98.6	98.3	98.6	
沖 縄	98.4	98.0	98.3	98.3	98.5	98.4	98.0	98.0	98.5	98.5	98.5	99.0	98.5	99.0	

資料出所 総務省「小売物価統計調査（構造編）」

（注）指数は「総合」である。なお、消費者物価地域差指数における「総合」は、持家の帰属家賃を含まない。

7 労働者数等の推移  
 (1) 常用労働者数 [事業所規模5人以上] (ランク別・都道府県別・暦年)

ランク	都道府県	人数(万人)					前年比増減(%)						
		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
A ラ ン ク	東京都	797	812	806	800	797	810	6.3	1.9	△ 0.7	△ 0.8	△ 0.4	1.6
	神奈川県	299	303	302	299	306	309	8.2	1.3	△ 0.5	△ 0.9	2.4	0.8
	大阪府	389	394	394	394	379	382	△ 0.7	1.2	0.0	0.1	△ 3.8	0.6
	愛知県	319	320	319	318	318	316	5.5	0.4	△ 0.3	△ 0.5	0.0	△ 0.4
	埼玉県	211	214	215	214	222	224	1.2	1.5	0.2	△ 0.4	3.6	1.1
	千葉県	174	172	172	178	177	179	2.6	△ 0.9	△ 0.1	0.0	2.7	1.2
	兵庫県	180	182	180	178	182	183	4.7	0.9	△ 1.0	△ 1.0	2.3	0.5
	京都府	92	95	95	96	95	95	4.2	4.1	△ 0.8	1.2	△ 0.6	0.3
	茨城県	99	99	98	98	102	102	△ 0.5	△ 0.4	△ 0.8	0.0	4.0	△ 0.1
	静岡県	140	141	141	141	142	144	△ 0.2	1.0	△ 0.4	0.4	0.9	0.9
	富山県	42	42	42	42	43	44	0.1	0.1	0.9	0.4	1.8	2.1
	広島県	105	107	107	107	112	115	4.6	1.7	0.2	△ 0.1	4.2	2.6
	滋賀県	51	51	50	50	50	52	3.5	△ 0.9	△ 0.4	△ 0.6	0.5	2.6
	栃木県	70	70	71	71	74	74	△ 1.7	0.6	0.2	1.0	3.7	0.6
	群馬県	81	73	71	72	73	75	3.4	△ 0.1	△ 2.7	0.4	2.2	2.9
	山梨県	29	29	29	29	29	28	4.1	1.5	△ 0.1	△ 1.2	1.5	△ 3.5
	三重県	65	65	65	66	67	69	3.3	0.1	0.8	0.6	2.6	2.6
	石川県	43	44	43	42	43	43	△ 1.8	2.3	△ 1.0	△ 2.1	1.9	△ 1.4
	福井県	180	180	182	182	187	190	8.4	△ 0.3	1.0	0.2	3.0	1.5
香川県	34	35	34	34	35	36	0.9	1.3	△ 1.4	△ 1.3	3.6	2.2	
岡山県	68	68	68	67	68	70	0.5	0.7	△ 1.1	△ 0.8	0.9	2.9	
福岡県	30	30	30	30	30	31	0.7	1.2	△ 1.3	0.9	1.9	1.7	
奈良県	39	39	39	39	39	39	16.4	0.2	1.1	0.8	△ 1.6	△ 0.2	
山口県	48	49	48	48	47	47	△ 2.5	0.2	△ 0.3	△ 1.1	△ 2.4	1.0	
長野県	75	74	75	76	76	77	2.8	△ 0.7	1.8	0.4	△ 0.2	2.3	
B ラ ン ク	北海道	177	179	180	179	181	182	△ 0.3	1.4	0.5	△ 0.3	1.0	0.4
	青森県	68	68	68	67	68	68	2.0	0.2	0.0	△ 0.8	1.7	△ 0.3
	岩手県	24	23	24	25	24	24	4.4	△ 1.4	1.9	2.8	△ 3.1	2.2
	徳島県	65	66	66	65	67	67	△ 4.3	1.7	0.5	△ 1.7	2.4	1.4
	福井県	80	82	82	81	83	83	△ 0.7	2.5	△ 0.2	△ 1.4	2.0	0.5
	新潟県	29	29	29	28	29	28	3.3	0.1	△ 2.9	△ 2.3	2.7	△ 1.4
	愛媛県	45	46	45	45	46	46	3.8	1.4	△ 0.8	△ 1.6	3.3	0.8
	大分県	23	24	23	23	24	24	△ 1.2	1.1	△ 1.8	0.9	2.0	0.9
	熊本県	38	38	38	38	37	38	△ 2.5	0.2	△ 0.3	△ 0.7	△ 1.6	2.3
	鹿児島県	57	58	57	56	56	56	5.2	0.9	△ 1.8	△ 0.8	△ 1.4	0.8
	山形県	38	38	38	38	39	39	△ 0.9	1.3	△ 0.8	△ 0.8	3.3	0.9
	佐賀県	28	28	28	28	29	29	8.5	0.3	1.1	△ 0.8	2.9	1.9
	長崎県	43	43	42	42	41	40	1.9	1.1	△ 3.2	0.0	△ 3.1	△ 1.4
	沖縄県	42	42	42	42	41	42	2.4	△ 1.4	0.3	△ 0.3	△ 1.6	2.2
	高知県	23	23	23	23	23	23	2.8	0.9	△ 0.4	△ 0.5	0.3	0.8
	鳥取県	18	18	18	18	19	19	△ 3.7	1.2	△ 0.0	1.2	4.6	1.0
	秋田県	33	33	33	32	32	32	2.1	0.5	△ 1.3	△ 1.0	△ 0.9	△ 0.5
	鹿児島県	51	53	53	53	57	58	8.2	4.0	△ 1.2	1.2	7.8	1.6
	宮崎県	34	35	35	34	35	36	9.5	1.4	△ 0.7	△ 2.6	4.0	1.9
青森県	42	42	42	42	40	41	4.5	△ 0.5	△ 1.0	0.9	△ 4.0	0.5	
沖縄県	46	47	47	48	49	49	11.0	2.2	0.8	1.0	2.1	0.7	
全国計		4,981	5,078	5,130	5,189	5,134	5,228	0.2	1.2	0.2	0.5	0.8	1.9

資料出所 厚生労働省「毎月労働統計調査(地方調査)」

- (注) 1 事業所規模5人以上の数値である。  
 2 全国計の数値は、毎月労働統計調査(全国調査)の結果であり、都道府県別の数値の合計とは一致しない。  
 3 各都道府県の増減率は労働基準局賃金課にて常用労働者数から算出。  
 4 ランク区分は令和5年の見直し後のもの。



# 足下の経済状況等に関する補足資料 (更新部分のみ抜粋)

# 内閣府「月例経済報告」における日本経済の基調判断(2024年1月～6月)

○ 2024年6月の月例経済報告では、「景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。」とされている。

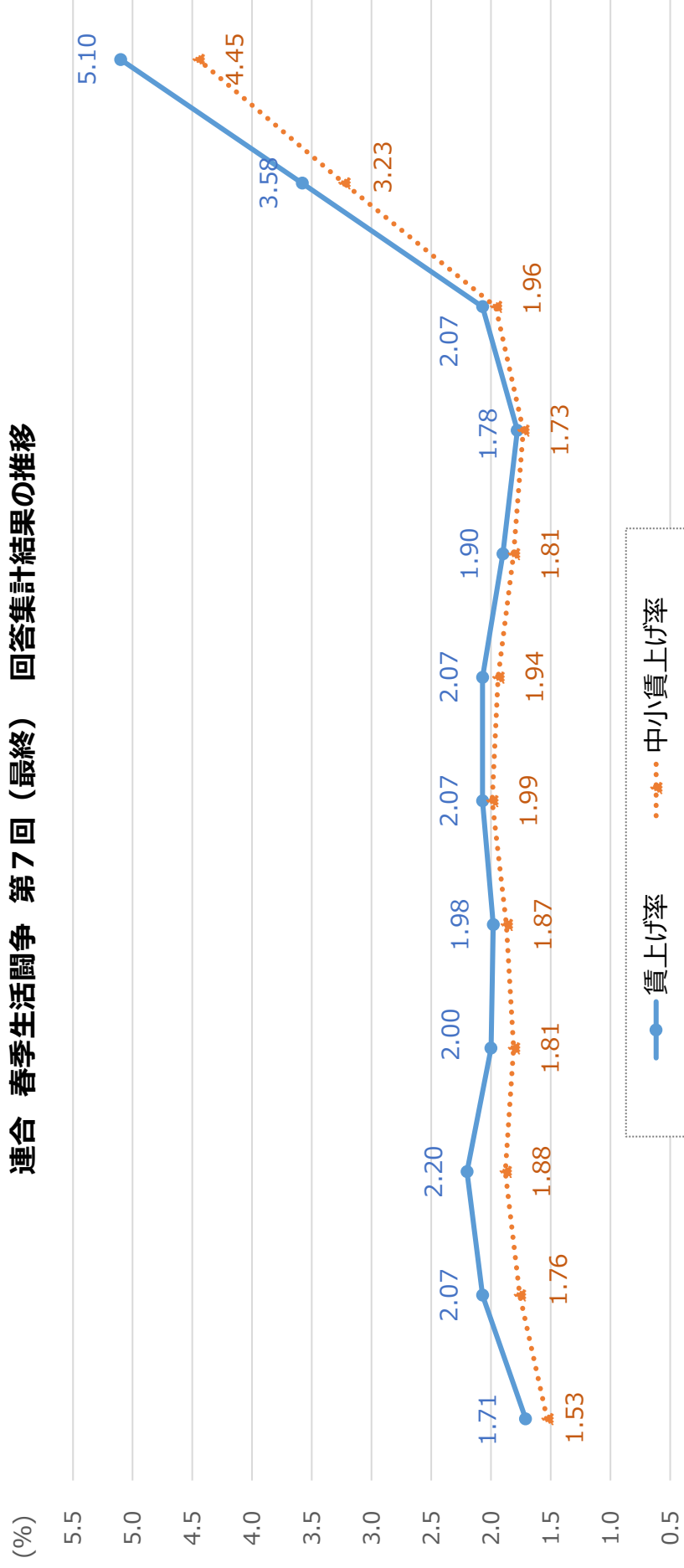
	基調判断(現状)	基調判断(先行き)	雇用情勢	消費者物価
1 月月例	景気は、このところ一部に足踏みもみられるが、緩やかに回復している。	先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。	改善の動きがみられる	このところ緩やかに上昇している
2 月月例	景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。	先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。	改善の動きがみられる	このところ緩やかに上昇している
3 月月例	景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。	先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。	改善の動きがみられる	緩やかに上昇している
4 月月例	景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。	先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。	改善の動きがみられる	緩やかに上昇している
5 月月例	景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。	先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。	改善の動きがみられる	緩やかに上昇している
6 月月例	景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。	先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続に伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。	改善の動きがみられる	緩やかに上昇している



# 連合 春季賃上げ妥結状況

○ 連合の春闘第7回(最終)回答集計結果(7月3日公表)では、全体の賃上げ率は5.10%(中小賃上げ率は4.45%)となっており、比較可能な2013年以降で最も高い。

連合 春季生活闘争 第7回(最終) 回答集計結果の推移

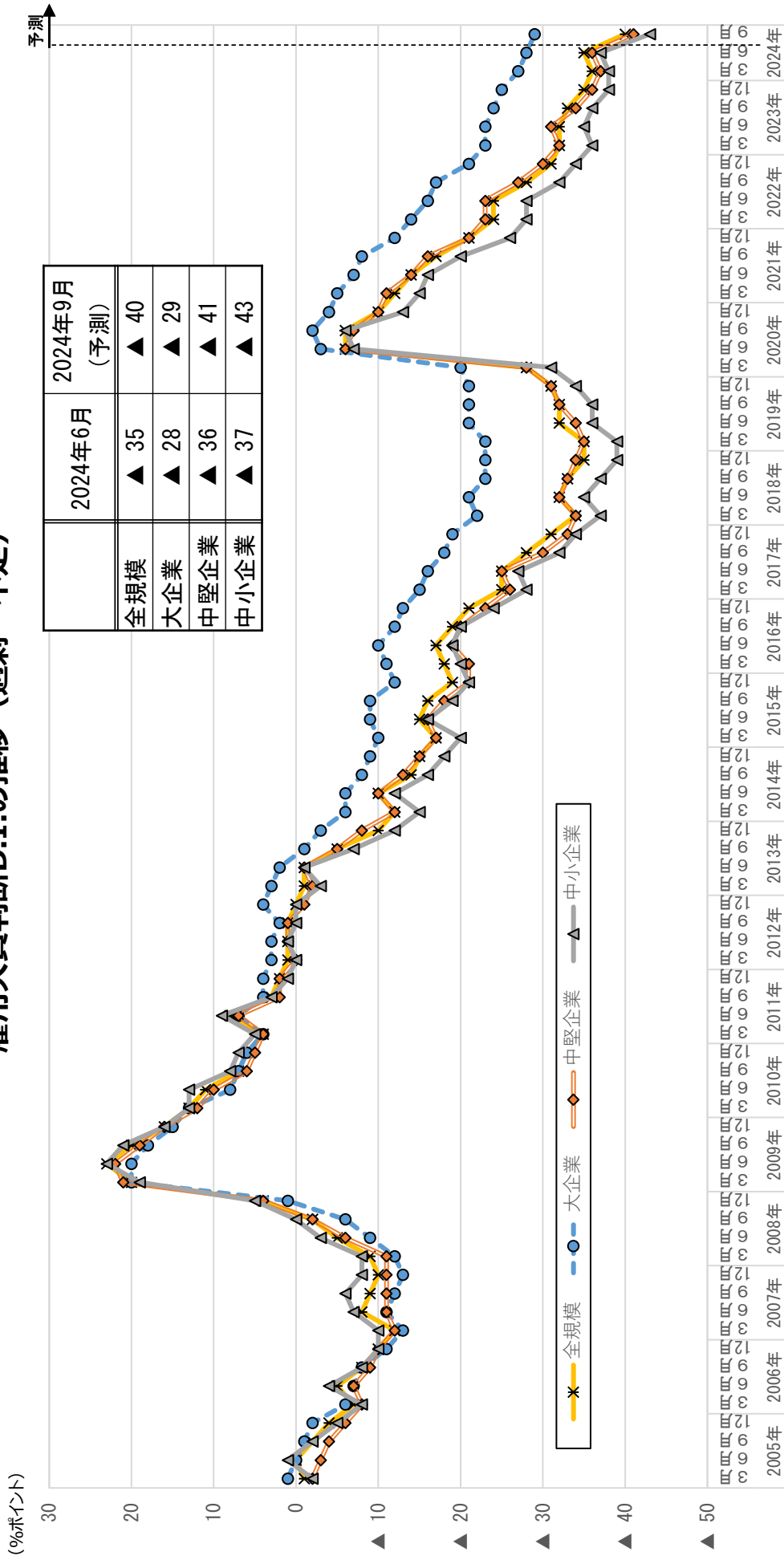


	2013.7.3	2014.7.3	2015.7.2	2016.7.5	2017.7.5	2018.7.6	2019.7.5	2020.7.6	2021.7.5	2022.7.5	2023.7.5	2024.7.3
賃上げ率	1.71	2.07	2.20	2.00	1.98	2.07	2.07	1.90	1.78	2.07	3.58	5.10
中小賃上げ率	1.53	1.76	1.88	1.81	1.87	1.99	1.94	1.81	1.73	1.96	3.23	4.45

# 雇用人員判断D.I.の推移(過剰-不足)

○ 2020年9月以降人手不足感が強まり続けており、中堅企業・中小企業については大企業以上に人手不足感が高まっている。

## 雇用人員判断D.I.の推移 (過剰 - 不足)



(資料出所) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

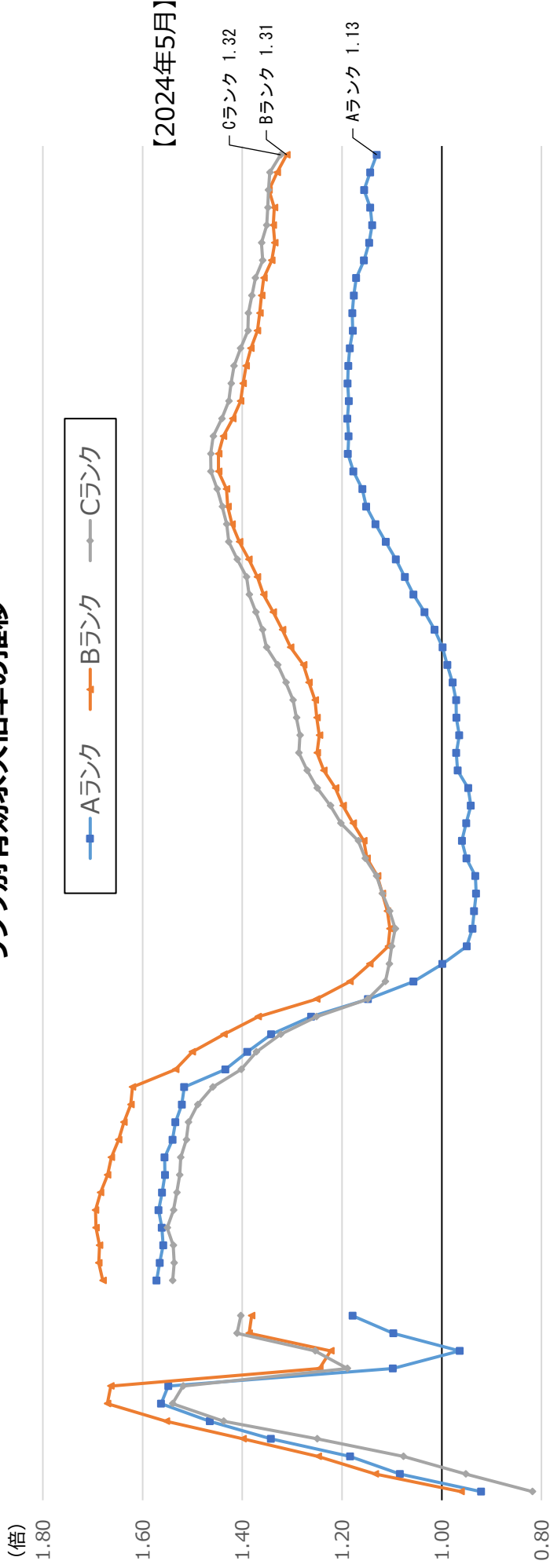
(注) 1. 全産業の数値。

2. 大企業：資本金10億円以上、中堅企業：資本金1億円以上10億円未満、中小企業：資本金2千万円以上1億円未満。

# ランク別有効求人倍率の推移

○ ランク別に有効求人倍率の推移をみると、2020年の前半に大きく低下した後、改善が続いたが、足下では横這いとなっている。

## ランク別有効求人倍率の推移



2019年			2020年			2021年			2022年			2023年			2024年																			
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5						
月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月							
2020	2020	2020	2020	2020	2020	2020	2020	2020	2020	2020	2020	2020	2020	2020	2020	2020	2020	2020	2020	2020	2020	2020	2020	2020	2020	2020	2020	2021	2021	2021	2021	2021		
1314	1516	1718	1920	2122	2324	2526	2728	2930	3132	3334	3536	3738	3940	4142	4344	4546	4748	4950	5152	5354	5556	5758	5960	6162	6364	6566	6768	6970	7172	7374	7576	7778	7980	
年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年

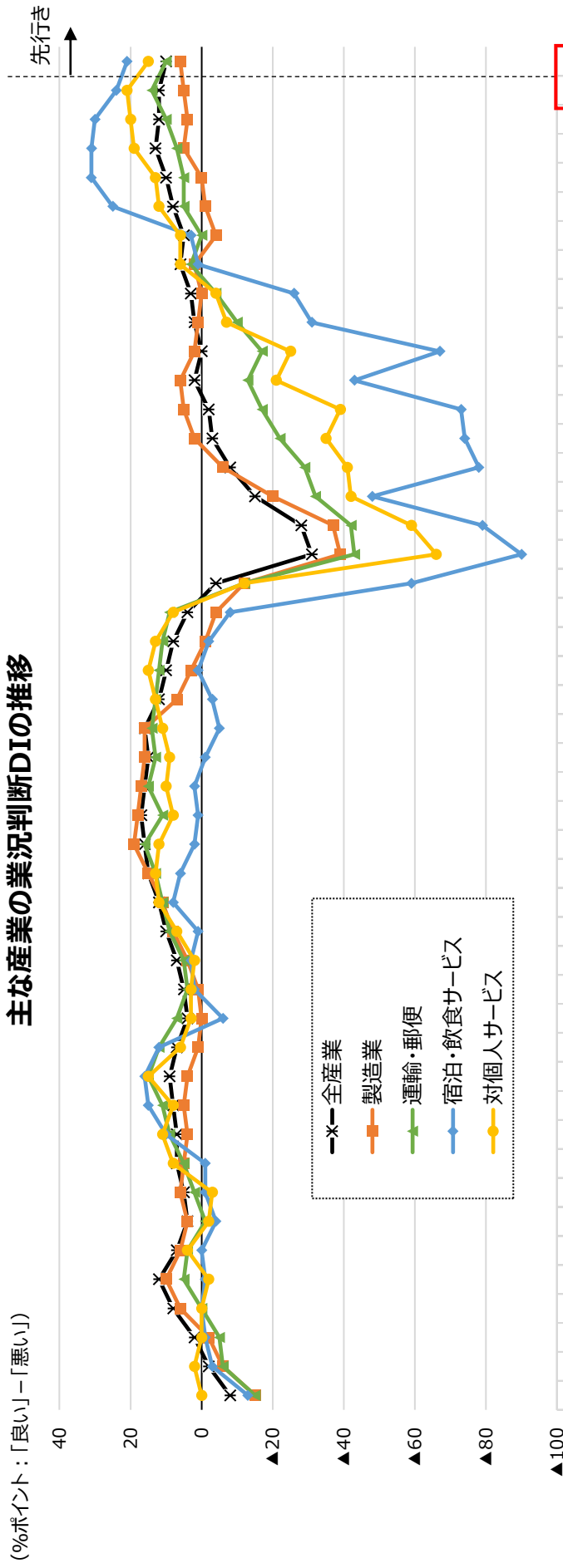
(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」より作成。

1. 各ランクに属する都道府県の有効求人数（就業地別）と有効求職者数をそれぞれが合算することにより算出。
2. 月次の数値については、1の計算において、有効求人数と有効求職者数の季節調整値を用いている。
3. 各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。



# 日銀短観による主な産業の業況判断DIの推移

○ 日銀短観による主な産業の業況判断DIの推移をみると、2020年前半に大きく低下しましたが、その後は改善傾向で推移している。



	2013年			2014年			2015年			2016年			2017年			2018年			2019年			2020年			2021年			2022年			2023年			2024年															
月	3	6	9	3	6	9	3	6	9	3	6	9	3	6	9	3	6	9	3	6	9	3	6	9	3	6	9	3	6	9	3	6	9	3	6	9	3	6	9										
全産業	▲8	▲2	2	8	12	7	4	5	7	10	12	15	16	17	16	16	17	16	15	16	15	12	10	8	4	▲4	▲3	▲2	▲1	▲8	▲3	▲2	2	0	2	3	6	5	8	10	13	12	10	12	10				
製造業	▲1	▲6	▲2	6	10	6	4	6	5	4	5	4	1	0	1	4	8	11	15	19	18	17	16	16	7	3	▲1	▲4	▲1	▲3	▲3	▲2	▲6	2	5	6	2	1	0	2	▲4	▲1	0	5	4	5	6		
運輸・郵便	▲1	▲6	▲5	0	5	4	▲1	2	5	9	11	15	12	7	4	5	9	11	13	16	11	15	14	13	14	13	12	11	9	▲1	▲4	▲4	▲3	▲2	▲2	▲1	▲1	▲1	▲4	3	0	5	7	10	14	10			
宿泊・飲食サービス	▲1	▲3	▲1	0	▲1	0	▲4	▲1	▲1	10	15	16	12	▲6	2	3	1	8	6	2	1	2	▲1	▲5	▲3	1	▲2	▲8	▲5	▲9	▲7	▲4	▲7	▲7	▲4	▲6	▲3	▲2	1	3	25	31	31	30	24	21	21	15	15
対個人サービス	0	2	0	0	▲2	4	▲2	▲3	8	11	8	15	6	3	3	2	7	12	13	12	8	10	9	11	13	15	13	8	▲1	▲6	▲5	▲4	▲4	▲3	▲2	▲7	▲4	6	6	12	13	19	20	21	15				

(資料出所) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

(注) 1. 調査対象は、資本金2千万円以上の民間企業 (金融機関および「経営コンサルティング業、純粋持株会社」を除く)。  
 2. 2024年9月の数値は、2024年6月調査による「先行き(3か月後)」の状況の数値。

3. 「対個人サービス」は、「洗濯・理容・美容・浴場業」「その他の生活関連サービス業」「娯楽業」「専修学校」「学習塾」「教養・技能教授業」「老人福祉・介護事業」「その他の社会保険・社会福祉・介護事業」からなる。

# 倒産件数及び物価高倒産件数の推移

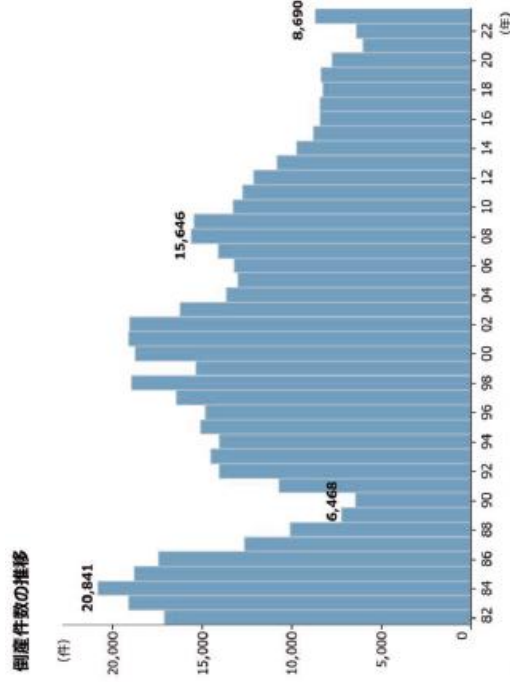
## 2024年版 中小企業白書 (抜粋) (左図)

第1部 令和5年度(2023年度)の中小企業の動向

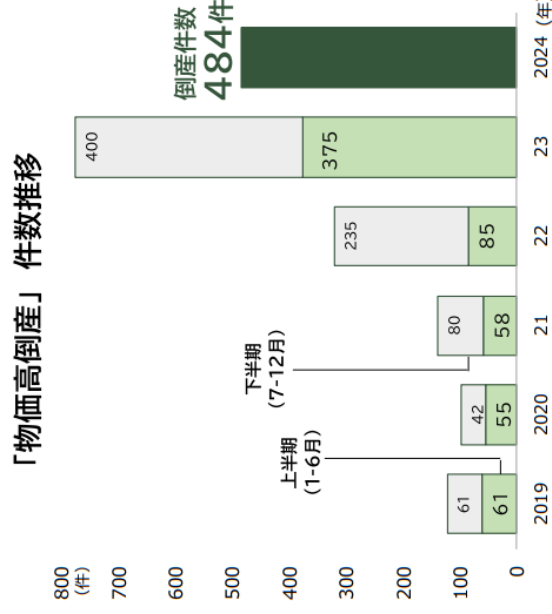
第1-2-25 図は、「全国企業倒産状況」を用いて、倒産件数の推移を見たものである。これを見ると、感染症下である2020年から2022年にかけて、資金繰り支援等の各種施策により、倒産件数は低水準で推移したことが分かる。一方、直近の2023年においては、感染拡大前の水準まで増加し、8,690件となっている。

## 全国企業倒産集計 (2024年6月報) (抜粋) (右図)

物価高(インフレ)倒産は、484件(前年同期 375件、29.1%増)発生した。年半期で初めて450件を超え、過去最多を大幅に更新した。このペースで推移した場合、2024年通年の件数は900件を超える可能性がある。業種別では、『建設業』(124件)が最も多く、『製造業』(109件)、『運輸・通信業』(91件)が続いた。



資料：(株)東京商工リサーチ(全国企業倒産状況)  
 (注) 1. 倒産とは、企業が債務の支払不能に陥ることや、経済活動を続けることが困難になった状態となること。また、私的整理(個人倒産)は、内閣府)も倒産に含まれる。  
 2. 負債総額1,000万円以上の倒産が集計対象。



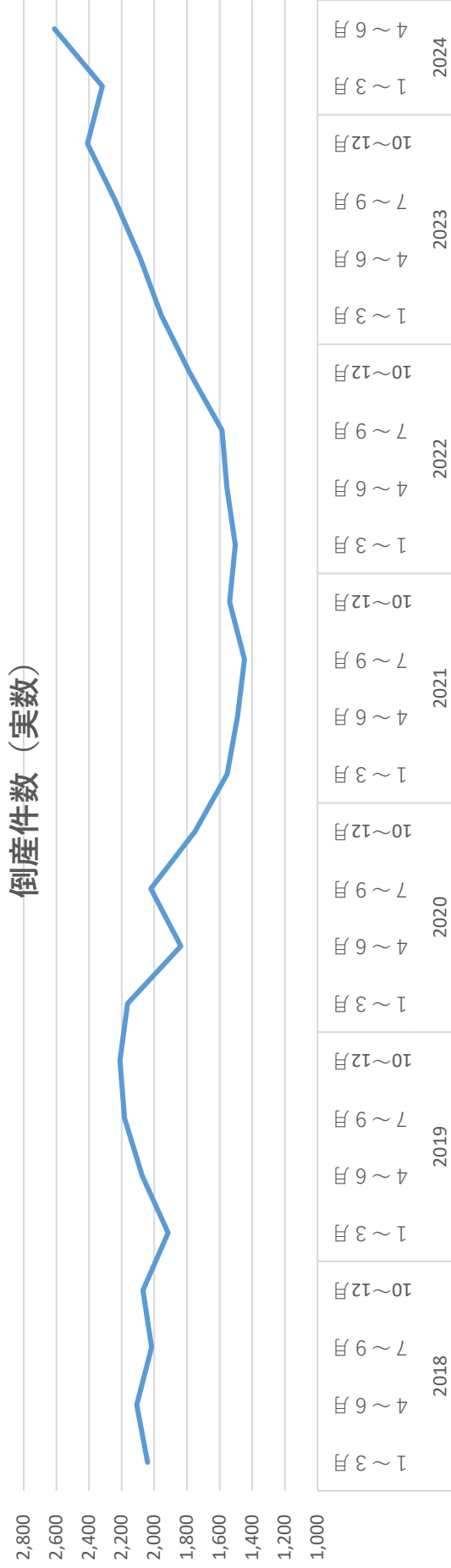
(資料出所) 中小企業庁「2024年版中小企業白書」、帝国データバンク「全国企業倒産集計 (2024年6月報)」

※本文の下線は厚生労働省労働基準局にて追記

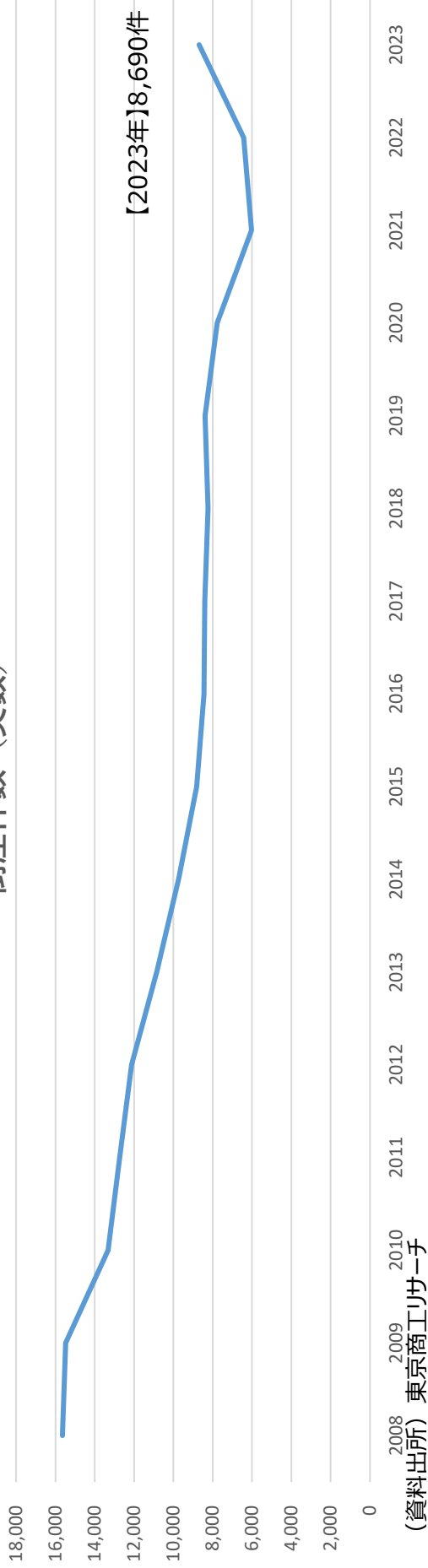
# 倒産件数(実数)の推移

○ 倒産件数の推移をみると、長期的には減少傾向にあるが、足下の推移では上昇傾向にある。

【足下の推移】



【長期的な推移】







# 令和6年賃金改定状況調査結果

## < 調査の概要 >

1. 調査の地域 全国
2. 調査産業 日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づく次の産業
  - (ア) 製造業
  - (イ) 卸売業，小売業
  - (ウ) 学術研究，専門・技術サービス業
  - (エ) 宿泊業，飲食サービス業
  - (オ) 生活関連サービス業，娯楽業
  - (カ) 医療，福祉
  - (キ) サービス業（他に分類されないもの）

### 3. 調査事業所

(1) 数 16,373 事業所

(2) 選定の方法

事業所母集団データベース（令和3年次フレーム（確報））を母集団とし、常用労働者数が30人未満の企業に属する民営事業所から、都道府県別、産業別、事業所規模別（※）に層化無作為抽出により選定。ランク別、調査産業計において1人1時間あたり賃金上昇率の標準誤差が0.20%となるよう標本サイズを決定。ランク内の都道府県別、産業別、事業所規模別の配分は母集団事業所数の構成比率で配分。

※ 産業は上記2に掲げる7つの産業で、事業所規模は1～9人と10～29人で区分。

	調査事業所数	集計事業所数	回収率
A ランク	7,030	2,026	28.8%
B ランク	5,261	1,698	32.3%
C ランク	4,082	1,425	34.9%
合計	16,373	5,149	31.4%

### 4. 集計労働者 29,463 人

（うち、令和5年6月と令和6年6月の両方に在籍していた労働者は24,639人（83.6%））

### 5. 調査事項〔基準となる期日又は期間〕

(1) 事業所に関する事項

イ 主要な生産品の名称又は事業の内容〔令和6年6月1日現在〕

ロ 事業所の労働者数〔令和6年6月1日現在〕

ハ 事業所の月間所定労働日数、通常労働日の1日の所定労働時間数〔令和6年6月分〕

ニ 事業所の年間所定労働日数〔令和4年度分、令和5年度分〕

ホ 賃金改定の状況〔令和6年1月～6月〕

(2) 労働者に関する事項

イ 性、就業形態、年齢、勤続年数〔令和6年6月1日現在〕

ロ 賃金形態〔令和5年6月分、令和6年6月分〕

ハ 基本給額、諸手当〔令和5年6月分、令和6年6月分（見込額）〕

ニ 月間所定労働日数、1日の所定労働時間数〔令和5年6月分、令和6年6月分〕

6. 利用上の注意

- (1) 集計結果は、抽出による標本誤差を含んでいる。
- (2) 集計表中の空欄は、該当する数値がないことを示す。
- (3) 集計表中の産業の掲載順序は、日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）における産業大分類のアルファベット順に基づいている。
- (4) 各都道府県に適用される目安のランクは以下の通り。

ランク	都道府県
A	埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪
B	北海道、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、福岡
C	青森、岩手、秋田、山形、鳥取、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

第1表 賃金改定実施状況別事業所割合

(%)

ランク	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業							
	計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所	計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所	計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所	計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所				
		7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所	7月以降に賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所		7月以降に賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所	7月以降に賃金改定を実施しない事業所		7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所	7月以降に賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所		7月以降に賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所	7月以降に賃金改定を実施しない事業所				
A	100.0	42.3	0.9	39.2	17.6	100.0	44.2	1.1	40.0	14.7	100.0	39.0	1.3	40.1	19.6	100.0	48.6	0.2	36.0	15.2
B	100.0	43.4	0.5	41.6	14.6	100.0	46.0	1.2	35.7	17.1	100.0	42.4	0.4	43.9	13.3	100.0	53.5	0.0	27.7	18.9
C	100.0	42.4	0.9	37.1	19.6	100.0	40.7	1.8	31.7	25.8	100.0	41.8	1.1	37.6	19.4	100.0	49.4	1.5	36.5	12.5
計	100.0	42.8	0.7	40.1	16.4	100.0	44.7	1.2	37.1	16.9	100.0	41.1	0.8	41.6	16.5	100.0	50.6	0.3	32.7	16.4
5年	100.0	43.5	0.7	38.4	17.4	100.0	45.1	0.8	34.9	19.2	100.0	39.7	0.9	38.9	20.5	100.0	51.0	0.9	36.0	12.2

ランク	宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）							
	計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所	計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所	計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所	計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所				
		7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所	7月以降に賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所		7月以降に賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所	7月以降に賃金改定を実施しない事業所		7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所	7月以降に賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所		7月以降に賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所	7月以降に賃金改定を実施しない事業所				
A	100.0	28.5	0.0	51.9	19.5	100.0	32.6	1.8	48.4	17.2	100.0	61.8	0.3	19.4	18.5	100.0	43.5	1.2	40.3	14.9
B	100.0	32.4	0.7	49.8	17.0	100.0	28.7	0.0	61.4	9.9	100.0	63.5	0.0	22.3	14.2	100.0	39.7	0.7	46.7	12.9
C	100.0	33.9	0.0	43.5	22.5	100.0	28.7	1.7	48.5	21.1	100.0	64.4	0.5	17.9	17.2	100.0	38.3	0.5	45.4	15.7
計	100.0	31.2	0.4	49.7	18.8	100.0	30.3	0.9	54.5	14.3	100.0	62.9	0.2	20.5	16.4	100.0	40.9	0.8	44.2	14.0
5年	100.0	34.6	0.2	46.7	18.5	100.0	34.1	1.0	49.5	15.3	100.0	62.3	0.3	21.4	16.0	100.0	42.1	1.2	45.2	11.5

第2表 事業所の平均賃金改定率

ランク	賃金引上げ実施事業所								賃金引下げ実施事業所								賃金改定実施事業所及び凍結事業所の合計							
	産業計	製造業	卸売業、 小売業	学術研 究、 専門・ 技術 サービス業	宿泊業、 飲食 サービス業	生活関 連サ ビス業、 娯楽業	医療、 福祉	サービス 業 (他に 分類さ れない もの)	産業計	製造業	卸売業、 小売業	学術研 究、 専門・ 技術 サービス業	宿泊業、 飲食 サービス業	生活関 連サ ビス業、 娯楽業	医療、 福祉	サービス 業 (他に 分類さ れない もの)	産業計	製造業	卸売業、 小売業	学術研 究、 専門・ 技術 サービス業	宿泊業、 飲食 サービス業	生活関 連サ ビス業、 娯楽業	医療、 福祉	サービス 業 (他に 分類さ れない もの)
A	4.7	4.5	5.1	4.5	5.0	5.6	3.7	4.8	-12.0	-7.3	-17.8	-1.5		-7.8	-27.5	-1.4	1.9	1.9	1.8	2.2	1.4	1.7	2.2	2.1
B	4.5	4.2	5.1	4.8	4.1	5.0	3.9	4.1	-10.8	-13.7	-22.4		-1.1		-0.0		1.9	1.8	2.1	2.5	1.3	1.4	2.5	1.6
C	4.5	3.4	4.4	3.9	6.0	4.7	4.4	4.6	-9.2	-6.6	-10.8	-20.2		-2.7	-12.0	-1.8	1.8	1.2	1.7	1.6	2.0	1.3	2.7	1.8
計	4.6	4.3	5.0	4.5	4.7	5.3	3.9	4.5	-11.1	-10.2	-17.5	-12.3	-1.1	-6.6	-22.8	-0.8	1.9	1.8	1.9	2.3	1.5	1.5	2.4	1.8
R 5 年	4.3	4.2	4.4	4.8	4.5	5.3	3.5	4.2	-14.2	-13.2	-15.0	-2.3	-34.0	-35.8	-0.8	-5.8	1.8	1.8	1.6	2.4	1.5	1.4	2.2	1.7

(注) 空欄は該当する数値がないことを示す。

第3表 事業所の賃金引上げ率の分布の特性値

ランク	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業			
	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数
A	1.5%	3.2%	5.0%	0.55	1.5%	3.0%	5.0%	0.58	1.6%	3.2%	5.2%	0.56	2.2%	3.5%	5.0%	0.40
B	1.6%	3.2%	5.2%	0.56	1.8%	3.0%	5.0%	0.53	1.9%	3.5%	5.6%	0.53	2.0%	3.5%	5.5%	0.50
C	1.5%	3.2%	5.5%	0.63	1.1%	3.0%	5.0%	0.65	1.7%	3.2%	5.3%	0.56	2.0%	3.2%	5.0%	0.47
計	1.6%	3.2%	5.2%	0.56	1.6%	3.0%	5.0%	0.57	1.7%	3.4%	5.3%	0.53	2.0%	3.5%	5.2%	0.46
R5年	1.3%	2.9%	5.0%	0.64	1.6%	3.0%	5.0%	0.57	1.4%	3.0%	5.0%	0.60	1.5%	3.0%	5.7%	0.70

ランク	宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）			
	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数
A	1.8%	4.1%	7.0%	0.63	1.3%	3.1%	8.0%	1.08	1.5%	2.7%	4.5%	0.56	1.5%	3.2%	5.1%	0.56
B	1.0%	3.7%	5.9%	0.66	1.9%	3.8%	6.7%	0.63	1.4%	2.5%	5.1%	0.74	1.7%	3.6%	5.0%	0.46
C	2.6%	4.5%	8.0%	0.60	1.5%	3.7%	5.8%	0.58	1.4%	3.0%	5.4%	0.67	2.0%	3.0%	5.0%	0.50
計	1.2%	4.0%	6.7%	0.69	1.5%	3.5%	8.0%	0.93	1.4%	2.7%	5.0%	0.67	1.7%	3.3%	5.0%	0.50
R5年	1.3%	3.0%	5.0%	0.62	1.3%	3.1%	7.0%	0.92	1.0%	2.0%	4.2%	0.80	1.5%	2.7%	5.0%	0.65

(注) 1 特性値は、賃金引上げ実施事業所についてみたものである。

2 分散係数 =  $\frac{\text{第3・四分位数 (Q3)} - \text{第1・四分位数 (Q1)}}{\text{中位数 (Q2)}} \times 1/2$

第4表① 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（男女別内訳）

性 ランク	産業計		製造業		卸売業、小売業		学術研究、専門・技術サービス業		宿泊業、飲食サービス業		生活関連サービス業、娯楽業		医療、福祉		サービス業（他に分類されないもの）																		
	賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率																		
	R5年 6月	R6年 6月	R5年 6月	R6年 6月	R5年 6月	R6年 6月	R5年 6月	R6年 6月	R5年 6月	R6年 6月	R5年 6月	R6年 6月	R5年 6月	R6年 6月	R5年 6月	R6年 6月																	
男	A	1,601	1,637	2.2	2.3	1.7	1.8	2.3	1,838	1,875	2.0	2.6	1,261	1,306	3.6	2.8	1,452	1,484	2.2	1.1	1,615	1,655	2.5	1.8	1,728	1,756	1.6	3.2					
	B	1,383	1,416	2.4	2.0	1,432	1,469	2.6	2.3	1,377	1,409	2.3	1.5	1,705	1,724	1.1	2.1	1,140	1,165	2.2	2.4	1,249	1,288	3.1	1.9	1,443	1,475	2.2	1.3				
	C	1,253	1,287	2.7	2.1	1,232	1,274	3.4	2.2	1,270	1,298	2.2	0.9	1,554	1,602	3.1	0.9	1,071	1,094	2.1	2.2	1,107	1,146	3.5	1.8	1,255	1,296	3.3	1.6				
計	1,454	1,488	2.3	2.1	1,493	1,528	2.3	2.1	1,464	1,495	2.1	1.9	1,756	1,787	1.8	2.2	1,177	1,210	2.8	2.6	1,315	1,351	2.7	1.9	1,487	1,523	2.4	2.2					
男	A	1,838	1,873	1.9	2.0	1,844	1,870	1.4	1.6	1,887	1,925	2.0	2.5	2,104	2,138	1.6	3.1	1,443	1,504	4.2	1.5	1,688	1,690	0.1	1.8	1,882	1,959	4.1	1.3	1,871	1,900	1.5	1.6
	B	1,591	1,618	1.7	1.6	1,587	1,624	2.3	2.3	1,579	1,607	1.8	1.4	1,999	2,017	0.9	1.5	1,301	1,302	0.1	1.0	1,493	1,525	2.1	1.2	1,753	1,735	-1.0	0.8				
	C	1,418	1,460	3.0	1.6	1,393	1,437	3.2	1.9	1,406	1,437	2.2	2.0	1,776	1,827	2.9	0.3	1,189	1,239	4.2	2.3	1,228	1,283	4.5	3.3	1,448	1,494	3.2	1.3				
計	1,669	1,701	1.9	1.8	1,666	1,699	2.0	1.9	1,673	1,706	2.0	2.0	2,028	2,058	1.5	2.2	1,350	1,384	2.5	1.3	1,536	1,559	1.5	2.1	1,763	1,795	1.8	1.2	1,699	1,732	1.9	1.2	
女	A	1,428	1,463	2.5	2.6	1,297	1,338	3.2	2.3	1,414	1,438	1.7	2.2	1,601	1,643	2.6	2.5	1,163	1,199	3.1	3.6	1,341	1,385	3.3	0.6	1,574	1,609	2.2	1.9	1,520	1,548	1.8	5.2
	B	1,232	1,268	2.9	2.1	1,143	1,180	3.2	2.4	1,181	1,214	2.8	1.7	1,452	1,474	1.5	2.8	1,082	1,116	3.1	2.8	1,136	1,181	4.0	2.7	1,403	1,439	2.6	1.9	1,186	1,228	3.5	2.4
	C	1,138	1,168	2.6	2.3	993	1,028	3.5	2.9	1,144	1,169	2.2	2.4	1,342	1,388	3.4	1.8	1,022	1,037	1.5	2.2	1,037	1,071	3.3	3.4	1,225	1,264	3.2	2.0	1,183	1,214	2.6	2.2
計	1,298	1,333	2.7	2.3	1,185	1,223	3.2	2.4	1,267	1,296	2.3	1.9	1,516	1,550	2.2	2.6	1,103	1,135	2.9	3.1	1,209	1,252	3.6	1.9	1,447	1,484	2.6	1.9	1,321	1,357	2.7	3.8	

(円、%)

第4表② 一般労働者及びびパートタイム労働者の賃金上昇率（一般・パート別内訳）

就業 形態	産業計		製造業		卸売業、小売業		学術研究、専門・技術サービス業		宿泊業、飲食サービス業		生活関連サービス業、娯楽業		医療、福祉		サービス業（他に分類されないもの）														
	賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率		賃金上昇率														
	R5年 6月	R6年 6月	R5年 6月	R6年 6月	R5年 6月	R6年 6月	R5年 6月	R6年 6月	R5年 6月	R6年 6月	R5年 6月	R6年 6月	R5年 6月	R6年 6月	R5年 6月	R6年 6月													
一般 パート 計	A	1,601	1,637	2.2	2.3	1,641	1,670	1.8	2.3	1,838	1,875	2.0	2.6	1,261	1,306	3.6	2.8	1,452	1,484	2.2	1.1	1,615	1,655	2.5	1.8	1,728	1,756	1.6	3.2
	B	1,383	1,416	2.4	2.0	1,432	1,469	2.6	2.3	1,705	1,724	1.1	2.1	1,140	1,165	2.2	2.4	1,249	1,288	3.1	2.3	1,443	1,475	2.2	1.9	1,430	1,467	2.6	1.3
	C	1,253	1,287	2.7	2.1	1,232	1,274	3.4	2.2	1,554	1,602	3.1	0.9	1,071	1,094	2.1	2.2	1,107	1,146	3.5	3.4	1,255	1,296	3.3	1.8	1,410	1,444	2.4	1.6
計	1,454	1,488	2.3	2.1	1,464	1,495	2.1	1.9	1,756	1,787	1.8	2.2	1,177	1,210	2.8	2.6	1,315	1,351	2.7	1.8	1,487	1,523	2.4	1.9	1,547	1,580	2.1	2.2	
一般	A	1,827	1,867	2.2	2.2	1,828	1,856	1.5	1.5	1,934	1,980	2.4	2.5	1,567	1,652	5.4	1.2	1,668	1,705	2.2	1.8	1,751	1,801	2.9	2.2	1,898	1,933	1.8	3.4
	B	1,543	1,571	1.8	2.0	1,519	1,553	2.2	2.5	1,558	1,588	1.9	1.8	1,423	1,405	-1.3	2.7	1,428	1,444	1.1	2.5	1,504	1,533	1.9	1.6	1,548	1,587	2.5	1.2
	C	1,366	1,407	3.0	1.9	1,321	1,366	3.4	2.1	1,621	1,668	2.9	1.2	1,249	1,271	1.8	1.5	1,224	1,249	2.0	2.9	1,309	1,355	3.5	1.7	1,459	1,503	3.0	1.2
計	1,629	1,664	2.1	2.0	1,610	1,644	2.1	2.1	1,847	1,881	1.8	2.1	1,455	1,486	2.1	2.2	1,502	1,526	1.6	2.2	1,562	1,601	2.5	1.8	1,669	1,708	2.3	2.3	
パート	A	1,281	1,309	2.2	2.6	1,178	1,223	3.8	2.7	1,437	1,440	0.2	3.2	1,137	1,167	2.6	3.5	1,228	1,253	2.0	-0.2	1,477	1,507	2.0	1.6	1,347	1,360	1.0	2.3
	B	1,131	1,171	3.5	1.7	1,113	1,161	4.3	1.7	1,281	1,324	3.4	3.3	1,056	1,094	3.6	2.3	1,091	1,150	5.4	2.1	1,353	1,389	2.7	2.4	1,118	1,148	2.7	1.2
	C	1,054	1,077	2.2	2.5	1,074	1,081	0.7	2.7	1,109	1,166	5.1	-1.1	987	1,011	2.4	2.5	963	1,020	5.9	4.4	1,159	1,190	2.7	1.9	1,194	1,184	-0.8	3.3
計	1,185	1,218	2.8	2.1	1,134	1,162	2.5	2.1	1,351	1,373	1.6	3.0	1,077	1,111	3.2	2.7	1,132	1,178	4.1	1.4	1,388	1,421	2.4	1.9	1,227	1,246	1.5	1.5	

(円、%)

第4表③ 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（令和5年6月と令和6年6月の両方に在籍していた労働者のみを対象とした集計）

性 就業 形態	産業計			製造業			卸売業、小売業			学術研究、専門・技術サービス業			宿泊業、飲食サービス業			生活関連サービス業、娯楽業			医療、福祉			サービス業（他に分類されないもの）											
	1時間当たり 賃金額		賃金上昇率	1時間当たり 賃金額		賃金上昇率	1時間当たり 賃金額		賃金上昇率	1時間当たり 賃金額		賃金上昇率	1時間当たり 賃金額		賃金上昇率	1時間当たり 賃金額		賃金上昇率	1時間当たり 賃金額		賃金上昇率	1時間当たり 賃金額		賃金上昇率									
	R5年 6月	R6年 6月		R5年 6月	R6年 6月		R5年 6月	R6年 6月		R5年 6月	R6年 6月		R5年 6月	R6年 6月		R5年 6月	R6年 6月		R5年 6月	R6年 6月		R5年 6月	R6年 6月		R5年 6月	R6年 6月	R5年 6月	R6年 6月	R5年 6月	R6年 6月			
計	A	1,611	1,655	2.7	2.4	1,653	1,698	2.7	2.4	1,654	1,696	2.5	2.0	1,842	1,891	2.7	3.1	1,274	1,317	3.4	3.8	1,451	1,490	2.7	1.6	1,620	1,667	2.9	2.3	1,744	1,784	2.3	2.2
	B	1,391	1,431	2.9	2.4	1,441	1,483	2.9	2.6	1,386	1,428	3.0	1.8	1,723	1,753	1.7	3.1	1,142	1,176	3.0	3.0	1,252	1,295	3.4	3.3	1,446	1,487	2.8	2.3	1,444	1,484	2.8	2.6
	C	1,259	1,298	3.1	2.7	1,237	1,282	3.6	3.0	1,279	1,313	2.7	2.6	1,572	1,622	3.2	2.3	1,080	1,101	1.9	3.1	1,108	1,158	4.5	3.1	1,255	1,304	3.9	2.6	1,414	1,452	2.7	2.6
計		1,462	1,503	2.8	2.5	1,501	1,545	2.9	2.5	1,475	1,516	2.8	2.0	1,767	1,809	2.4	3.0	1,184	1,220	3.0	3.4	1,316	1,358	3.2	2.6	1,490	1,534	3.0	2.3	1,561	1,600	2.5	2.4
男	A	1,852	1,898	2.5	2.2	1,849	1,895	2.5	2.2	1,902	1,950	2.5	1.7	2,106	2,151	2.1	2.8	1,477	1,531	3.7	2.9	1,688	1,714	1.5	2.1	1,910	1,965	2.9	2.6	1,885	1,926	2.2	2.2
	B	1,599	1,639	2.5	2.3	1,598	1,643	2.8	2.6	1,587	1,634	3.0	1.8	2,016	2,045	1.4	3.1	1,290	1,306	1.2	2.0	1,484	1,522	2.6	3.7	1,781	1,801	1.1	2.3	1,609	1,649	2.5	2.4
	C	1,429	1,474	3.1	2.5	1,399	1,450	3.6	2.9	1,414	1,455	2.9	2.6	1,799	1,844	2.5	2.0	1,215	1,263	4.0	2.5	1,232	1,290	4.7	3.5	1,453	1,494	2.8	1.5	1,541	1,583	2.7	2.4
計		1,680	1,723	2.6	2.3	1,674	1,720	2.7	2.4	1,684	1,730	2.7	1.9	2,038	2,076	1.9	2.8	1,363	1,400	2.7	2.4	1,532	1,569	2.4	2.9	1,787	1,826	2.2	2.4	1,709	1,750	2.4	2.3
女	A	1,433	1,474	2.9	2.7	1,305	1,349	3.4	2.8	1,423	1,460	2.6	2.4	1,605	1,656	3.2	3.4	1,167	1,203	3.1	4.5	1,338	1,382	3.3	1.2	1,575	1,620	2.9	2.2	1,532	1,569	2.4	2.3
	B	1,237	1,277	3.2	2.5	1,148	1,186	3.3	2.7	1,188	1,225	3.1	1.8	1,462	1,493	2.1	3.1	1,088	1,129	3.8	3.5	1,143	1,188	3.9	3.0	1,402	1,446	3.1	2.3	1,191	1,231	3.4	2.9
	C	1,141	1,176	3.1	2.8	993	1,030	3.7	3.1	1,152	1,180	2.4	2.6	1,352	1,407	4.1	2.9	1,027	1,039	1.2	3.5	1,036	1,083	4.5	3.1	1,224	1,274	4.1	2.7	1,183	1,213	2.5	2.9
計		1,302	1,342	3.1	2.6	1,191	1,231	3.4	2.8	1,276	1,311	2.7	2.2	1,523	1,567	2.9	3.3	1,108	1,143	3.2	3.8	1,211	1,256	3.7	2.3	1,447	1,492	3.1	2.3	1,329	1,367	2.9	2.6
一 般	A	1,836	1,885	2.7	2.4	1,833	1,879	2.5	2.3	1,895	1,941	2.4	1.8	1,934	1,985	2.6	3.1	1,604	1,665	3.8	2.6	1,669	1,715	2.8	2.4	1,758	1,813	3.1	2.7	1,910	1,960	2.6	2.3
	B	1,547	1,587	2.6	2.5	1,530	1,571	2.7	2.7	1,558	1,604	3.0	1.8	1,809	1,837	1.5	3.1	1,400	1,419	1.4	3.1	1,423	1,452	2.0	3.9	1,510	1,548	2.5	2.4	1,562	1,604	2.7	2.3
	C	1,371	1,418	3.4	2.7	1,326	1,375	3.7	3.0	1,389	1,434	3.2	2.6	1,636	1,687	3.1	2.6	1,250	1,282	2.6	2.1	1,225	1,269	3.6	3.0	1,311	1,366	4.2	2.8	1,468	1,512	3.0	2.2
計		1,635	1,680	2.8	2.4	1,619	1,662	2.7	2.6	1,662	1,708	2.8	1.9	1,852	1,894	2.3	3.0	1,458	1,497	2.7	2.7	1,500	1,538	2.5	3.0	1,568	1,615	3.0	2.6	1,683	1,728	2.7	2.3
パ ー ト	A	1,283	1,318	2.7	2.6	1,183	1,223	3.4	2.6	1,250	1,285	2.8	2.3	1,431	1,465	2.4	2.9	1,138	1,173	3.1	4.4	1,224	1,254	2.5	0.3	1,479	1,517	2.6	1.8	1,354	1,369	1.1	2.1
	B	1,133	1,175	3.7	2.4	1,112	1,164	4.7	2.1	1,060	1,095	3.3	1.9	1,310	1,349	3.0	2.9	1,060	1,099	3.7	3.1	1,096	1,151	5.0	2.4	1,349	1,395	3.4	2.1	1,111	1,145	3.1	3.4
	C	1,058	1,083	2.4	2.7	938	973	3.7	2.6	1,080	1,095	1.4	2.6	1,134	1,171	3.3	-0.8	992	1,008	1.6	3.8	962	1,021	6.1	3.6	1,155	1,190	3.0	1.8	1,194	1,210	1.3	3.9
計		1,187	1,224	3.1	2.4	1,126	1,171	4.0	2.3	1,140	1,172	2.8	2.2	1,361	1,397	2.6	2.7	1,081	1,116	3.2	3.8	1,132	1,178	4.1	1.6	1,387	1,428	3.0	1.9	1,226	1,250	2.0	2.8

（資料注）第4表①、②の集計労働者29,463人のうち、本表の集計対象となる令和5年6月と令和6年6月の両方に在籍していた労働者は24,639人（83.6%）。



## 参考1 賃金引上げの実施時期別事業所数割合

(%)

ランク	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	賃金引上げの実施時期は、昨年と比較して			
		変わらない	早い	遅い	その他
A	100.0	79.4	8.5	1.7	10.5
B	100.0	76.4	9.8	2.6	11.3
C	100.0	73.7	13.0	2.0	11.3
計	100.0	77.2	9.7	2.2	11.0
R5年	100.0	76.2	9.2	1.7	12.8

(注) 「その他」には、前年には賃金引上げを実施しなかった事業所や、会社の設立が前年のため賃金引上げを行うのは今年が初めてである事業所が該当する。

参考2 事由別賃金改定未実施事業所割合

(%)

ランク	産 業 計					製 造 業					卸売業, 小売業					学術研究, 専門・技術サービス業								
	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5
A	100.0	19.5	3.2	16.8	52.2	8.4	100.0	21.5	1.3	17.7	55.4	4.0	100.0	22.7	4.2	14.0	53.2	5.9	100.0	17.3	1.5	12.8	57.5	10.9
B	100.0	17.2	2.9	17.2	56.8	5.9	100.0	24.1	2.5	12.3	55.3	5.8	100.0	16.5	1.6	21.0	55.8	5.0	100.0	24.6	10.4	7.9	51.6	5.6
C	100.0	23.4	2.5	18.6	46.8	8.6	100.0	30.8	4.0	19.5	35.6	10.0	100.0	25.5	2.5	17.4	48.5	6.0	100.0	11.7	4.5	21.5	53.0	9.3
計	100.0	18.9	2.9	17.2	53.7	7.3	100.0	23.7	2.2	15.3	53.4	5.4	100.0	20.1	2.7	17.8	53.8	5.5	100.0	19.5	5.1	11.8	54.8	8.8
R5年	100.0	19.7	2.4	13.5	55.4	9.1	100.0	23.0	2.9	12.9	51.7	9.6	100.0	22.9	2.4	14.2	51.3	9.2	100.0	14.8	2.9	13.1	61.6	7.6

ランク	宿泊業, 飲食サービス業					生活関連サービス業, 娯楽業					医療, 福祉					サービス業 (他に分類されないもの)								
	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5
A	100.0	14.0	2.1	25.7	47.0	11.2	100.0	12.4	2.2	15.1	58.6	11.6	100.0	31.2	7.5	17.9	33.2	10.2	100.0	14.7	3.0	11.5	61.5	9.3
B	100.0	16.1	3.1	21.5	53.0	6.2	100.0	8.1	0.0	14.5	71.5	5.9	100.0	24.4	2.1	15.3	45.7	12.5	100.0	12.2	5.7	14.3	64.0	3.7
C	100.0	21.9	2.7	27.1	38.8	9.4	100.0	21.1	1.4	14.1	55.6	7.9	100.0	31.0	2.7	7.2	43.9	15.2	100.0	15.4	1.0	18.1	56.2	9.3
計	100.0	16.1	2.7	24.0	48.7	8.7	100.0	11.4	1.0	14.7	64.5	8.4	100.0	28.1	4.5	15.5	40.1	11.8	100.0	13.5	4.1	13.9	62.0	6.4
R5年	100.0	16.8	1.9	16.9	54.7	9.7	100.0	12.9	1.5	10.8	65.6	9.2	100.0	29.7	3.5	18.5	38.6	9.6	100.0	11.1	2.0	5.9	73.8	7.2

(注) 事由1 昨年同様、7月以降実施の予定  
 事由2 昨年は1～6月に実施したが、今年は7月以降実施の予定  
 事由3 昨年は実施したが、今年は凍結の予定  
 事由4 昨年は実施していないし、今年も実施しない予定  
 事由5 昨年は実施しなかったが、今年は7月以降実施の予定

## 付表 労働者構成比率及び年間所定労働日数

### 1 パートタイム労働者比率

(%)

令和5年	令和6年
39.5	40.1

### 2 男女別労働者数比率

(%)

	令和5年	令和6年
男性	42.1	42.2
女性	57.9	57.8

### 3 年間所定労働日数（事業所平均）

(日)

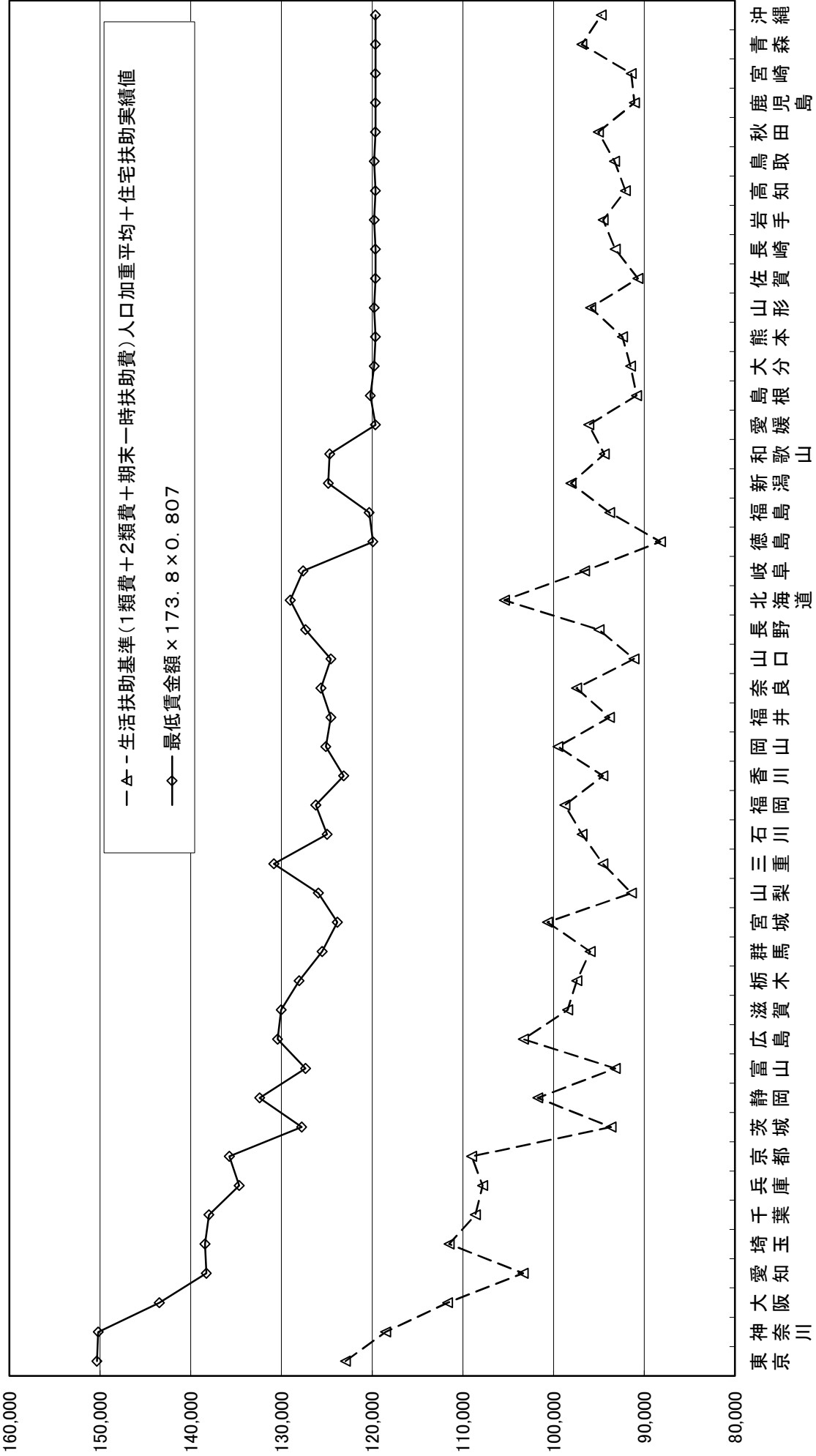
令和4年度	令和5年度
241.5	241.6



# 生活保護と最低賃金

# 生活保護(生活扶助基準(1類費+2類費+期末一時扶助費)+住宅扶助)と最低賃金

単位:円



注1)生活扶助基準(1類費+2類費+期末一時扶助費)は18~19歳単身のものである。

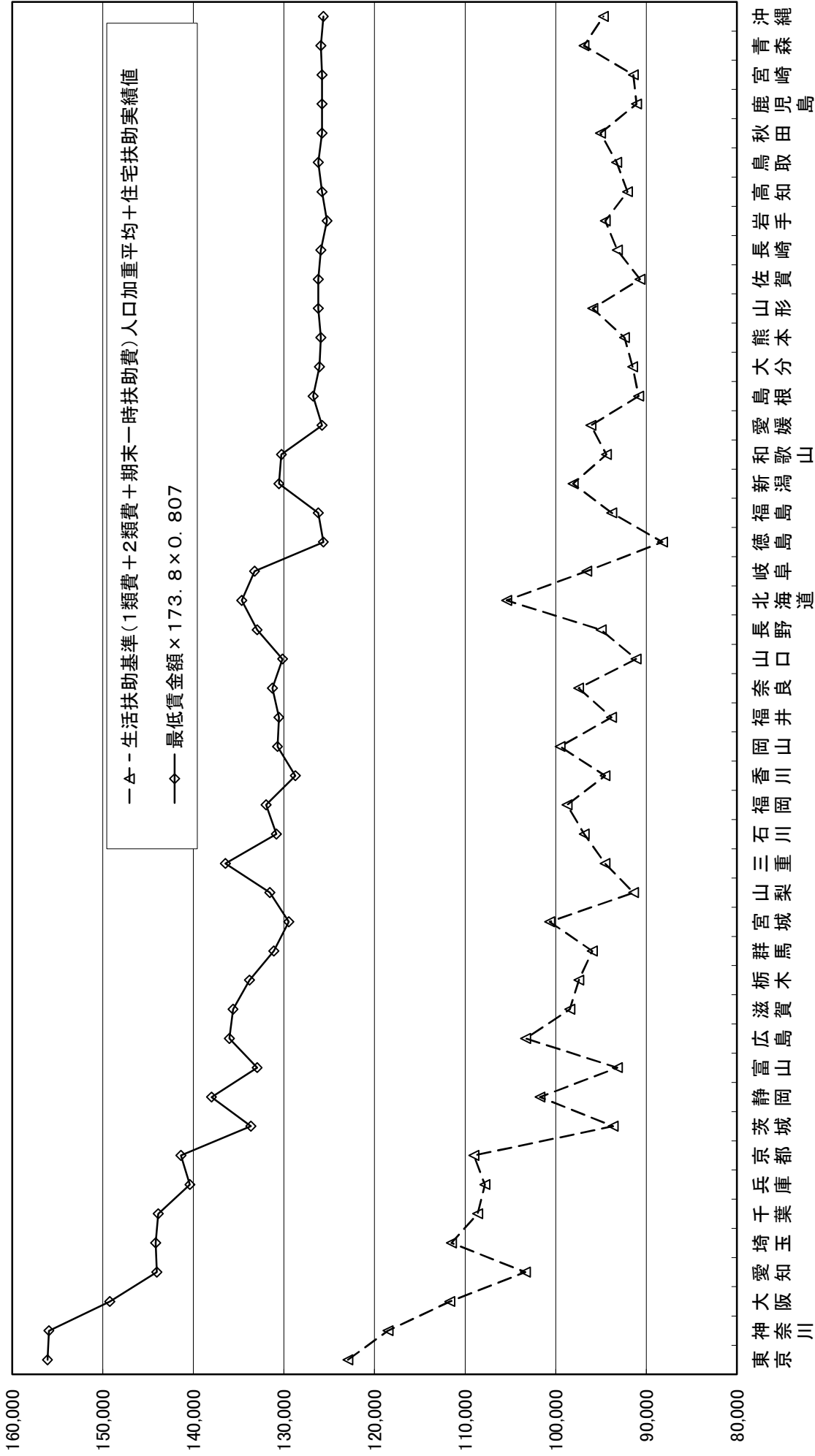
注2)生活扶助基準は冬季加算を含めて算出。

注3)生活保護のデータ、最低賃金のデータともに令和4年度のものである。

注4)0.807は時間額853円で月173.8時間働いた場合の令和4年度の税・社会保険料を考慮した可処分所得の総所得に対する比率。

# 生活保護（生活扶助基準（1類費＋2類費＋期末一時扶助費）＋住宅扶助）と最低賃金

単位：円



注1)生活扶助基準(1類費＋2類費＋期末一時扶助費)は18～19歳単身のものである。

注2)生活扶助基準は冬季加算を含めて算出。

注3)生活保護のデータは令和4年度、最低賃金のデータは令和5年度のものである。

注4)0.807は時間額853円で月173.8時間働いた場合の令和4年度の税・社会保険料を考慮した可処分所得の総所得に対する比率。

## 都道府県ごとの最低賃金と生活保護水準との乖離額変動の要因分析

	令和4年度データに基づく乖離額 (A)	令和5年度地域別最低賃金引上げ額 (B)	最新の乖離額 (C) (=A-B)	昨年度の目安小委で示した乖離額 (D)	(E) (=C-D)	乖離の変動額			
						最低賃金の引上げによる影響額 (e①)	可処分所得比率の変動(0.816→0.807)による影響額 (e②)	生活扶助基準の見直し、国勢調査の更新による影響額 (e③)	住宅扶助実績値の増減による影響額 (e④)
北海道	△168	40	△208	△178	△31	△40	8	0	1
青森	△162	45	△207	△173	△35	△45	8	0	3
岩手	△180	39	△219	△192	△27	△39	7	0	4
宮城	△165	40	△205	△176	△30	△40	8	0	3
秋田	△175	44	△219	△185	△34	△44	7	0	3
山形	△170	46	△216	△179	△37	△46	8	0	2
福島	△189	42	△231	△200	△31	△42	7	0	3
茨城	△243	42	△285	△252	△33	△42	7	0	1
栃木	△218	41	△259	△226	△34	△41	8	0	0
群馬	△211	40	△251	△218	△33	△40	8	0	0
埼玉	△192	41	△233	△201	△32	△41	9	0	1
千葉	△209	42	△251	△219	△33	△42	9	0	1
東京都	△195	41	△236	△207	△30	△41	10	0	2
神奈川県	△226	41	△267	△235	△32	△41	9	0	△1
新潟	△191	41	△232	△201	△31	△41	8	0	2
富山	△243	40	△283	△253	△30	△40	7	0	3
石川	△200	42	△242	△210	△33	△42	8	0	2
福井	△219	43	△262	△230	△32	△43	7	0	4
山梨	△246	40	△286	△254	△32	△40	7	0	1
長野	△231	40	△271	△240	△31	△40	7	0	1
岐阜	△221	40	△261	△231	△31	△40	8	0	2
静岡	△219	40	△259	△228	△30	△40	8	0	2
愛知	△249	41	△290	△258	△32	△41	8	0	1
三重	△259	40	△299	△270	△29	△40	7	0	3
滋賀	△225	40	△265	△236	△29	△40	8	0	3
京都	△191	40	△231	△199	△32	△40	9	0	0
大阪	△227	41	△268	△236	△32	△41	9	0	0
兵庫県	△191	41	△232	△200	△32	△41	8	0	0
奈良	△201	40	△241	△210	△30	△40	8	0	2
和歌山	△216	40	△256	△225	△31	△40	7	0	1
鳥取	△189	46	△235	△195	△40	△46	7	0	△1
島根	△209	47	△256	△219	△37	△47	7	0	3
岡山	△182	40	△222	△192	△30	△40	8	0	2
広島	△193	40	△233	△202	△32	△40	8	0	0
山口	△238	40	△278	△245	△33	△40	7	0	0
徳島	△226	41	△267	△235	△32	△41	7	0	2
香川	△204	40	△244	△212	△32	△40	7	0	0
愛媛	△168	44	△212	△178	△34	△44	8	0	3
高知	△196	44	△240	△204	△37	△44	7	0	0
福岡	△196	41	△237	△205	△32	△41	8	0	1
佐賀	△206	47	△253	△216	△38	△47	7	0	2
長崎	△188	45	△233	△197	△37	△45	7	0	1
熊本	△194	45	△239	△204	△35	△45	7	0	3
大分	△201	45	△246	△210	△37	△45	7	0	1
宮崎	△201	44	△245	△209	△36	△44	7	0	1
鹿児島	△204	44	△248	△212	△35	△44	7	0	2
沖縄	△177	43	△220	△185	△35	△43	7	0	0

※1 最低賃金と生活保護水準の乖離額は、「平成20年度地域別最低賃金額改定の目安について(答申)」の別紙1「平成20年度地域別最低賃金額改定の目安に関する公益委員見解」において用いられた考え方により算出。  
 ※2 最低賃金と生活保護水準との乖離額を算出するには、月額を時間額に換算する際に端数処理を行うため、必ずしもE=e①+e②+e③+e④とならない。



## 地域別最低賃金額、未満率及び影響率

## 1. 地域別最低賃金額、未満率及び影響率（ランク別）の推移（平成26～令和5年度）

年度		平成26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
地域別最低賃金額 (対前年度差)		780 (16)	798 (18)	823 (25)	848 (25)	874 (26)	901 (27)	902 (1)	930 (28)	961 (31)	1,004 (43)
Aランク	未満率 (%)	2.5	2.1	4.2	2.3	2.4	1.7	2.4	1.9	2.2	2.1
	影響率 (%)	9.3	12.8	14.5	14.5	15.3	20.5	4.5	17.4	20.4	23.4
Bランク	未満率 (%)	1.6	1.4	1.6	1.3	1.5	1.7	1.5	1.7	1.6	1.6
	影響率 (%)	5.2	6.0	8.6	9.8	12.3	14.2	3.4	14.9	18.9	20.5
Cランク	未満率 (%)	1.8	2.2	2.0	1.3	1.7	1.5	1.8	1.7	1.5	2.1
	影響率 (%)	6.6	6.9	8.6	9.6	12.7	13.9	4.5	15.4	17.1	20.1
Dランク	未満率 (%)	1.8	1.9	1.5	1.4	1.4	1.2	1.8	1.5	1.7	—
	影響率 (%)	6.2	7.4	10.1	10.3	13.3	11.6	6.9	15.9	19.4	—
計	未満率 (%)	2.0	1.9	2.7	1.7	1.9	1.6	2.0	1.7	1.8	1.9
	影響率 (%)	7.3	9.0	11.1	11.9	13.8	16.3	4.7	16.2	19.2	21.6

資料出所：厚生労働省「最低賃金に関する基礎調査」（平成26～令和5年）

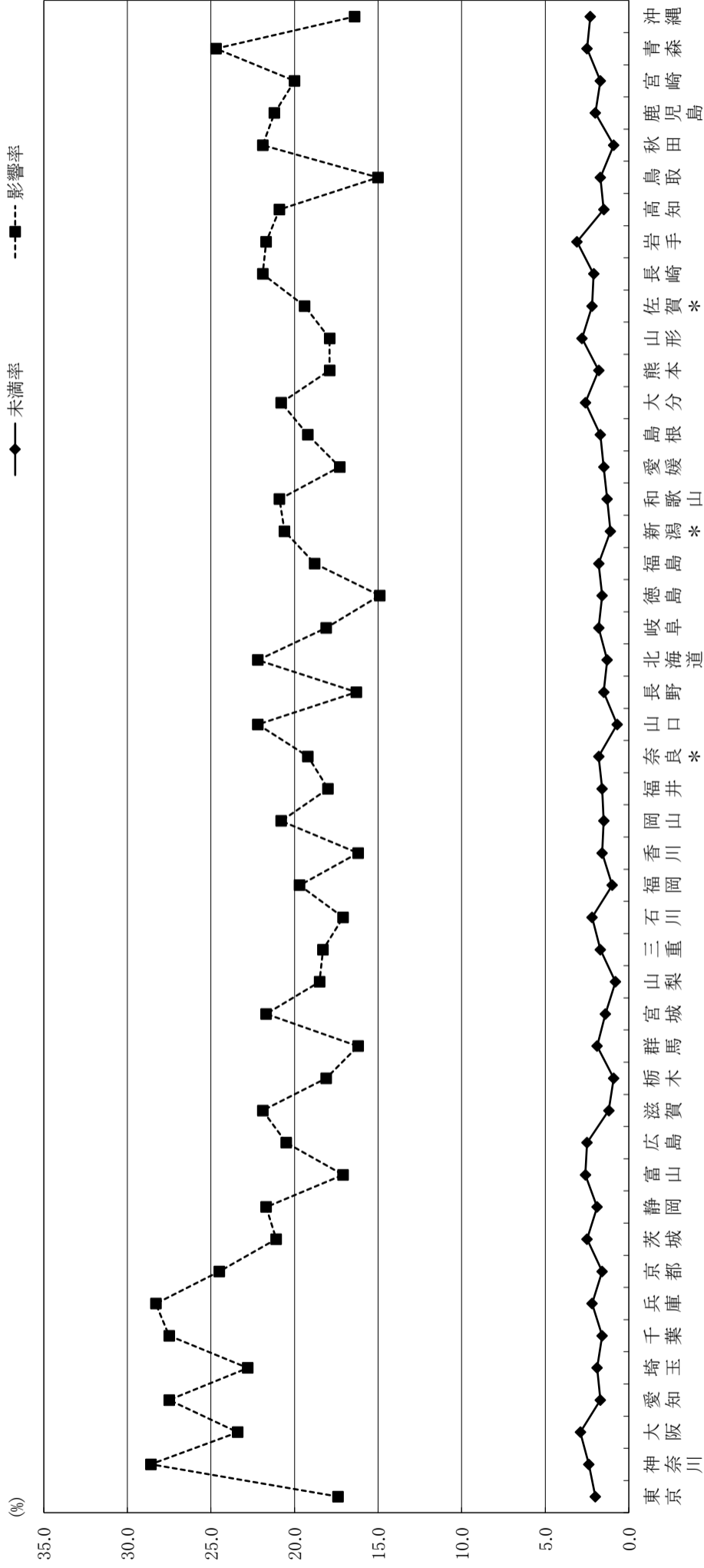
- (注) 1 地域別最低賃金額（以下単に「最低賃金額」という。）は、全国加重平均である。  
2 「未満率」とは、最低賃金額を改正する前に、最低賃金額を下回っている労働者割合である。  
3 「影響率」とは、最低賃金額を改正した後に、改正後の最低賃金額を下回ることとなる労働者割合である。  
4 各ランクは、各年における適用ランクであり、令和5年度より3ランクとなっている。  
5 各ランクの未満率、影響率については、加重平均である。

## 2. 地域別最低賃金の未満率と影響率

### (1) 都道府県別未満率と影響率(令和5年)

未満率(全国加重平均) 1.9%

影響率(全国加重平均) 21.6%



都道府県	未満率 (%)	影響率 (%)
東京	23.4	27.5
神奈川	2.4	2.9
大阪	1.7	1.9
愛知	1.7	1.9
埼玉	1.9	1.6
千葉	2.2	1.6
兵庫	2.2	1.6
京都	2.5	1.6
茨城	2.5	1.9
静岡	1.9	2.6
富山	2.6	2.5
広島	2.5	1.2
滋賀	1.2	0.9
栃木	0.9	1.9
群馬	1.9	1.4
宮城	0.8	1.7
山梨	1.7	1.7
三重	1.7	2.2
石川	1.0	1.6
福岡	1.0	1.6
香川	1.6	1.5
岡山	1.5	1.6
福井	1.6	1.8
奈良	0.7	1.8
山口	0.7	1.5
長野	1.5	1.3
北海道	1.3	1.8
岐阜	1.6	1.6
徳島	1.6	1.8
福島	1.8	1.1
新潟	1.1	1.3
和歌山	1.3	1.5
愛媛	1.5	1.7
島根	1.7	2.6
大分	2.6	1.8
熊本	2.8	2.2
山形	2.8	1.9
佐賀	2.2	2.2
長崎	2.1	3.1
岩手	3.1	1.5
高知	1.5	1.7
鳥取	1.7	0.9
秋田	0.9	2.0
鹿儿岛	2.0	2.0
宮崎	1.7	2.0
青森	2.5	2.5
沖縄	2.3	1.9
全国平均	1.9	21.6

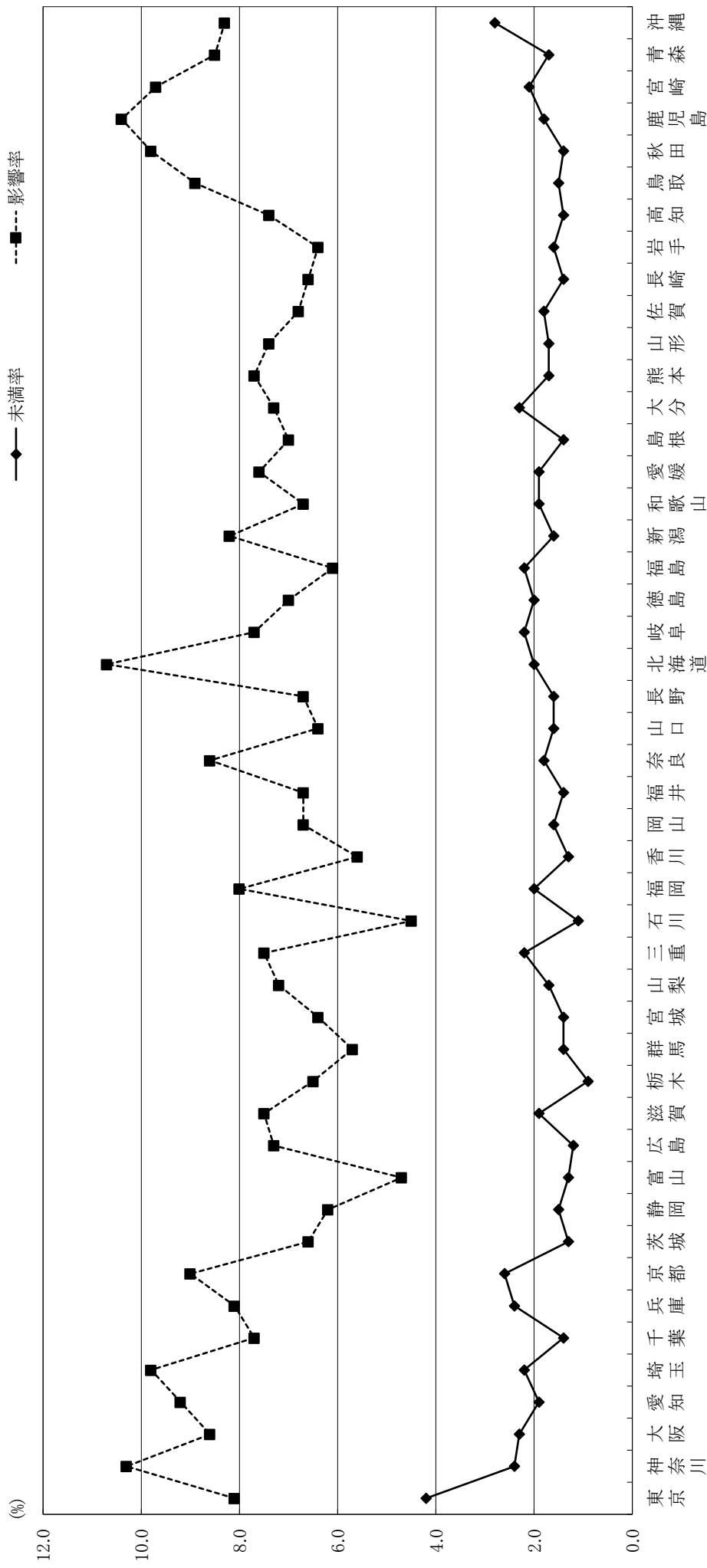
資料出所 厚生労働省「令和5年最低賃金に関する基礎調査」

(注1) 事業所規模30人未満(製造業等は100人未満)を調査対象としている。

(注2) 上記の影響率、未満率は、令和5年度の各地方最低賃金審議会の審議で使用された調査結果から算出した数値である。表のうち「\*」のある県の数値は事業所数による復元を、「\*」のない県は労働者数による復元を行って集計したものの。

(2) 賃金構造基本統計調査特別集計による未満率と影響率(令和5年)

未満率(全国加重平均) 2.4%  
 影響率(全国加重平均) 8.1%



	東 京	神 奈 川	大 阪	愛 知	埼 玉	千 葉	兵 庫	京 都	茨 城	静 岡	富 山	廣 島	滋 賀	栃 木	群 馬	宮 城	山 梨	三 重	石 川	福 岡	香 川	山 口	長 野	北 海 道	岐 阜	徳 島	福 島	新 潟	和 歌 山	愛 媛	島 根	大 分	熊 本	山 形	佐 賀	長 崎	岩 手	高 知	鳥 取	秋 田	鹿 児 島	宮 崎	青 森	沖 縄	全 国 平 均
未満率	4.2	2.4	2.3	1.9	2.2	1.4	2.4	2.6	1.3	1.5	1.3	1.2	1.9	0.9	1.4	1.4	1.7	2.2	1.1	2.0	1.3	1.6	1.6	2.0	2.2	2.0	2.2	1.6	1.9	1.9	1.4	2.3	1.7	1.8	1.4	1.6	1.4	1.5	1.4	1.8	2.1	1.7	2.8	2.4	
影響率	8.1	10.3	8.6	9.2	9.8	7.7	8.1	9.0	6.6	6.2	4.7	7.3	7.5	6.5	5.7	6.4	7.2	7.5	4.5	8.0	5.6	6.7	6.4	10.7	7.7	7.0	6.1	18.2	6.7	7.6	7.0	7.3	7.7	6.8	6.6	6.4	7.4	8.9	10.4	9.7	8.5	8.3	8.1		

資料出所 厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

(注) 1 事業所規模5人以上の民営事業所(5~9人の事業所については企業規模が5~9人の事業所に限る。)を対象としている。  
 2 未満率及び影響率の算定の基礎となる賃金額は、所定内給与額(通勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものの。



## 賃金分布に関する資料

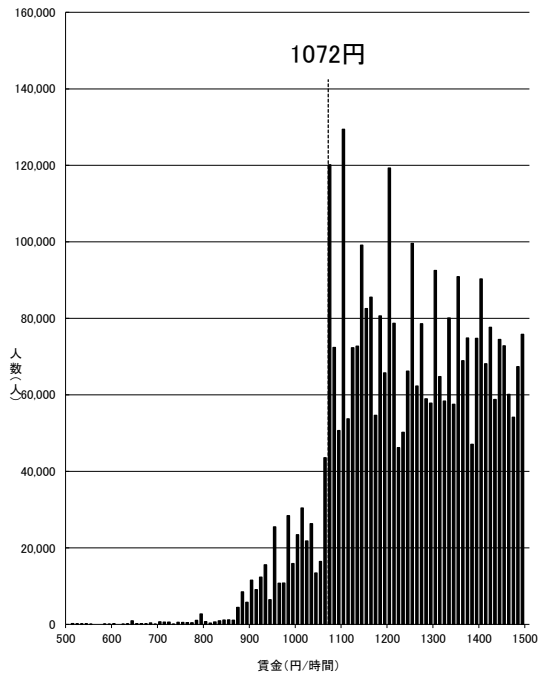
(都道府県別、ランク・総合指数順)

資料No. 4-1	時間当たり賃金分布（一般労働者・短時間労働者計）	・・・ 1
資料No. 4-2	時間当たり賃金分布（一般労働者）	……………14
資料No. 4-3	時間当たり賃金分布（短時間労働者）	……………27

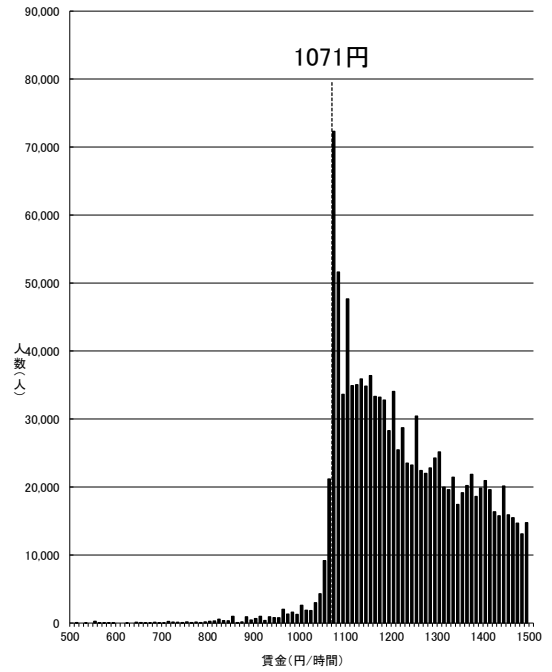
時間当たり賃金分布(一般・短時間計)

資料No. 4-1

東京(A)



神奈川(A)



資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

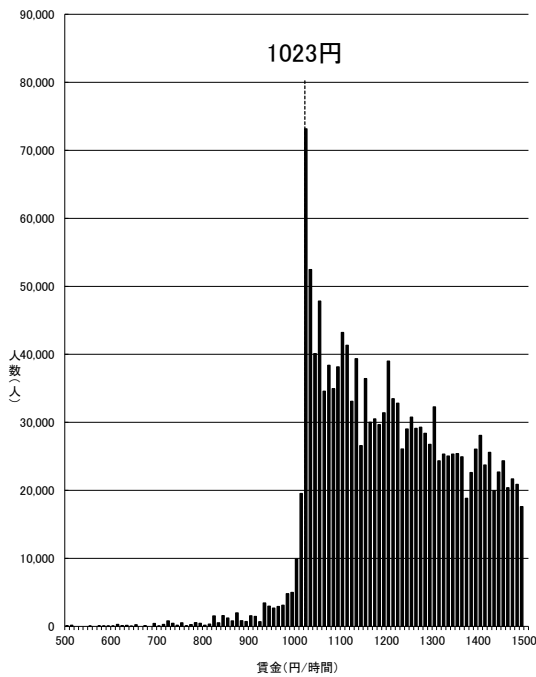
一般・短時間計

資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

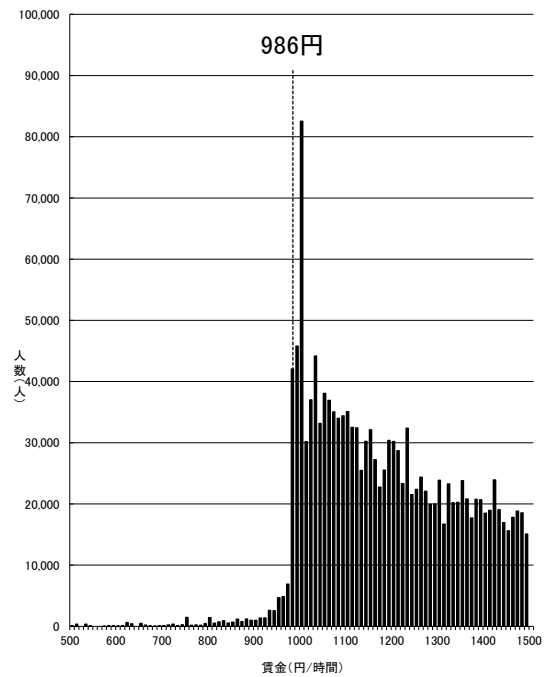
- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

大阪(A)



愛知(A)



資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

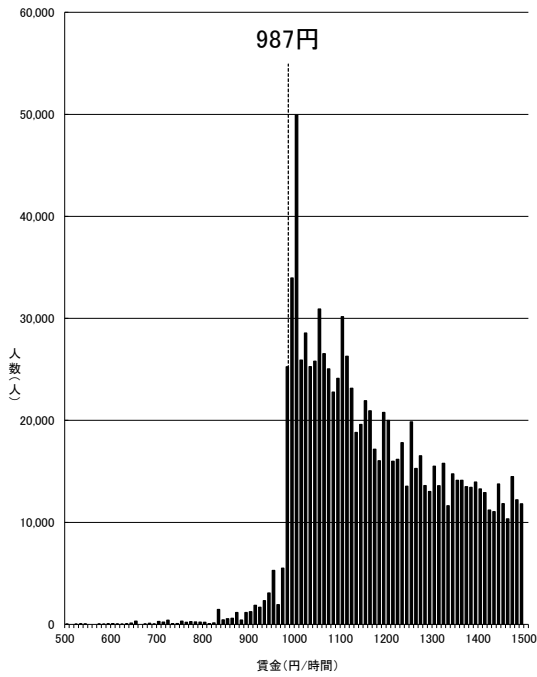
一般・短時間計

資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

埼玉(A)

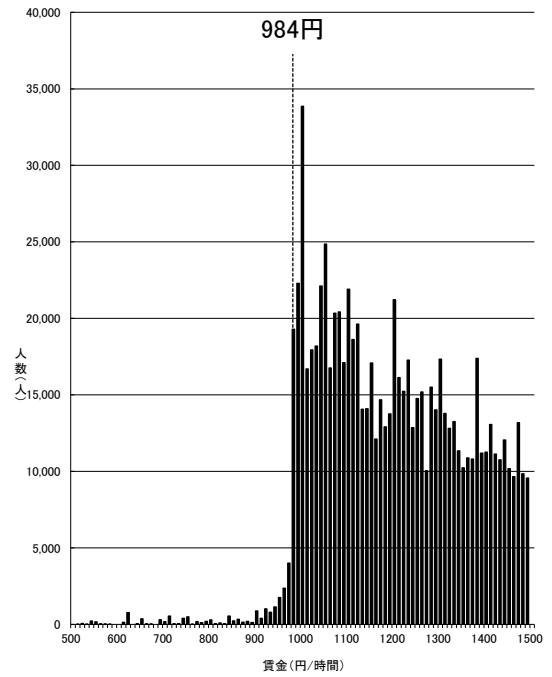


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

千葉(A)

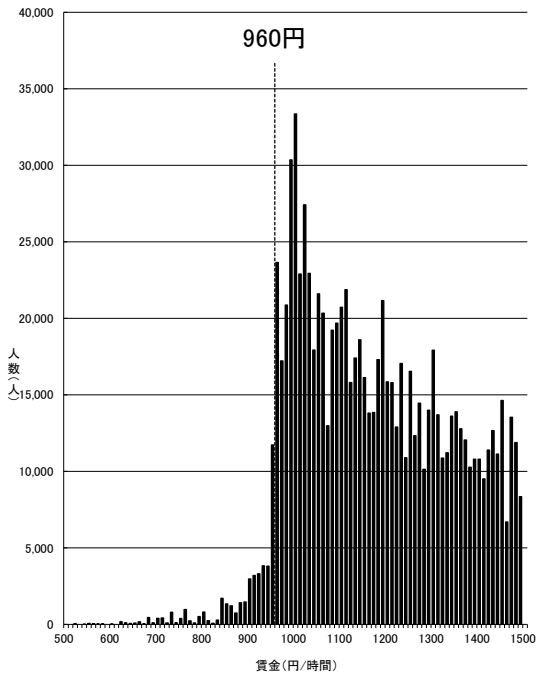


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

兵庫(B)

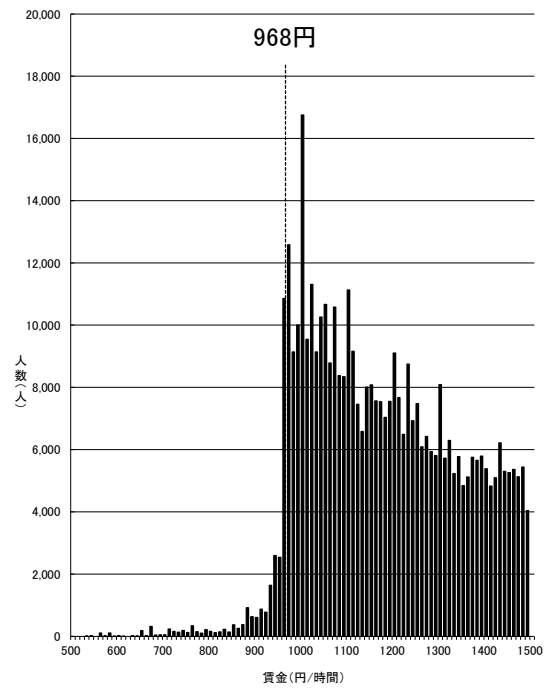


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

京都(B)

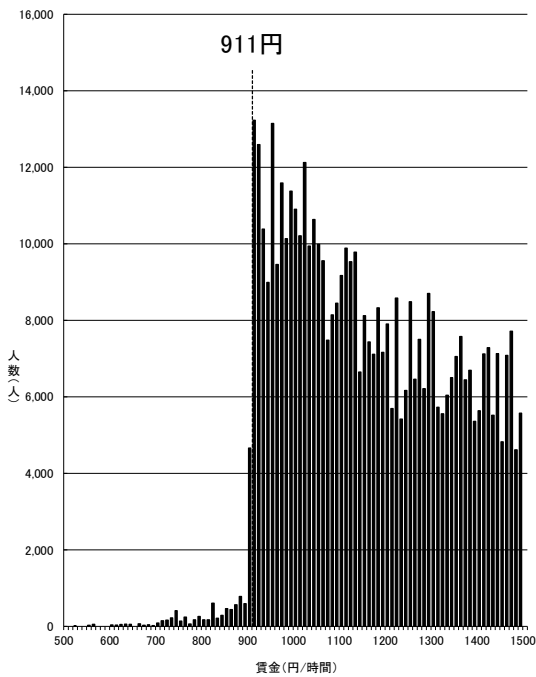


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

茨城(B)

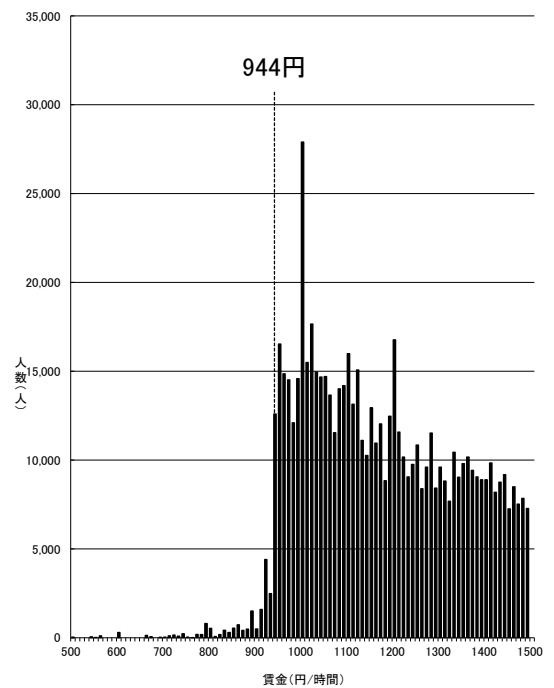


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

静岡(B)



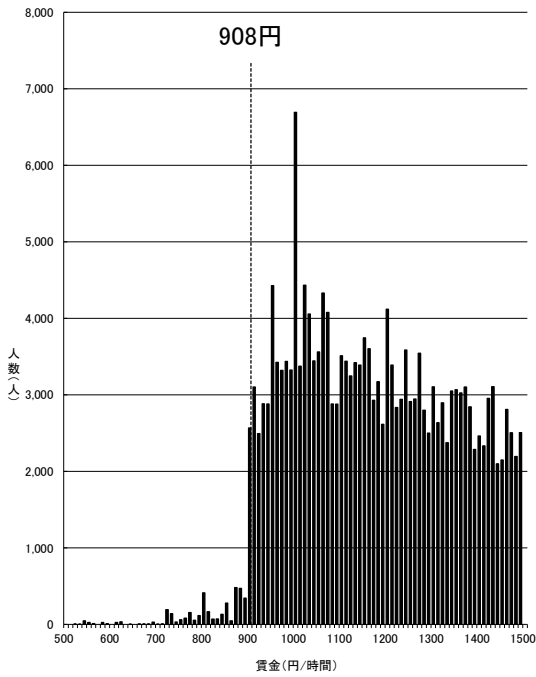
資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計



富山(B)

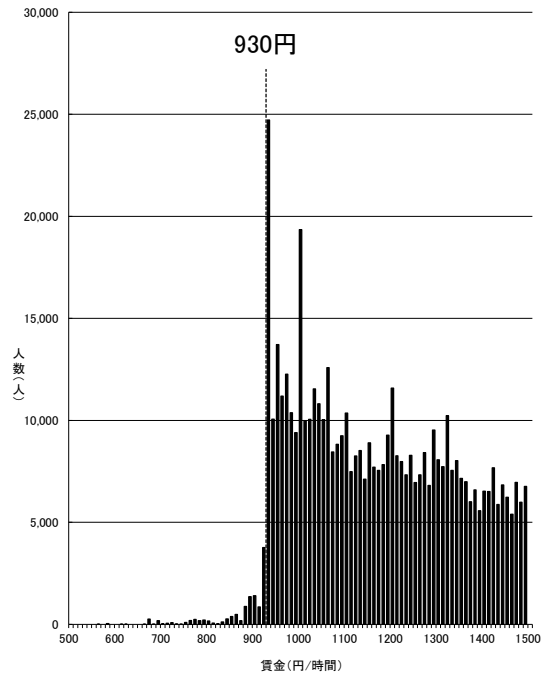


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

広島(B)

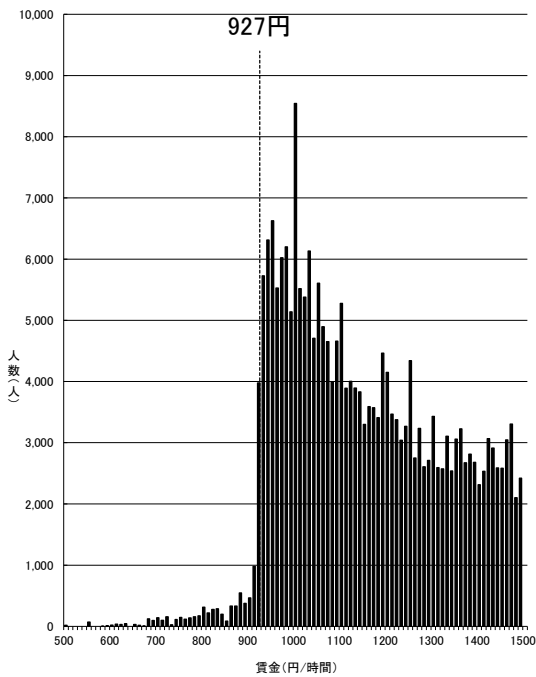


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

滋賀(B)

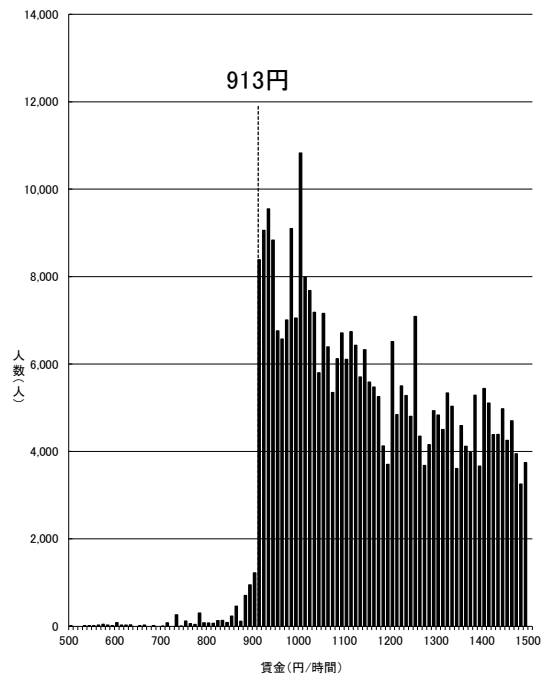


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

栃木(B)

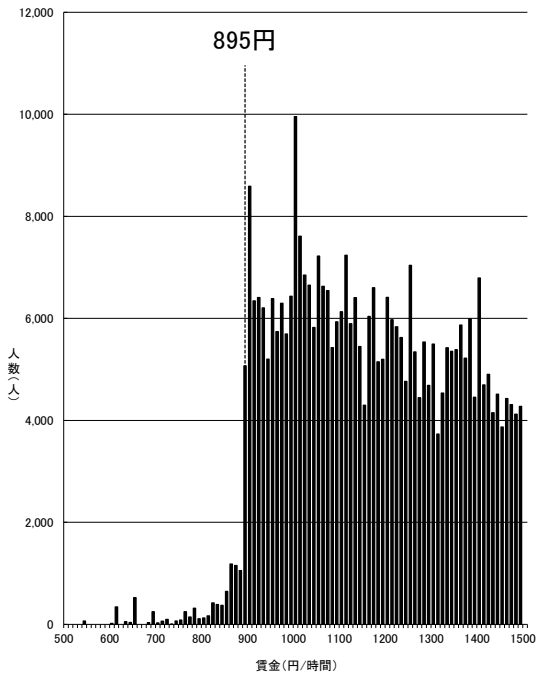


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

群馬(B)

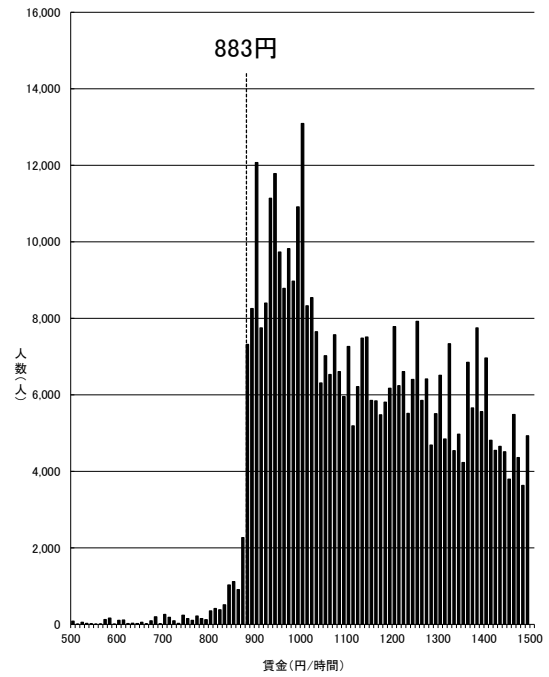


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

宮城(B)

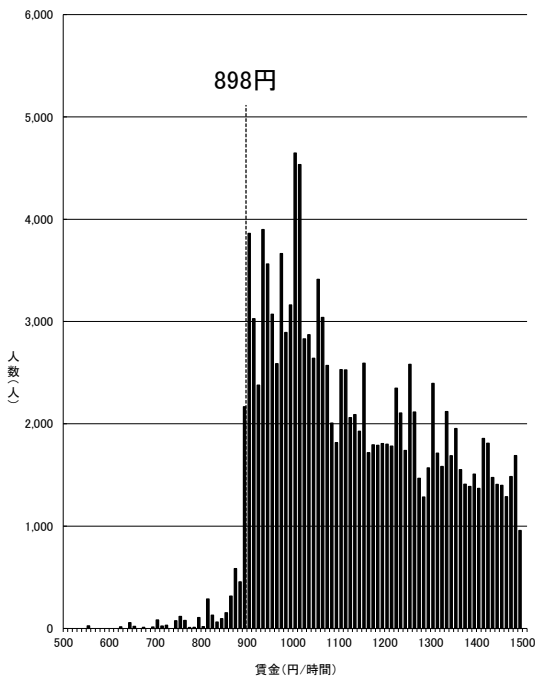


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

山梨(B)

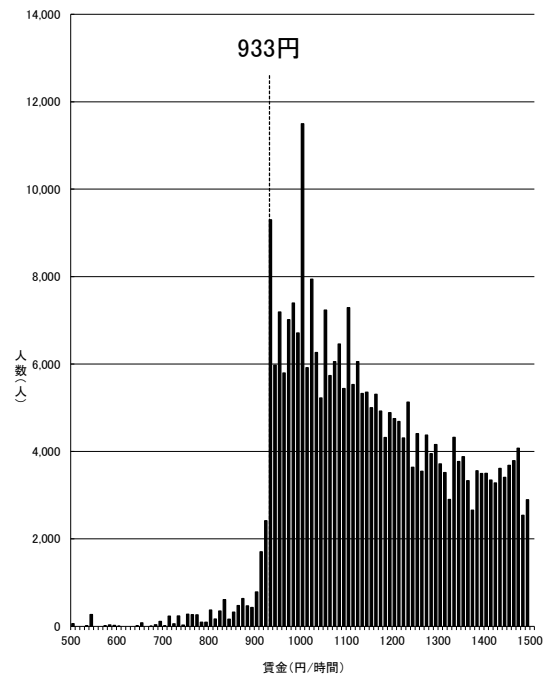


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

三重(B)

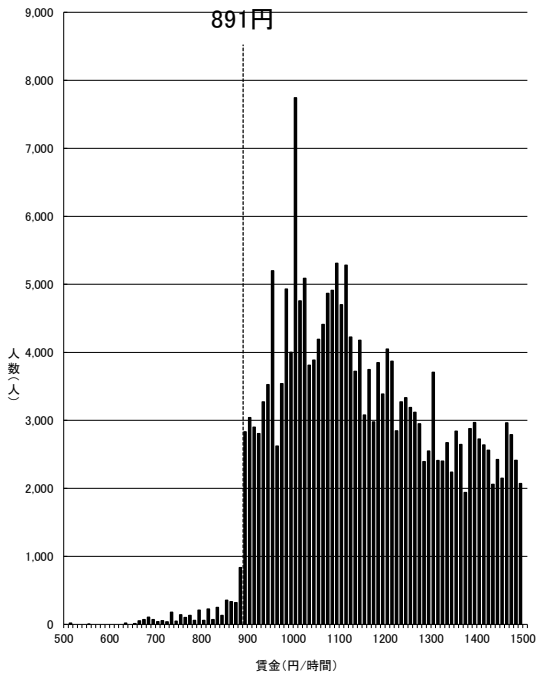


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

石川(B)

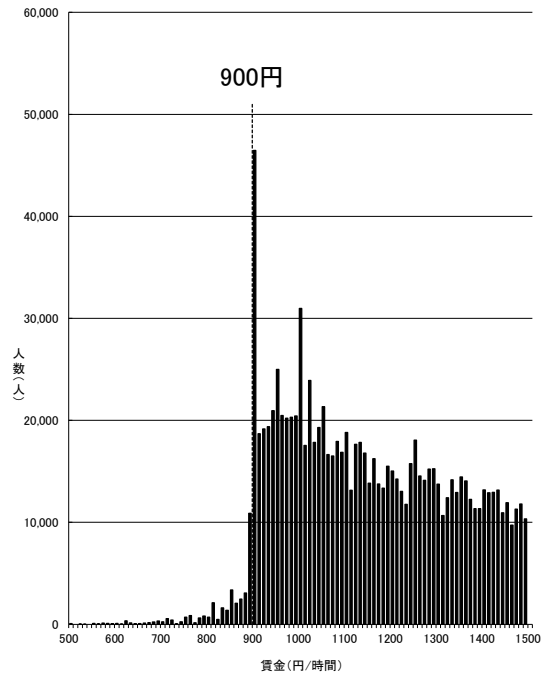


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

福岡(B)

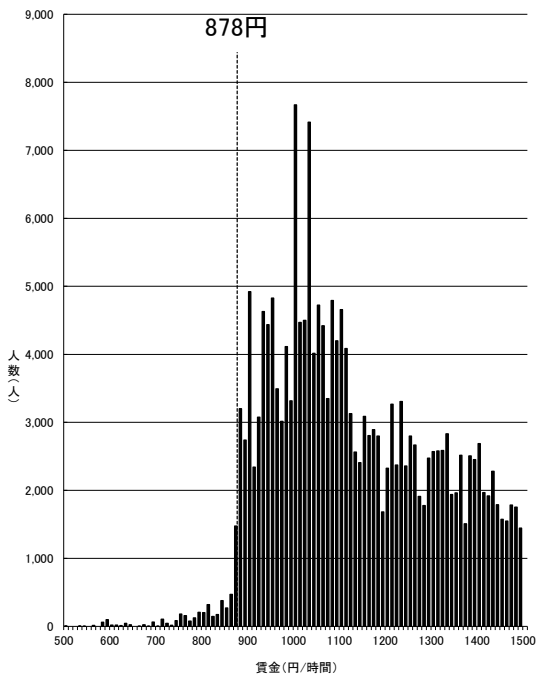


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

香川(B)

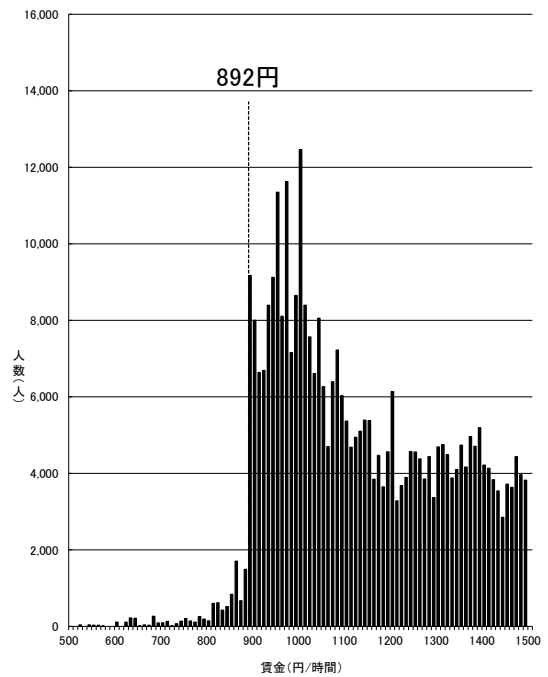


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

岡山(B)

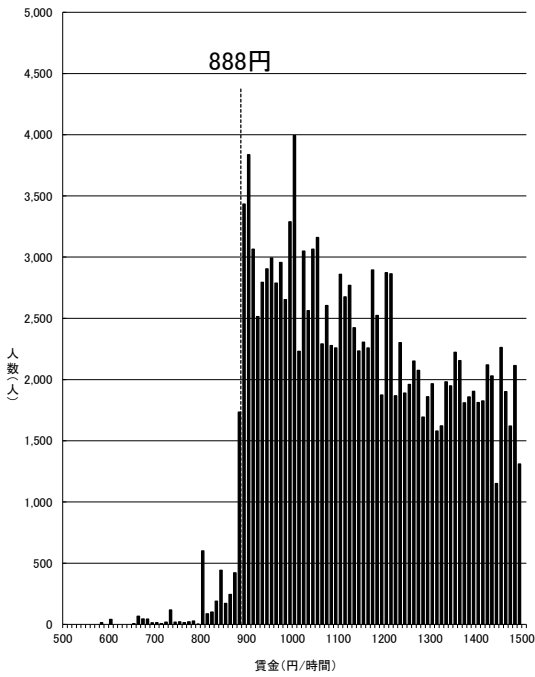


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

福井(B)

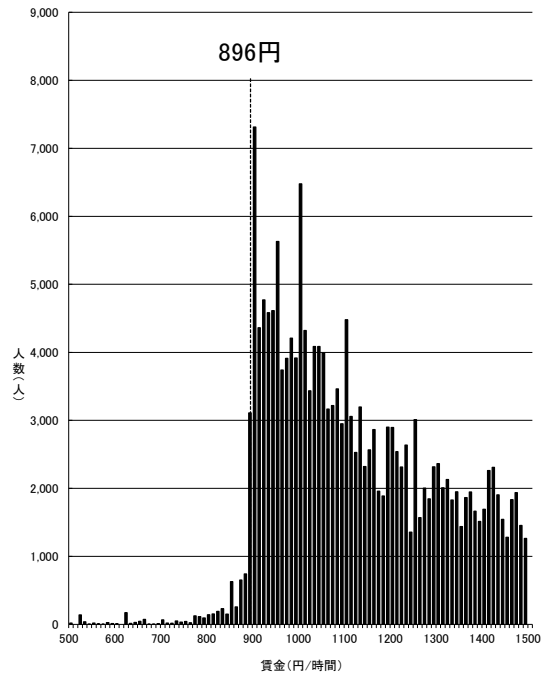


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

奈良(B)

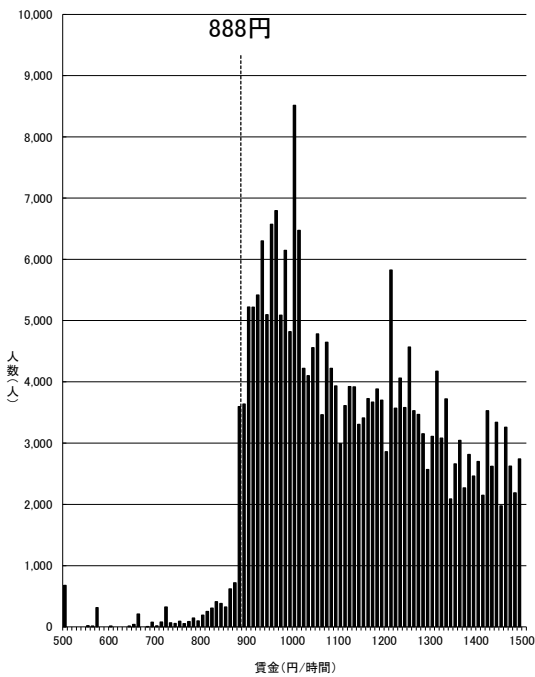


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

山口(B)

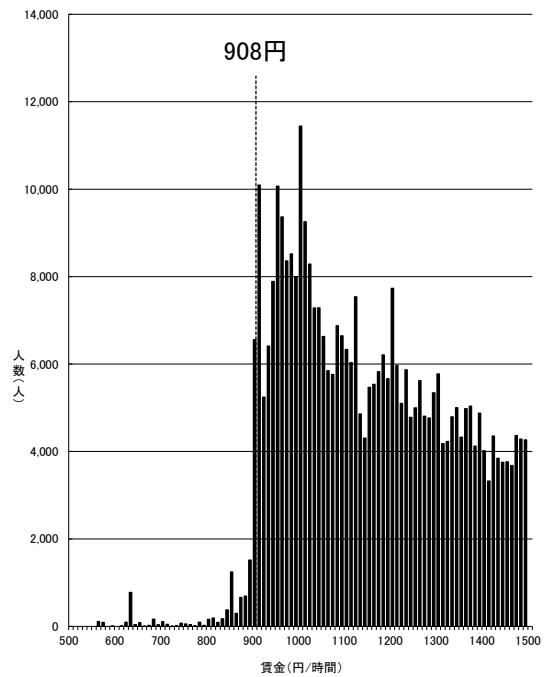


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

長野(B)

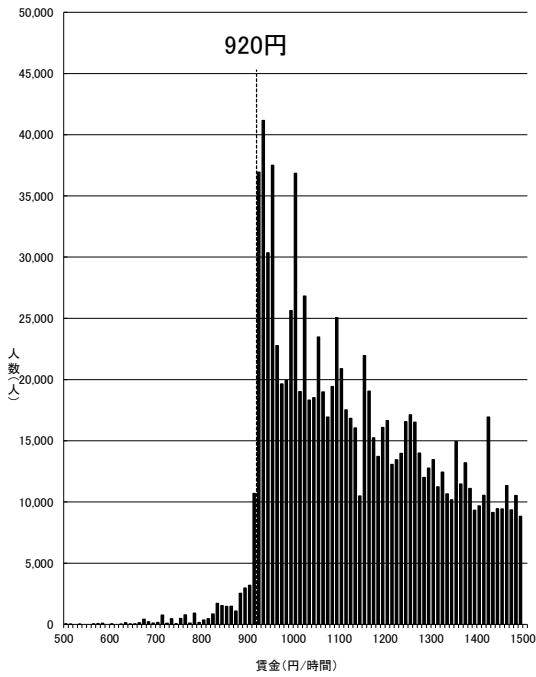


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

北海道(B)

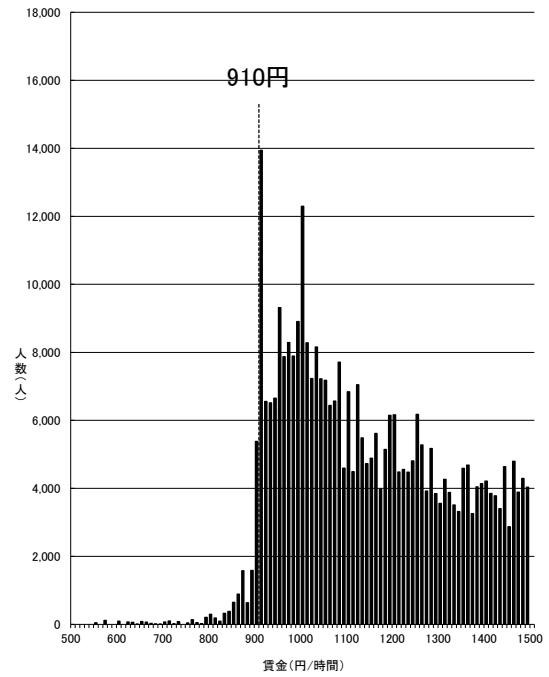


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

岐阜(B)

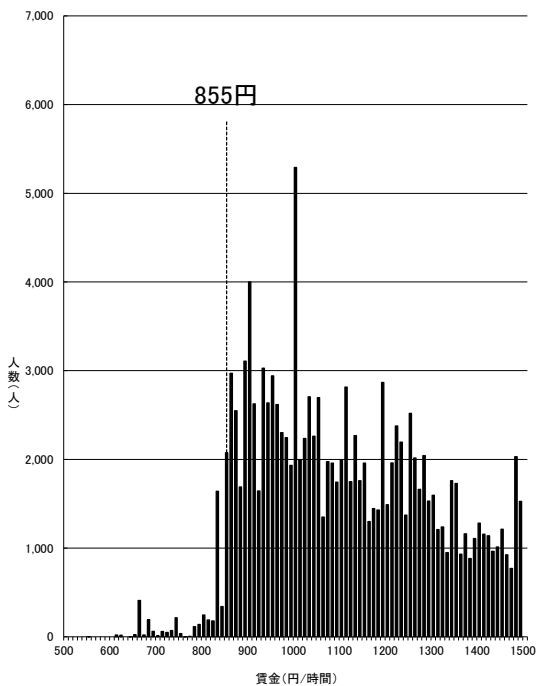


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

徳島(B)

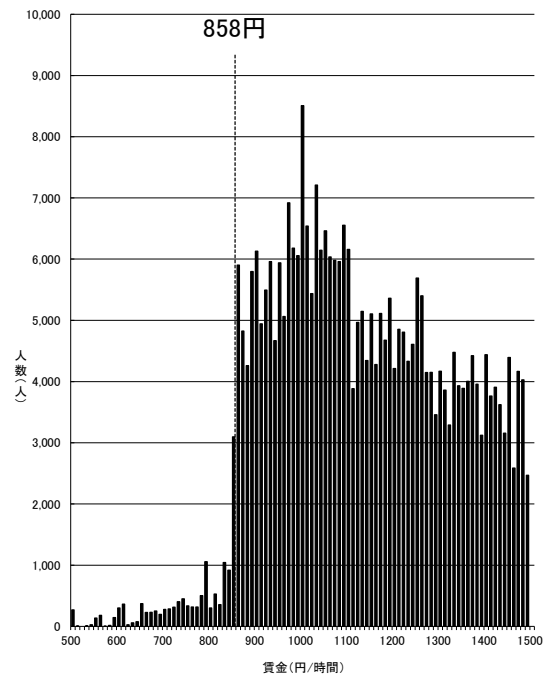


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

福島(B)

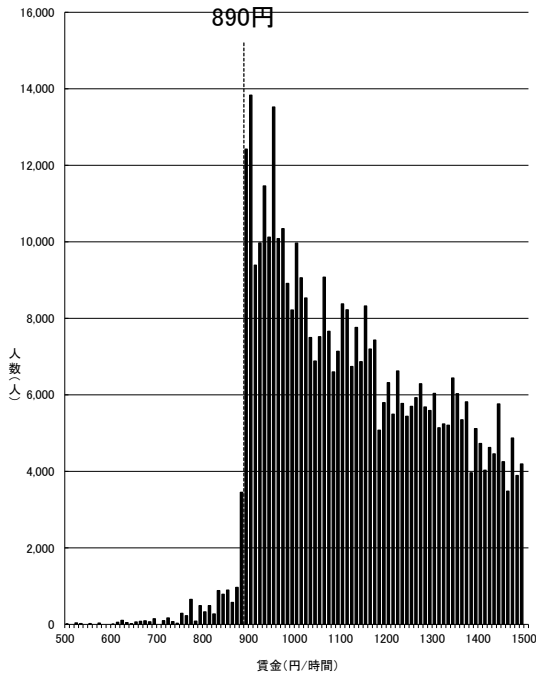


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

新潟(B)

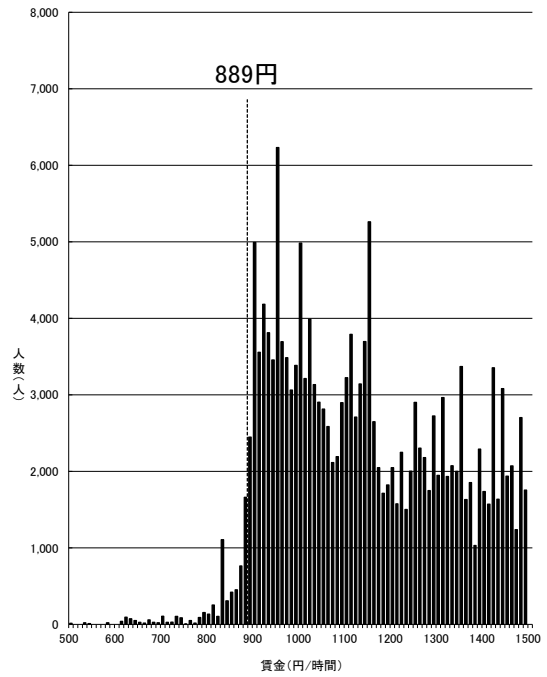


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

和歌山(B)

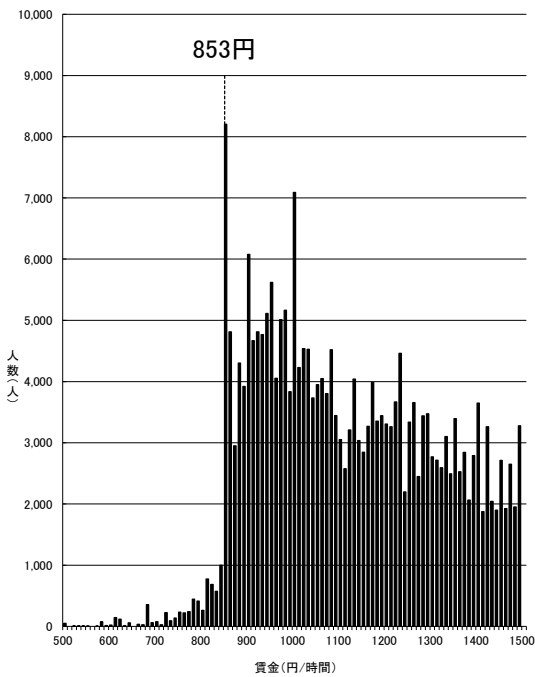


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

愛媛(B)

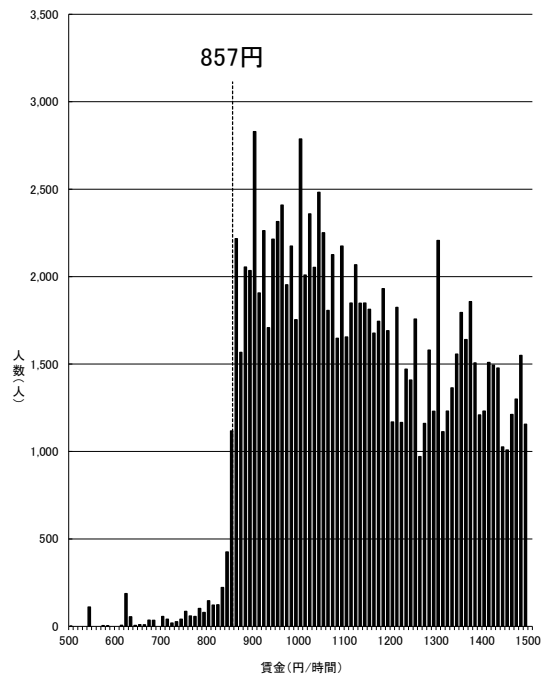


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

島根(B)

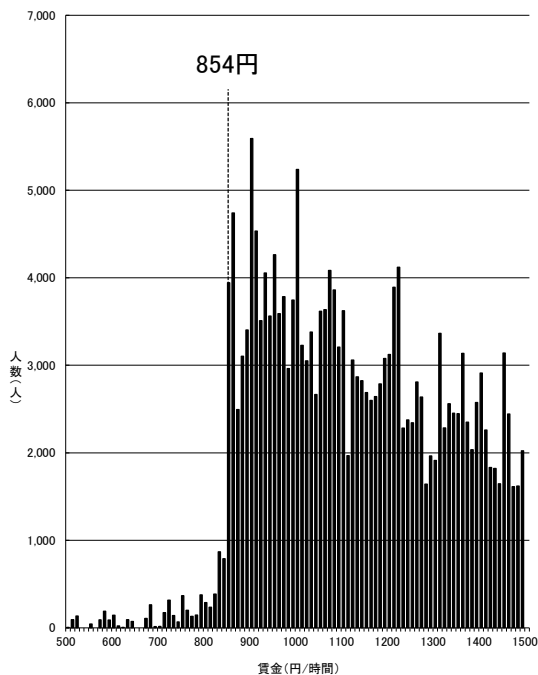


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

大分(C)

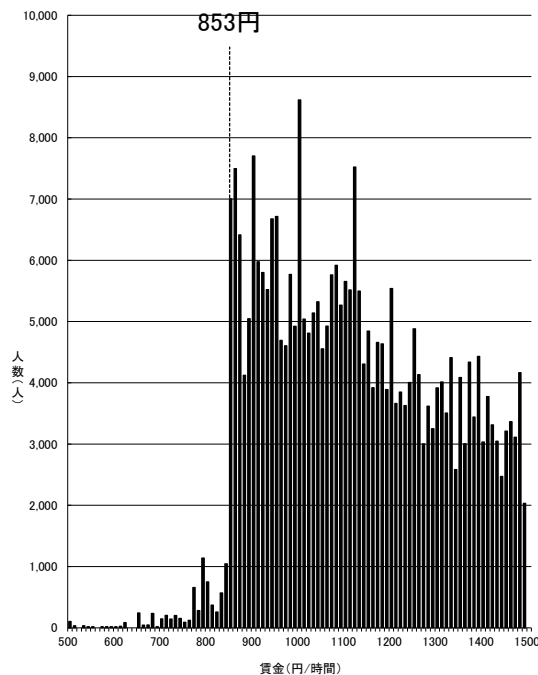


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

熊本(C)

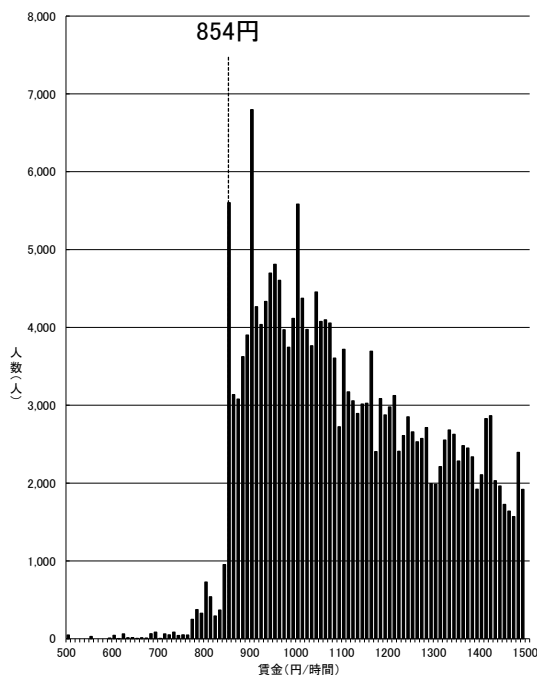


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

山形(C)

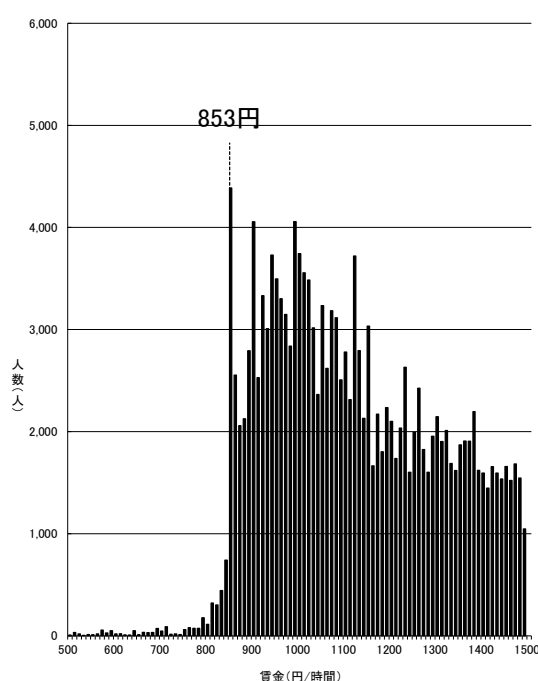


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

佐賀(C)

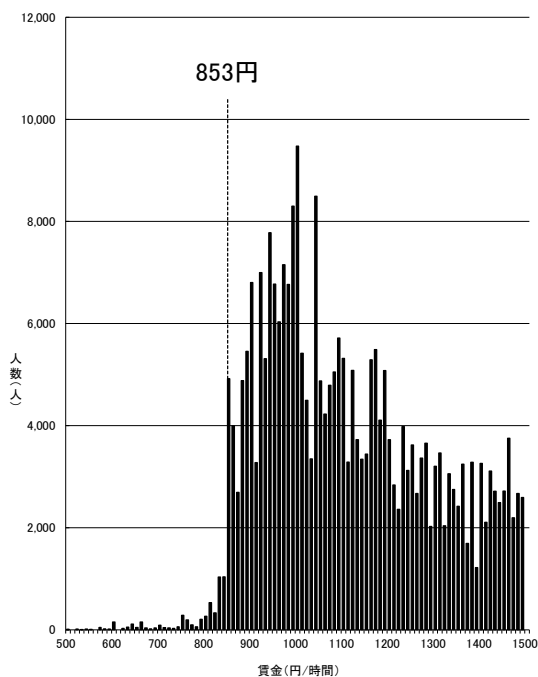


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

長崎(C)

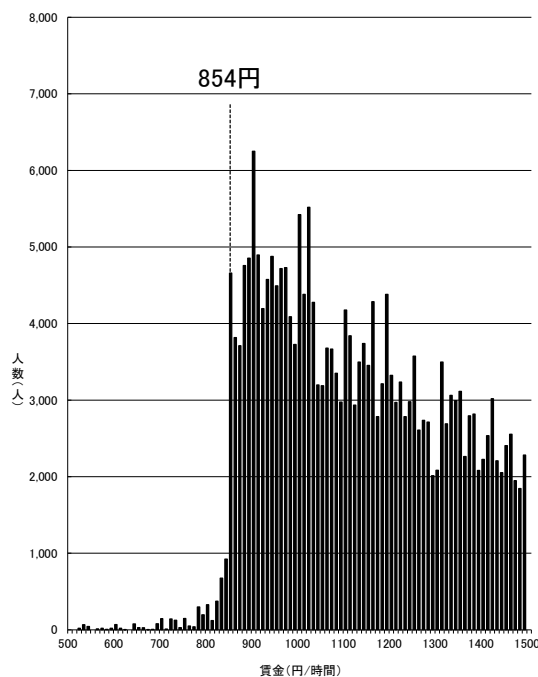


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

岩手(C)

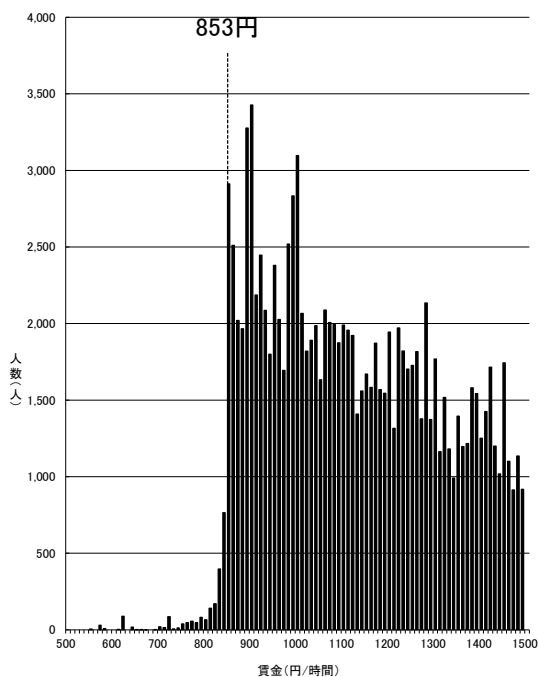


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

高知(C)

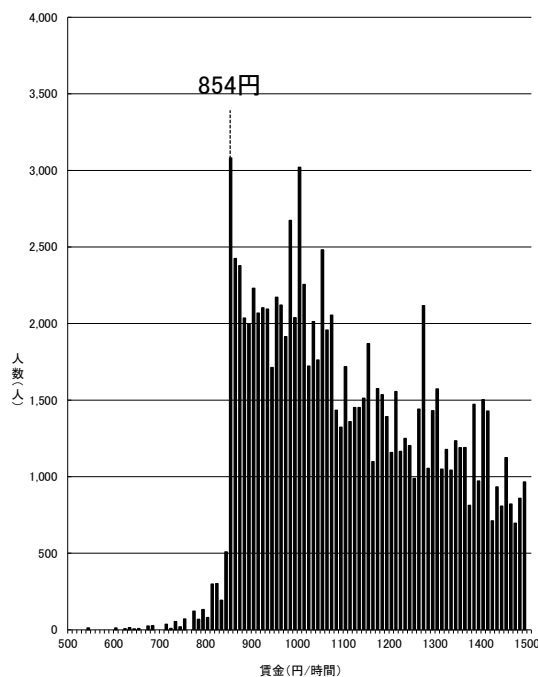


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

鳥取(C)



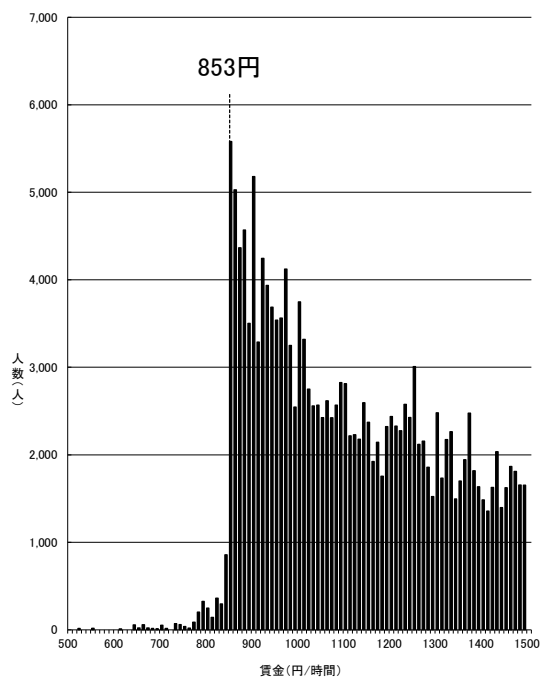
資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計



秋田(C)

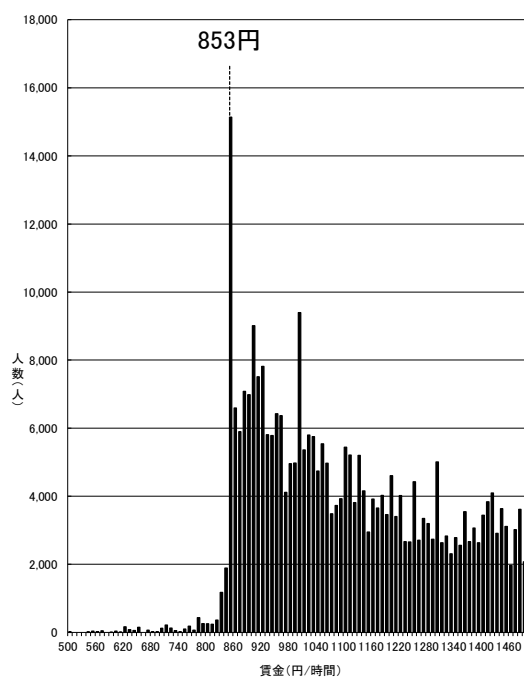


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

鹿児島(C)

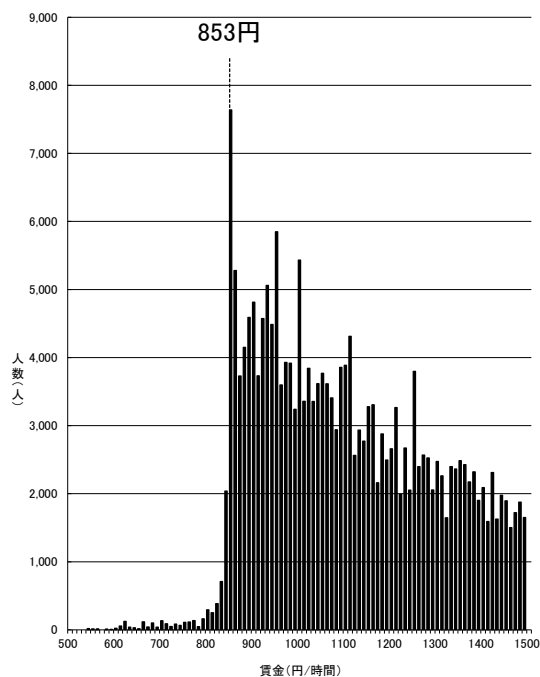


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

宮崎(C)

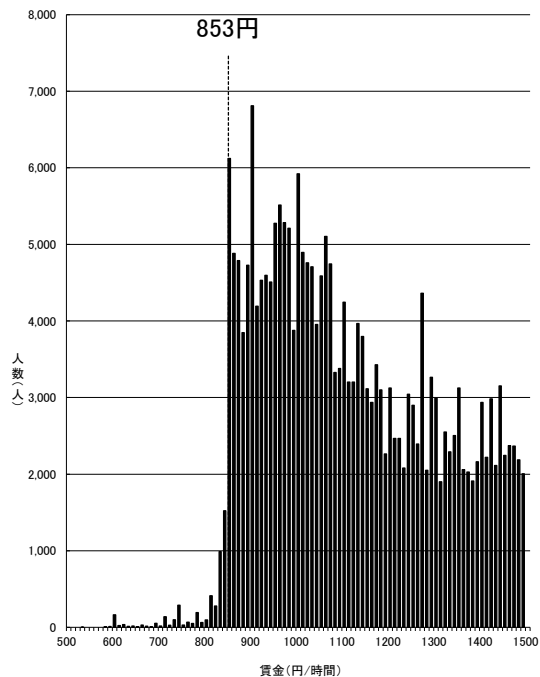


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

青森(C)

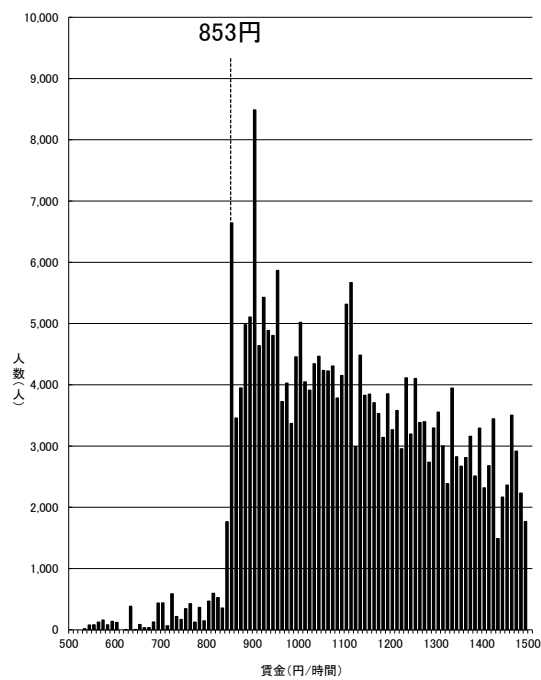


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

沖縄(C)

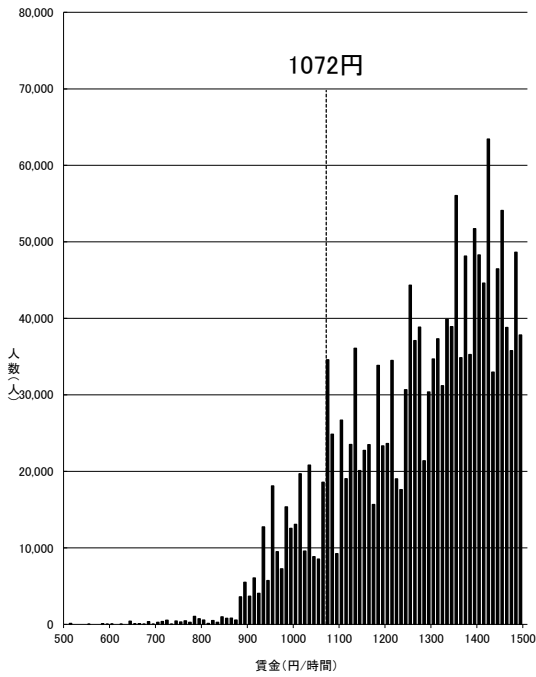


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

## 東京(A)

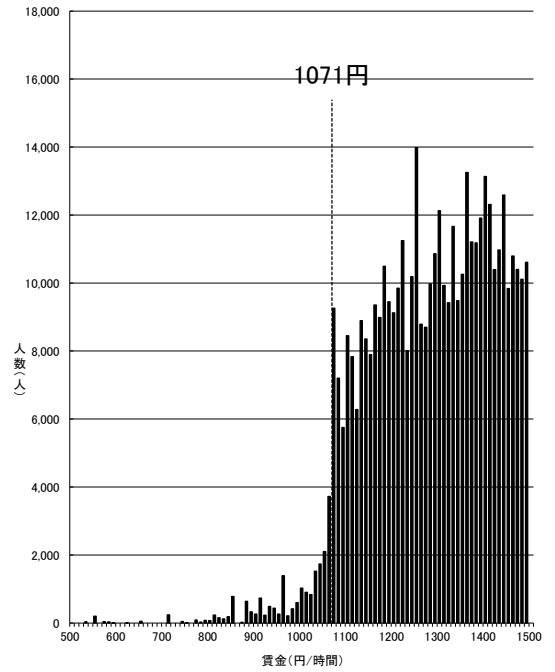


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。  
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。  
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。  
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

## 神奈川(A)

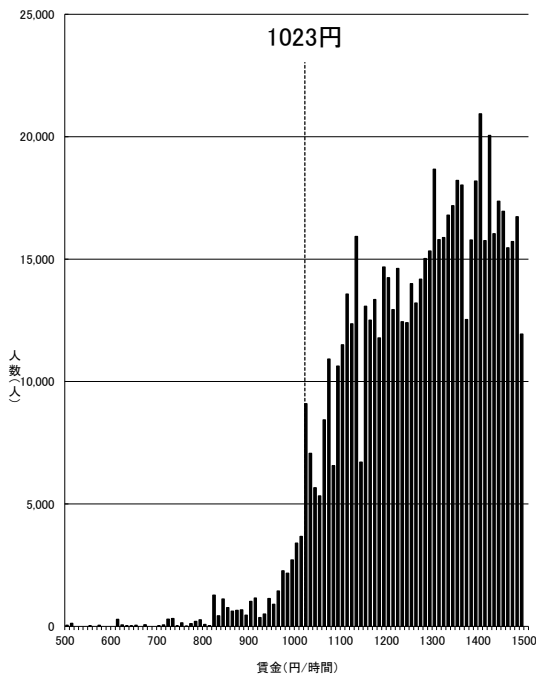


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。  
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。  
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。  
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

## 大阪(A)

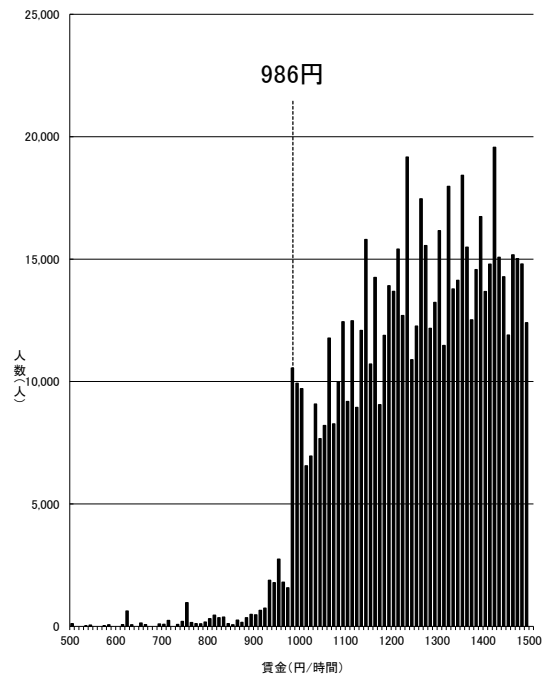


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。  
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。  
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。  
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

## 愛知(A)

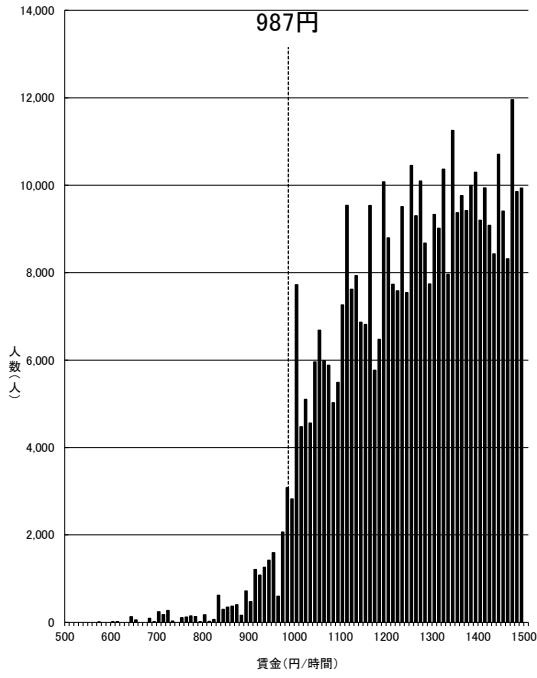


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。  
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。  
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。  
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

埼玉(A)

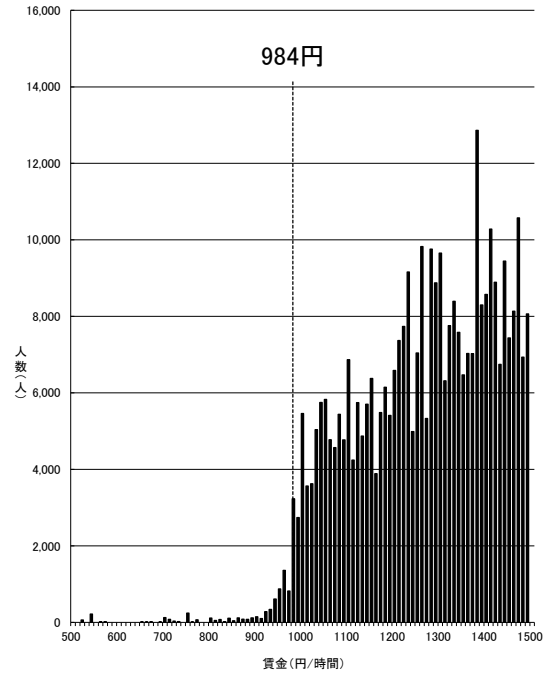


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

千葉(A)

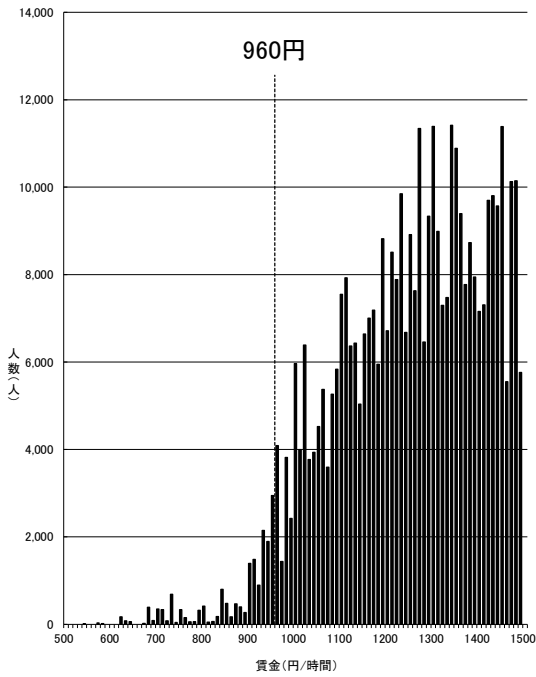


資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

兵庫(B)

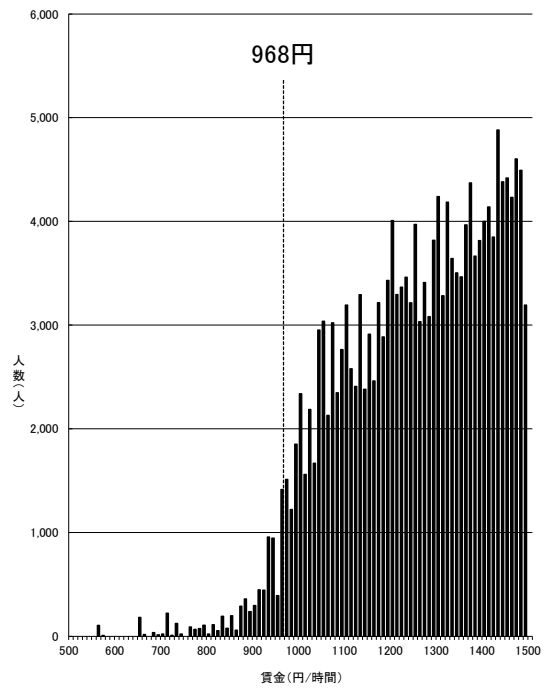


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

京都(B)

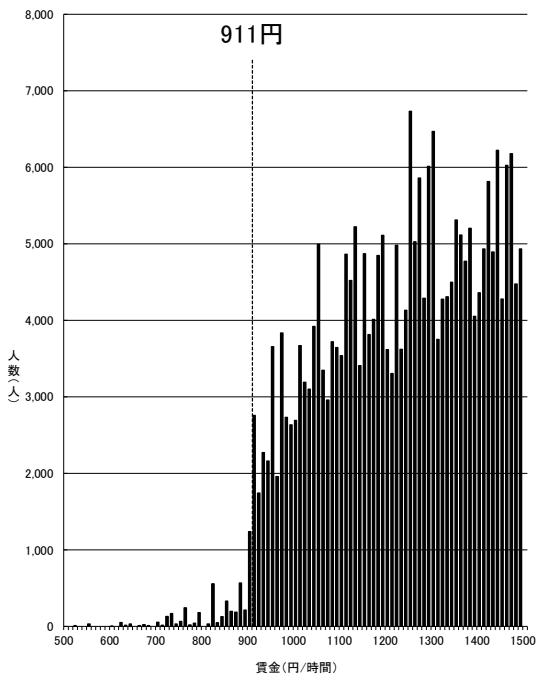


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

茨城(B)

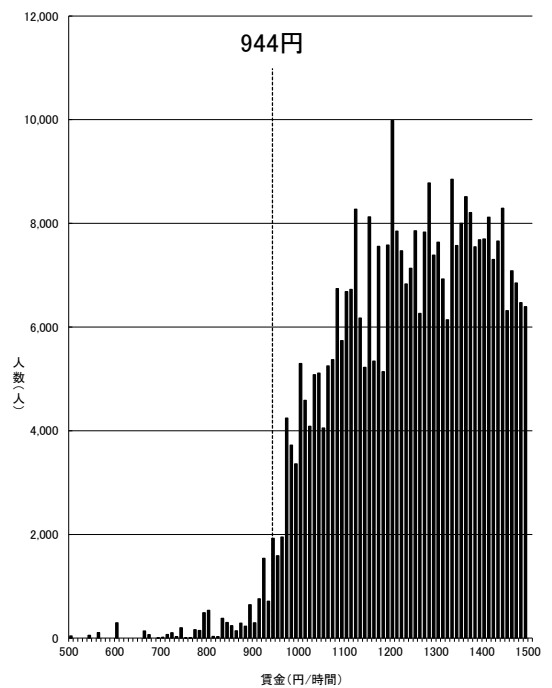


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

静岡(B)

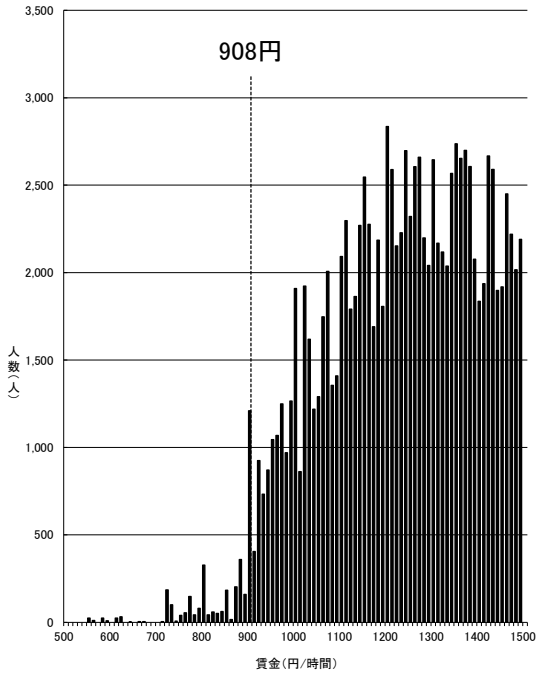


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

富山(B)

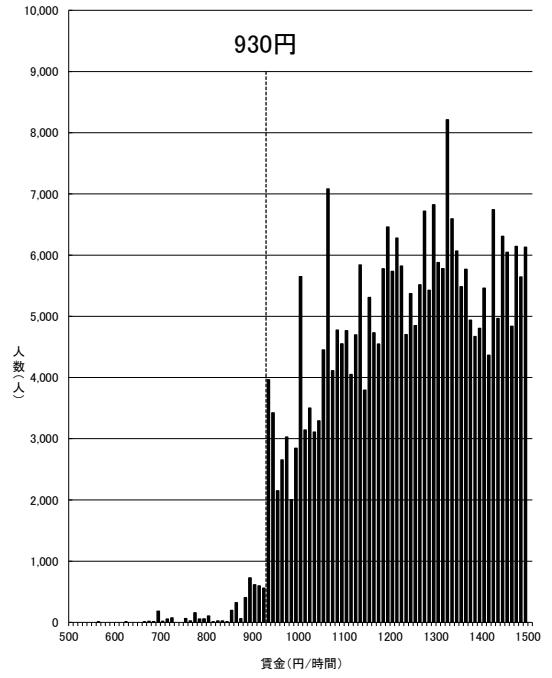


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

広島(B)

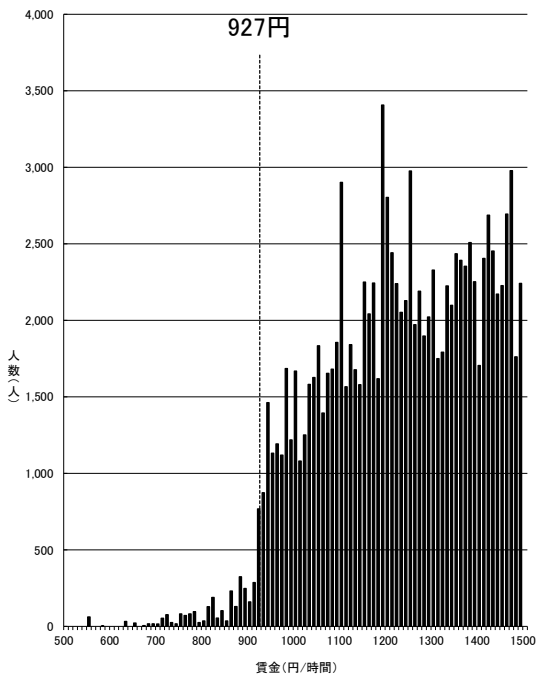


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

滋賀(B)

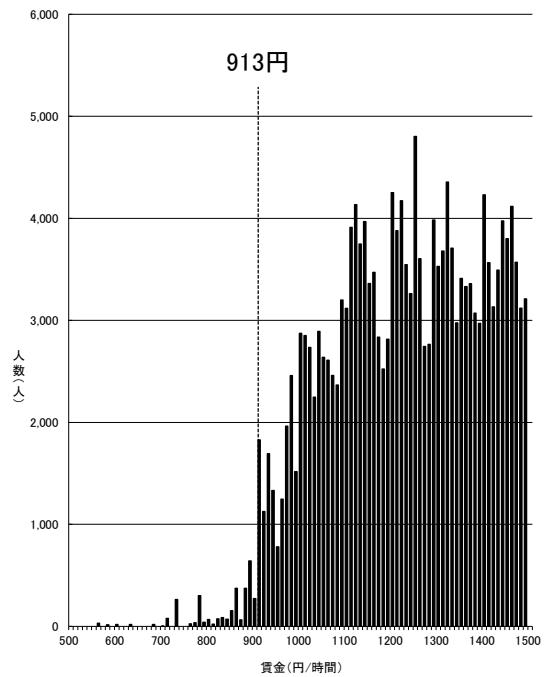


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

栃木(B)

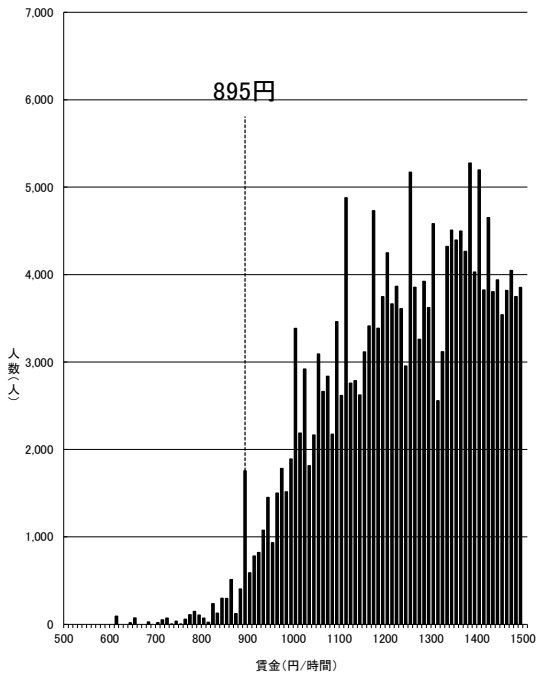


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

群馬(B)

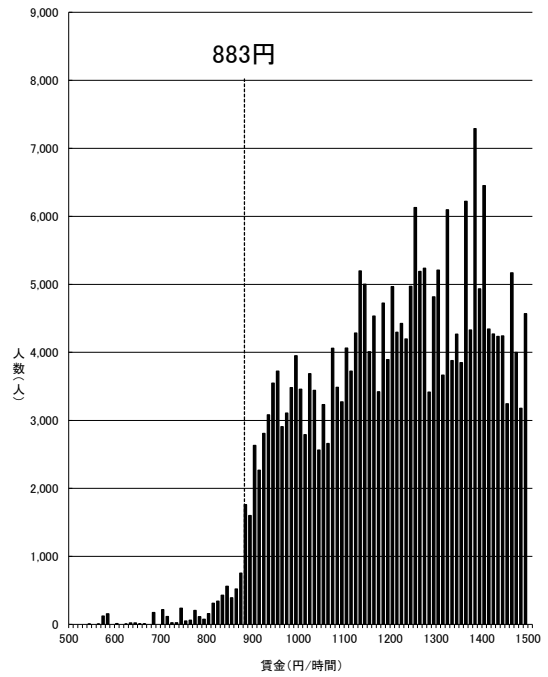


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

宮城(B)

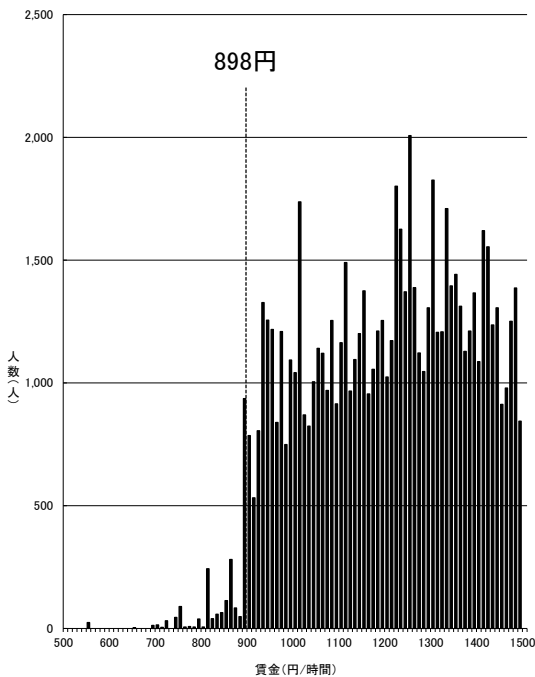


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

山梨(B)

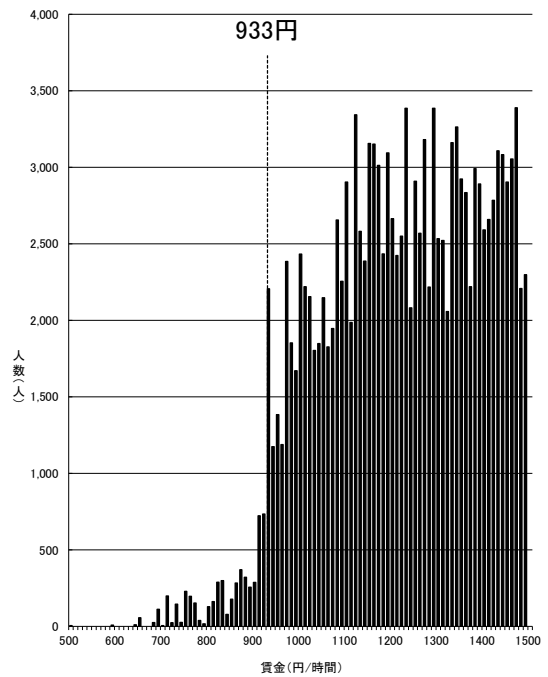


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

三重(B)

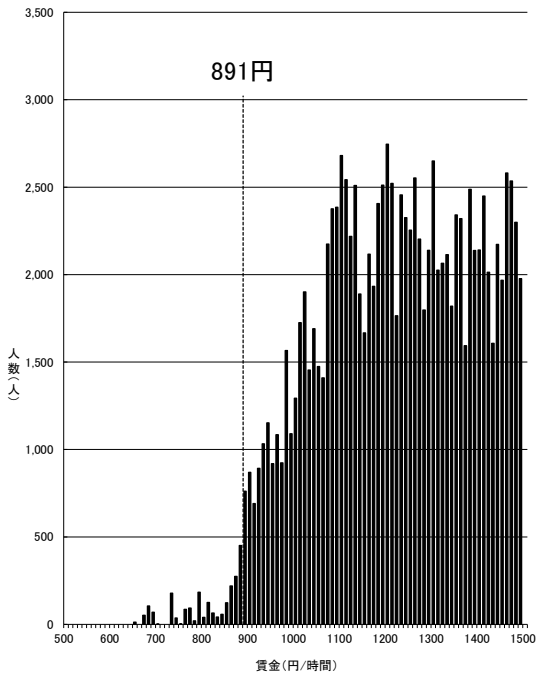


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

石川(B)

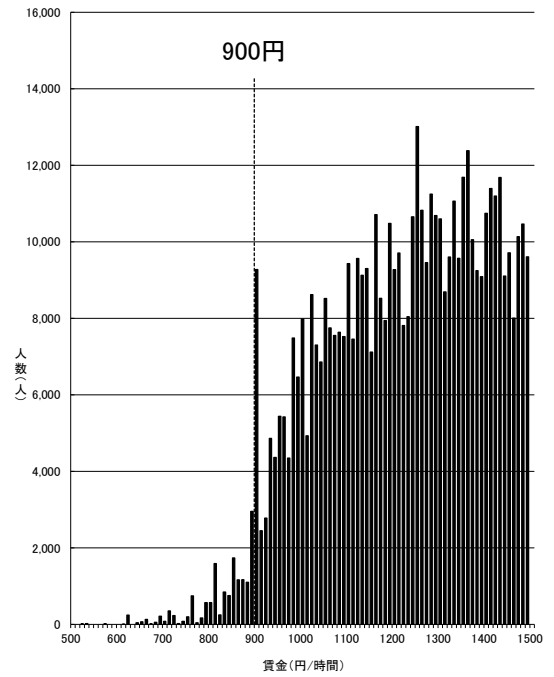


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

福岡(B)

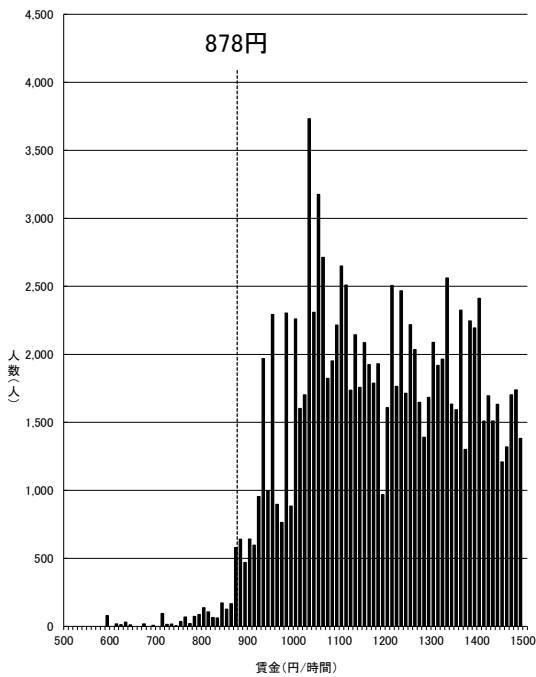


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

香川(B)

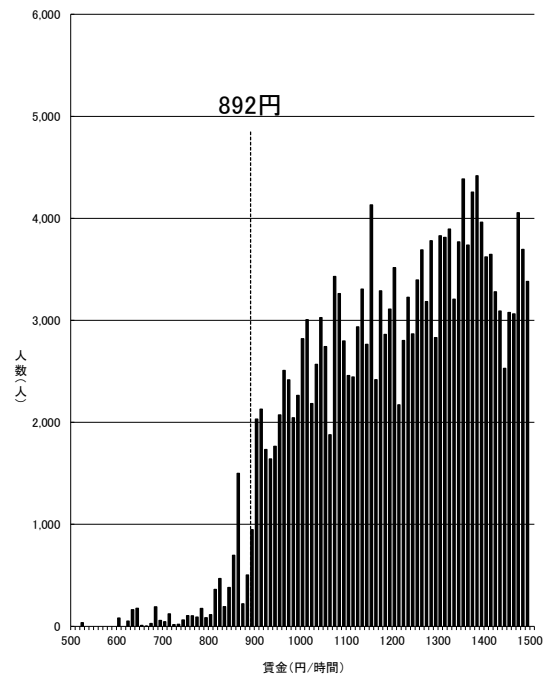


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

岡山(B)



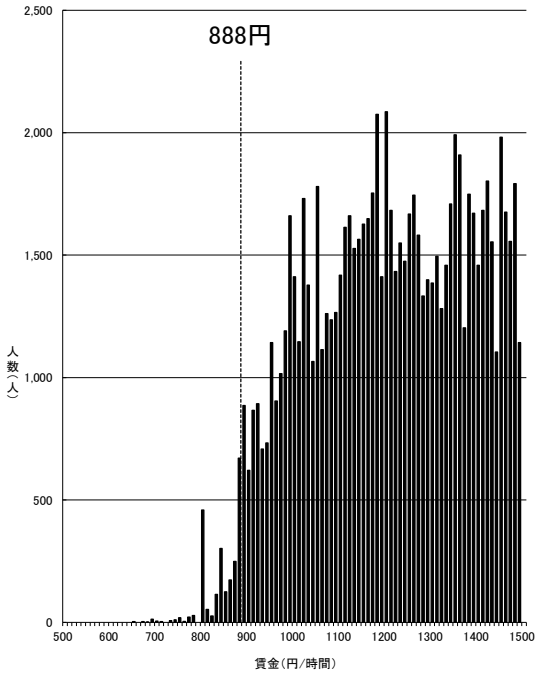
資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者



福井(B)

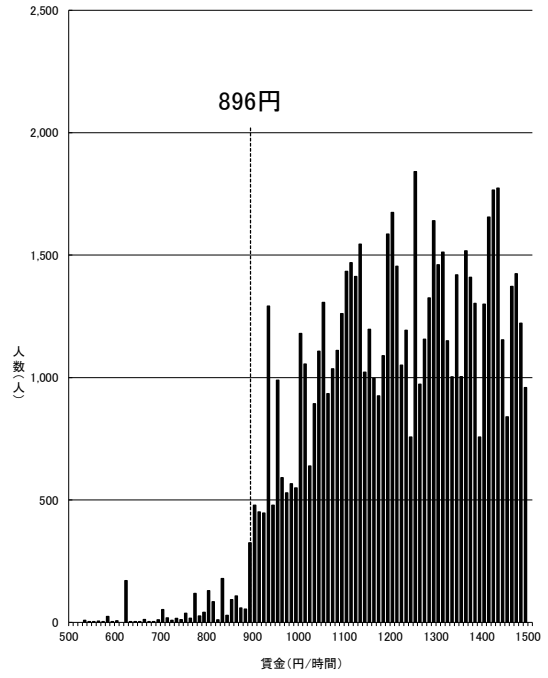


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

奈良(B)

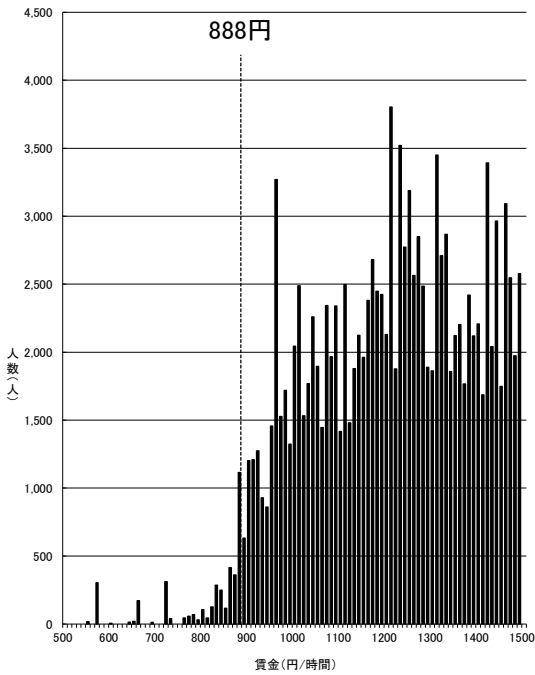


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

山口(B)

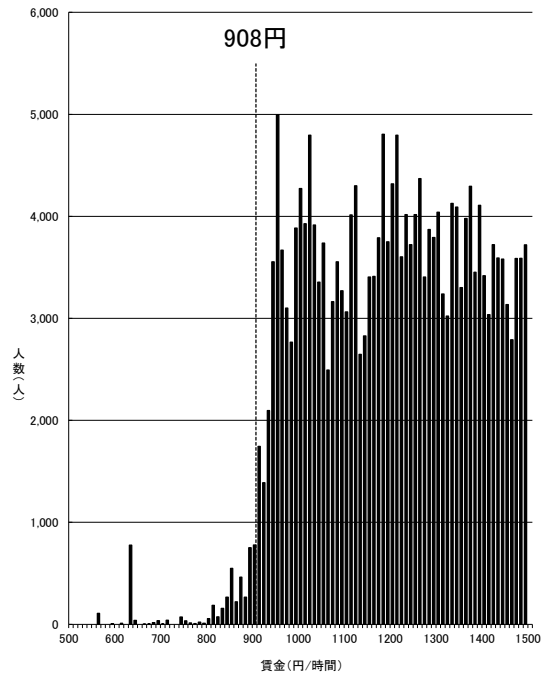


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

長野(B)

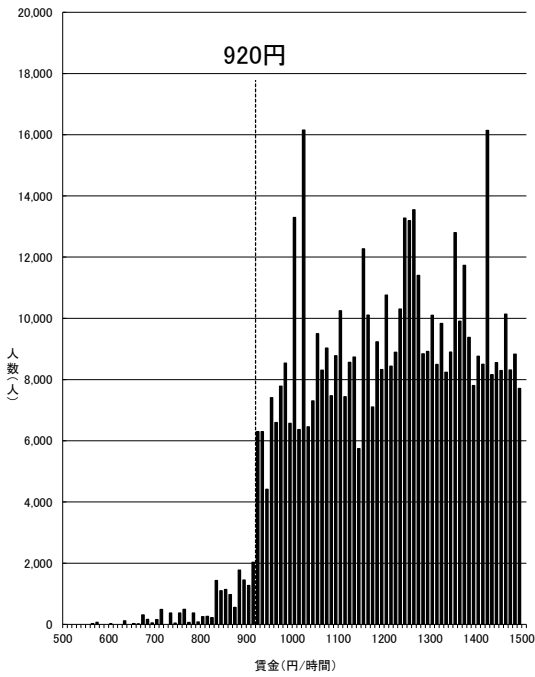


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

北海道(B)

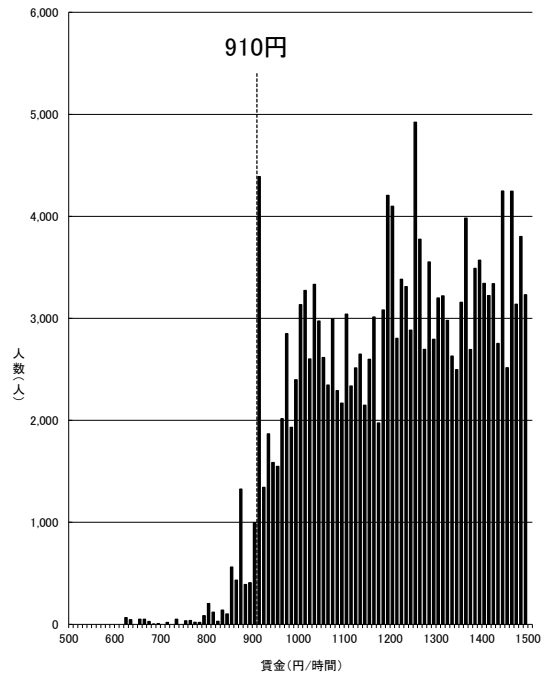


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

岐阜(B)

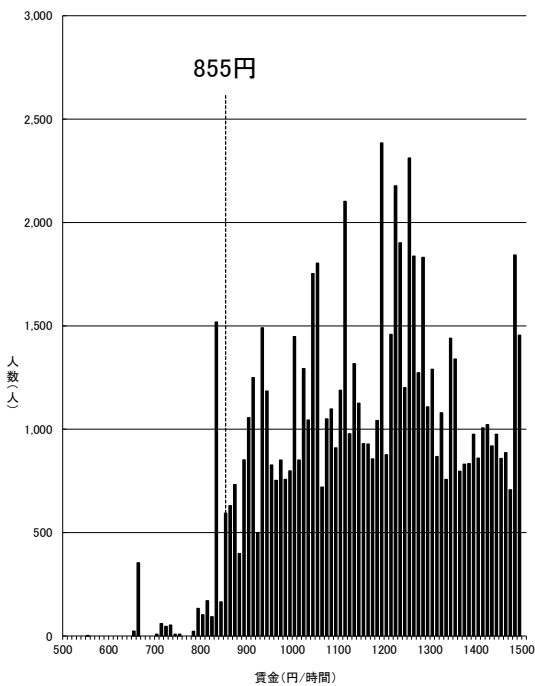


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

徳島(B)

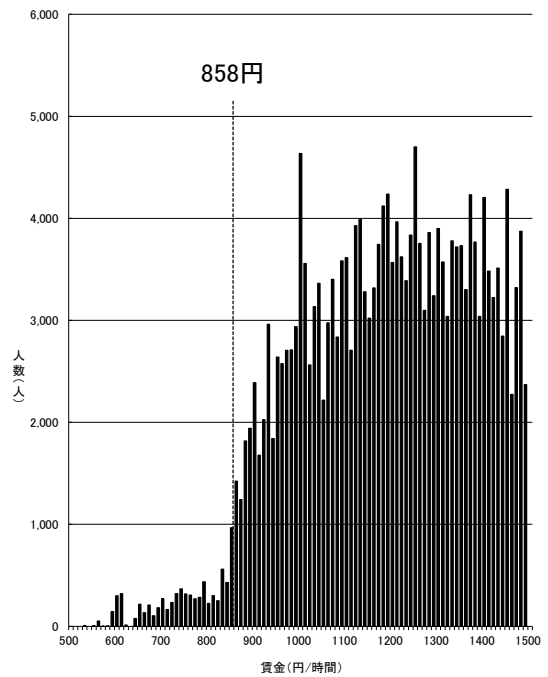


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

福島(B)

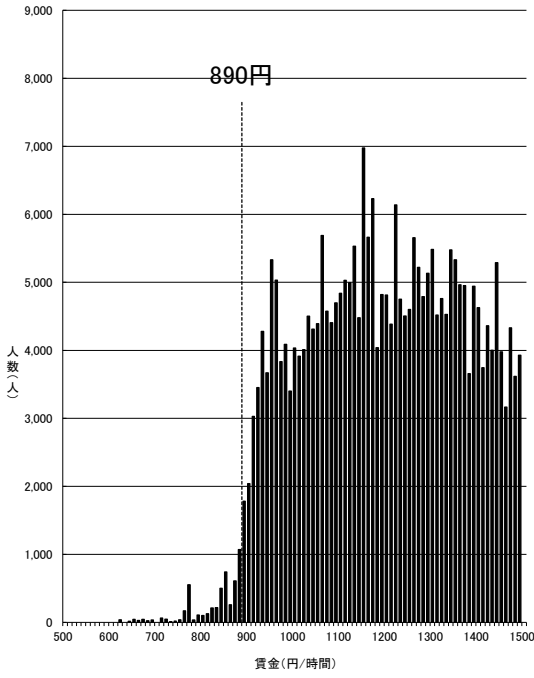


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

新潟(B)

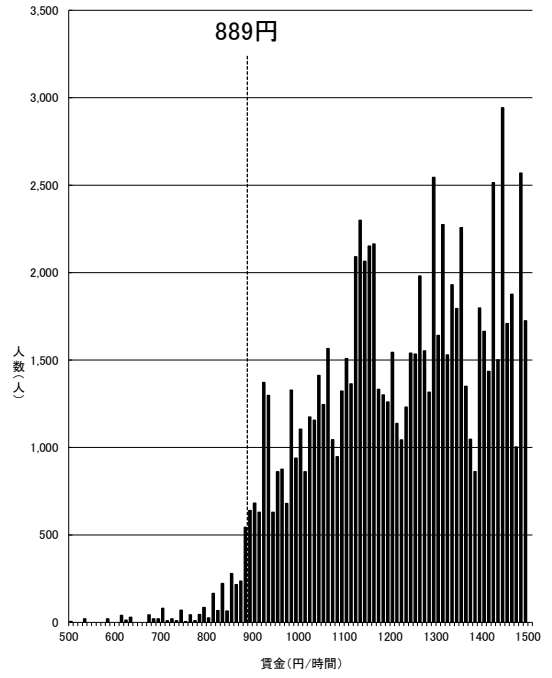


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

和歌山(B)

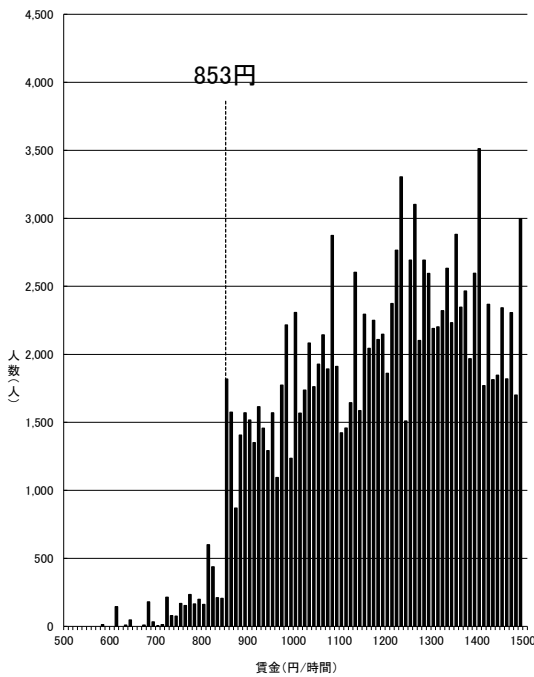


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

愛媛(B)

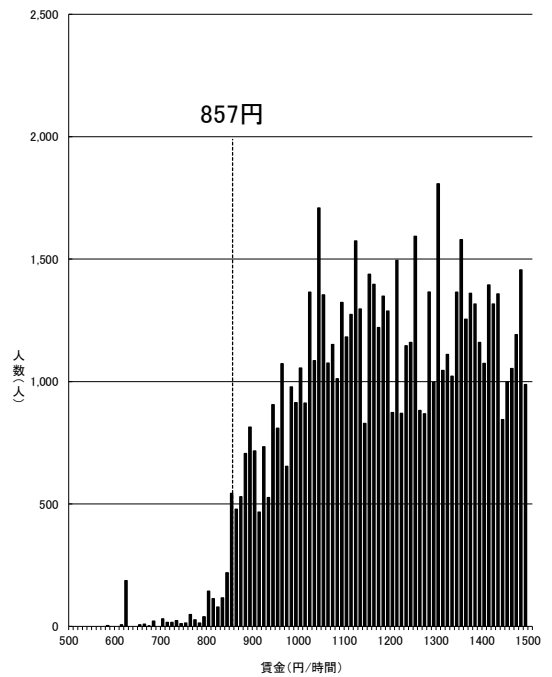


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

島根(B)

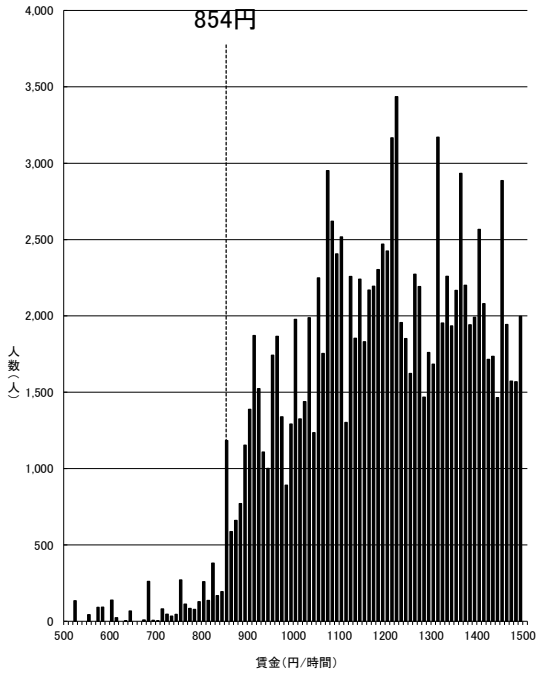


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

大分(C)

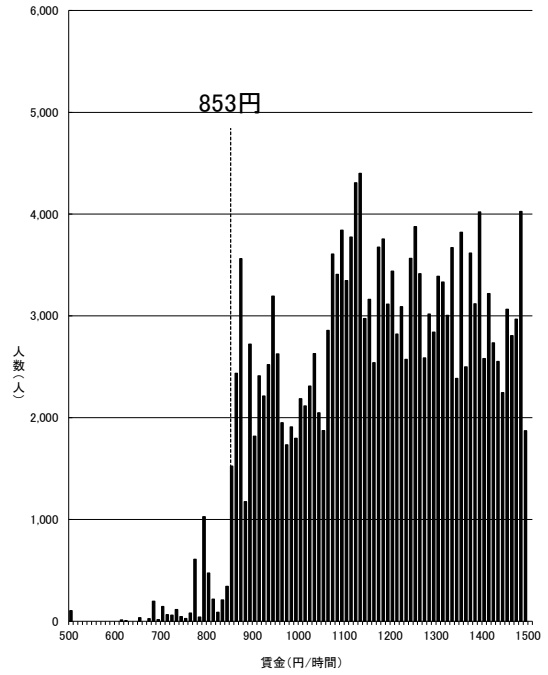


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

熊本(C)

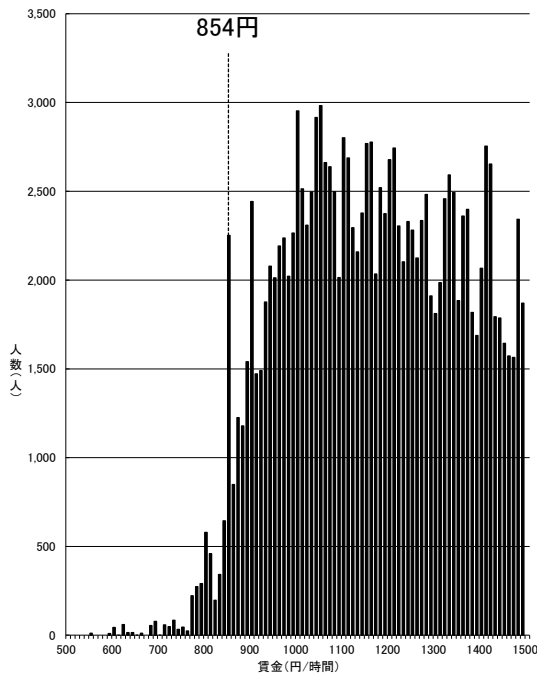


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

山形(C)

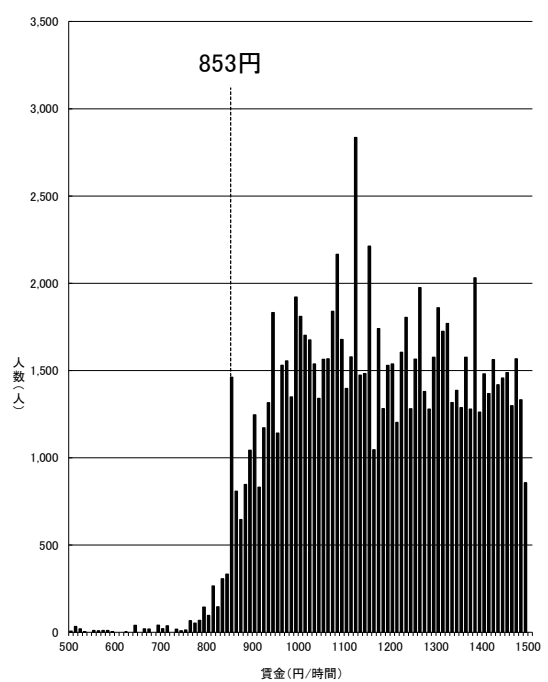


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

佐賀(C)

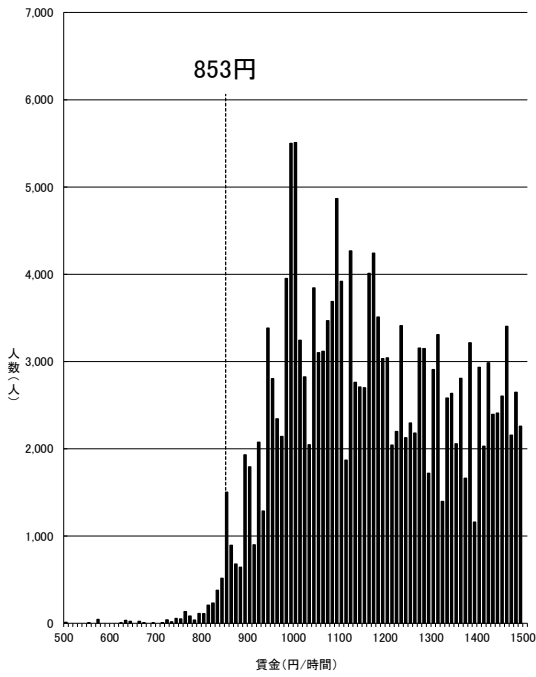


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

長崎(C)

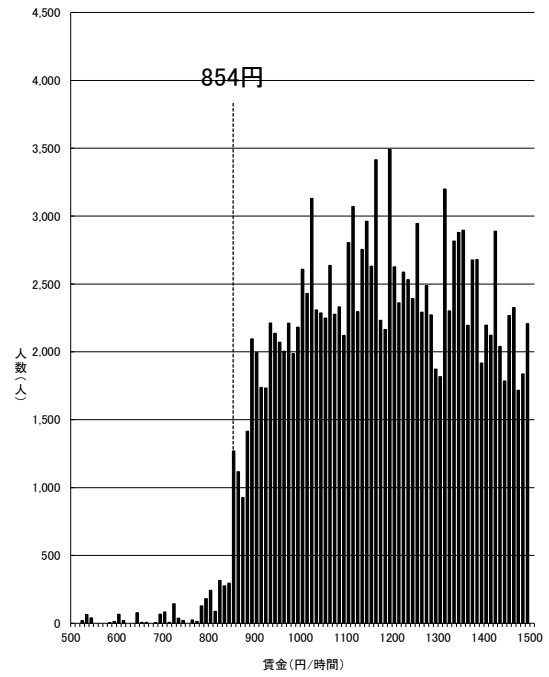


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

岩手(C)

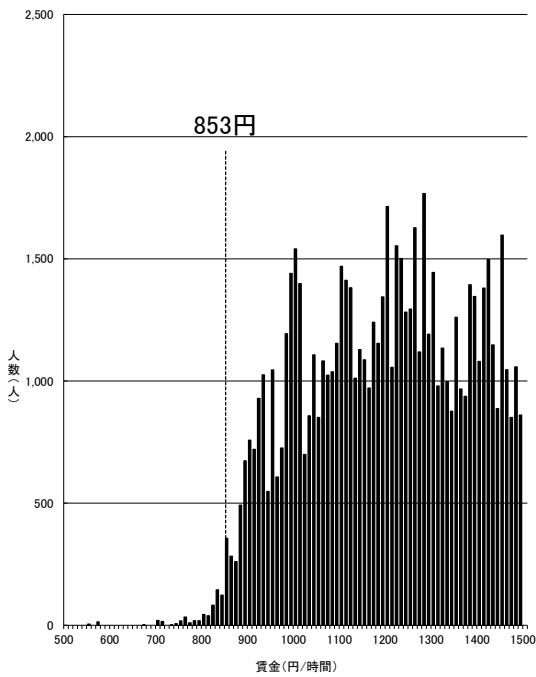


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

高知(C)

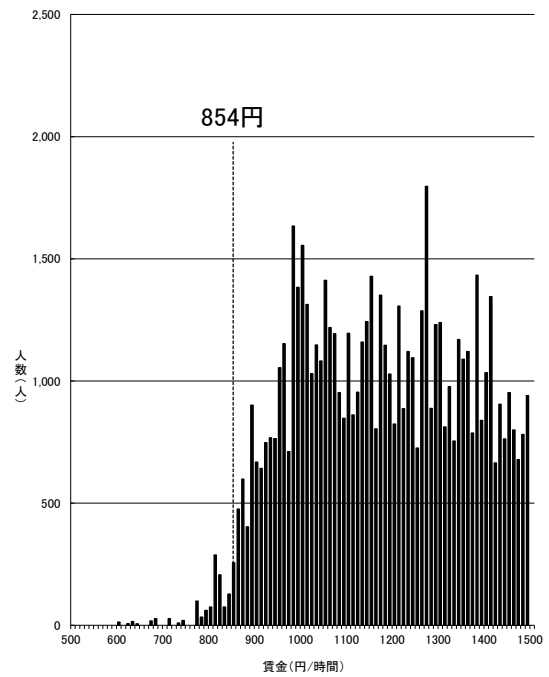


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

鳥取(C)

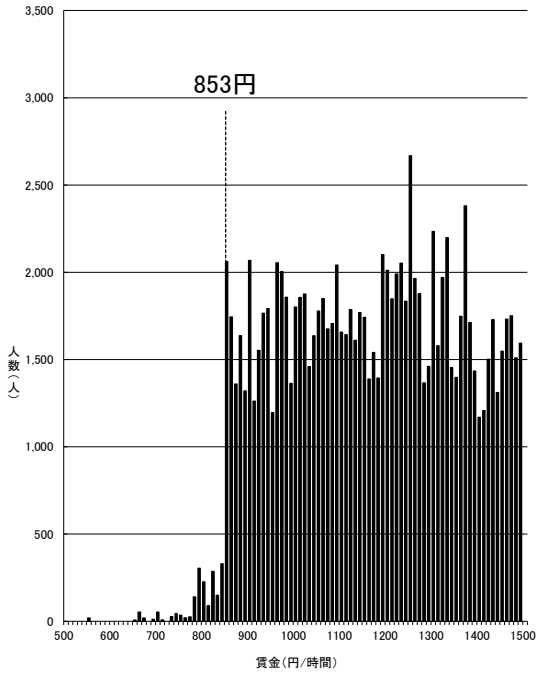


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

秋田(C)

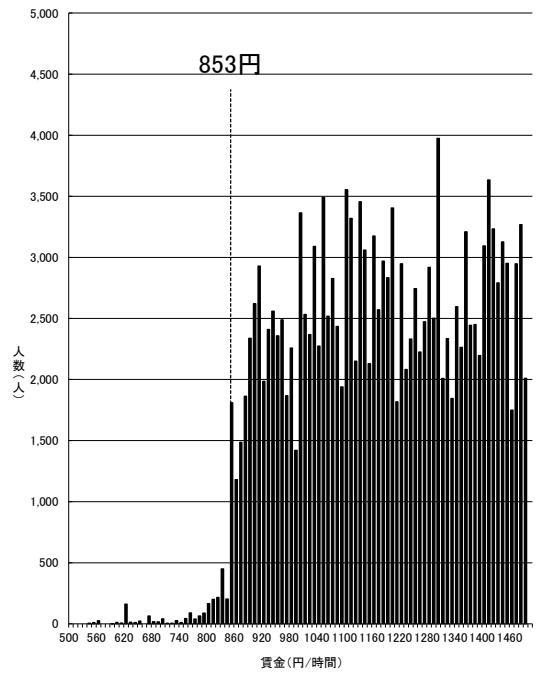


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

鹿児島(C)

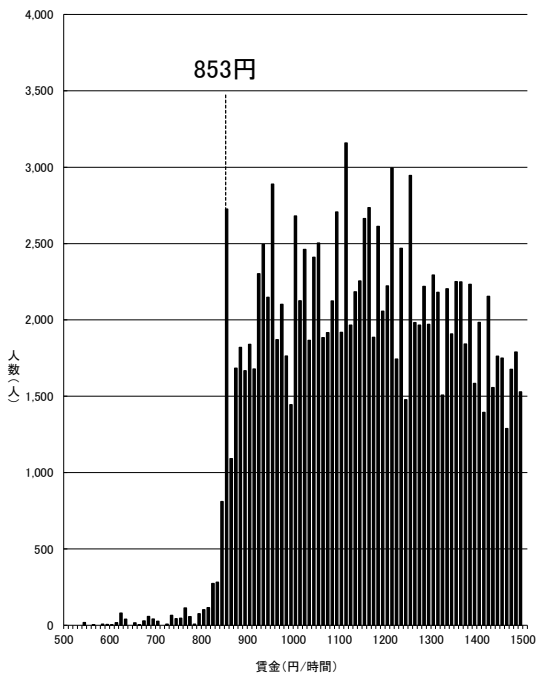


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

宮崎(C)

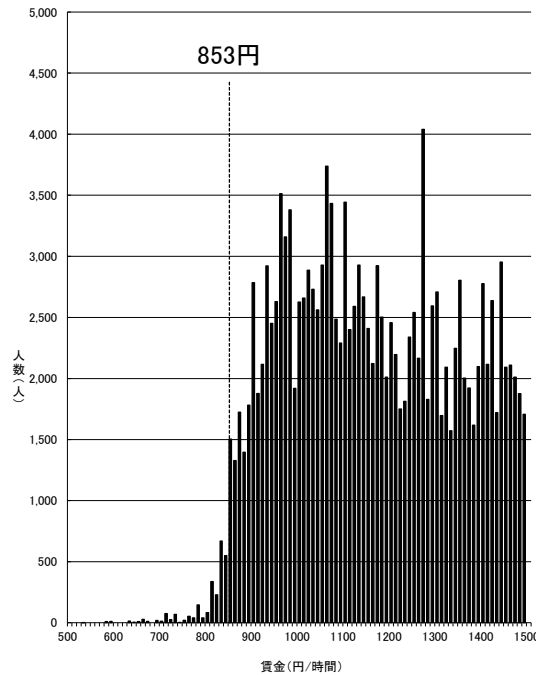


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

青森(C)

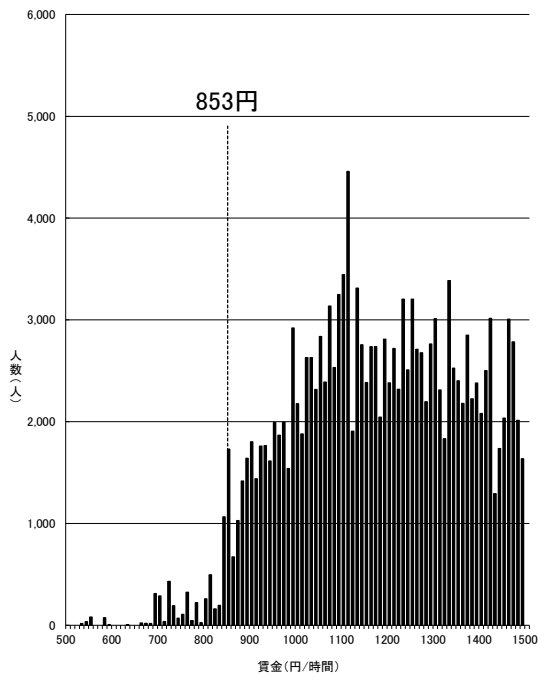


資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

### 沖縄(C)



資料出所:厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和4年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者